T. Umegaki

吉田松陰

關根悅郎著

人物再檢討叢書

白揚社刊行

Presented to the

LIBRARY *of the*

UNIVERSITY OF TORONTO

by

The Library of
Takaichi (T.U.) Umezuki

吉田松陰肖像

（安政六年五月十六日東下前。門人松浦松洞の筆になり、松陰之に自贊す。）

三分出廬兮諸葛已矣夫一身入洛兮賈彪安在哉
心師貫高兮而無素立名志仰魯連兮遂乏釋難才
讀書無功兮樸學三十年滅賊失計兮猛氣廿一回
人讖狂頑兮郷黨衆不容身許家國兮死生吾久齊
至誠不動兮自古未之有人宜立志兮聖賢敢追陪

二十一回猛士藤寅撰并書

序

維新史は幾多の興味ある人物を提供してゐる。三傑二卿を始め、勝海舟、坂本龍馬、高杉晋作以下、右は近藤勇に至る迄、歴史的過程が波瀾萬丈を極めた様に、人物も色とりどりに活躍して、誠に日本史に於て光輝ある一頁であつた。

然しこれらの人物は多く、維新史の外面的政治的過程を説明するのには役立つが、内面的思想的過程に觸れてゐるものは比較的少い。その中に於て、吉田松陰はこの思想的、内面的過程に比較的深く觸れてゐる人物の代表的なものである。松陰は維新に於ける思想的代表者の一人で、又政治的にも活動してゐた。松陰の維新史に於ける地位は、内面的思想が、政治的活動に迄展開する所の橋渡しをしてゐる點にある。松陰の内面的生活には、當時のあらゆる思想的潮流が一つの渦卷をなしてゐる。維新史に於ける内面的思想的發展は松陰の思想生活に綜合されてゐる形である。この點に於て、松陰は維新史に缺くべからざる人物の一人である。

吉田松陰に關する資料、傳記はこれ迄汗牛充棟も只ならない程發刊されてゐる。併し、

從來の歷史的人物の總てがさうである樣に、松陰の取扱ひ方も總て一定の型にはまつたものが多い。それは歷史的人物を人間離れのしたものとして、人間生活から切り離して無理矢理に偉人や英雄にでつち上げるといふやり方だ。歷史的人物を眞に理解する爲には、こういふ外部から押付けられた型をすつかり打破らなければならない。私の「吉田松陰」はこういふ型を打破る一つの試みである。松陰傳が十指を屈する程ある中に、私が又改めて「松陰傳」を書いた理由はそこにある。松陰に關する資料の中には維新史に關する重要な點で、まだ充分研究されてゐないものが澤山ある。私は少く共これらの點に於て、新しい立場から松陰を取扱はふとした。然しそれは豫期と反して、極めて不充分なものになつてしまつてゐる。この點で先輩並に讀者諸君の批判と叱正を乞ことが出來れば幸である。

この書を書くについて、幾多の先輩諸氏の資料と文獻を參考にしたが、繁を厭つて一々は擧げてゐない。註に擧げたのは二三の極めて重要なものゝみである。併せて謝意を表する次第である。

昭和十二年十一月

著　者　識

吉田松陰　目次

吉田松陰

関根悦郎著

一、生れ出ずる惱み

近代日本は封建制度の鎧の中から生れて來た。

德川封建制は、嚴重な階層的身分制度と、身分間の世襲制、身分職業の轉換禁止、それぞれの身分每の法律道德から習慣に至る迄の標準の差異、切り刻んだ地方分權、その社會を世界の動きから切り離す所の鎖國制度によつて維持されて來た。そこでは一切の新しい社會的生命は、封建制度の鎖の中に窒息させられてゐた。然し、この完成された封建制度も、永い年代を經る間に、それ自身の束縛によつて新しい發展を止められ、老朽し、停滯し、崩壞の道を步むべく餘儀なくされて來た。封建制度の經濟的基礎をなしてゐる農業は、殆んど絕間ない飢饉と、大衆的な間引き、農業生産力の停滯によつて、封建社會を養ふことが困難になつてゐた。一方に新しい勢力として擡頭した商業高利貸資本は、米穀投機の密集地點となつた大阪を基點として、封建制度のあらゆる組織の中に喰ひ入り、之を

崩壞させる役目を果してゐた。
　經濟的基礎の衰頽によつて、堅固を極めた封建的身分關係は弛緩し、動搖し始めた。封建社會の全能者であつた大名は、農民から年貢が減少し、不規則になつて來たので、町人に首を垂れて無心をし、それによつて財政破綻を彌縫した。諸侯のあるものは國產を奬勵し、藩札を發行し、物產專賣政策を取つたりしたが、それでも財政窮乏を救ふことは出來なかつた。藩の財政には、次第に富家豪商たる町人が實權を振ふ樣になつた。百萬石の加賀藩ですら、天保の頃には御物成十五萬石の三分の一は借金の返濟に差引かれる樣になつた。仙臺藩では弘化年度の借金百萬兩、寬政頃には大阪の富商升屋が同藩の倉元となり、財政の實權はこの升屋に握られてゐた。
　大阪は諸侯が米穀其他物產を賣拂ふ中心地で、其爲に諸侯の藏屋敷があつた。藏屋敷の藏元、掛屋等は町人が命ぜられ、大阪の掛屋は江戶の札差と共に大小武家の金融機關で大名は掛屋に扶持を與へ、家老同樣に待遇する樣になつた。中でも鴻池善右衛門は加賀、廣島、阿波、岡山、柳川五藩の掛屋を勤め、尾州紀州の用達を兼ね、扶持米だけでも一萬石

に達し、別家でも七十人扶持を受けてゐるものがあつた。鴻池善右衞門、平野屋五兵衞、天王寺屋五兵等々の豪商は、こうして大名に寄生し、大名を凌ぐ生活をしてゐたのである。大阪の町人學者山片蟠桃は「夢の代」(享和二年)に言つてゐる。

「今の諸侯米價何程貴しと雖、國用たらず。故に三年五年の貢物稅を一年に得るとも補ふべからず。近年だん〴〵天下の金銀多くなりて、その半は大阪にあり。ゆゑに天下これを富饒の地とす。東西の諸侯みな大阪に借りて用を辨ず。」

幕府の財政窮乏も甚だしかつた。幕府最盛期の元祿時代に旣に財政困難に陷り、インフレと增稅によつて彌縫して來たのだが、末期の田沼時代を經て財政紊亂は益々甚しく、天保時代には幕府の歲出百五十萬兩を超え、文化初年に比較して二倍に增加し、財政は破綻に頻した。幕府の歲入不足は屢々町人への御用金賦課となつたのであるが、この御用金は寶曆十一年に百七十萬三千兩、文化十年には百萬兩、天保十四年には百九十萬二千五百兩に達してゐる。其結果は貨幣改鑄、課稅增徵、新稅創設、舊債棄捐等となつて現はれ、幕府は一般人民の怨嗟の的となつた。幕府が貨幣改鑄によつて得た益金は、元祿年度で五百

萬兩と言はれてゐる。

幕府、諸侯の窮乏は、その家臣達の一層の窮迫となつて現はれた。諸侯は家臣に對して世襲の祿を給することが出來なくなり、御借上と稱して知行扶持の減額が行はれたのである。太宰春臺の「經濟錄拾遺」に、

「近來諸侯大小となく國用不足にして貧困すること甚し。家臣の俸祿を借ること少きは十分の一、多きは十分の五六なり。」

と言ひ、中期以後は、この借知は段々一般的な現象になつて來た。長州藩は早くから祿を減じ、承應二年には平均十分の二を減じ、寶永元年には半知減額が實現し、同じく五年には輕減されたが、同六七年には再び半知を復した。加賀藩では安永五年以來高百石に付十五石、それ以下は百石に付十石の割合で減額し、その後も屢々借上を行つてゐる。薩摩藩では既に元祿十二年に家中諸士に半知に近い借上を行ひ、正德七年には諸役人の俸祿を半減した。但し薩摩は其後琉球貿易、砂糖專賣、新田開發等で財政を回復した。

その結果は下級武士の生活は困難になり、延いては領主に對する不平不滿から、封建的

忠誠の信念の減退となつた。下級武士の大多數は高利貸資本の餌食となり、或は生活の必要上内職に從事し、半ば手工業者に轉化するものもあつた。米澤の筆、織物、長門の傘、鍋島の竹子笠、秋月の切籠、小倉の合羽の裝束、館林のサシコ、加納の海鼠ねり、若狹の塗木地、忍の行田足袋、博多の縫箔、仙臺の提灯等は皆武士の內職による生產品であつた。甲州の郡內織、羽州の米澤織、熊本、白河の諸侯の絹織等は、諸侯が積極的に家臣の窮乏を救ふ爲に家中工業として奬勵したものである。

一方には諸侯の窮乏から町人に金錢の融通を仰ぎ、融通したものに百姓たると町人たるとを問はず、苗字、帶刀、乘馬、紋服を許すやうになり、更に家格や門地の賣買が行はれるやうになつた。富裕の町人を養子に迎へることは早くから行はれたが、後には養子高百石に付五拾兩、急養子は百石に付七八拾兩から百兩迄、或は百俵百金、千石千兩といふ樣な相場が立つ樣になつた、こうして封建的な身分制度は次第に弛緩し、崩壞の一路を辿つたのである。

新しい社會的生命は、古い封建制度の鎧を突き破つて生長して來る。旣にこの鎧の下に

は、新しい社會の萌芽が準備されてゐた。封建的な自給自足經濟に相應するギルド的家內工業は、次第にこの自給自足の範圍を突破して、端初的な資本制的商品生產に迄成長して來た。機業や鑛山業にはかなり大規模なマニュファクチュア生產の實現も見られた。

問屋制家內工業は多くの都市及び農村に迄發達してゐた。商業高利貸資本の中には、既にこれらと結び付いて產業資本への轉化を準備するものもあつた。この新しい社會的萌芽が成長するに從つて、古い鎧は窮屈になり之を脫ぎ棄てやうとする衝動が高まつて來た。然し新しい社會的萌芽は、まだ獨力でこの鎧を脫ぎ棄てる力を持たなかつた。そこへ外部から、この殼を突き破るのを手傳つて吳れる力がやつて來た。封建日本を固く包んでゐる所の鎖國制度が、この力によつて取り去られた時、新しい社會的萌芽は急速に伸び、一擧に古い鎧を脫ぎ棄てる力を獲得したのである。

陣痛は既に永い間續いてゐた。

竹內式部が山崎闇齋流の神道を說き、淺見絅齋の靖獻遺言を講じて、堂上公卿に勤王論を鼓吹してゐた頃、百姓一揆は既に今迄にない數に達し、寶曆四年には筑後久留米に二百

餘村二十ケ村の一揆が起つた。同五年には一揆の數約十回に及んでゐる。次いで天明年間の凶荒（一七八三――八年）には天明三年約十回、同六年、七年各十五回の一揆が起つた。天明七年には大阪、江戸、その他近畿東海、中國、九州諸國に亘る一般的な打ち毀しがあつた。山縣大貳が「柳子新論」を著して死刑になつたのは明和四年八月であり、次いで寬政四年には林子平が三國通覽、海國兵談を著して禁錮に處せられた。

社會的不安は一般的になり、年毎に深くなつて行つた。天保年間には一揆の數も四年に十七回、八年十一回といふ風に頻發した。天保八年には大阪の與力、大鹽平八郎が一揆を起した。十年（一八三九年）には渡邊華山の「愼機論」高野長英の「夢物語」が罰せられた。所謂蠻社の獄である。

新しい社會の生誕を前觸れする先驅的思想は、先づ民間の學者、處士、浪人の間から生れた。次いで生活苦に喘ぐ下級武士の大衆を捉へた。下級武士が積極的に動き出した時、運動は現實的になつた。然しこの表面的運動の背後には、社會の基底に次第に成長しつゝある新しい生命の胎動が、力強くうねつてゐたのである。この力はまだ表面には現はれな

かつた。そして下級武士の動きが暫くこれに代つてゐた。

二、兵家の子

(1) 下級武士

吉田松陰は長門の萩で、貧乏な武士の家に生れた。

父は杉百合之助と言つて、毛利家の世臣であつたが、微祿で貧窮武士の典型であつた。百合之助の父七兵衞は「饔粥屢々乏しきも、吟誦朗々之に處りて晏如たり」(杉恬齋先生傳)と言ふ程であるから困窮はこの頃からである。

杉家は始め萩の城下にゐたが、文化十年三月萩城に大火があつて、燒け出されてしまつた。その爲に一家の貧窮は益々甚しくなり、一家は萩の東郊松本村に移つた。その頃は「僑居寄寓久しく定處あらず」(同上)と言つて、居所も定らなかつた。文政八年に松本村護國山の南團子巖に草廬を結び、半農半士の生活に入つた。半農半士と言つても實質的には本物の百姓と變らないわけで、自ら耕し、米を舂き、馬を牧ひ、薬を綯ふといふ生活で

あつた。百合之助はこゝで兒玉氏の女瀧子を娶り、三男四女を擧げた。松陰はその二番目として、天保元年（一八三〇年）に生れたのである。

彼が生れる五年前（一八二五年）には文政の擊攘令が布かれ、五年後の天保五年には水野忠邦が老中となつた。對內問題と同時に、對外問題も旣に日程に上つてゐた。

當時長州藩でも一般の士風は頹廢し、上層部には賄賂請托が公然行はれ、下層は絕望的氣分に蔽はれ、或は偷安に耽り、自棄に流れた。然しその日の生活に追はれてゐる貧乏士族の家庭では、自棄に流れてゐる餘裕も、安逸を貪つてゐる暇もない譯だつた。杉家はこういふ窮迫した武士の行く道として、城下町の手工業的な內職で生活を補ふ部類ではなく農耕によつて生計を立てた範疇に屬する。

何れにしろ、こうして直接生產に携るといふことは、封建社會の崩れ行く過程で、この階級をその頹廢と崩壞に捲きこむことから救ひ、淸新の氣風を吹き込むことに役立つた。この層が新しい社會を建設する運動に中心勢力となつて働いたといふことも偶然ではないのである。

人間的な潑溂とした精神は武士の社會ではこの層に最もよく殘つてゐた。武士階級の腐敗を嘆く聲は屡々こうした中から聞かれるのである。そこには上層部分が高祿を食み、安逸を貪つてゐることに對する不滿が混つてゐる場合もある。上層と下層の對立はこういふ所に端緒的に現はれてゐた。松陰の父百合之助も、一般の士風頹廢し、名分とか節義とかいふことも廢れてゐるのを絕えず憤慨してゐた。彼は讀書が好きで松本村に遷つてから米を舂く時も棚を架けて書を開き、馬を牧ひ索を綯ふ時も書物のことを忘れなかつた。好んで讀んだ書は、玉田氏著「神國由來」、會澤正志「新論」、管茶山、賴山陽の勤王詠史等だつた。

松陰が生れた時は杉家窮乏の最も甚しい時だつたので、彼は兄の民治と共に幼少の時から父に從つて田圃に出で、耕作を手傳つた。父は耕し乍ら子供の教育をして、四書五經の素讀は殆んど畑の中で濟ましたと言ふことであつた。妹芳子も小さい時から母に從つて飯を炊き、馬を洗つて家事の手助けをし、一家この窮乏と戰つた。松陰は後年屡々この時代のことを妹達への手紙に書いて、子供への戒めにせよと言つてゐた。

父百合之助は天保十四年長州藩の藩政改革に際し、人材登庸の途が開けて、百人中間頭兼盗賊改方に出世したので、杉一家は漸く昔の窮乏から脱することが出來た。

(2) 山鹿流兵學

天保六年叔父吉田大助が死んで、後嗣がないので、松陰がその養子となつた。時に年六歳、然し依然として杉家に養育された。

吉田家は山鹿流兵學を以て世々毛利家に仕へた家柄である。祿高五拾七石六斗、家格は上士となつてゐて、彼の生家杉氏より好い譯だが、上士としては最下級の方である。

山鹿流兵學は德川時代の思想史上特殊の地位を占めてゐる。流祖素行の思想は甲州流軍學其他日本傳來の軍學を集大成し、之に儒教哲學による思想的裏付けをしたものである。傳來の軍學は單に戰陣上の技術を中心とし、占星筮術に類するものや傳說めいた荒誕無稽なものもあつた。素行は軍學を政治の延長とし、軍學を政治化したのである。謂はば戰爭技術を政治の集中的發展と見るので、從來の兵學が戰爭の末梢的技術にのみ沒頭してゐた

のに對して、彼の軍學は謂はば廣義國防である。

素行は政治に於て、當時の儒學者一般の樣に、儒教哲學を唱導した。然し彼の儒教は德川家の官許御用學說に拘らない。こゝに彼の學說が德川封建制に對し批判的になるのは當然である。彼は遂に「聖教要錄」一卷によつて德川幕府の忌諱に觸れた。彼は遺書に「夫れ吾を罪するものは周公孔子之道を罪する也。我罪すべく、而して道は罪すべからず。聖人之道を罪する者は時世之誤也。古今天下之公論、遁るべからず。凡そ道を知るの輩必ず天災に逢ふ、其先蹤尤も多し」と言つてゐる。

浪人山鹿素行は、學派學閥に拘らず、儒教の眞精神によつてその學說を組織しやうとした。然し思想自由の極端な抑壓を受けてゐた社會に於て、こうした自由討究、學說の樹立は許されることではなかつた。かくして素行は罪せられたのである。

山鹿流の兵學にはこの樣にして最初から德川封建制に對する批判的精神が貫いてゐた。然し流祖素行が罪せられて以來、その嚴酷な制裁に批判的精神が萎えて、山鹿流の相傳は次第に形式的技術的なものとなつて行つたのである。之には勿論一方打ち續く泰平の爲に

革學といふ樣な戰爭學問が眞面目に論議されなくなつたといふ理由が手傳つてゐたかも知れない。

幕末非常時、殊に黑船の衝擊は德川上下社會を愕然たらしめた。それと共に泰平の夢が破られ戰爭問題が久し振りで日程に上つて來た。あらゆる方面に、腐朽、壞廢が曝露され之が改革は泥縄式に進められた。戰爭學問たる兵學の方面でも然りである。兵學は一方で眼前に迫つた戰爭に役立てる爲に、大いにその必要が認められたと共に、永い間の固陋偏見も目について、最早やそのまゝでは役に立たず、最先きに之が改革を必要とされてゐた。

松陰の養父大助は大に家學山鹿流復興の志を抱いてゐた。彼は時世に眼覺め、その立場から兵學の革新を意圖したので、當然世の兵學家が古陋な形式に陷つてゐるのを慨き、之を打破しやうとしてゐた。彼はその爲に深く經史を勉強し諸家の說を捗獵して、中でも宋學を喜んだ。兵學の革新は之を單なる戰爭技術の學問から、政治の集中的表現たらしむること、卽ち祖師素行の道を辿るより外はない。

大助も半この道を辿つたので結局封建制度に對する批判に突き當り「王覇辯」一篇を作つて幕府の專横を極論した。大助が中道に倒れたので、この精神が松陰によつて繼承されたのである。

松陰にはこうして最初から山鹿流兵學復興乃至再建といふ使命が負はされてゐた。兵學再建と言つても、當時の戰爭には既に在來の兵學では殆んど役に立たなくなつてゐる。黑船は多くの新式兵器、新式裝備を持つてやつて來る。之に對して陰陽學的な兵學では全然役に立たない。卽ち兵學は當時根本的な再建に迫られてゐたのだ。

政治の集中的表現たる戰爭、戰爭の神經ともいふべき軍學を家の業として承け繼いだ吉田松陰が、改革思想並に運動の先頭に立つやうになつたのは偶然ではない。加ふるに彼は貧窮化した士族の出身といふ階級的溫床に育つてゐる。彼が改革思想のパイオニーアとして立つ樣になつたのには、この二つの原因が相交錯して働いてゐるのである。中でも彼は新兵學の建設を前にして、あらゆる當時の新智識を吸收し、先覺を尋ねて全國を遍歷する必要に迫られてゐた。その結果知見を廣め、宇內の大勢に通じ、天下の志士論客と交遊し

て彼の活動の素地を作り上げてゐたのである。松陰を長州の松陰から日本の松陰に迄高めた動機は軍學修業に負ふ所が多いのである。同時に流祖素行の思想に含まれてゐた所の反幕的反封建的傾向も、軍學復興と同時に復活して來てゐる。素行の流謫と同時に「聖教要錄」等に含まれた反幕思想は一應分離され、兵學は單なる技術の末に趨つてゐた。それが幕末變革の機運に際會して、技術とその背景をなす思想が結合し、一層熾烈に燃え上る契機に惠まれることになつた、後年松陰と最も親交のあつた勤王の士、肥後の宮部鼎藏も亦同じく山鹿流兵學家の出身であつた。

(3) 世紀の息吹

松陰は小さい時から、大人じみた落ち付いた子供であつた。然しその底には激しい氣象と、鋭い感受性を持つてゐた。彼は幼名を虎之助と言つたが、六歳で吉田家を嗣ぎ、大次郎と改稱した。

封建世襲の制度では、どんな幼年でも家職を嗣いだものはその勤務に服する慣はしであ

る。松陰が九歳で家學教授見習として藩學明倫館に上り、十歳にして家學を授けたといふのもこういふ制度の結果であつた。翌十一歳の時藩主敬親の前に武教全書戰法篇三戰を講じ、藩主を感嘆させた。十三歳の時同じく藩主の前に書を講じ、詩を賦し、十五歳の時は孫子虛實篇を講じて藩主から七書直解を賜つた。以來藩主の非常な信任を受け、藩主との結び付きが出來た。

之等は何れも家學後見人といふのがあつて、その介添の下にやつたので、松陰獨りの力ではない。明倫館の教授もさうであつた。後見人としては林眞人、山田宇右衛門、井上七郎二郎、玉木文之進等があつた。

天保十四年には長藩で村田清風一派の藩政改革運動があつた。この改革は藩政を一新し人材を登庸して、世襲制度の停滯した社會に清新の空氣を吹込み、長藩を新興勢力の先頭に立たせる素地を作つたのである。この時長州藩は兵制にも大改革を施し、その改革の具體的實績を驗す爲に天保十四年の夏、藩主臨席の下に城東羽賀臺で大調練が行はれた。動員人員三萬五千、馬四千三百、古今の盛儀と稱せられた。松陰も親しくこの調練を視て大

に刺戟を受けた。
松陰の家學の師は山田宇右衞門、林眞人である。山田宇右衞門は治心氣齋と號し、松陰は幼時から此人に師事した。嘉永元年（松陰十九歳）頃迄の兵學研究論文には屢々此人の評が見られる。氣節ある士で、松陰自身「僕少々先生に親炙し片言隻辭未だ且て正に先生に取らずんばあらず、先生亦傾倒遺す處なし」（安政三年の書簡）と言つてゐる位だから、師弟相傾倒してゐたことが察せられる。宇右衞門は松陰が十五歳の時江戸から歸り、大に天下の形勢を說いて刺戟した。蓋しその二年前、天保十三年には阿片戰爭があり、隣邦支那は洋夷の前に屈服し、その餘威を驅つて何時日本に黑船が押し寄せるかも知れぬといふ脅威の前に、擧國漸やく騷然としてゐたのだ。天保十年には「蠻社の獄」があり、高野長英、渡邊華山が罪せられる一方、天保十二年には幕府は高島秋帆を擧用して、旗本、諸侯に砲術を傳習せしめ、文政擊攘令は取消されて天保の薪水令となつてゐた。宇右衞門は之等の動きを江戸で仕入れて來て、少年松陰に注入したものと思はれる。
弘化二年十六歳の時に宇右衞門の紹介で、同藩の山田亦介に長沼流の兵學を習つた。亦

介は含章齋と號し、松陰は之によつて長沼流の極意「兵要錄」二十二卷を受けたのであるが、松陰が亦介から受けたものも單なる兵學に止まらなかつた。安政五年七月、與含章齋山田先生書に曰ふ。「因思十四年前、僕年甫十六、謁先生含章齋先生一見招僕曰、近時歐夷日盛、侵蝕東洋印度先被其毒而滿淸繼受其辱餘焔未熄、朶頤琉球突來崎嶴天下人士、方痛心疾首、以防禦爲急務殊不知夷之東侵、彼必有傑物傑物之所在、其國必强、國强無敵、將振長策建雄略使人備己之不追、何區々防禦云爾哉、維我神州屹立萬國之上游自古耀威海外者、上則、神后、下則時宗秀吉數人耳、吾子年富才足、不能激昻以建勳名於萬國、則非夫也、當時僕自不揣度慨然自任、謂時宗秀吉、誠不易及、然義律伯麥馬里遜、陋夷小材、何足與棧哉、云々」松陰はこうして家學そのものゝ勉强よりも、時勢に對する影響を受ける方が大きい位だつた。亦介は村田淸風の甥であつて、その氣質を受けてゐたのである。

松陰は十七歳の時、家學の高足、林眞人の家に寄寓した。家學を專心勉强する爲である。

此年林家で火事があつた。松陰は二階に居つたが机を階下に投じ、自分のものを一物も取り出さず、只管林家の什器を取り出さうとしたのが逸話として傳へられてゐる。この林眞人は山鹿素行から九代目の相傳を受けてゐた人で、翌弘化四年十八歳で松陰は眞人から免許返傳を受け、十代目の相傳者となつた。之によつて松陰は兎も角も山鹿流兵學家として、一人立出來る樣になつたのである。そこで嘉永元年には門弟等の家學後見を解いた。

一個の兵學家吉田松陰はかくして出來上つた。彼は嘉永元年十月四日、「明倫館再興に關する意見書」を奉つた。蓋し之は彼が最初の獨立的意見の發表である。意見書は賞罰、風俗、規則、試法選擧に分れて系統的に述べて居るが、その中には既に時弊に對する痛烈な批判も閃いてゐる。そこに見えるのは、青年吉田松陰ではなくて、既に一個の完成した人間である。中に曰く。

一、當時の振合大祿の者の子弟は怠り勝に相成稽古仕るも弓を引き馬を馳せ候位の事にて精神を盡し筋骨を勞し候者少く、筋骨を勞し候者は多く小身困窮の者にて御座候樣相見候。是國家の大弊にて士氣の强弱に關する事に候へば千要の義と奉存候。人情富

貴逸樂に耽り候へば自然と志も落候者故、稽古事をも苦勞に存候は理勢の自然に候へば、此風不二相改一候ては、孫子所レ謂愛して令すること不レ能、厚して使ふこと不レ能、亂て治ること不レ能、譬は驕子の如し、不レ可レ用といふ類に至り可レ申哉と奉レ存候。然る所人心一方に忌み憚る處御座候へば必一方へ趣き候者にて、上に嚴刑峻法御座候へば、自然稽古事怠り候者無レ之樣相成可レ申候。且又上を見習ふ人情に候へば、自身より一等上の者出精仕候へば其下の者は益々激み、上の者怠り候へば下迄も是に倣ひ候ものと奉レ存候。且陪臣に至り候ては上の御政敎被り兼可レ申候處、大祿の者出精仕候へば追々陪臣迄も風を被り出精仕り、强兵之基かと奉レ存候。旁々以て大祿の者は猶更出精仕候樣被二仰付一可レ然奉レ存候事。(賞罰に關する篇)

よく當時の弊風を衝いてゐるが、之が改革意見は上を改めれば下も改まるといふ、當時の社會的秩序をその儘承け入れたものである。

彼にこの限度を超えることを要求するのはまだ無理である。寧ろ彼が如何に眞直ぐに社會を見、而も早くからその弊風に目を付けて、之が改革意見を卒直に憚る所なく述べてゐ

るかを見なければならぬ。更に又別の項には言つてゐる。

一、太平久敷候へば上下の際次第に阻り候様相成、御思召筋も下へ通し兼下の事情も達ニ御聞ニ兼候段古今之痛弊に御座候處、此弊改り候事御興隆の第一義と奉レ存候事。

一、太平久敷候へば物事繁文に趣き先例舊格に泥み却て實事に疎く相成候て失ニ本意ニ候事可レ有レ之候へば上覽御參堂等諸事簡易を宗とし時措の宜に隨ふ事干要に奉レ存候。但簡易と申候ても太古之無爲抔と申譯にては全く無レ之、只虚文を殺て實事に歸するのみに御座候事。

之等の意見に見る通り彼は既に一個の軍學者ではない。彼の目は政治社會の全般に亘つて開いてゐたのである。

(4)「水陸戰略」

松陰は「明倫館再興に關する意見書」を提出した翌嘉永二年三月十七日、更に「水陸戰略」といふ上書を出した。之は内命を受けて、外寇御手當方に提出したのである。水陸戰

略は要するに外夷の來寇に對して之を打拂ふ爲の戰術である。松陰としては「兵道は私儀箕裘の學に罷居候へば」と言つてゐる通り、彼の專門的立場から蘊蓄を傾けた譯だ。

　彼は先づ外夷來寇の必然性を說いてゐる。當時或は夷賊來寇の惧れなしといふ樣な說があつたと見えてそれに反對して、

一、異賊來寇の氣遣は無之樣申者も間々御座候所、何の見定めを以て右樣に申儀に候や難二心得一奉レ存候。抑々往を以て來を知り、顯を以て隱を占ひ候處、拂郞西(フランス)英吉利の二虜歲月を追て西南より東北に進み候樣子と相見候。既に英吉利は印度を取り豪斯多辣(オーストラ)利(リア)を開き、蘇門答剌(スマトラ)其外の海島に據り天保年間に至り候ては遂に滿淸を亂り候ほどの樣子、且二虜共度々琉球朝鮮の地に上陸致し無法を行候樣の儀も有レ之、尙又魯西亞窮北の地より起り止百里亞(シベリヤ)を開き加模察都加(カムサツカ)に至り都府を構へ、軍艦を備へ、海島を取り吾奧蝦夷に迫り候樣子、過慮仕候へば吾神州を中にして異賊共取圍の形に相成候故、窺覦の奸情無之とは難二相見一、此迄異變無之は吾國乘ずべき虛隙無レ之、且干戈を動かし候名無レ之、故來寇の儀無レ之と申難き次第に奉レ存候事。

少年の彼としては對外認識も誠に正確である。

彼は從來の海防家が巨砲大艦を外國の長技とし、弓銃連發を吾が長技としてゐる定說に對して反對し、弓銃連發は昔の銃術がまだ開けない以前は兎も角、今日では恃むに足らないとしてゐる。さうして日本の砲術も最近は正確な點で遠く西洋の術に勝ると自信を以て言つてゐる。併し彼は他の所で言つてゐる通り「ホイッスル砲等和流の仕掛にして打出し候樣の儀其節を承り居候のみにて、未だ之を試候事無レ之」のだから、此自信は實驗の結果ではないのだ。

「水陸戰略」は當時國防問題について兵家の說が常套に流れるので、吉田松陰に意見を求めたものである。松陰の意見も全體的に見て之といふ奇策もなかつたが、只一つ彼は海戰で奇拔な戰術を考案してゐる。それは「海戰は奇なり用なり陸戰は正なり體なり」といふ兵法の規定に從つて、海戰に奇襲戰術を提案したのだ。卽ち浦々の漁師の舟を驅り出して一艘に四五人宛乘り、銘々二三十目玉筒壹挺宛備へ、その外に細引、鉤環、繩梯子、長柄の薦口等を揃へて二三十艘も押出し、賊船の四五十間の所迄近付き、賊船の銃窓を狙て銃

を放し、更に近付いて用意の鉤環、繩梯子で敵船に攀登り、斬り込むといふ戰術、更に荷舟石舟へ炮烙玉筒を仕掛けて夜中賊船に近付き、船腹を打ち拔くといふのである。當時としても幼稚極まる戰術だが、而も一方今日發展してゐる水雷艇戰術等と思ひ合せて見ると面白い。

松陰の「水陸戰略」は要するに夷賊防禦について具體的戰術を述べるにあつたのだが、之には永い主意と總論が付いて居り、又丁寧な結論も付いてゐる。結論に「兵に廟堂の勝と原野の勝とあり」こゝに述べたのは只原野の勝のみだと言つて、廟堂の勝、卽ち「政を發し、仁を施し、武備を全うする」ことについてももつと述べたい希望を示してゐる。「原野の勝」についても彼の意見は具體的であり、適切であつて固定した形式にはまつてゐない。然し彼の本領は旣に「廟堂の勝」卽ち廣義國防によりよく現はれてゐる。前に擧げた對外認識に然り、而して又內政批判にも辛辣を極めてゐる。

一、太平久敷續き恩澤に沐浴候餘り、上下共に奢侈を恣にし無用の費多く候故、自然に武備の心掛を忘れ候て恩祿は身に奉し妻子を朔み飲食衣服家居等の爲に被二立下一候の

みにて知行高に應じ小者若黨等無レ之ては軍役相整はず、平生高知を素餐仕居候譯に相當り候樣の考は無之やと相見、當今にては石高に應じ譜第の者抱へ居候者は餘り無之樣相成、尙又武備と申候へば甲胄刀槍抔の器械多く調候樣の儀と相考候やに相見候處、加樣之儀にては實戰に臨み候砌右調置候甲胄を被り刀槍を帶びて主人と死生を同うする小者若黨多分有之間敷、器械は無用の者と可ニ相成一も難レ計奉レ存候。縱令取中間雇人等を驅り集め備張をなし、胄を被せ槍を持たせ候ても、戰に臨み兵刄既に交るに至り候ては、甲を棄て兵を曳て走ると申樣の儀も可レ有レ之やと奉レ存候云々。

この中には既に封建社會の崩壞を知らせる響きが聞える。然し松陰自身はまだ封建社會の永續を信じ、又永續させる爲の批判なのである。この批判はまた長州一藩に限られてゐる。長州は天保の改革以來、人材登用の道も開け、松陰の自由な批判が許される程他藩に比しては進步的だつたのである。それに對する松陰の批判はかくの通り。

松陰は之によつて外寇御內用係を命ぜられ、二ノ郭三摩地院櫓荒川櫓之間大炮係りといふ部署へ廻されたが、家學敎授多忙の爲間もなく免ぜられた。松陰の門人取立は天保六年

から始まつて、嘉永二年迄に百三十六人に達してゐる(起請文の殘存せるもの)。その中には嘉永二年六月入門の國老益田右衛門介、同年九月には左久間左兵衛、十月朔日には桂小五郎等がある。彼は「水陸戰略」にも實演の必要を主張したが、この主張を實踐する爲、その年の十月十日、羽賀臺で操練の實習をした。入門早々の益田越中が之を指揮し、操練に用ひた武器は百目玉六挺、六貫目炮烙玉筒壹挺、星幕一張等であつた。

又同年七月には命を受けて大津、豐浦、赤間關等の海岸を巡視した。至る所彼は地形を視察し、對岸小倉藩の防備戰術迄考へてゐた。

三、東西遊學

(1) 平戸行

長州は當時進歩的方向へ向つて居たとは言へ、一長州に止まつてゐたのではまだ天下の動きを知り、之に魁けることは出來ない。鎖國以來、日本が新智識を輸入する門戸は只一つ長崎があつたのみである。長崎は學問の淵叢となり、新智識の吸收を志す徒は皆長崎へ赴いた。

松陰は嘉永三年八月長州を出發して、同年十二月迄九州に遊んだ。目的は家學研究の爲で、平戸の松浦家老葉山左內について蘊奥を極めたいといふのがその趣意だつた。

「拙者儀幼少にて家督仕、夫以來功者之門弟取立仕候得共、彼是無二覺束一奉存に付、此度自力を以て肥前平戸松浦壹岐守様家來葉山左內と申者拙者同流之軍學鍛錬仕候由承候に付彼方に罷越稽古仕度……又留守中明倫館稽古之儀は豫て見合頭取等被二仰付

置ニ候事に付、門弟中無解怠出精仕らせ候樣申談置候間被ニ差免一被レ下候樣奉レ願候。右に付往來尙滯留中諸雜費御嘆ヶ間敷儀申出間敷候間、此段宜敷被レ成ニ御沙汰ニ可レ被レ下候以上」

詰り松陰は自費で遊學したのだ。遊學するについても、明倫館の後始末から「諸雜費御嘆ヶ間敷儀申出間敷」といふ一札迄入れて許可を得た。

此願書にも見られる通り、松陰は山鹿流軍學を一應卒業したとは言へ、單なる傳來の形骸に滿足してゐられない松陰に取つては、實際敎授上山鹿流に色々の疑問があつた。平戶行はこの疑問を解く爲だつたのである。然し松陰はこゝで軍學以外に於てより多くのものを得た。

八月廿五日萩を發した松陰は、途中人情、風俗、地形を察し乍ら、九月五日長崎屋敷についた。眼に見る風物悉く彼には新奇に映じてゐた。早速翌六日は同藩から砲術稽古の爲先着してゐた郡司覺之進と高島淺五郞を訪ひ、舟を傭つて蘭船、唐船の周圍をめぐつて見た。

九日には唐館や蘭館を見、十一日には始めて蘭船に上ることが出來た。蘭船には上下二層あつて上層には大砲が六門あり、二層には銅箱があつた。彼はそこで酒と糕を御馳走になり、歸りに通辭福田耕作の所で「パン」を御馳走になつて歸つた。長崎には當時からバタ臭い風が吹いてゐる。松陰は望むと望まざるとに拘らず、その空氣を吸つたのである。

九月十四日に目的の平戸に着き、直ちに葉山左內を尋ねた。左內は佐藤一齋の門下で陽明學を信じ、兵法にも精しく、松陰は大に之に傾倒した。「西遊日記」に、「老師陽明學を好み深く一齋先生を尊信し、言一齋の事に及べば必ずその傍に在るが如く」と言ふ。松陰はこゝで王陽明の傳習錄を讀み、陽明の知行合一の哲學に觸れた。

平戸には又山鹿流の師範をなす山鹿萬介がゐた。萬介は素行から十一代目の繼承者である。松陰は之にも入門して家學の研鑽をした。然し松陰の得たものは、講說そのものよりも自發的に吸收した新智識、及び見聞を廣くし交友を廣くしたことの方が大きかつた。

松陰が長崎、平戸遊學中に讀破した書籍は、その多方面、多量なること、如何に彼が智識慾が旺盛であつたかを察することが出來る。「西遊日記」に擧げられてゐる書籍は次の如

きものである。

東潜夫論（帆足著）入學新論（同上）中興鑑言（三宅觀瀾）傳習錄（王陽明）邊備摘案（葉山左内）聖武記（清人魏源著・支那の國防用兵論）阿芙容異聞（阿片戰記）經世文篇（清人賀長齡輯）近時海國必讀書（卷一）高橋景保譯西洋人日本紀事、澁川氏和蘭紀略（蘭國歷史）東洋鯤叟の北陲杞憂西侮紀事、吉雄宜譯暗厄利亞人性情志、高橋景保譯丙戌異聞（ナポレオンの記事）刻四庫全書簡明目錄、吉雄宜譯ペレフリアンゼ戰記、古賀侗庵泰西錄話、西洋諸夷略年表、渡邊華山著愼機論（西洋事情及事務を論じたるもの）古賀精里著極論時事封事（文化六年著、千島樺太に於ける露人の暴行事件を敍し、之に對する和戰兩論の意見書、一時和し兵功を養つて戰ふといふ主張）某氏譯蒸汽船略說、齋藤馨子德（竹堂）の阿片始末（阿片戰爭の記事に附し、吾國の警戒を論じたるもの）佐藤百祐の防海策、松本斗機藏上書、中島淸司の愚意上書、齋藤拙堂の海防五策、和蘭國王書簡、魯西亞國王書簡、授魯西亞使節信牌、會澤安の新論、羽倉某・板倉勝明海防私策、配所殘筆（山鹿素行）先哲叢談、貞觀政要、書經講

義、佛人百幾徹私著臺場電綫砲臺概言、南郭文集、穀堂遺藁集、賴山陽の新策、國性爺忠義傳、洗心堂剳記（大鹽中齋）高野長英の夢物語（開國前の外交を論じたるもの）淸の陳焵撰、開國見聞錄、漂流人申口（寛政五年漂流し文化二年歸國せるもの）太閤眞顯記。

以上は往返二十日以上の日數を入れて五ケ月の留學中に讀んだものとしてその量の多いこと驚く程である。中には片々たる小册子もあるが、相當大部なものもある。彼は又一方には譯官鄭幹介について支那の事情を習つてゐる。彼は一長州から智識の淵叢とも言ふべき長崎へ出て來て、觸れるに從つて之を執り入れたのだ。

この讀書目錄を見る時、松陰の研學が略々、どの方向へ向つてゐるかを見ることが出來る。この中には大體一、經學、二、國防論、三、西洋兵學、四、西洋事情、五、支那事情等に關する書が見られる。彼は經學では葉山左內の影響を受け、陽明の傳習錄その他陽明學に關するものを讀んでゐる。傳習錄から抄錄してゐる所を見るに、

蓋知天之知、如知州知縣之知、知州則一州之事皆已事也、知縣則一縣之事皆已事

也、是與レ夫爲レ一者也（九月十九日）

人須ニ在事上磨鍊做ニ功夫、乃有レ益、不避譏叟郤不レ誤也。

彼は既に陽明の事上練磨を已が精神としてゐた。だから學ぶ所悉く國防、海防、兵法の實務に關するもの許り、之に關する當時の著書、譯書の手に入る限りのものを讀んでゐる。彼は蘭語は學ばなかつた。從つて外國の著書は譯書に依らざるを得なかつたのだが、その譯書のみでも七八種に及んでゐる。彼はこれらの本を精密に讀破し、讀むに從つて之を抄錄した。或ものは目次、要目だけを抄し、或ものは要點を摘し、更に感想、批評を記入してゐる。之は彼が活眼を以て書を讀んでゐた證據である。たとへば「百幾撒私臺場電纜砲臺概言」について、十一月朔日の日記に次の抄錄がある。

一八二二年此書大に世に行はる。卷一諸國之兵艦之に備ふる砲数皆その船號より多し、註曰、窩蘭七十四砲載の船と稱するもの三十六ぽんどかのん二十八門、二十四ぽんどかのん三十門、十八ぽんどかのん四門、三十ぽんどかるろんなーて十六門、通計七十八門を備ふ。砲數は增益するを得べきものなり、砲種は簡一になさしむべきもの

なり。巻二實彈は重大なる壁檣を倒す爲に用ふるものなるに、海兵常に之を用ひて木材の舷檣を射るの陋習まだ除かず、千八百十六年あるぎーる(人名)實彈を以てろるー(官名)えきゆもーと(人名)の兵艦を射て二百六十八彈を中つ。然れども其船知らざるが如し」四十八封度口徑の柘榴彈のみならず、百五十封度及び二百封度の大盆鼈(ボンベー)と雖地平線に射るに其力實彈に減ぜず」實重愈重、砲長愈長、火薬愈多、寛隙愈減、則彈射愈遠」中空彈の破碎は恐駭すべき効あり、已に木中に入沒せる後は其効力烙丸に勝ること遠し」……中略……盆鼈(ボンベー)加農(カノン)と蒸汽船は海兵の法を革正するに尤緊要」驅逐蒸汽砲臺船、鍛鐵驅逐砲臺船鐵舷の厚さ一掌八拇若は九拇……下略。

同二日の項に、

盆辨(ボンベー)彈皆的船を貫穿するを以て之を防拒するには重大なる船鎧(即ち鐵を被らしめ汽船を造る)を用ひざるを得ず、云々。

と既に當時に於て裝甲戰艦の出現が豫言されてゐる。

松陰は既に「水陸戰略」に於て、相當確な對外認識を示してゐる。長州には以前から西

洋書繙譯御用係といふものがあつて、田原、青木、東條、松村、田上、久坂（玄機）等の蘭學者があり、嘉永三年頃にはペトロン演砲法律、ヘウセル砲術書等の譯書があつた。松陰はそれらを讀んだり、山田亦介、宇右衛介等の先輩から得た智識によつて、その對外認識が形成されてゐた。然し今や外國智識の本場に來て、直接それに觸れたのだから、既に彼の智識、對外認識は本格的といふことが出來る。彼は生涯蘭語は學ばなかつたが、外國智識の吸收は怠らなかつた。之は彼が盲目的な攘夷論者にならなかつた原因である。

彼は國防論に關する上書意見書の類も好んで讀んでゐる。蓋し當時國防問題沸騰して、一見識あるものは屢々上書したのである。松陰も「明倫館再興意見書」、「水陸戰略」を始めとして、其後も多くの上書をした。

九州遊學に於てはこの樣に本格的な軍學研究以外、對外問題に對する智識を大いに取り入れた。一方經學では上に記した通り、陽明の影響を大に受け、實踐的行動的な見地に立つた。傳習錄は爾後機會ある每に讀み、三遍繰り返してゐる。會澤の新論、淺見絅齋の靖獻遺言も三遍讀まれた本である。大鹽中齋の洗心洞劄記は二度繰り返して讀んでゐる。彼

の經學に對することが出來る。彼は又葉山左内の所で山鹿素行の「配所殘筆」を借り、素行の心境に益々傾倒した。

松陰は十一月六日平戸を發して長崎に歸り、この月一杯逗留して、十二月朔日に長崎を發し、島原に原の古城を訪ひ、溫泉嶽に上つてから、熊本に出た。熊本には勤王の先驅宮部鼎藏がある。宮部とは同じ山鹿流の兵學を講ずる同流の誼みで之を訪ねたが、二人の會見は將來の尊王攘夷の爲提携の意義が大きかつた。熊本には横井小楠が進步的立場に立つて實學を稱へ、藩の因循論と戰つてゐたが、松陰はこの行では小楠とは會ふ機會がなかつた。

熊本から佐賀に出て武富圯南、草場佩川等と交り、十二月二十九日萩に歸つた。

松陰のこの遊學は、藩からは十ケ月といふ許可を得て出發したのであるが、彼は僅か五ケ月に滿たずして歸つてしまつた。藩へは「氣分相勝れず」と屆出でてゐるけれ共、事實は望鄕の念禁じ難く異鄕の夢が結び兼ねたのであつた。多情多感な青年松陰は、長州といふ狹い天地から長崎へ旅行した丈で、懷鄕病（ホームシック）に罹る樣な一面を持つてゐた。

この旅行では長州といふ背景が物を言つて、至る所で歡迎され、便宜を得た。草場佩川の「復吉田義卿」の一文にも「承高賢世以兵法仕大藩、兼修指大之業、足以能通其志、騁其議、豈尋常者流比哉」と言つて居り、千住大之助の「吉田君義卿過賦贈」の詩には

折衝樽俎勢縱橫、大國威風不負名、贏得團欒一宵話、兼將武備結文盟。

と言つてゐる通りである。松陰は敢て大藩の背景によつて自分を大きく見せやうといふ樣な考へは毛頭なかつたのであるが、世間から大藩々々と言つてちやほやされると、誰しも惡い氣持ちはしない。松陰は早くから脱藩して藩籍を削られ、こういふ思想からは離脱したのであるが、大藩に育つた一般の士人は容易に之を脱することが出來なかつた。そこに後年の尊王攘夷運動が、大藩の力に頼るといふ安易な道を辿り、士階級が一定の限界以上に進出出來なかつた心理的な根據も見ることが出來る。

(2) 江戸遊學

松陰は廿二歳になつた。今や家學の研鑽に於て既に一家の見を備へ、經學、洋學其他外

國の見聞、國防問題について長崎仕込の新智識である。然し一度長崎で新しい學問の流れに觸れて見ると好學心は無限に起つて來る。松陰も自分の道について、行く所迄行つて見たいといふ欲求に驅られた。その希望は聽て滿されることになつた。卽ち同年三月五日、藩主敬親が江戸出府するについて、松陰は軍學稽古の爲といふ名目で同行を命ぜられたのである。

江戸では長崎以來の好學の心は一層發展せしめられ專心勉强に從事することが出來た。長崎は洋學又は海外知識といふ點になれば、その淵叢であるが、經學の正宗といふ點から言へば矢張り江戸である。松陰は今や江戸に出て當代の文士安積艮齋、古賀精里の孫謹一郎（茶溪）、山鹿流の家學を傳へた山鹿素水に就いて學び、更に一代の博學佐久間象山の門に入つた。

當時江戸學界の大勢に就いて、松陰は叔父への手紙に次の樣に報告してゐる。

方今江都文學兵學の事三等に分れ居候哉に相見候、一は林家佐藤一齋等は至て兵事をいふ事をいみ、殊に西洋邊の事共申候得ば老佛の害よりも甚しとやら被レ申由、二は

安積艮齋、山鹿素水等西洋事には强て取るべき事はなく、只防禦の論は無之てはと鍛錬す、三は古賀謹一郎、佐久間修理（眞田信濃守樣藩人、田上宇平太が紹介にて逢申候、尤古賀佐久間知音にては無之）西洋の事發明精竅取るべき多しとして頻に研究す

之が當今學界の大勢である。卽ち德川家官許の學たる林家が守舊派の元締で、其他は大抵洋學を取り入れ、佐久間象山に至つて洋學の大家といふ狀態である。松陰はこの中で自ら「矩方按ずるに一の說は勿論取るに足らず、二三の說を湊合して習練仕候はば少々面目を聞く事可ㇾ有ㇾ之かと存奉候」と言つてゐる。

松陰が安積艮齋の門に入つたのは四月廿五日、山鹿素水の門へ入つたのは四月二十九日、古賀茶溪の門に入つたのはその二、三日前、佐久間象山の門に入つたのは五月である。松陰の旺盛なる研學心は、一時に之等多數の門に入り、一度にあらゆる知識を吸收し盡さうとするかのやうに見えた。四月廿八日の手紙には、如何に研究の爲忙しい日を送つてゐるかを記してゐる。

一、馬術始め候事

附り、劍も折々遣ひ申候
一、會事の多きに當惑仕候
一の日艮齋書經洪範講義聽聞
三の日武敎全書初の方御屋敷內の部有備館にて
四の日中庸同前初の方
五の日朝艮齋繫辭上傳易會、午後莊原文助中庸會（中程）
九の日艮齋論語郷黨篇
七の日吳子　林壽（林壽之進）藤熊と
外
十二日廿三日　御前會過る十二日作戰篇すむ。
二日隔三日隔位大學會、中谷松、馬來小五郎、井上壯太
過る十七日より宦官會初る。是は大宗問對講非番の面と不殘罷出聽聞仕候、巨田、深
栖其外大分論も致し候、右之通一月三十度計りの會に御座候。

松陰自筆の蘭文字

behooren

eigenlyk

ongebruikelyke

enkelvoud

eerste

右の外吏に山鹿素水、佐久間象山の講會が加はるのだから、寸暇もない譯だ。松陰は江戸に出て學問の道益々博く、多岐に分れてゐるのを痛切に感じ、且自分の學問がほんの緒にしか過ぎないのを氣付いた。勿論彼の志が既に一藩、一地方になく、天下にあるので、彼の學問の希望も大きかつたわけである。彼は矢張五月に家兄への手紙でこのことを嘆じてゐる。

武士の一身成立無ニ覺束一譯左の通

一、是迄學問迚も何一つ出來候事無之、僅かに字を識り候迄に御座候夫故方寸錯亂如何ぞや。

先歷史は一つも知不レ申、此以大家の說を聞候所本史を讀ざればならず、通鑑や綱目位にては垢ぬけ不レ申由、二十一史亦浩瀚なるかな。頃日とほく史記より始め申候、史論綱鑑の始めを見候ても多きかな。大家は急需とは不申候共閑暇の節見度存候。

兵學家は戰國の情合を能々味候事肝要と奉レ存候。其情合を味ふは覺書、軍書、戰記の類學者衆の埒もなきものと被レ申候ものゝ尋思推究の功を加へ候はば少々自得の處

も可レ有レ之歟に被レ考候、今武教全書中にも其情景茫然として得心行き不レ申候事も有レ之候得共誰に問ても能通じ不レ申候。

此二條志のみにて未だ得不レ申候。

經學四書集註位も致二一讀一ても夫では行不レ申候、宋、明、淸諸家種々純儒有レ之中にも周程張朱其外語錄類文集類又明淸にも斯道を發明するの人何限あらん。夫等の論は六經の精華を發し候ものにて皆讀べきものゝ由。

此二條志のみ

漢書より明淸迄文集幾許ぞや、皆々全集も見るべからず候得共、名家の分、文粹文鈔ものなどの中に就て尤なるもの全集を窺ふべし。

輿地學も一骨折れ可レ申

砲術學も一骨折れ可レ申

西洋兵書類も一骨折れ可レ申

文章も一骨折れ可レ申

諸大名譜牒も一骨折れ可レ申

算術一骨折れ可レ申

七書致ニ集訟一候處折訟は片言にては行はれ不レ申候、是も一骨折れ可レ申

武道の書も說く所あれ共一部ならず、

士道要論武士訓武道初心集

漸やく此三部をみる、此外何ぞ限あらん、

此も一骨折れ可レ申

右思ひ出し次第に記し見候得共何一つ手に付居候事は一も無レ之、且人經學あることを知て兵學あることを知らず、中谷椋梨等逢候度毎に經學をすゝめ、別に臨て殊に叮寧の意を致し候處、矩方も兵學をば大概に致置、全力を經學に注ぎ候はゞ一手段可レ有レ之候得共兵學は誠に大事業にて經學の比に非ず、且代々相傳の業を恢興する事を圖らずして、顧みて他に求むる段何共口惜敷次第申さん方もなし、方寸錯亂如何ぞや、體中の骨何本有之候かは不レ存候得共、十本許りも折れ候はば跡は烏賊をくひ候猫の

樣に成可レ申哉是も一つの懸念
其他世上一統の人に且々並び申度候得共藝術に至ては數を知らず候、
詩歌茶湯、棋、書、畫、印立、花、能、謠、淨瑠璃、嗟々陋哉厭べし厭べし、
僕所レ學、未レ得二要領一與、欲下得二一言一而定中斯心之動搖上萬祈萬祈

當時彼の胸中には一大煩悶があつた。それは自分が兵學によつて身を立てるべきか、經學に一身を獻げるべきかといふことであつた。

彼は學問の大海に出て始めて、何れの道に至るも三年、五年では仕上ることは不可能のことを知つた。彼の見解によれば「兵學は誠に大事業にて經學の比に非ず」である。勿論在來の形式墨守の舊式な兵學ならば安易であるが、彼の胸中にあるのは、新時代の新しい要求に適應した兵學、卽ち兵學の再建とも言ふべきものである。

松陰の煩悶を助長する原因が他にある。それは當時の政治的狀勢の切迫である。弘化元年には和蘭國王は使節を遣して通商開港の不可避を說き、幕府はそれを拒絕したがそれより英米の船は頻々として日本の近海に現はれた。弘化二年には英船が浦賀に至り、翌三年

には米船が現はれた。嘉永二年、四年の兩年にも米船が渡來してゐる。かくして日本の封建制の崩壞を急速度に促進すべき條件は暗默の間に迫つて來てゐた。この狀勢が、當時の知識青年の氣持ちに反映して、單なる學問探究の爲三年五年の月日を費やすといふ生活を許さぬ所の焦燥となつて現はれたのである。

當時の青年の中にも、「明倫館再興意見書」や「水陸戰略」の中に指摘された樣な、世紀末的、頽廢的な氣風を持つものもあつた。否、それが大部分である。然し他方には社會の一大轉換期を意識して、それに備へる爲に、日夜を問はず努力してゐる層があつたのである。さうして之等の分子は知らず〱の間に相識り相通じ、相互に勵まし合ふ狀態になつてゐる。松陰が江戶に出て間もなく、肥後の宮部鼎藏も五月九日に出府した。宮部も山鹿素水の門に入り、二人で激勵し合つてゐる。又藩の中でも旣に朧氣ながら新しい狀勢に目醒めて改革の方向に進んでゐるのがある。松陰はそれを次の樣に見てゐる。

都下の政事引緩み候哉の風說も有レ之樣先日之御書に相見候に付夫巳來能く心付見候所未だ其徵を見不レ申候、管見には文武は次第に興起かと奉レ存候大御番等調練は日

々有之由近日の御沙汰にて右調練し出張の人數へは日別扶持方被ニ立下一候由御番頭、大番頭は何程か承不レ申候。兩御番衆は十二人扶持(軍役扶持にて一人分一升の由下同し)大御番衆は十人扶持與力十人扶持同心二人扶持の御定と承り申候、是は大阪夏御陣の例とかや、又諸大名屋敷にての調練執方にも多分有之由、又浦賀臺場も追々出來變り候由、又劍槍をかたき(擔ぎ?)候もの途中に滿々仕、孰れを通り候ても中山源八所レ謂試レ劍聲高數士家に御座候群侯も藤堂侯などは豪傑はだと申事に御座候。土居幾之助と申大力の愉快なる學者侍講官にて、寵遇を得候。幾之助へも折々參り議論を聞て目を醒し申候。劍術等の武藝も、頻に御引立有レ之由仙臺侯も明君共かと被考候筒井紀州も每々被レ招講論を被レ聽候段大槻盤溪山鹿にて話し候を度々聞申候。奧平侯は佐久間修理信仰の由にて、西洋備調練每々御下屋敷にて有レ之由又文武共稽古の爲にのみ都下へ出て先生家へ入塾致居候もの孰れの藩にも多く有レ之候。其他文武の盛は難レ盡ニ禿筆一候間余は御推察奉願候(嘉永四年十月廿八日家兄に送る手紙)

松陰は一體に感激性に富んでゐるので、場合により物事を誇大に表現する傾向がある。

當時外夷來襲の聲におびえて泥縄式に武備調練が盛になつた傾向はあるが、その中に眞に根柢から新興の意氣を以て文武の研鑽に當つてゐたものがどれ丈あるかゞ問題だ。松陰の言ふ樣に「文武の盛は禿筆に難レ盡」といふのは聊か誇大に過ぎる感がある。表面はさう見えてもその底には、間に合せ的、其日暮し的な氣分のあることは爭はれなかつたらう。幕府の調練に別扶持を與れてゐた等は興味あることである。

松陰はそこで之等の藩と自藩を比較し、自藩の短所を剔抉してゐる。

何分共御國の井底蛙等、吾藩のみを誇り、例して天下の士を輕じ候見識にては無ニ覺束一奉レ存候、(同上)

又同年十二月山田宇右衛門に送る手紙には、

但特ニ才學一而安ニ小成一本藩之弊習也習必成レ風、風習之移レ人、雖ニ豪傑之士一或不レ能レ免、是所ニ以有ニ區々之說一也、多罪海容。

松陰のこの見解は長州人の短所を適確に衝いてゐる。他藩との交際が廣くなり、他藩の樣子を見るにつけて、松陰の自己批判の眼は肥えて來てゐた。

(3) 江戸の諸塾

尊王攘夷運動は或は庶民の間から起り、或は諸藩の下士の間から起り、軈て藩といふ封建的障壁を撤去して所謂横斷結成が成立することによつて一つの國民的運動となつたのであるが、この横斷結成を成立させる上に於て、一つの役割を果したのが、各地の塾である。そこには松陰の先の手紙にもある様に、各藩から有志の士が集つてゐる。そこではお互に藩といふ固苦しい外被を脱捨てゝ語り合ふので、自由な議論が出來る。

松陰は前の手紙にもある様に、兵學に專心しやうか、經學に傾注しやうかの岐路に迷つて居たが、彼の考へでは兵學を經學よりも數倍も困難と見て、しかも大體兵學に進むことにきめてゐた様である。それは當時の狀勢が兵學の方により緊急な必要性を認めてゐたと共に、彼の性質として困難を知つて避けるといふことを好まなかつた爲だ。彼は困難の中に自分の全生命を打ち込んで見たかつたのである。彼の研究生活では、自然山鹿素水の塾に於ける研學が中心になつた。

五月兄へ送つた手紙には素水を次の様に評してゐる。

一、武教全書は何分縱横自在に解申候、山鹿素水へ入門仕候、彼人文筆の拙は無二此上一候所一種の才物にて時名を得候、隨分取るべき事も可レ有レ之人なり、著述も甚多し、中にも海備全集は艮齋翁の序御座候、至て譽めて有レ之、艮齋、古賀等當時の兵家には其右に出る者なくと被レ稱候、如何様左様可レ有レ之候。

又別の所では（十一月廿八日兄への手紙）素水翁生得粗漏家、且文盲人にて云々と言つてゐる所を見ると、文筆の才はなく、兵學の實際の上で勝れてゐたらしい。素水は山鹿流だけでなく、西洋兵學もやつてゐた。

彼の著「練兵略說」の序は松陰が師に命じられて作つて居り、內容の大半も彼が作つたと言はれる。彼は最初素水に師事して、一見無學なのに驚いてか「江戸にて兵學者と申ものは噂程無レ之様相聞候」と聊か失望の嘆を發してゐる。然し素水門に於ける彼の兵學研究は相當熱心に續けられた。七月に兄へ送つた手紙に、

近日より戰法、城築、七條大星三重等の會別に日をトし每月三度宛宮部鼎藏、秋元

但馬守樣內三科文次郞、竹中圖書助內長原武及矩方と四人講習切磋可ㇾ仕と申事に御座候。

宮部は大議論者にて好敵手に御座候、先達より主戰、客戰、先後の論、主戰、客戰三者の條、先後の論、人質用捨の論等には素水も惶惑して默し居り候樣之事も兩三度計り有ㇾ之快甚快甚、素水舊來の門人には長原、三科計に御座候。長原は頗讀書の力も有ㇾ之面白く候。しかし氣力は乏しく御座候。此節聖武記對讀、長原、宮部及び矩方更る〳〵へ引受申候。何分先師以來手澤の存する書多く見ずしては胸中の成見にて壓倒する事有之候。宮部は流書は大部博く見居申候。

「宮部は大議論者にて好敵手」といふ點に、松陰會心の樣子が見える。宮部鼎藏と松陰は素水門でも斷然他輩をぬきんでてゐた。だから素水の「練兵略說」序文の作製も、宮部と松陰に主として命じ、舊來の門人では長原が加はつてゐるだけである。「素水大量人にて吾輩の言ふ所從はざるはなし」といふ樣に、松陰は旣にそこで重じられてゐた。

松陰は諸方の塾を始め、同藩の子弟間にも藩邸內の學問所、有備館で硏究會を開いてゐ

た。之等の會の爲に寸暇もない狀態になつてゐたが、之を國許の兄から羨んで來たのに對して、「會の樣子愉快の御遠想甚迷惑仕候。紙面の事は仰山に聞ゆるものにて、其實を質し候へば誠に索然たるものに御座候。毎々中谷松と共事を言ふて咲候。三千里外へ遊候へば事々皆虛名得、國に歸るに至ては人を失望せしめ、少々得る所も併て泥を塗り候段實に悲しむべき由申候。憂懼此事に御座候」と言つて訂正してゐる(九月廿三日兄への手紙)。蓋し彼に取つて最早やこうした空理空談が無味乾燥で堪へられなくなつたのだ。しかも彼は一方、「武藝は迚も無二其暇一に付凡て休み申候」と言つて勉學の爲武藝稽古の暇のないことを述べてゐる。彼はもつと切實、緊迫した生活に役立つ知識を要求してゐたのだ。

松陰の佐久間象山に對する評價は、他の儒者に對すると自ら異つてゐる。十月廿三日伯父玉木文之進宛の手紙に曰く、

「眞田侯藩中佐久間修理と申人頗る豪傑卓異の人に御座候、元來一齋門人にて經學は艮齋よりも優れる由古賀謹一郎言へり。艮齋も數々是を稱す。今は砲術家に成り候處其入塾生砲術の爲に入り候ものにても必ず經學をさせ、經學の爲めに入り候ものにて

も必ず砲術をさせ候様の仕掛けに御座候。西洋學も大分出來候由、會日ありて原書の講釋いたし申候、一遍やらきゝ申候」

山鹿素水に對して、「文章の拙は無二此上一候處、此人一種の才物にて」云々といふ評とは格段の相違である。松陰は最初から象山を豪傑卓異の人物として信頼し、傾倒してゐた。然し象山について系統的に師事するといふ様なことはなかつた様である。原書の講義もしてゐたのに、「一遍やら聞申候」では心細い、蘭語については前記十月廿三日の手紙に、

一、蟹行の事は戯謔迄に御座候、或作或輟取筈候事にては無二御座一候何人より歟謬傳仕候と奉レ存。

とある様に、ほんの手すさびにやりかけた丈で、全然ものにならなかつた。もし彼が象山塾で蘭學に身を入れて修業することになつたら、彼の生涯の方向はもつと別個のものになつたかも知れない。然し彼の當時の心境には、横文字の爲に之から數年の歳月を打ち込むといふ餘裕はなかつた。

松陰はその年六月十三日に、宮部鼎藏と携へて房總地方の海備視察旅行に上つた。行

程僅か十日であつたが、大に得る所があつた。

彼は次いで、宮部と東北旅行を計畫した。机上の空理空論よりも、こうして實際生活の上に必要の智識を吸收する方が遙かに有効なことを知つたのである。こういふ方向へ心が傾いては、靜觀靜思、學問に思を潜めるといふことは最早や困難である。彼は東北旅行が決定した後、今後の勉學の方針について次の様に言つてゐる。

一、學問の目算荒方立候得ば、當十二月中旬迄には前漢書相濟申候。中旬より奥羽（旅行の意味）三月の末つ方歸都、夫より一月歴史、一月文章と確月の功と致し、其明年御參府頃より漢學打捨て、西洋飜譯書なり共一年計り讀可申と荒積りは立置候得共、其時には色々と趣向代り可レ申奉ニ赧然一候事。（十月廿三日玉木文之進への手紙）

松陰は兵學か經學かの問題に迷つた後、大體兵學に專心する事に決したが、その兵學にも、和流、洋流、和洋折衷とある。山鹿素水の如きは和洋折衷であり、佐久間象山は洋流である。松陰は素水と象山の中間を行かうとしたらしい。そこで明年御參府頃よりは「西洋飜譯書なり共一年計り讀可レ申」と言つて、洋學を根本からやらうとする意志はなかつ

職そのものを目指してゐるのではなくて、未來の生活を、未來の理想を描いてゐたのである。さうしてそれを現在の腐朽した封建制度、階級的身分制度、切りきざんだ分權制に對置したのである。それによつて現實の封建制度を批判し、之を攻擊し、人間的自己奪還の運動たらしめたのである。

尊王論が欝然たる勢力として擡頭する爲には、日本に於ても矢張りルネッサンス的な精神の擡頭が見られた。封建制は二百年の泰平の間に、組織としては硬化し、鎖國制、身分制、階級制によつて、あらゆる人間的發展とその慾望を抑壓する以外の何者でもなくなつてゐた。新しい人間的活動の精神が、この封建社會の胎内から生じた新しい經濟生活、それに基づく社會關係の間から生れて來た。それは何よりも先づ封建社會の維持に努める所の、舊來の思想體系に對しては批判的であつた。だが當初から而く傳來のイデオロギー系體に對して批判的、攻擊的であるのではない。最初は先づ、文學、學術の平民の手への推移となつて現はれた。題材に主として平民を取り、さうして極めて廉くて誰にも賞翫され易い浮世繪版畫の流行、歌舞伎淨瑠璃の流行、文學では西鶴を始め京傳、三馬、一九、爲

永春水、並木正三、宿屋飯盛、國學に眞淵、宣長、秋成、俳諧詩歌に一茶、蕪村、賴春水、山陽、曙覽等々、平民出身の著述家學者は漸く多くなつた。その中には水戶の商家の出身の藤田幽谷、宇都宮燈油商の子に蒲生君平、京都の町家から出た藤井右門、江戶の平民靑木昆陽、大阪の町人には山片蟠桃、上田秋成等が輩出した。「海內の文章は布衣に落つ」といふ言葉は、單に下の階級へ滑り落ちたことを意味しない。滑り落ちることによつて、內容も質的變化を遂げたのである。停滯と枯死に瀕した學問の形骸に對して、新しい人間的生活要求の主張がそこには見られる。それは極めて微弱な、閃きでしかなかつたかも知れない。然しそれは將來を持ち發展性を持つたのである。

學問的展開は佛敎から儒學の解放、儒學の自立的展開、神道の再編成、一方に於て國學の復興、蘭學、實學の勃興といふ樣なコースを辿つた。

この根柢を流れる人間的生活の要求、人間性の肯定乃至解放の思想は、然し乍ら當時に於ては一定の制限を持つてゐた。それは經濟的發展が、まだ新しい市民層を新社會形成の爲の指導的役割を果し得る程に成長させてゐなかつたといふことである。而して一方變革

は、內部的な未發達にも拘らず、外部から、國外勢力の壓力によつて、强制的に促進された。こゝに本來の指導者たる市民層はこの歷史的過程に指導者として登場せずに、中間的な階級、小ブルジョア的性質を多分に持つた所の、下士、急進的インテリゲンチャが登場した。

かういふ具體的な社會的發展の過程に相應して、思想的發展も一定の制限を受ける。端緒的な、人間的生活要求、人間性の肯定、乃至解放の思想は、それ自身を飽く迄追求することが許されなかつた。舊來の傳統的な形骸から自己を分離し、新しい自己を系統立てることが不可能だつた。町人哲學と稱して登場した「心學」が、如何に卑屈、反動的な一面を備へ、封建思想の殘骸と結び付いてゐるかを見よ。しかも彼等は新興町人が持ち得た唯一の思想である。そこではまだ傳統から自己を分離し過去に對して現在、乃至未來を對置することが可能でなかつた。思想が論理的性格を持ち得ず、感性から理性が分離し得ないのだ。

しかも政治的過程は急速に進んで、そこに一つの政治的理想が形成された。それが尊王

論である。尊王論の濫觴はかくして人間的生活要求、ルネッサンス的思想潮流の中に胚胎したのである。その復古的形式は、西歐のルネッサンスと同じく進歩的、開明的な内容を持つてゐる。尊王論は武家執政以前の社會を理想社會として描き、或は神武肇國の理想に歸れと叫んでゐる。武家執政以前の社會は無階級の社會であり、中央集權の國家である。尊王論の主唱者はそこで來るべき民族的統一國家を描いてゐたのである。復古は復古ではなくして、そこに來るべき理想、人間的自己實現の要求を描いてゐたのである。その理想が現實の封建社會と對置され批判の武器となり、攻撃の武器となつた。その底に人間的解放の思想を藏してゐたればこそ、この理論は開明的であり、革新的であり、現實の封建社會に對置してのみ、進歩的であつた。しかもそれが飽く迄進歩的、開明的思想として自己を貫徹する爲には、その指導的實權が新しい社會的地盤に立脚する所の、新しい社會的階級に握られなければならなかつたのであるが、それが不可能であつた爲に、稍もすれば復古主義の陰から反動的な半面がのぞいてゐた。

松陰の思想的發展の過程を檢する時、この現象がよく現はれてゐる。松陰は鋭敏な感受

性と印象的な頭腦の所有者である。彼は又人間的な熱情の所有者であり、隨つて實踐的な性格である。彼は謂はば當時の志士的風格の代表的人物である。所謂急進的インテリゲンチャである。松陰の時代は既に政治的狀態が暗默の間に切迫してゐて、一種の焦燥が彼等の間を支配してゐた。思想が論理的性格を把握する暇もなく、感性から理性の分離を見る暇もなく、政治的促進から政治的集中が迫られてゐた。松陰等は所謂武士階級としてもその上層部ではない。所謂下士ではないとしても典型的な中間層である。かくして中間的小ブルジョアとして、未成熟な市民層に代つてこの變革を指導すべき任務を負はされる地位にゐた。松陰が洋學と日本兵學との間の折衷的態度を持し、陽明學と朱子學との間に折衷的態度を取つた不徹底性はかゝる社會的根據に基づいてゐる。

之等の志士達には、今や理論的領域に沈潜し、實踐から離れた思辯に耽ることが能事ではない。折衷的であれ、何であれ、ある具體的な內容を把握することが急務である。しかもそこにはそれを形成し、把握する爲の地盤が缺けてゐる。こゝに焦燥と煩悶が起る。松陰が一方では寸暇もない程講演會に出席し乍ら、他方には又その無味、倦怠を喞つてゐる

のはこの焦燥の現はれである。

この焦燥を癒し、倦怠を慰めるものは、進歩的な學派の中にあつて、各派から集る人々の間に形成されて行く所の、人間的結合である。藩邸の近くに鳥山新三郎の邸宅があり、そこに宮部鼎藏その他がよく集つて快談した。

十一月廿八日付の手紙に言ふ。

五藏（安藝五藏――南部盛岡の人）は鳥山新三郎が家に寓し居候。佐世の家來土屋彌之助弟恭平も亦茲に寓す。宅（新三郎宅）は鍛冶橋外に在り、御屋敷より近き處にて便利よろしく、毎々こゝに會するもの宮部鼎藏、來原良藏、井上壯太等也、豪談劇論往々宵分に至る、亦一時の愉快也。

十月二十三日の手紙にも、

五藏が家主鳥山新三郎、又本藩人來原良藏等常に相會す。皆慷慨氣節の奇男子なり。

と言つてゐる。この人達はお互ひを綽名で呼び合ふ程の仲になつてゐた。宮部鼎藏は赭入道といふ。「其名赤き故也」とあるから、餘程赭ら顔の男だつたと見える。安藝五藏は怪物

と言つて、之は宮部が付けた。松陰は仙人といふ、「何の故を知らず」と本人は言つてゐるが、之は態度が超俗的な所があつたが爲であらう。鳥山確齋は獨眼龍と言ふ等である。

松陰がかうして進歩的な學者の門に出入し、諸國の同志と交つてゐる間に、彼の思想はいつしか一藩、一地方的な見解を脱して、より廣い、より進歩的な視野を開いてゐた。この思想的進歩は、いつか封建的桎梏と衝突せざるを得ないのである。彼の東北旅行が、圖らずもその最初の衝突となつた。

(4) 脫藩、東北旅行

松陰が藩から東北遊歷の許可を得たのは、嘉永四年七月二十三日のことである。松陰は宮部鼎藏、安藝五藏と打ち合はせて、十二月十五日義士討入の日を以て出發しようと約束してゐた。所が出發直前になつて、過書（身分證明書か――著者）の事で急に故障が起り計らずもこゝに封建的桎梏との最初の衝突が起つた。然しその衝突は外見上極めて非論理的、非理性的であり、本能的、衝動的である。後年尊攘運動の激化して來た時、何れの藩

にも急進的青年が封建的制限との衝突から、脱藩亡命によつてこの桎梏を棄て去つたのであつたが、松陰の脱藩はより非論理的である。

實際はこの場合の松陰の脱藩がより思想的な深い根據に立つてゐるのだが、彼は只、宮部鼎藏、安藝五藏と東北遊歷を約した。その日限になつても藩から過書が下らない。もしこゝで約束を破れば長州人は優柔不斷なりとて笑を招く、これは國家（長州）を辱めるものである。自分が後に罪を獲るのは一身の事である。一身の爲に國家に辱を蒙らせてはならないといふ理由で脱藩を決意した。思想的成長の未發達の過程では、實にかういふ形で封建的桎梏との戰が開始されなければならなかつたのである。しかも松陰の脱藩は、諸藩の青年志士の脱藩の魁をなしてゐる。この點でも松陰は先覺者である。

松陰は約束の日より一日早く、十二月十四日に櫻田藩邸を出て、孤影飄々として水戸に向つた。一詩を留めて言ふ。

一別如胡越　再逢已無期　擧頭觀宇宙
大道到處隨　明月無古今　白日同華夷

高山與景行　仰行豈復疑　不忠不孝事
誰肯甘爲之　一諾不可忽　流落何足辭
縱爲一時負　報國尚堪爲

十九日に水戸に入り、こゝで宮部、安藝を待つた。兩人は二十四日に着し、一行は翌春迄水戸に滯留することになつた。

水戸は尊王思想蘊釀の地である。さうしてその尊王論は大日本史修史事業を中心として起り來つた。松陰は今や其地に來つて、聲名嘖々たる會澤憩齋、豐田彥二郎等を訪ふて之と議論を上下した。之によつて松陰が得る所は少くなかつた。彼が歸來六國史其他を讀み國史に心を傾ける樣になつたのはその影響である。

松陰は會澤の宅で青山延于の子量太郎に逢つた。量太郎は元天狗黨であつたが、最近奸黨に入つてゐた。それを聞いた松陰は「所謂蒟蒻黨也」と言つて之を蔑視してゐる。又一月二十日水戸を發つ日、國老鈴木石見守、江戸在府大田丹波守の二人が、姦黨の巨魁として相尋いで罷免されたのを聞き、巨魁が既に黜れては服從するものも一緒に黜れるであら

う、之は單に水戸の爲に喜ぶべきことである許りでなく、天下の爲に賀すべきだと言つて喜んで出發した。蓋し當時水戸は既に正義派、奸黨の黨爭が激しく、松陰等は正義派を支援してゐたのだ。

嘉永五年一月二十日に水戸を發つて、二十五日には奥州白河に達した。こゝに三日を過し、廿八日には安藝五藏と別れて、安藝は奥州街道へ、宮部と松陰は會津へ向つた。松陰は「東北遊日記」に記して言ふ。

「宮部痛哭、呼五藏五藏數聲、余亦嗚咽不能言、五藏不顧而去、注視久之、及不得見而去。……與彌八訣之後終日茫々如有所失矣（彌八は五藏の別名）（「東北遊日記」）

別離の様が目に見える様である。蓋し松陰の多感の一面を現はして餘りある。

松陰等は廿九日會津に入り、それから越後新發田に出、新潟から佐渡に渡つた。松陰は相川金山を見學し坑内に迄入つて見た。坑内見學の様子を日記に詳しく書いてゐる。

二月晦日、寒風栗列、時々飛雪、金鑛吏松原小藤太爲吾輩導觀採鑛製金、先

抵勝場、觀粉鑛淘粉、已而登屏風澤、觀撰石鍛鑿、欲更入坑中觀穿鑛、小藤太乃發大工二人爲導、各擔油燈一盞、吾輩脱衣、着一短弊衣、以繩爲帶、堅帶短刀、頭蒙天邊、以紙屑爲之、入坑二十間許、坑分爲左右、乃入左坑、坑中或登或下、横木爲梯、或刻木爲梯、坑中四分、或穿而登、或穿而下、或右或左、入十四五町、坑中有光、打聲丁々、歌音琅々、入而視之、則穿鑛者也、觀穿鑛者、五六所、轉路至樋場、視棄水、如浚井狀、坑中甚暖、傴僂曲折而行、滿身生汗、出坑則雪片觸身、甚淸爽、如離地獄入人間界、大工鑛卒也、雖時有多少、大率四十人許、晝夜交番、雖强壯有力者、至十年羸弱不適用、氣息奄々、或至于死、誠可憐也、而其自言則曰、此山最不害人、於吾爲多幸、至他山、或三四年、而既至于死、其日直、則惟錢四百耳、傷鑿甚多、非勤爲之則不給。（東北遊日記）

松陰も當時の苛酷な勞働條件には一驚を喫してゐる。更に採鑛法を詳しく記してゐる。

採鑛之法、大工先入坑、以鑿穿金理之石、鑛中金自有理、非滿地皆有、荷揚

數十人、負鑛而出、鑿傷、則鑿通續致之、日直二百、或二百五十耳、聚鑛撰之場、以分其品、輸之勝場、粉之淘之、然後炙之、凝固爲塊、其間經多少困苦、費多少財力、兼傷多少人命、嗚呼、語之、亦可以寒視金如糞土者之膽、孰又忍棄之夷船乎。（同上）

資本の魔術を眼の當り視せられた松陰は、早くもこの魔力に魅せられて、金錢を糞土の如く見る封建的な考を訂正せざるを得なくなつた。而してその結論が「孰ぞ又之を夷船に棄つるを忍びんや」といふ攘夷論だから、時代の限界をよく現してゐる。

松陰はこの東北旅行に於て、到る所で民政、經濟、兵制のことを詳しく視てゐる。その點でこの旅行は、長崎旅行が學究的であつたのと頗る趣を異にして居り、松陰の見解も、より政治的、實踐的に高められてゐるのを見ることが出來る。彼の眼は至る所で東北諸藩の封建的諸組織の頽廢弛緩の實情に向けられた。生産力の停滯、組織の凝固、苛酷な收斂が到る所に見られた。それは内部的な崩壞を喰ひ止めやうとする努力によつて、より民生への重い負擔を賦課してゐるのである。

新潟は當時公領であつたが、その以前は長岡藩に屬して居た。當時租税は年六千兩乃至七千兩であつた。然るに公領になつてから、一擧に倍加して一萬七千兩に上つた。松陰、「其重税可レ知矣」と嘆じてゐる。

東北諸藩ではそれ〴〵藩札を出してゐたが、何れも不換紙幣で農民は苦しんでゐた。秋田藩では「癸巳甲午之飢饉、國用罷弊、以二紙鈔一續レ之、然以鈔與レ金不レ稱、鈔權漸下、今所レ行、以二鈔一貫一當二銅錢七十孔一」（同上）といふ狀態である。

仙臺藩は東北でも最も富裕と言はれてゐた。「土地恢廓、田野肥沃、道路四通八達」といふ風に開けてゐる。所が、「仙臺所レ行銅錢甚少、皆銑錢之極二弊惡一者、鈔弊有二一歩札二朱札一、原與レ金相抗、漸失二其權一、今卽一歩札三百七十五錢、若四百錢耳」（同上）卽ち最初は兌換制度であつたが、漸次不換紙幣になつてしまつた。

南部藩の如きは最も甚しく、藩札發行を三人の豪商に任せてあつて、つまり藩財政は完全に高利貸資本に握られてゐた。隨つて其制度もどうなつてゐるか分らない。松陰は「安得レ非下國用乏缺、不レ得レ已屈二膝於豪富一、以彌二縫目前一者上哉、堂々大藩、不レ能レ行二國鈔一、

而用二商鈔一、其如二國體一何哉」（同上）と言つて浩嘆してゐる。而もその南部では、松陰が行つた時、道路の樹を仆し、良田を埋めたてゝ、妓樓數十軒を建てゝゐた。南部の國事實に悼むべけんやといふ狀態である。

有名な南部馬も又封建的搾取の對象になつてゐた。先づ民家に牡馬が生れて二歲になると、役人が勝手にその馬の値段を廉く定めて、半金丈百姓に呉れる。而して馬の値が上つてから之を賣つて其の利益は悉く藩の收入になる。その收入が二萬兩に上るといふことだつた。而して馬の名所にかゝはらず、牛馬で耕すものが附近に見當らなかつた。之を見て松陰が人に問ふと、土質が固くて馬では耕せないと答へた。松陰は「果して然りや否や、農人常に古を守るの癖有り、田畯しく共之を誨へて或は盡さざる所有らんか」と言つて不審を抱いてゐる。

其他至る所封建的收斂は人民の生活を苦しめ、經濟生活の萎縮を來してゐた。生產力の發展は停滯してゐる。至る所廣い平原が荒れてゐる。「圃中無レ菜無レ麥、不レ見二青蒼色一、只存二粟稜稈株一、蓋收穫之後、不二復墾一也、道傍間有レ植二樹木一、非レ不二繁茂一、用二心于稼穡種

植ニ、赤地悉ク可シレ爲ス二良田茂林ト一、惜イ哉地曠ウシテ而人不レ足ヲ」。野に菜色なしといふ狀態は東北諸地方で眼のあたり見られた。しかもこの地方には、新しい生産關係の發展する條件が存在しない。松陰はその一半の原因を人口不足に負はせてゐる。蓋し松陰の認識では、封建制の末期に於て人口の自然增殖の停滯が起り、間引といふ樣な人爲的手段が東北地方に最も甚しく行はれてゐたといふ樣なこと迄は思ひ及ばなかつたのだ。

一方では新しい生産關係の端初的形態、マニュファクチュアの生産品が封建的な農村經濟に侵入し、之が崩壞に役立つてゐることに迄松陰の眼は惹付けられた。秋田の大館では同地方の木綿織物が旣に農家へも侵入してゐた。さうして農產物の下落と之に對するマニュファクチュア製品の高價、所謂鋏狀價格差が旣に端緒的に出現してゐたのである。松陰は言ふ。「米價今升ル二四十九錢ニ一、而ウシテ尙ホ爲ス二甚貴ト一、往年十六七錢耳、米價賤シク、而シテ物價不二甚廉一、是農ノ所二以苦シム一也、木綿一反極美ナル者、直二一貫百錢、炭重十貫、直二百八十文、鹽一苞三斗五升、直一貫六百十錢、鹽取ハル二之ヲ野代ニ一、距ルコトレ此ヲ十六里、舟泝ツテ二野代川ヲ一而來ル」

松陰は經濟學者ではない。實學を重んずる象山に入門したが、之を系統的に學ばなかつ

た。然し松陰の兵學は、あらゆる政治的經驗の集中を意味してゐるので、經濟的な智識もかゝるものとして要求されるのである。松陰はこの方面でも一家の見を具へてゐる。農業方面では所謂進步した農業學には手を付けてゐなかつたが、支那傳來、日本古來の農業書には一通り眼を通し、農耕の技術にも智識を持つてゐた。彼が東北旅行の前、嘉永四年十一月廿八日兄への手紙にはこの方面のことを書いてゐる。

一、固本錄には富民錄とは違ひ申候。古本店には許多有レ之候間後便可レ奉二送上一候。但有用の書歟無用の書歟は知不レ申候。

因に言、穆正大か讀書の次第に、農業の書は元の王禎か農書、後魏の賈思（思召）か濟民要術、農圃大書、農桑輯要、農政全書、農事直說、農桑通訣、救荒本草、周禮荒政十二法、明の俞汝か荒政要覽（同書の作りかへ）、康濟錄、救荒切要等不レ可レ不レ讀、水利の書は武備志中に異域水法と言者是也云々（平山子龍云、水工圖說、堤渥祕書、皆我邦の水利書）と有之候。孰れも迂濶成るものにても可レ有レ之歟。但御電覽被成候はば格致之一歟。

松陰はこうして封建制の內部的崩壞・頽廢の實狀を到る所で見て步いたが、そこから一つの歷史的な見透しを得ることは出來なかつた。彼にはそれは不可避的な喰ひ止めることの出來ない歷史の流れとしては映じなかつたのである。それは所謂藩政改革として、內部的に解決出來るものといふ風に彼の眼に映じた。

只避くべからざる問題として彼の眼に映じたものがある。それは到る所に出沒してゐる夷船だ。彼はその噂を水戶でも聞いた。そこでは廿八年前英夷が來て脚船二隻を卸し、夷人十數人上陸して數日去らなかつた。藤田幽谷が怒つて永井政助に命じて斬らせやうとしてゐる間に、漸く立去つた。佐渡では四年前アメリカ船が鷲崎に着いた。又飛島では今年賊船が來た。秋田の士崎から大館へ行く途中、小綱木では加賀の船頭が靑森へ行くのと泊り合はせた。その船頭の話では、今年になつてから西洋の船が津輕海峽を通るのを三四隻見たといふことである。之等の船は多くは英米の捕鯨船である。英米の捕鯨船が日本近海へ現はれ初めたのは一八二二年以來であつた。

松陰は宮部と松前へ渡り、蝦夷を踏破しやうとしたが、當時冬で風波荒く船の便が惡い

ので中止した。そこで陸行した。三月五日本州の北端に行つた時、龍飛崎に立つて僅か三里の彼方に松前の地を望んで引返した。この附近もことに異船來航の多い土地である。平館では四年前に夷船が來て、毎日五六人づゝ上陸し、三日程續けた。脇本では去年夷船がやつて來た。松陰は日本の領海を夷船が航海するのを、自分の寢床に他人が入つて寢てゐるよりまだ甚だしいと言つて憤慨してゐる。「苟くも士氣あるもの誰か之が爲に切齒せざらんや、獨り怪しむ、當路者の漠然として省みざるを」とは彼が龍飛崎に立つて松前の空を睨み乍ら發した慷慨の言葉である。外夷に對する敵愾心は直ちに要路者の優柔爲すなき態度に對する憤慨となつて現はれた。內部的崩壞の聲よりも、外部からの打擊が直接的で、より强く彼等の心に響き、彼等の心を支配したのである。

松陰は仙臺から米澤に出、野州の二荒神社に詣でて館林を經、四月五日に江戶に歸着した。此行は思想的には水戶以外に得る所はなかつたけれ共、封建藩政の實際を見、夷船の脅威を眼のあたり見て、彼の思想をより實踐的に、急進的ならしめる上に役立つた。然して彼が左程重要性を認めなかつた脫藩が、事實上は彼の將來の運命を決する程の一大轉機

となつたのである。蓋し彼は四日に江戸に歸るや、友人達も大した咎めはないだらうといふので藩邸に入つた。藩からは突然松陰に歸國の命が下つた。この報を聞いて松陰が「是に於いて愕然初めて責られる所となりしを覺る。而も今は則如何とも爲すべき無し」と言つてゐるのを見ても、彼は比較的暢氣に構へてゐた樣である。松陰は國に歸り、父の許で書を讀み乍ら謹愼してゐた。

十二月八日に至り、藩では亡命の罪を裁斷して士籍を削り、世祿を奪つた。こゝに松陰は一介の浪人となつたのである。だがこうして士籍を削られ、祿を奪はれたことが、彼に取つては却つて自由な活動を保證されることになつた。

四、日本の黎明

(1) 江戸再遊

覚

吉田大次郎儀御咎之趣有之御家人召放され候に付私育(はぐくみ)仕候處、大次郎名前用捨之趣有レ之、松次郎と名替仕候。然る處松次郎家筋之儀は先祖以來代々軍學師範被二仰付一年久敷御恩澤を奉蒙來り候事に御座候へば、假令只今御家人被二召放一候迚も御恩澤に奉レ報度存念は毛頭已前に相變儀無二御座一難二默止一候。就ては松次郎儀是迄家業之流儀舊門弟執心之者教を受度存念も有レ之候へ共、未熟之儀も多く候に付、今一應自力を以て他國修業仕り一廉流儀練達之上罷歸、門弟之取立等仕候はば前罪を償ひ候譯にも相當申間敷候へども、右御恩澤之萬分之一を奉報候一端哉と奉レ存候。且先祖以來無二斷絶一傳來之流儀只今に至り怠轉仕候は不二相濟一儀に付、門弟中も數ケ敷相考へ、

只管松次郎他國修業之儀被ㇾ差免ㇾ度奉ㇾ存罷居申候間、旁々何卒格別之御詮儀を以て來丑春より往十ケ年之間他國修業被ㇾ差免ㇾ被ㇾ下度候樣奉願候。被ㇾ差免ㇾ儀にも御座候はば表方御願可ㇾ申出ㇾ候。此段宜被ㇾ成ㇾ御沙汰ㇾ可ㇾ被ㇾ下候以上。

十二月九日

杉百合之助

松陰の亡命は封建的桎梏に對する正面からの挑戰である。然しその理由は封建的體制を否定する精神を現はしてゐるのではない。「他國人に違約仕り候ては御國武士の信義を失ひ面目之無事」即武士道といふ封建的道德から出發してゐるのである。こゝに崩壞を前にした封建的體制の自己矛盾、自己分裂がある。

進步的なインテリゲンチャたる松陰は身を以てこの分裂を體現してゐた。昨日迄の彼は一藩の推稱おかざる所の優秀な藩士、君侯の御覺えも目出度く、靑年子弟の北斗だつたのである。今日の彼は嚴重な封建的規律の背反者として世の指彈する所である。だが長藩自身この矛盾・分裂を經驗しつゝあつたので、一方で松陰を罰しつゝも、他方では同情し、

庇護する態度を取つた。殊に藩侯が松陰の同情者だつたので、脱藩に對する處刑は形式的になり、十年間の遊學といふ好條件が彼を迎へたのである。父の願はかういふ藩の內諸の下に提出された。この願は早速許可されて、翌嘉永六年一月廿六日、松陰は萩を出發して再び東遊の途に上つた。

松陰は廿四歳の春を迎へた。彼の前には十年の自由な歳月がある。天下に爲すべき事は多い。彼の心中には浪人して却つて籠を離たれた鳥の様な自由な氣持ちが一方にあつた。「人生得喪一毛輕、英雄常要身後名、嗟我微志或有成、巴城之下尋舊盟」。彼は一方に名譽恢復の責任を感じ乍ら、一方には又洋々たる希望に燃えて居り、又淡々たる流水に任せて行く身の氣易さを感じた。曾て彼は君侯に侍して東上した。その時は勤務に覊束されて山河の情景も充分眺めることが出來なかつた。今は何の拘束もない一浪人、行くも泊るも自由である。

彼は舟で大阪に着き、坂本鼎齋を尋ねた。鼎齋は砲術家で、土佐の山內侯が砲術を好む話等をしてくれた。土佐では毎年砲八門を鑄て、それに千字文を一字づゝ鑄込み、千にな

ゐのを目標にしてゐるといふので、松陰は大に羨んだ。
松陰はそれから二月、三月、四月の三ケ月を河、泉、大和の間に遊んで、その地方の文人文士と交を結んでゐる。二月十三日には大和五條に森田節齋を尋ね、四月五日には谷三山を訪ひ、其間に岸和田の相馬一郎、堺に增田秀齋、小林新介等を訪ねた。森田節齋は東北旅行を共にした江渚五郎の師で、松陰の言ふ所によれば學術を伊藤仁齋、中井履軒に取り又姚江に左袒し、文章は室鳩巣、太宰春台、瀧彌八(鶴台)に取つてゐる。松陰は節齋について史記項羽紀淮陰傳、及孫子十三篇の文法の講義を聞いた。「甚妙、覺えず長逗留に相成り」と彼自身言つてゐる(嘉永六年五月一日付父への手紙)。彼にもこの頃は悠々と文章論を聞いてゐる程の餘裕があつたのである。彼は主に節齋の塾と相馬の所を往復してゐた。相馬の所で岸和田藩の藩士と大分往復してゐる。
谷三山は森田節齋の親友で、聾の學者であつた。松陰はこゝで孫子訓詁を論じてゐる。松陰は更に五月には奈良を經て伊勢に出、山田の綱代權太夫、津の齋藤拙堂を訪問した。齋藤拙堂の所では三島毅に會つた。松陰自身「備中の人三島貞一郎名は毅、字は遠叔と會

す」と書いてゐる。（「癸丑遊歴日録」）

松陰のこの近畿遊歴では別に之といふ纒まつた勉强もなく、兵學のことも特に突込んだ研究といふことはしなかつたらしい。永年の封建的羈束を解かれた心易さで、四方に游遊する快を充分味つたわけであらう。然し一方封建制の破綻は至る所に現はれて、松陰の目に映じてゐる。神戸領で祿を賣る制度といふのもその一つで、松陰は之を日記に書いてゐる。

「近藩甚困二于用度一、新掲レ令言、出二金百兩一、許二苗字帶刀一、止二于其身一、百五十兩、苗字世襲、大刀止二于其身一、二百兩苗字大刀世襲、二百五十兩、苗字大刀持槍世襲、三百兩苗字大刀槍騎馬世襲、七千石地、得二三千兩一、國債悉復矣癸。」（「癸丑遊歴日録」）

苗字帶刀の相場はかくの通りであつた。

松陰はかうして各地を悠遊してゐたが、その間にも一つの根本的な悩みを持つてゐた。それは自分の進路を兵學に定めやうか、經學に定めやうかといふ問題である。この點では最初の江戸遊學の時から煩悶して「方寸錯亂如何ぞや」と迄苦しんでゐる。その當時は一

時解決して、兵學に進むことに決めたのであるが、今度十年遊學と決してから、その惱みは再び起つた。六年五月朔日付の兄への手紙にこのことを書いてゐる。

「矩方事文事を治むるに精力を注がんか、又文事を棄絕して專ら韜鈐に用ひんかと心緒錯亂仕居候處、近日斷然一決して急に江戶に向ひ韜鈐を治めんと心定仕候、委曲着府後申上可く候事」。

松陰がかういふ惱みを持つのは、矢張り封建社會の分解作用を反映する所の、彼の內部に於ける自己分裂である。兵學は彼に於て世襲の家學である。彼は兵學の再編成、新舊兵學の綜合といふ大願望を立てゝゐたけれ共、彼の內部ではそれがまだ充分に形成されてゐなかつた。否寧ろ兵學は實質的には完全に西洋流で統一されなければならなかつた程の過程に達してゐたのであるが、その爲には彼は洋學の素養が足りなかつた。彼の兵學は謂はば折衷的であつたが、彼はそれに無意識的乍ら不滿を感じてゐた。彼の內部では寧ろ、經學的要素がよりよく發達してゐた。さうして政治的狀勢の切迫は、一層その方面に於ける彼の成長・活動を要求した。彼の意圖する兵學は經學との綜合の上に立つとは言へ、兵學

家は依然として兵學家である。封建的なイデオロギーを完全に揚棄してゐない彼の心中では依然として世襲の家學といふ封建的外被が自分の氣持ちを拘束してゐる。こゝに彼の深い惱みがあるのだ。だからこゝで彼が表面的にこの問題を片付けても、彼の心中では依然として解け難い矛盾として殘つてゐるのである。然し幸にして、其後の事件の急激な展開が、この問題を實際的に解決してくれることになつた。

彼は木曾街道を經て五月の廿四日に江戸に着いた。江戸では齋藤彌九郎の道場に桂小五郎、松村文祥、赤根才助を訪ひ、鳥山確齋の所に落ち付いた。その翌日又江戸を立つて、鎌倉に叔父の竹院和尚を尋ねてゐる。彼は竹院和尚の禪學にも心を傾けた。

「流石禪學の功其甲斐ありて其論甚獲二吾心一者に御座候。自後の處名聞利祿の念を斷候樣との事、逗留中其慇懃に御教悔有レ之候故矩方尤其志也と拙作長篇を出候處朗誦一過大に被レ喜候。上人御學力の處前年は左程に不レ思候所此節寛々相伺大に感心仕候。詩文の論等致候て禪理に引合せたる高論も出で、修身の工夫、死而後已むの節などに及候處禪說も亦不レ外レ此よし、昌藜所レ謂外二形骸一以レ理自勝の思ひをなし候。」(六月

二十日、兄への手紙)

松陰が佛教に耳を傾けたのは前後を通じてこれ丈であつた。

松陰は六月一日に江戸へ歸つた。

(2) ペルリ來る

松陰は六月三日から再び象山の塾へ通ひ始めた。所がその二日目、卽ち六月四日の夕方、松陰は浦賀にアメリカ軍艦四隻が來てゐることを聞いた。卽ちアメリカ使節ペルリ一行である。遂に來るべきものは來た。幕府に取つては之は實に晴天の霹靂であつたが、先覺の士は夙に之を豫測してゐたのである。嘉永二年の松陰の上書「水陸戰略」は英佛の支那に於ける經略、ロシアの南下の狀勢を具さに述べてゐる。弘化元年には和蘭國王は信書を幕府に呈して、通商修交の不可避を忠告した。然し苟安姑息を事とする幕府は之を有耶無耶に葬り去つて、何等對策を講じてゐなかつたのである。而も英船はそれ以後勝手に長崎や江戶灣を測量したりフランスと競爭して琉球開

國を狙つたりしてゐた。幕府は遂に一方では薩藩に對して琉球開國を許すといふ結果になつてゐた。琉球開國は一八四七年(弘化四年)佛國と、一八五四年以後、米國及和蘭と獨立の條約を締結した。

アメリカは支那市場でイギリスと競爭し、イギリスが印度を維持する關係から支那の內亂(太平天國の亂)に惱んでゐる間に、日本の開港に一歩を先んじたのである。之より先アメリカではカリフォルニァの金鑛發見があり(一八四八年)、太平洋は世界通商貿易上に於ける重要性を增すと共に、そこでのアメリカの覇權は必要不可避なものとなつた。一八五〇年代の初頭に米國が日本問題の先頭を切ることが出來たのは、實にこの太平洋を主要契機とするのである。カリフォルニァ金鑛發見以前の米國は、日本問題はまだ左程重要でない市場問題と捕鯨船問題といふ風に見てゐた。一八二〇年迄は英國捕鯨船が日本近海に活躍してゐたが、三十年代以後六十年代迄は米國捕鯨船が壓倒的だつた。しかしカリフォルニァ金鑛發見以後、米國の對日態度は一變した。卽ちアメリカはそれによつて盛になつた太平洋岸の開發と、隨つて太平洋貿易に於て英國に決定的に勝利する爲に、西太平洋岸

から支那への途中の寄港地として日本が必要だつたのである。

米國の日本へのこの要求は、既にペルリ來航以前に他の形式で再三幕府に傳へられてゐた。

弘化三年(一八四六年)には合衆國東印度艦隊の軍艦二隻を率ひたジェームス・ピッドルが浦賀に來て通商互市を要求した。一八四九年には同じ東印度艦隊の所屬船ブレブルが來航した。嘉永五年にはジャバ總督の名に於て翌年ペルリ來航の計畫があること、その要求の內容等が報じられた。然し幕府は之に對しても半信半疑で、何等對策を講じなかつた。そこへ突然浦賀へ軸艫相啣んで四艘の軍艦が入港し、黑い煙を吐き、大砲を放つて威を示したのである。この一發の砲聲によつて、三百年鎖國の夢は根柢から搖り覺され、停滯した封建制のボロボロの姿が始めて白日の下に曝された。

ペルリが本國を出發する時、與へられた訓示中には、

一、近時汽力より太平洋横斷航路開かれんとする事

一、合衆國が太平洋岸に廣大なる植民地を獲得した事

一、該植民地に金鑛が發見せられた事
一、パナマ地峽の船通が頻繁となつた事
之等は東洋諸國と合衆國の關係を著しく密接ならしめたといふ理由の下に、通商開港米支横斷汽船用の貯炭所設置等の要求が揭げられてゐた。滔々たる資本主義の波濤が、今や唯一の鎖された國、日本を呑まうとしてゐたのである。

松陰は象山塾で米船來航のことを聞き、取るものも取り敢へず早速浦賀へ馳け付けた。

「余時に客と兵書を講ず。乃ち書を投じて起ち、衩を振つて出で、將に浦賀に趣らんとす。時已に初夜、鐵砲洲に至り舟を僦ふ。而して風未だ生ぜず。舟發すべからず。旅店に憩ふこと數時、寅時舟を發す。行くこと里許、偶々船頭の會字を以て號と爲す者櫓聲軋々として來るに遇ふ。蓋し房總會津の營事を江都に報ずる也。已にして夜明くれば風潮共に逆、巳時始めて品川に達するを得たり。遂に陸に上つて疾步、偶々砲を打つ聲を聞く。靜かに之を聽けば則大森の演技也。愈々進めば聲愈々大、人をして英氣奮發せしめ、鼙鼓の聲を聞き、將師の才を思はしむ。川崎、神奈川を經て保土ケ

谷に至り、左折して金澤之野島に至る。野島に船會所を置き以て往來に便す。舟を僦つて大津に至る。舟程三里、猿島の陰、列燈甚多し、蓋し船を聚めて以て不虞に備ふる也。直ちに浦賀に至れば則夜已に二更、土人甚だ憂ふるの色有り。然れ共絕えて騷擾の態無し、旅舍に闕澤某、小林鐵五郎と相會す。聞く。三日未時賊艦來舶すと。佐久間象山翁亦其門生中尾定次郎等と昨夜を以て來る。」(「癸丑遊歴日記」)

象山も亦浦賀に來てゐた。同憂の士心は皆同じである。

松陰は九日迄浦賀に居て東奔西走、夷船の樣子を視察し、諸方の砲臺の狀況、守備の有樣、民狀を視察した。夷船は互に五町程距てゝ沖に碇泊して居り、二隻は蒸汽船で船長三十間許り、一は砲十二門、一は二十門を載せてゐた。他の二隻はフレガット船で長さ三十五間、砲二十六門を備へ、脚船各八艘を備へてゐた。六日の晝頃、一隻は江戶灣に入り、ボート四隻を卸して傍若無人に測量を始めた。

會津の船が之を制止したけれ共聞かない。彥根、川越、忍の船が集つて來たので漸やく元の所に歸つた。又一隻のボートは觀音崎、燈籠臺に來て一名の水夫が上陸し、守衞が之

を制止すると、砂を手に握つて之をぷつと吹いて見せて笑ひ乍ら立ち去つたといふ樣な話もあつた。

初め與力通詞が米艦に行つて來舶の趣旨を訊すと、隊長らしいのが、自分は國家の正式の使で賤しい身分ではないから、幕府の全權委員でなければ國書を渡さないといつて刎ねつけた。之は從來の通例とはすつかり手障りが違つてゐた。且つ四隻の堂々たる軍艦の威嚇的態度と言ひ、幕府はこれ迄の樣に追ひ拂ふわけに行かないのを知つた。しかも幕府、諸侯共之に對する何の備へもないのである。そこで六月九日、久里濱に假館を作つてこゝで幕府の役人と米船の提督ペルリと正式に會見することになつた。幕府の奉行は戸田伊豆守、井戸石見守。

松陰はその前日八日に久里濱を視察した。浦賀の西に砲臺が五つある。千代崎、千田崎伯耆山、大浦、劍崎。皆彥根藩の所管だが松陰の見る所を以てすれば「位置宜しきを失し一も用に適するなし」といふ狀態である。その附近では住民が牛馬に家財道具を積んで避難するものが可成りあつた。

幕府はペルリの國書を受け取つて、返答を翌年に伸し、一先づペルリ一行を歸した。然し之も實は一時の糊塗策である。米國の通商要求を受け取つて、幕府には何の對策もなかつた。然し拒絶すればペルリは武力に訴へてでも要求を徹さうとする強硬さに出て居り、幕府は之に對する對抗準備がない。そこで一先づ返事を來年迄延してその間に善後策を講じやうといふのである。だが既に時日の遷延は問題解決の力を與へて呉れなかつた。寧ろ之によつて、總ての內政の破綻が明るみへ出され、對立が發展し、內部的崩壞が進展して行つたのである。

「幕吏腰脱、賊徒膽驕、國體を失ひ候事千百數ふべからず、佐久間及び近澤生其他慷慨の徒（舊知の人なども有之）多く浦賀に會し、日々賊の樣子、幕府（浦賀奉行）四藩（彦根、會津、河越、忍）の守備などを見、彼を惡み此を悲み、悲憤至り兼、九日迄逗留仕候……中略……。

浦賀の守備は一昨年矩方宮部と之を論じ候て、幕府以虛備唱天下、天下孰敢不響應といひしに今日に至り虛備の所以爲虛備天下人始開眼而視之、九日於栗濱

兩奉行出張四藩の海陸軍備を設け夷書引受の次第、國體を失するの甚だしき、海外新話中に閪有レ之琦善與ニ逆將義律一對面と同日の話にて口に上すも尙心を痛む。夫は扨置吾陣の備方何とも無規律の極目に視るも尙魂を消す。此れ爭か醜虜の侮を招かざらんや。」（六月二十日兄への手紙）

こゝに幕府の醜狀は遺憾なく描き出されてゐる。猶松陰は右の手紙に、この事件に對する象山の意見を傳へてゐる。

「佐久間言ふ。病は近源有り遠源あり。今病有り平日血脈粘着する如きは遠源なり。此頃の暑氣にきけ、疾起るが如きは近源なり。外夷之我邦を輕侮するも何ぞ亦此れに異らんや。蓋し吾本巨艦無し。夷我を侮るの遠源也。今夷來ゝ、砲臺法を失し、砲門備らず、凡百の處置皆其當を失す。是れ夷我を侮るの近源也。夷我を侮らざらんと欲せば宜しくこゝに注意すべし。」（同上）

象山の觀方は飽く迄合理主義である。

何れにせよ、この事件によつて幕府の無能力は完全に曝露せられ、封建的體制の紐帶は

根本から弛緩した。之を契機としてあらゆる對立は表面に現はれ、分解・對立の過程は急激になつた。

(3) 「将及私言」「急務條義」

對立は先づ開港の可否、外夷に對する和戰兩論の形で激化した。封建制の支配者たる幕府は當然自己の否定者たる資本制を導き入れるべき開港に反對でなければならないが、之を拒絶する實力がないことゝ、之と衝突して敗れた場合、諸藩又は他の新興勢力に取つて代られるといふ危惧があるので、開港に傾いた。然し開否の決定を自からすることが出來ず、こゝに前例を破つて、朝廷への上奏、諸侯への諮問といふ形式を取つた。之が幕府の統制力を弱めた第一である、幕府の獨裁制、封建的な專制制度はこゝに崩壞の端緒を開いて、朝廷及び諸侯の容喙が許されることになつた。諸侯は初めて政治的見解を持つ必要に迫られた。然し諸侯は又、一個の封建領主である。全體としての封建制に內在する矛盾は諸侯の藩組織の中に又內在する。諸侯が政治的意見を持つ時、それは結局藩士の政治的意

見の反映である。藩士は又それぞれの經濟的生活、社會的生活を反映する。こゝにその反映として各藩内に於ける進步派と守舊派、下士と上士、正義派と奸黨等の黨派的鬪爭が登場し、それが幕府と朝廷、開國、鎖國をめぐつて各藩の對立となつて現れる。勿論この過程は更に幾多の條件の介入によつてより複雑化されるのであるが、發展の方向は右の通りである。浦賀灣頭の砲聲が、從來國内に欝積し、停滯してゐた矛盾・對立をはつきりした黨派的鬪爭として登場させる合圖になつたのだ。

尊王論、國防論等は封建的桎梏下にあつて除々に成長しつゝある新しい生產關係の上に端緒的に芽生えた所の人間的生活要求、人間的解放要求の成長に出發して、それの民族的自覺への發展、統一國家要求の思想への發展の過程を辿りつゝあつたが、同じくこの一發の砲聲によつて急激に政治的集中の形を取るに至つた。所謂志士先覺はそれ迄は單に思想的先覺であり豫言者に止まつた。然しそれ以後は政治的鬪爭に吸收され、この實踐者となり組織者となつた。その爲にイデオロギーとしての成長・發展は、中途で止まつてしまつたのである。ルネッサンス的な傾向は僅かに閃きに止まつてしまつた。それは論理的性格を缺

除したまゝ感覺から理性の抽象を缺除したまゝ、實踐の世界へ乘り出して行つたのである。
その實踐は又新しい生產關係、資本主義的生產關係の未發達の爲に、之を代表する市民層がそれ自身一つの黨派として登場しない所の鬪爭である。之を代辯するものは進步的な大藩、急進的な下士小ブルジョア・インテリゲンチャ等の同盟軍である。そこには思想的にも封建的な精神から脫け切らぬものもあり、矛盾も撞着もある。時にそれがからみ合つたり、反撥したりしてゐるのである。松陰自身をも含めて、當時の志士先覺の思想の中には悉くそれがある。それは當時の生產關係の未發達の反映であり、そのイデオロギー的代表者が多く中間的な諸階級、卽ち下士、鄕士、浪人等の出身であるので、それ自身の中に封建社會の自己分裂、矛盾を體現してゐる結果である。
幕府が米船渡來を京都へ奏上したのは六月十三日、朝廷では直ちに同十五日七社七寺へ御祈願の勅諚あり、その時伊勢大神宮の神職へ賜つた御敎書に「夷船近來屢々寄近海叡念甚不安偏在仰神明之冥助速退攘夷類莫拘國體」の文字があつた。之が攘夷の字が政治界に實際問題として登場した最初であると言ふ(註一)。而して六月八日には水戶前中納言齊昭

を起用して對外問題に對する顧問とした。此の最中に十二代將軍家慶は薨じ、凡庸暗愚の家定が就職した。かくして幕政は一に閣老阿部伊勢守の方寸に出ることになつたが、阿部閣老も自身に確固たる方針なく、且外國の事情にも明らかでないので、或は水戸齊昭を顧問に擧げ或は諸大名に諮問したのである。阿部閣老の意圖は、內外非常の時に當り、各方面の勢力を抱擁し內部的な紛爭を避け、それによつて國事を處理しやうといふにあつたらしいが、自分自身基本的な方針を持たない爲この計畫は失敗に終り、一層紛糾を招く結果となつた。

幕府が對外問題を諸大名に諮問したのは七月一日である。

「今度浦賀表へ渡來の亞墨利加船より差出候書翰和解二冊相達候。此度之儀は國家之一大事に有之、實に不容易筋に候間、書翰之趣意篤と被懸熟覽、銘々存寄の品も有之候はば假令忌憚に拘り候共不苦候間、聊心底不相殘可被申聞候」。

この達しは、帝鑑間、雁間詰から大廊下、大廣間の大名に殘らず發せられた。この意圖は前に述べた樣に、阿部閣老があらゆる國內の勢力を抱擁しやうといふ考へから發したと

同時に、一方には幕府が米國の要求を拒絶する實力がないにも拘らず、國内の大勢が開國に反對なので諸大名の口を通じて開國の不可避を言はせやうといふにあつた。然るに諸大名からの意見は概ね主戰論だつたので幕府の第一計畫は失敗した。そこで幕府は更に大小名を内々で說き付けて和親論を出させた。然し有力な諸大名は之を聽き入れなかつた計りでなく、これによつて幕府は、却つて内情を見透かされ、一層權威を失墜する結果になつた（註二）。

既にして幕府語るに足らず、幕府論ずるに足らずといふ觀念から出發して、延いては幕府恐るゝに足らず幕吏腰脫けといふ考へに到達するのは當然である。此考は反幕的な諸藩と同時に、所謂有志の間に起り、之等有志の活動を活潑にした。諸藩の中にも、藩論を決定する爲に、之等の有士の意見を徵し、或は下格の志を俄に登庸するものが出て來た。越前藩で橋本左内が登庸されたのも安政二年以後である。

松陰は當時一浪人の身である。然し逸早く浦賀に馳け付け、米艦の狀勢、幕府の醜狀を視て頻りに憤慨してゐた。だが政治の動きは表面上藩といふ組織體を中心として行はれて

ゐるので、この組織から離れた自分が如何にすべきか分らずに煩悶してゐた。

六月二十日兄への手紙に言ふ。

「浦賀之事、古今未曾有之大變、國威之衰頽至此。其由來何在焉。……中略……。然而幕府之議、糊塗因循、使六十六國人貿々焉不知所適從。懷志草野、何爲則可。僕謂豪傑之人宜蓄力。慷慨之士宜練心。心練力蓄、假使六十六國辱益大患益深、長防二國猶能屹立于西隅、以懸天下之望、而濤其辱除其患、亦可許也。方今昇平三百年、俯察仰觀、漸兆變革之勢、變革之勢、所由來者漸、固非一日矣。而就本邦中相變革者、雖百千、吾無憂可也。今之變革、則不然。頃就知東西事宜者。問蝦夷蛻蚪、則皆曰、鄂羅暎咭甚急。鄂羅暎咭甚急。又有米利堅之憂。而幕議乃爾。方是時、一打砲、一揚旗、皆仰幕府之鼻息。則不。亦類緊隨聾者之後、轉身塗泥哉。僕廢殘之餘。無用之身。無可與語此事者。唯讀無用之書、治無用之事、消無用之日耳。如先生諸兄断々乎不然。以故云々如是。

彼は自ら廢殘之餘、無用之身を以て視てゐる。彼が今度の事件を通じて、天下變革之勢

を見透してゐるのは實に卓見である。しかもその變革之勢が、從來の單なる政治的變革と違つて、より根本的な社會的な變革である事が、鋭敏な彼の頭腦に感ぜられてゐたのである。そこでは「志を草野に抱くもの」、「廢殘、無用」と考へられてゐる人達が、その指導者となり、主役となることも出來るのだ。それは彼にははつきり理論的には考へられてゐなかつたにしろ、測々として身に迫る事實として感ぜられてゐたのだ。

彼がこの限度で考へたのは、先づ自藩を固めることであつた。彼は一方で自分を廢殘無用の身と諦めたが、この諦めは一つの自覺であり、そこから新しい活動が起る。卽ち草野に志を抱くものが、來るべき變革に主役となり、指導者となる活動である。松陰のこの新しい活動は、先づ自藩へ働きかけ、自藩を指導して、その推進力ならしめることであつた。旣に松陰は佐久間象山を始め、天下の有志と日夜往復し、討論をしてゐる。

ペルリの歸國後、七月十七日にはロシアの使節プーチャチンが軍艦四隻を率ひて長崎に來り、幕府の周章は更に度を增した。

松陰は之等の狀勢に對して、先づ「將及私言」及び「急務條議」を作つて藩府に呈した。

「將及私言」を上る書に言ふ。

「私儀先般御咎之趣有レ之御家人召放され云々、……折柄亞美理加一件差起り此度之儀不ニ容易一之趣相聞……然處徒に痛心のみ致し居候ても國家におゐては少も益なく、且竊に相考候には一身之事は不レ及レ申父祖累代國家之御厚恩を奉蒙たる事に御座候得ば假令當時御家人被ニ召放一候とも責ては一二ケ條なり共御爲筋に可ニ相成一儀申出度存念にて將及私言一冊を撰述仕候。然る所私儀かゝる身分にて此等のものを御身邊へ差出候儀奉レ願候は上を救ふ事を知らざるに捗り、實以て重々奉ニ恐入一候得ども、何分にも前條之趣難ニ默止一素より罪と知りながら差出候事故、鄙衷さへ上達致候へば、其餘何程の御嚴罰被ニ仰付一候共決して畏避候事に無座候間、何卒此段可然御取計被レ成被レ下候樣奉レ願候以上」

彼は之を藩侯の一覽に供する積りで上書したのである。「將及私言」は時の江戸家老浦靱負の手を通じて藩主敬親の手許迄達せられた。蓋し松陰の願ひが達せられたのである。

「將及私言」は要するに幕府の軟弱な態度を攻擊し、對外硬を主張して、その爲に內政

改革、軍備充實を强調したもので、「聽政」「納諫」「飭二內臣一親二外臣一」「明二四目一達二四聰一」等の內政問題から、「砲銃」、「船艦」、「馬砲」等に亘つてゐる。

形式は古いが內容は要するに因循な弊風を一掃し、軍備には洋風の採用を主張して居り古い革嚢に新しい酒が盛つてある。「天下は天朝の天下にして乃天下の天下也。幕府の私有に非ず」と言ひ、「群臣へ上書請待を許され……總て大事を擧げ行ふ時は必ず衆議歸一の所を用ふべし」と言ひ「急に令を內外の臣に下し言路を開き度き事なり」といふ事、その精神は何れも封建制の舊套を脫してゐる。彼は最後に矢張り天下の變革を論じてゐる。

「亦窃かに內外之狀態を熟察するに、天下の時勢必ず一變するに至るべし。甚だ過慮に似たれども、一變後の措置亦豫め論定せずんばあるべからず。然れ共今未二敢盡言一也。」

その變革が如何なるものであり、その後に來るべきものが何であるかについて、松陰がどの程度迄考へてゐたかは明らかではないが、當時に於て天下の變革を明確に見透した點で、松陰は優れた豫言者である。

「急務條議」は又極めて具體的な戰術的事項に亘つてゐる。

急務條議

第一條　君上水府老侯と交を結び給ひ度事。

附り、水府之臣藤田虎之助、戸田銀次郎、原田兵介、山國喜八郎皆有志の士にして今藩邸に在り、本藩執政の各官深く結納あり度き事。

第二條　肥後藩侯古より本藩と厚交あることに承及べり。君上は勿論群臣も亦相互に交り厚くあり度事。

第三條　執政の各官は宜しく天下の士に交り天下の事に通ずべき事。

方今天下の士吾が知る所を以てするに佐久間修理、藤森恭介、羽倉外記、古賀謹一郎皆名家なり。櫻任藏、齋藤彌九郎、松浦竹四郎等皆交りて益あり、又安井仲平、鹽谷甲藏、杉田成卿の如き吾未だ其一を知らざれども皆隱然たる一家なり。遍く是を求めば其他幾人もあるべし。

第四條　大砲の數の事。

砲數野戰には六封度砲六門、十五徒母長烏威都兒二門、海岸守備には二十四封度砲三門、八十封度砲一門を備へば本藩の御人數には相當たるべし。
第五條　大番士御前警衛隊嫡庶見習の内にて才氣あるものを選び、佐久間修理、下曾根金三郎等に從て西洋砲銃の術を學ばしめ度事。
第六條　西洋步隊法甚精密、法となすべし。足輕已下諸組の者に一統學ばしめ度事。
第七條　足輕已下にて其人を撰び小銃の製作砲車の製作を學ばしめ度事。
第八條　藩邸中の人數を精撰し老衰幼弱の者は悉く歸國せしめ藩邸居合の者は從者雜卒に至るまで一人として步兵隊に入らざるものなくすべき事。
第九條　騎馬の調習最も急務なり、縱令騎戰を用ひずとも君上を始め大臣物頭等乘る所の馬大砲の聲を聞ては驚き軍隊を見ては逸する樣にては甚しき害となるべき事。
第十條　臺場築法を精しく研究し足輕中間等へ能く敎へ置くべし。野戰にても往々急速に臺場を築くことあればなり。
第十一條　西洋製の軍艦二艘御買入の儀是非共御願有之候事。

第十二條　品川海上にて水操の事早速御願有之度事。

附り、漁船、荷船の類御人數相應に御買入か又は御國より御取寄せ有レ之度事。

第十三條　麻布葛飾諸邸にて硝石製造の事急速に初められ度事。

附り、人造硝石も初められ度事。

本藩硝石の御貯も餘程多分有る由なれども、自今江戸の硝石甚だ不足の様に見ゆる故本藩の用餘りあれば賣拂になりても孰れ本邦の强めとはなるべきなり。

松陰はこゝで既に諸藩の横斷結成を提議してゐる。之も封建的社會に於てその制限を突破したものである。横斷結成は諸侯と諸藩の聯絡（水戸、熊本）諸藩の藩士間の聯絡（水戸藩士）廣く天下の有志との聯絡（佐久間、藤森以下）の三つの方法を提議してゐる。この三つの方法は何れも後來種々の徑路で發展し、幕末の變革に於ける指導的黨派の結成に進んだのである。そうして松陰は一方では長州藩の内部結成に努力し、一方では天下の有志として天下の諸藩及び有志と連絡し、反幕府的な陣營結成に奔走した。草野に志を抱くものが、公然と政治舞臺に登場すべき道はこゝに開けた。今や松陰は、廢殘の餘、無用の

身ではない。草莽の士は至る處に崛起し、それは天下の形勢を或は右し、或は左する力を持つに至つた。江戸には松陰が前に擧げてゐる所の佐久間、藤森、古賀以下の徒、京都には梁川星巖、梅田雲濱、賴三樹、河、泉、大和、伊勢の間には森田節齋、齋藤拙堂以下がある。

藩士で水戸の藤田東湖、戸田忠太夫、越前の鈴木主稅、中根雪江、肥後の横井平四郎、宮部鼎藏、薩摩の西鄕吉之助等何れも一藩の地方的制限を超越して居り、その間に締盟の氣運が動いてゐたのである。

佐久間象山はあまり名聲が高くなつたので、藩主が之を嫉んで國へ呼返さうとした。所が水戸老公、阿部閣老、河路左衞門尉、羽倉外記等が之を惜んで、藩主眞田侯に說いて江戸に止まらせることになつた。「天下此人なくば何人か西洋砲銃の事に任し可申也、國家の武備も爲レ是缺闕する」（八月十五日兄への手紙）といふ有樣だつた。高島秋帆が十二年幽囚生活から解放されて洋式敎練の敎授を始めたのもこの時である。松陰も「小生抔は來春は不及ながら一命を抛ちて國家從來の御厚恩に報ゆべくと勇み居り候。」（九月五日坂本鼎

齋への手紙）と言つて大いに緊張してゐる。之は翌年のペルリ再航の時の計畫を意味してゐるのだが、松陰はその前に九州に往復し、諸藩の横斷結成、志士の連絡に具體的な一歩を踏み出した。

（註一）福地源一郎著「幕府衰亡論」二三頁。

（註二）「今日に在て癸丑甲寅の當時を論ずる史家の中には往々幕府を以て和親開國の主義を抱持したるものとし、幕府が列藩諸侯の主戰論を擯斥して平和政略を斷行したる者なりと斷案するものありと雖も、是また大に眞相を誤りて實勢を知らざるの說なるのみ。余が親しく見聞する所を以てすれば、幕府が外交に平和を執りたるは、和親の利を詳にするにあらず。外戰を恐怖せるに由て是を避けんが爲なり。また大小名諸役人の多數が、外交拒絶の主戰論を主張せるも、我には外に對して戰を開くべき軍備ありや否やを詳にせるに非ずして、主戰の勇を衒はんが爲なりと云はんと欲するなり。」（同書、三七頁）

猶當時に於ける諸藩の和戰の議論を見るに、

主戰論者「（尾張）若し理不盡に及び候はゞ、日本闔國の力を盡し半歩も不レ退安危を一戰に決し候より外はなし。（水戶）通商御許容に候はゞ、平穩の樣に候へ共後來の患は彌增中。御內御武威御含之表向穩便の御取計に候はゞ夷人共畏服可仕候（一橋）都て願筋不叶趣相成候方可然（越

前）書面の趣御斷候はゞ戰艦差向候儀難什に付、必戰の積にて專ら非常の御處置專要の御儀に奉存候。〇且上樣並諸御住居も當分の內甲府へ御移り被遊候方可然（長州）願の趣は夷賊共の心膽を打摧き候程にも堅く御斷り、防禦の御手當嚴重に仰付けられ、渡來外夷の覬覦を相絕候樣仰付られ候方萬全の御策に候（肥前）今昇平久しく士氣振はず、夷狄釁を伺ひ候事御國體に關係いたし候儀、斷然御打拂に相改られ昇平愉惰の志氣を御一新（阿波）通商固く御制禁可然（南部）彼若押て我意申募り放蕩亂入の所爲に至り候時は手强く御打拂候て、近海へ寄候事相不成樣嚴重の御威勢御示可被成（桑名）御國辱を忍ばせられ、御國體を失はせられ通信通商御許容之儀は御職掌に對せられ、決して有之間敷哉と奉存候（二本松）交易通信は古來よりの國禁にて、新法の儀は不相成、若し軍艦を以て威來候共、國力を以て打拂可然奉存候（信州眞田）萬一御勝利無之共、彼が願筋御聽屆は後の大患、夫に比べ候へば御打拂は一時の小患（沼津水野）外夷の通信通商は元來の大法にて、所詮御取上被遊候儀と不奉存候」

平和論者「（津山）長崎にて一地を賜ひ、商館を開き、交易御取結、邪宗戒愼を加へ、和蘭人同樣に御取扱候て宜敷これあるべく候。（加州）書翰の表にては、敢て無理なる筋とも相聞え不申候間、此方より無理に打拂等に相成候へば、暴なる御仕向に相當り可申哉、且禍を引出し候便とも存候に付、重ねて渡來の節は穩便に仰聞られ取扱可然哉（宇和島）暫時交易を免し（筑前）先づ年限を定め、長崎に於て和蘭同樣通商御免（武州忍）先々穩便の御處置の外に良策有之間敷（中

律與平）交易の儀御許容の方、後來太平御安寧の事に奉存候（佐倉堀田）先交易御聞屆十年も相立、深く國益に不相成候はゞ其節御斷（掛川太田）交易米一ヶ年何萬石と相定め、右高の內を以て交易可然（越後村松堀）御手切御無用（美濃八幡青山）交易御許容可然（備中足守木下）萬人戰鬪の煩勞を免れ、彌、昇平を相唱候はゞ無此上恐悅の御儀と奉存候」

折衷論者「（川越）海岸御備筋夫々行屆候迄は、應立候儀を相延し、漂流民は御憐恤成遣はされ可然哉（薩州）乍然來年渡來の節直に御斷相成候ては戰爭の端を開候も難計候へば、成たけ年を延し候樣に據無き御譯柄を仰聞けられ候て歸帆仰付られ度儀と奉存候（藝州）不容易儀、海岸御警衛向等の儀一時權道を以て御返答有之、其外は文化夏露西亞の御振舞を以て能く御曉解仰渡されれ可然哉（伊豫今治松平）御代替之砌に付、三年父の道を不改と申譯を以て、御返翰有無の御返答これ無くて差延し三ヶ年の間に武備御取立然可哉。」（同書、四一頁—四四頁）

(4) 急湍の如く

松陰は九月十八日には再び江戶を後にして西下の旅に立つてゐた。十年遊學を決意して江戶に着いたのが五月廿四日、其間僅か三月餘狀勢は旣に急激に變つてゐた。

「嘉永癸丑九月十八日、晴、發二江戶一將二西遊一。是行深有二深密之謀遠大之略一、象山

師首爲レ之慫慂。友人義所（鳥山確齋）、長取（三平）圭木（桂小五郎）亦爲レ之贊成。其他深交舊友、莫ニ一識者一。朝發ニ桶街寓居一、過ニ象山師一告レ別、出ニ品川驛一、義所、長取、追送。待ニ圭木一不レ至。悵然久レ之、決然振レ袂而去。」（「長崎紀行」）

深密之謀、遠大之略は何か。彼は之を無二の友人土屋蕭海にも祕して出發した。知るはただ佐久間象山、鳥山確齋、桂小五郎の三人のみ。その提唱者は佐久間象山である。

松陰は飛ぶ樣にして東海道を下り、途中誰にも逢はず、大阪天保山から舟を發し、故郷の山河を右に見乍ら一路九州へ向つた。舟を發する時の詩に言ふ。

狂夫未ニ必不レ思レ家　爲レ國忘レ家何可レ嗟
中宵夢斷家何在　夜雨短蓬泊ニ浪華一

又京都を過ぎた時有名な山河襟帶の詩を作つた。

山河襟帶自然城　東來無ニ日不レ憶ニ帝京一
今朝盥漱拜ニ鳳闕一　野人悲泣不レ能レ行
鳳闕寂寥今非レ古　空有ニ山河無ニ變更一

聞說今上聖明德　敬天憐民發至誠
鷄鳴乃起親齋戒　祈掃妖氣致太平
安得天詔勅六師　坐使皇威被八紘
從來英王不世出　悠々失機今公卿
人生如萍無定住　何日重拜天日明

彼の思想的中心は常にこゝに在り、彼の理想はこの中に在る。

松陰は一路九州に至り、十月十九日には熊本に着いて、宮部鼎藏、横井平四郎等を訪ねた。彼の目的は、七月以來長崎に來舶してゐた露使プーチャチン一行の船に馳け付け、機會があればこの船に潜入して夷國に渡らうといふ事にあつたのである。渡歐の目的は、先づ彼と戰ふ準備として彼の戰備、航海術等を習得し、日本の戰備を完全にしやうといふのであつた。さうして先づ海外の優れた技術を習ひ、之を我物にしなければならぬといふのが象山の持論で、松陰は之に示唆されたのである。

松陰が熊本から長崎に付いたのは二十七日であるが、その時一足違ひで露艦は既に出發

してゐた。こゝに松陰の第一計畫は挫折した。

彼はそれから直ちに宮部鼎藏、野口友之允を作つて萩に歸り、更に東上の途に上つた。彼はそこで他の計畫、諸藩の横斷的連繋、有志の連絡、自藩の內部結成に全力を注いだ。熊本での横井、宮部以下諸藩士との會合、京都では梁川星巖、梅田雲濱、森田節齋、鵜飼吉左衞門との會見等、歸途には人事往來が頻繁を極めてゐる。十一月廿六日、東上の途中横井小楠宛の手紙には、自藩內の狀勢を詳細に報告して、藩論統一に小楠の助力を求めた。

一書致ニ呈上一候、先般は尊藩へ罷出諸君に不ニ容易一御厄害に相成、恭謝此の事に御座候。出足の砌には不レ圖御行違に相成缺ニ面別一候段遺憾の至りに奉レ存候。併し宮部君に詳しく御傳語被ニ成下一夫々承知仕候。與ニ藤田一詩及學校問答書慥かに入手且誦し且つ讀み感服仕り、追々藩人へ示し、問答書は世子にも獻じ候樣申談じ置き候事に御座候。

一、米太夫君（長岡監物）の書、山田宇右衞門に因りて益田越中に示し候處、大に憤勵

の様子に御座候。越中の從事（備頭に付、手元、筆者と號し從屬す）山縣與一兵衞（手元）中村道太郎（筆者）と申す者有レ之、此の三人孰れも於レ藩ては有志の士にて、三人申合せ此の先何とか可致候。已に尊藩へ少年兩三輩差出し候事ども竊に相圖り居候間其事の落着は未レ知候へ共、何れ默して止み申間敷に付其趣は米太夫君に可レ然被ニ仰上一且一行の書藩中を鼓動する事不レ尠段宜敷御傳謝奉レ希候事。

一、世子の側に出勤候者、長井隼人、飯田猪之助兩人追々話合候處、兩人心中、世子の側より天下國家の事を議すること甚懼るゝ所なり。然れども來正月十七日より世子發駕にて參府、兩人御供に付着府の上は世子にも天下有志の君へ交を納れられ度御志は勿論の事に付、學事講習の自ら駁我の事にも可レ及、左候へば兩人必正論を立て可レ申と被レ存候、宮部君にも兩人へ御面會被下、其人物は御見取り通りに御座候。扨又江戶君側は人材絕えて無レ之、在國有志の面々深く嘆惜致居候事に候處、長井は年來君側相勤め候者に付、是れより說を容れ候こと尤以て便とする所に御座候事。

一、井上與四郎、玉木文之進、田北太中、北條瀨兵衞、中村道太郎、追々宮部君に面會

執れも興起の模様に御座候。就中井上は屢々政府に登り、又屢々罷黜せられ、今學校局に偏安致居候、此の人物俗吏中の人材なり、又甚好レ事、然れども再び此の人に罪を取らせ候ては大に國に損ある事故多く責を懸け難く被レ存候。尤も冥々の中に力を致し居り候。玉木、田北、海防局にあり、此の二人不レ可レ不レ盡レ力焉。北條、中村は未だ半ば書生中の人なれば兩人尤以て奮勵、宮部君の御出被レ下候を喜ぶこと限りなし、謂へらく、此れより長藩の事必大に興起せんと抃躍仕居候事。

一、先生にも事態に依り御東遊可レ被レ爲レ在趣宮部君より承抃躍此の事に御座候。北條、中村へも竊に話し候處、兩人喜レ之無レ限、愚考仕候に世子の未發前に若御出にでも相成、長井、飯田等へ篤と天下の事態を合點致させ置き候はば、弊藩の事甚可言もの可有之候弊藩の事は君公も決して正議に與せざる人に非ず、又井上、玉木等を始め執れも志ある者なれども、可憾は天下の事體に暗く、只一國の見を離れざる人々に付、何卒先生の一言を得候はゞ、必奮發可レ仕と相考へ候。且又御末家、岩國の內にて德山は從來甚厚く、近頃は世子御入來の事に付、尙以て親敷御座候。淸末も今侯は甚有志の

御方のよし、吉川當監物甚正人にて以レ禮事レ君以レ禮待レ士甚可レ尙事なり。但長府のみ六ケ敷事體有レ之甚憂と致居候。要レ之上親くても下未だ和せず、御末家岩國政事向き本藩に連れ不レ申、別々に相成居候事、所ニ由來一久しく有志の人々皆眉を顰め候。是れは本支ともに皆有レ罪、何卒是等の事體も一通り御承知被レ置、長防二國一塊物と相成候樣、本藩並支封の志士へ御教悔被レ下候はゞ何幸若レ之。僕甚前途を急ぎ支封に過ぎることを得ず、至憾に奉レ存候。是等不レ得レ不レ托ニ先生一也。

右十一月廿六日周防富海にて相認申候。旅中匆々書辭失レ體、萬々御推覽奉レ願候以上

十一月廿六日

吉田寅次郎矩方

橫井平四郞樣

尙々嚴寒の節彌以て御自玉爲レ國爲レ道是祈

米太夫君に書符可呈筈之處、さしつけ候て奉呈候事甚恐れ入候間差控申候。何卒幾重も御樣子相伺候て、藩人孰れも興起致候段謝言非レ所レ盡趣、御進意伏して奉レ願候以上。

肥後藩は當時既に國老長岡監物の下に横井小楠があり、宮部鼎藏、轟武兵衛等があつて進步派が藩論を指導し、長州藩に一步を先んじてゐた。松陰は長崎遊學以來の關係で益々肥藩に近づき、その影響によつて長州藩の進步派を結成することを企て、先づ長岡監物と長州の國老益田越中の交捗を斡旋した。松陰の計畫は國論は勿論、藩主迄積極的な進步派たらしめやうといふのである。「是より長藩の事必大に興起せんと抃躍仕居候事」と言つて彼はこの計畫の發展に大きな希望を持つてゐた。

京都では宮部、野口と同道で梁川星巖を訪ねた。その時星巖の詩に言ふ。

悔哉早歲資虛聲　皓首終無一事成
可羨諸君皆駿足　百千萬里是前程

水戶の京師留守居鵜飼吉衛門の所では、水戶藩最近の樣子、奸黨が黜けられて正義派が興起してゐることを聞いた。又十一月幕府から發せられた命令なるものを見せられた。その命令は依然として幕府の無爲無策を曝露したもので、和議とも開戰とも何れにも方針を決定せず、只「毫も御國體を不汚樣上下擧て心力を盡し、忠勤を可相勵との上意に候」と

いふ抽象的な內容だつた。

梅田雲濱の所で、越前の藩士山口要人に逢つた。越前では鈴木主税、吉田貞藏が指揮して五十人の精兵を江戶へ送つたとの事である。又越前侯から幕府への上書は頗る强硬な主戰論である等の話を聞いた。

「京師梅田源次郞事務に達、練議論又正、事務上については得益の事も多し、森田節齋上京、頻に慷慨仕候。森田は疎豪無レ策、梅田は精密有レ策、但二人共天下の大計には頗る疎なり。」(十二月兄への手紙)

志士としては雲濱は松陰の先輩である。雲濱は若州小濱の出身、淺見絅齋の衣鉢をついで尊王攘夷の精神を鼓吹し京都に於ては旣に隱然たる勢力をなしてゐた。松陰との對面では松陰はまだ靑年扱ひをされ禪の修業でもしたがよいと松陰に言つたといふことである。

松陰も雲濱を推賞してはゐるが、完全に心服してゐるのではなかつた。

知恩院臣池內大學が攘夷論を作り、關白を通じて水戶藩に獻じたといふ事も志士間では評判になり、松陰の耳にも入つた。攘夷といふ言葉は漸やく政治的行動性を帶びて來つゝ

ある。

宮部鼎藏、野口直之允は十二月五日に松陰に分れて一足先に東上し、松陰は猶京師に發つて劃策した。

「細川、柳川は志士も存居候。備前も大藩不レ無二其人一。追々申合せ、四藩を以て維二持幕府之腰脫一吾輩之任也」（十二月東上途中京都にて、父への手紙）

こうして松陰は四藩の結成を當面の目標とした。

京都を發つてから更に津に土居幾之助、山田に足代權太夫を尋ね、土居の所で尾州、大垣が硬論盛なりと聞き、尾州に秦壽太郎を尋ねた。「壽太郎慷慨家は慷慨家なれども疎豪にして深密の談は出來不レ申候。」彼はこうして至る所に有志の士を尋ね、その結成を劃策した。

松陰が尾張藩士へ送つたと思はれる手紙には、水戸齋昭が幕府最高顧問に擧げられたが幕閣内には齋昭と反對の和議意見が盛で、津山、高松、彦根等の諸藩も齋昭を嫌ひ、其意見を阻む様な危險があるから、尾州侯が齋昭を支持し、一體になつて邪説を一掃する様に

努力して貰ひたいといふことを力說してゐる。

「且越前侯も有志の御方の由に候得ば必御同腹の御事に可レ有ニ御座一、全體御親藩にかゝる御賢明の御方輩出被遊候事、卽御當代の御厚運に可レ被レ爲レ在候得ば、尙以御一致に被爲在度奉祈候。斯樣成候以上は外樣諸侯方にも數々賢明の御人々も可レ被レ爲レ在、是又御一致に可レ有レ之、左候得は假令少々群少輩有之とても天下は磐石の安に可有之と奉レ存候……中略……群小の議致ニ蜂起一候はゞ頗る天下の大害と奉存候。加之魯西亞東西へ來り邊釁を生じ候節幕府之議一定し、鐵石の如く無之ては天下の人手足措く所無之、誠に可恐の至に御座候。左候得ば、如何にも君侯樣、水戶老侯、越前侯其他有志の諸侯の御一致上天下事御規定無之ては不ニ相濟一事かと竊に奉恭祈候云々。」(六年十二月東上の途中、某藩の人に與ふ。)

一方に於て長州を中心とする四藩の結成、他方には尾・水・越等親藩中の進步的諸侯の連繫、之が松陰の胸中に描かれた計畫であつた。

(5) 下田の一夢

嘉永七年（安政元年）一月十一日、ペルリは再び軍艦七隻を率ひて堂々浦賀沖に入港した。幕府はそれ迄因循姑息、何等の對策を決定してゐなかつたので、周章狼狽は更にその度を增した。幕吏腰脫といふ志士の標語は遺憾なくその醜狀を曝露したのである。幕吏の考へでは、來年と言つても多分正確に來年は來ないだらう。且つ來年は長崎へ來いと言つておいたから江戸へ直接來ることはあるまいといふ樣な姑息な想像をしてゐたのである。

度を失つた幕府は、御儒者林大學頭、大目付井戸對馬守、御目附鵜殿民部少輔を應接役に命じ、浦賀奉行伊澤美作守、戸田伊豆守と議して浦賀で米使と應接させやうとしたが、ペルリは浦賀で談判することに應ぜず、神奈川で商議を開くことを主張した。全權一行は之を支へることが出來ず、遂に二月十日神奈川で談判を開き、三月三日を以て下田、函館の開港、薪水食料石炭の給與、永世和親を約した十二ケ條の神奈川條約に調印した。東海の君子國が資本主義の國際的舞臺に登場する端緒はかうして開けたのである。次いで和蘭

は七月一日に、英國は同十五日に交渉を開き、魯西亞は前年の約定を主張し、各三國とアメリカ同様の約定が結ばれた。

「十四日已來夷船一條にて東奔西走仕候へども〇〇難レ奏、天下の〇〇〇〇今日に窮まり申候。去ニ江戸ー〇十二里、金澤沖に居然〇〇〇夷船七隻碇を並べ居り候狀實に不レ堪ニ切齒ー、且日を逐ひて猖獗の形を顯はし測量上陸、言語同斷の趣に御座候。穩便々々之聲滿ニ天下ー人心土崩瓦解、皆々太平を樂み居る中にも有志之輩は相對して悲泣するのみに御座候。」（安政元年一月廿七日、父への手紙）（〇は原文欠字）

志士のかうした悲憤慷慨も、世界の大勢の前には何等の力もなかつた。ペルリは條約を結んでから、意氣揚々と開港豫定地の下田に引揚げて行つた。

神奈川條約締結の決定によつて、多くの志士は天下の事既に去れりと感じた。この中にあつて、松陰の下田渡航の計畫は、近代的精神の飛躍を示す、劇的一頁をなしてゐる。松陰の海外渡航計畫は松陰自身の創意ではなくて、其師佐久間象山の示唆によつたのである。松陰の著「幽囚錄」に言ふ。

吾師平象山、經術深粹、尤留心時務、十年前藩侯爲執政上外寇議、論下備船匠礮工舟師技士於海外、造艦鑄礮操水戰習礮陣上。謂不然不足下以拒絶外夷震耀國威上。其後遍講究洋書專修礮學、遇事輙有所論説。話聖東之事起。聞蘭夷所報即曰。未見礮台環海尋、南風四月甚闕心。築礮台干品海、則曰、疇昔戲談憑呆謀、當今急務在元戎、象山亦欲下持復書到中夷國上、則曰、微臣別在代謀策、安得風船下聖東。聞下命蘭夷致中軍艦上、大喜謂、徒托之蘭夷未盡善。宜下撰俊才巧思之士數十名、對蘭船出海外、令中其便宜從事以購上艦。則往返之間、識海勢熟操船。且得知萬國情景、其爲益大矣。因竊有所建白。然官無能斷行之。予航海之志實決于此。

象山の見解は實に遠大で、百年の先を見透してゐる。外國船を購求し、之に青年俊秀の士を乘り込ませ、航海を習はせ外國事情に通じさせるといふ政策は、遠く明治政府になつてやつと採用されるに至つたのである。此師にして此弟子あり、松陰は又象山の囑望に背かなかつた。

余師事平象山、深服其持論、毎事取決。象山亦善視。常勵曰。士不貴無過、能改過爲貴、善改過固爲貴、善償過尤爲貴。國家多事之際、能爲難爲之事、能立難立之功、償過之大者也。及象山有購艦之說、余意期、官或有斯擧。自請從役、察觀萬國之形勢情實、亦償過報恩之一端也。而象山之說遂不行。九月十八日去江戶西到長崎、事不得如意。

松陰は實に象山の說に隨つて、幕府が軍艦を購求した際の請取の人數に加はつて渡歐を志願しようとしてゐたのだ。幕府がそれを決行しないので今度は單獨で露艦に投じやうとして長崎に趨つた。之も果さなかつたので、今度は下田渡航を計畫した。

海外渡航の事は、切支丹禁制以來國禁の第一である。幕府が象山の建策を容れなかつたのもこの舊習に拘泥した爲である。今や松陰は身を以てこの國禁を犯さうとしてゐる。曩には脫藩によつて松陰は封建的桎梏と衝突した。海外渡航は更にその幾倍の重い刑罰を以て彼を迎へるのである。然し彼の意中には意識して封建制を否定するの氣持はない。只近代的精神の滂溥として飛躍するのがあるのみである。

三月三日、松陰は別れの意味で鳥山、宮部、永鳥、白井、澁木、末松、梅田、村木、佐々、野田、内田共他十數名と白鬚、梅若に遊んだ。その中の澁木は金子重輔で、長州藩では士分以下の小者である。松陰の計畫を聞いて強て同行を賴むので、遂に松陰も之と行を共にする事にした。松陰は此計畫を兄に祕密にする爲に、當分鎌倉に隱棲して讀書生活をすると稱し僞の誓書を書いた。蓋し兄は松陰の行動について頗る心配してゐたのである。

今甲寅の歲より壬戌の歲迄不ㇾ言天下國家之事ㇾ不ㇾ爲蘇秦張儀之術ㇾ、退ては爲盍魚ㇾ、進ては跋涉天下ㇾ、熟覺形勢ㇾ、以爲他年報國之基ㇾ耳、富嶽雖ㇾ崩、刀水雖ㇾ涸、誓不ㇾ負此言ㇾ也

甲寅三月四日

吉田寅次郎矩方

杉梅太郎殿

封建的制縛は藩から家庭と至る所に網の目の様に繫がつてゐる。近代的精神の如何なる端緒的な發現も、この網の目と血みどろな鬪爭をしなければならない。松陰はその血をか

この誓書にも鮮かに捺したのである。

萬里の波濤を越えやうとする行嚢の中には、孝經小折本正文一册、和蘭文典前後編、譯鍵二册、唐詩選二册、抄錄數册（ノート）がある。唐詩選は永鳥三平から松陰が餞別に貰つたもの、亦別に永鳥は輿地地圖一軸を出して贈つた。宮部鼎藏は刀を强て松陰の佩刀と取り換へ、神鏡一面を送つた。五日江戸を發して横濱に至り、そこで象山と逢つて種々劃策した。ペルリ一行はまだその時浦賀に止つてゐたので、或は漁舟を傭つて之に近付かうとし、或は書面を夷人に渡さうとしたが悉く失敗した。一夜海岸に小舟があるのを見て、夜更けてから之に乘り出さうとして澁木と二人で行つて見ると、その舟は旣にいつの間にか漁師が乘り出してしまつてゐた。落膽して引き揚げやうとすると、野良犬が二人を怪しんで澤山群つて來て吠え立てた。松陰は澁木を顧みて、「泥棒の難しさも初めて分つた。」と言つて苦笑した。

十三日には旣にペルリ一行は浦賀を拔錨して下田へ向つたので、松陰も陸路小田原、熱海を過ぎ、十八日に下田に着いた。それから下田の海岸を彷徨し、蓮台寺に行き、日夜米

船の様子を探り、船に乘り込む機會を伺つてゐた。廿五日の夜には下田から漁船を見付け出して漕ぎ出したが、波が高くて到底米艦迄行け相もないので途中から引返した。

しかしかうして躊躇してゐることは幕吏に見咎められる危險があるので、遂に廿七日の夜を以て決行することになつた。この日折よく柿崎で夷人が上陸してゐるのに遇つたので豫て象山に添削してゐて貰つた「投夷書」を渡した。內容は自分達の渡航の趣意を書いて了解を求めたものである。(註こ　かうして晝間は蓮台寺の溫泉に入つて時を過し、夜に入つて柿崎の辨天社下から小舟を漕ぎ出した。松陰は三月廿七日夜記に、この顚末を詳しく書いてゐる。

「三月廿七日夕方柿崎の海岸を巡見するに、辨天社下に漁舟二隻泛べり。是れ究竟なりと大に喜び、蓮台寺村の宿へ歸り、湯に入り、夜書を認めて下田のやどへ往くとて立出で(下田にて名主夜行を禁ずる故一里隔て蓮台寺村の入湯場へもやどをとり、下田へは蓮台寺へ宿すと云ひ、蓮台寺へは下田へ宿すと云て夜行して夷船の様子彼是見廻り、多く野宿をなす。——原書註)武山の下海岸に夜五つ過まで臥す。五つ過ぎ

此を去り辨天社下に至る。然るに潮頭退きて漁舟二隻共に沙上に在り。辨天社中に入り安寢す。八ツ時社を出でゝ舟の所へ往く。

潮進み舟泛べり。因て押出さんとて舟に上る。然るに櫓くいなし。因てかいを犢鼻褌にて縛り、舟の兩旁へ縛り付け、澁木と力を極めて押出す。褌斷ゆ。帶を解き、かいを縛り、又押ゆく。岸を離るゝこと一町許「ミシシッピー」舶へ押付く。是までに舟幾度か廻り廻りてゆく。腕脫せんと欲す。「ミシシッピー」舶へ押付くれば舶上より怪みて燈籠を卸す（燈籠は「ギヤマン」にて作る、形圓き手行燈の如し、蠟燭は我邦に異らず、但し色甚白く芯甚細し――原書註）

火先に就て漢字にて吾等欲レ往二米利堅一君幸請二之大將一と認め手に持ちて舶に登る。（舶には梯子ありて甚上りやすし――原書註）夷人二三人出來上り甚怪しむ氣色なり。認めたる書付を與ふ。一夷携て內に入る。老夷出て燭を把り蟹文字を書き、此方の書付と共に返す。蟹文字は何やらん讀めず、夷人頻に手眞似にて「ボウパタン」舶へ行けと示す。（「ボウパタン」舶は大將ペルリ乘る所なり――同上）吾等頻に手眞似にて

「バッテイラ」にて連れ往けと云ふ。夷又手眞似にて其舟にて行けと示す。已むことを得ず又舟に還り、力を極めて押往くこと又一町許り「ボウパタン」船の外面に押付く此時澁木頻に言ふ。外面に付ては風強し、内面へ付べしと。然れども かい自由ならず舟浪に随つて外面につく。船の梯子段の下へ我舟入り、浪に因て浮沈す。浮ぶ毎に梯子段へ激すること甚し。夷人驚き怒り、木棒を携へ梯子段を下り、我舟を衝出す。此時余帯を解き立ちかけて着居たり。舟を衝き出されてはたまらずと夷船の梯子段へ飛渡り、澁木に纜を取れといふ。澁木纜をとり、未だ余に渡さぬ内夷人又木棒にて我舟を衝退けんとす。澁木たまり兼ね、纜を棄てゝ飛渡る。已にして夷人遂に我舟を衝退く。時に刀及雑物は皆舟に在り。夷等吾等二人の手をとり梯子段を上る。此時謂へらく、船に入り夷人と語る上は我舟は如何様にもなるべしと、我舟をば顧みず夷船中に入る。

船中に夜番の夷人五六名あり、皆或は立ち、或は歩を習はす。一も尻居に座するものなし。夷人謂へらく、吾等見物に來れりと。故に羅針盤等を指示す。余筆を借せと

云ふ手眞似すれども一向通ぜず。頗る困る。其內日本語をしるもの「ウヰリヤムス」出て來る。因て筆をかり、米利堅にゆかんと欲するの意を漢語にて認む。「ウヰリヤムス」曰く、何國の字ぞ、余曰く、日本字なり、「ウヰリヤムス」笑つて曰く、もろこしの字にこそ、又曰く、名を書け、名を書けと、因て此日の朝上陸の夷人に渡したる書中に記し置つる僞名、余は瓜中万二、澁木は市木公太と記しぬ。「ウヰリヤムス」携て內に入り、朝の書翰を持出し、此事なるべしと云ふ。吾等うなづく。「ウヰリヤムス」曰く、此事大將と余と知るのみ、他人には知らせず、大將も余も心誠に喜ぶ。但橫濱にて米利堅大將と林大學頭と、米利堅天下と日本天下との事を約束す。故に私に君の請を諾し難し。少しく待つべし、遠からずして米利堅人は日本に來り、日本人は米利堅に至り兩國往來すること同國の如くなる道を開くべし。其時來るべし。且吾等此に止ること尙三月すべし　只今還るに非ずと。余因て問ふ。三月とは今月よりか、來月よりか「ウヰリヤムス」指を屈し對へて曰く、來月よりなり。吾等曰く、吾れ夜間貴船に來ることは國法の禁ずる所なり、今還らば國人必ず吾等を誅せん、勢還るべ

からず。「ウヰリヤムス」曰く、夜に乘じて還らば國人誰か知る者あらん、早く還るべし、此事を下田の大將黑川嘉兵知るか、嘉兵許す、米利堅大將連てゆく、嘉兵許さぬ、米利堅大將連てゆかぬ。余曰く、然らば吾等舶中に留るべし。大將より黑川嘉兵へ掛合ひ吳るべし。「ウヰリヤムス」曰く、左樣にはなり難し。「ウヰリヤムス」反覆初のいふ所を云て吾が歸るを促す。吾等計已に違ひ、前に乘棄てたる舟は心にかかり、遂に歸るに決す。「ウヰリヤムス」曰く、君兩刀を帶るか。曰く、然り。官に居るか。曰く、書生なり。書生とは何ぞや。曰く、書を讀む人なり。人に學問を敎ふるか。曰く、敎ふ。兩親あるか。曰く、兩人共に父母なし。(此僞言少しく意あり——原書註)江戶を發すること何日ぞ。曰く、三月五日。曾て予を知るか。曰く、知る。横濱にて知るか。下田にて知るか。曰く、横濱にても下田にても知る。「ウヰリヤムス」怪んで曰く、吾は知らず、米利堅へ往き何をする。曰く、學問をすると。時に鐘を打つ、凡そ夷舶中夜は時の鐘を打つ、余曰く、日本の何時ぞ。「ウヰリヤムス」指を屈して此を計る。然れども答詞詳ならず(此鐘は七つ時なるべし——原書註)吾等曰く、

君吾が請を聽ずんば其書翰は返すべし。「ウキリヤムス」曰く、置てみる、皆讀得たりと。余、廣東人羅森と書き、此人に遇せよ云ふ。「ウキリヤムス」曰く、遇て何の用かある、且今臥して牀にあり。余曰く、來年も來るか。曰く、此よりは年々來るなり。余曰く、此舶又來るか。曰く、他の舶來るなりと。歸るに臨み、我等舟を失ひたり、舟中要具を置く、棄置けば事發覺せん、如何せんと。「ウキリヤムス」曰く、我傳馬にて君等を送るべし。船頭に命じおけり。所々乘行きて君が舟を尋ねよと。因て一拜して去る。然るに「バッテイラ」の船頭直に海岸に押付け、我等を上陸せしむ。因て舟を尋ねることを得ず。上陸せし所は巖石茂樹の中なり。夜は暗し、道は知れず大に困迫する間に夜は明けぬ。海岸を見廻れども、我舟見えず。因て相謀つて曰く、事已に至レ此奈何ともすべからず。うろつく間に縛せられては、見苦しとて直に柿崎村の名主へ往つて事を告ぐ。遂に下田番所に往き、吏に對し囚奴となる。「ウキリヤムス」日本語を使ひ、誠に早口にて一語も誤らず。而して吾等の言ふ所は解せざる如きこと多し蓋し渠が狡黠ならん。是を以て言はんと欲すること多く言ひ得ず。

僕事大略如レ此。畢竟夷船へ乗移る際少しく狼狽す。故に我舟を失ふ。若し舟を失はず、又要具を携へ舶に登らば後に心がゝりなく舶中へ強て留ることを得、我文書等を夷人に示し、又舶中の様子を見んことを求め、海外の風聞などを尋ぬる間に夜は明くべし。夜明けば白晝には歸り難しと云つて一日留らば其内には必熟談も出來、計自ら遂ぐべし。假令事遂げずとも夜に至り陸に歸り、急に去らばかゝる禍敗には至らぬなり。其事の破れの本を尋れば、櫓くひなき計りにてかくなりゆけり。因て思ふ、左傳某の役の敗を記して驂挂而止とやらあり。大軍の敗もかゝる少事に因ることなり。左氏知レ兵故に其敍事甚妙なり。又思ふ、漢李廣從ニ衞靑一擊ニ匈奴一或失道。靑欲ニ上書報ニ天子失レ軍曲折一。この曲折と云ふこと甚味あり。敗軍すれば一概に下手の様に云へども、其曲折を聞けば必據レ據ことあるべし。後人紙上論ニ英雄一。悲夫。吾等の事、後世史氏必書云。長門浪人吉田寅次郎、澁木松太郎、謀下乘ニ夷舶一出中海外上事覺見レ捕。寅等好レ奇無レ術、故至レ此と。

澁木生刀を舟中に遺せしを大恥大憾とす。然れども敗軍の時は何も心底に任せぬも

のなり。洞春公、東照公の名將にてさへ大敗軍には一騎し給ふこともあり。然れば吾等の事も强て恥とするに足らず。但天命を得ず、大事成就せぬは憾と云ふべし。亦何益の譏を免れぬ所以なり。

甲寅十一月十三日野山獄中錄之。時天寒雪飛。硯池屢凍

二十一回猛士矩方

下田にて讀侍りし

世の人はよしあしことゝ言はば言へ
　賤が誠は神ぞ知るらん

ペルリ一行の關心は只切角結んだ許りの日米條約に故障を來してはならないといふことに注がれてゐた。その爲に松陰が百方陳辯し、肝膽を碎いて披瀝した誠心も彼等に容れられなかつた。黑船に近付き、漸やく船に引き上げられた瞬間、若い日本の魂は萬里の波濤の彼方にある異境の地を一歩踏んだ程に、知的渇望に躍つてゐた。かうして燃え上らうとした近代的精神も、次の瞬間には封建日本の重い扉の中へも一度閉ぢこめられねばならな

かつた。
　數日經つて、米國軍艦の士官數人が上陸散步してゐると、二人の日本人が獄舍に捕はれてゐるといふことを聞いた。早速行つて見ると、それは曩の米艦に來た二人だつた。彼等は別に落膽した風もなく、泰然として運命に任せてゐる樣な風だつた。その中の一人は一枚の板に字を書いて、近付いた軍艦の外科醫に渡した。それにはかう書いてあつた。
「英雄一度其志に失敗せば、彼の行爲は奸賊强盜の行爲を以て目せらる。吾等は衆人の目前に於て捕へられ、縛められ、而して久しく暗然の裡に幽閉せられたり。村の長老は侮蔑を以て吾等を遇し、吾等を虐待すること實に甚だしきを極む。
　六十餘州を踏破するの自由は、吾等の志を滿足せしむる能はざるが故に、吾等は五大洲を周遊せんことを願へり。是れ吾等が宿昔の志願なりき。吾等が多年の計策は一朝にして失敗せり。而して今や吾等は、隘屋の中に禁錮せられ、飮食、休息、座臥、睡眠凡て困難なり。吾等は此の囹圄より脫する能はず。泣かんか、愚人の如く、笑はんか、惡漢の如し。嗚呼、吾等は只だ默して已まんのみ。

イサギコーダ
クワンスチマンジ（註二）

萬里の異國に遊ばうとする夢が破れて、痛心憂憤の狀がよく現はれてゐる。

ペルリは松陰等が捕はれてゐることを聞き、救助の途を講じやうとして士官を上陸させたが、その時は一足違ひで松陰等が江戶へ送られた後だつた。松陰が江戶へ送られたのは四月十日だつた。

江戶では松陰の師、佐久間象山も旣に捕はれてゐた。松陰は極力象山がこの事件に關係のないことを證明しようとしたが、象山が松陰に送つた「送吉田義卿」の詩、及び「投夷書」に象山が添削したことを證據として幕吏は象山を謀議に參加したものとした。象山は寧ろ海外渡航の必要なことを堂々と主張して、幕吏の迷妄をひらかうとして、少しも自分のしたことを隱さうとしなかつた。そこで同年の九月十八日には、次の様な判決言渡しがあつた。

松平大膳太夫家來杉百合之助次男にて厄介致置候浪人　吉田寅次郎

其方儀近年異國船處々へ渡來致候處、元主人勤中養家は兵學師範の家筋に付別而長州海防の儀を苦心致し佐久間修理方へ入門、西洋砲術をも修業致し、其後浪人の身分に相成候へば兼て御爲筋の儀を存量、且は舊主の恩義も有レ之、旁々非常の功を可立と心掛候處、去夏以來異國之軍艦近海へ渡來致候趣及レ承、深心痛の餘り西洋へ渡り國々の風教軍備等悉く研究可レ致と修理とも及二議論一候處、當今の形勢彼を知る事急務にして間諜細作を用候外良策無之候得共、重き御國禁に付官許は有之間敷、自然漂流の體にて致成し、事情探索の上立歸候はゞ專ら御國の爲にも可二相成一旨申聞、兼ての內存と符合致し頻りに西洋周遊の念差起り、去秋長崎表へ渡來の魯西亞船へ身を托す歟、又は漁船を雇渡海可レ致と九州筋遊歷の積にて修理方へ暇乞に罷越候處、其胸間を察し送別の詩作を送る。其詩に曰く、

之子有二靈骨一　久厭二蹩躠群一　振レ衣萬里道
心事未レ語レ人　雖二則未レ語レ人　忖度或有レ因
送レ行出二郭門一　孤鶴橫二秋旻一　環海何茫々

五州自爲レ隣　周流究ニ形勢一　一見超ニ百聞一
智者貴レ投レ機　歸來須レ及レ辰　不レ立ニ非常功一
身後誰能賓

志を通じ候に付彌々憤發致し長崎表へ立越候得共、一旦退帆後にて便を不得容數歸府致し候後、浦賀表へ亞墨利加船渡來、神奈川沖に碇泊罷在、退帆可レ致及レ承宿志を可レ遂と存じ、竊に澁木松太郞事重之助儀も同志に候迚連立横濱村へ罷越候處、修理主人眞田信濃守應接所警衞被ニ仰付一修理儀も人數に加はり出張致し居候に付、通辯の爲め漢文にて認め置候書翰草稿に添削を乞ふ。その書翰に曰く（書翰註一「投夷書」參照）

重之助共に周旋致し候得共、異船へ可ニ近寄一手段無レ之、其內下田へ相廻り候に付同所へ罷越夷人上陸を見受、書翰並に別啓の策を投じ置き、

此時の別啓許ニ允所レ請以下を左の如く改作す。

則明夜人定後發ニ脚船一隻一、至下于柿崎村海濱無ニ人家一處上見レ邀ニ生等一。生等固應下

先約到ニ該地一相待。切祈約信無レ違、則生等所レ望。

夜中窃に傳馬船を以て重之助一同異船へ乗込外國同伴相頼候得共、承引不レ致被ニ送戻一候儀共、一途に御國の御爲と存仕成候旨申立候得共、右體重き御國禁を犯し此段不届に付父杉百合之助へ引渡於ニ在所一蟄居申付る。

嘉永七年甲寅九月十八日

松陰と金子重輔は十月廿四日を以て萩に送られ、野山の獄に投ぜられた。象山は信州松代の藩地で幽囚された。近代日本の黎明を目指して飛躍の志を同じくした師弟はかくして東西に別れて幽囚の身となつた。「奉別の時、官吏滿座、言發すべからず。一拜して去る。今や乃ち地を隔る三百里、毎に鶴唳雁語を聞き、俯仰徘徊自から措く能はず。」師弟の心事はかくの通りであつた。

(註一)「投夷書」原文は漢文であるが、こゝにはスパルデイングの「日本遠征記」(一八五五年紐育發行)中の繙譯文を掲げる。

「日本江戸の二書生、イサギコーダ、クワンスチマンジ。謹んで此書を高級將校若しくは事務支配官閣下に呈し候。生等は卑賤小祿の者にして大官高位の人々の前に出づるを恥づるものに候。

生等は、武器も、その用法も、戰略及び訓練の原則も知らず、空しく歳月を過して、全く無智蒙昧なる者に候。生等少しく歐米の習慣知識を聞知致し、五大洲を周遊せんと欲するの志を起し候へとも、我國の航海の禁止は、內國に入らんとする外人も、外國に渡らんとする國人も、如何ともする能はざる嚴法なるが故、生等の志望は、之が爲に阻礙せられて、只だ空しく胸裡を來往するのみに候。生等の足は束縛せられて自由なる能はず、口また志望を語るを得ず候。

斯の如きもの多年、今幸に貴國軍艦の來て我海上に碇舶するに會し、且貴國將校の他に對する親切同情の深きを知り、玆に宿昔の志望復た勃々として押ふべからざるに至り申候。是に於て生等は一計を畫して、之が實行を決心致し候。即ち祕密に貴國軍艦に搭乘し、海を航して五大洲を旅行することに候。是れ我が國法を犯すものに候へども、敢て決行致さんと存候。何卒此の懇願を一笑に附し去るなく、生等をして志望を實行するを得しめ被下度切に奉願候。若し吾等の力にて勤むべき事あらば何事たりとも御命令に從ひ、相勤め可申候。

跛者の歩者を見、歩者の乘者を見る時、之を羨み之を望まざるを得ざる同じく、生等一生の間東西三十度、南北二十五度の外に出づる能はざるものは、諸君の長風に駕し、大濤を蹴え、電光の速力を以て五大洲を巡行するを見る時は、跛者の歩むを得、歩者乘るを得るの機會に遭逢したるの感有之候。

事務支配の權を有せらるゝ閣下が、枉げて此の嘆願を聽許せられんことを懇望致候。我が國法

は未だ禁止を解かざる故、若し此事探知せらるれば、生等は、逃るゝに地なく、必ず捕へられて極刑に處せらるべく、斯の如きは、同情厚き諸君の胸を痛ましむべきことゝ存じ候へば、何卒是非外國に連れ去り被下度奉願候。

生等は諸君が此の熱願を容れらるべきこと、及び生等の生命に危險の來るを避くる爲め、出帆の時まで生等を隱匿せらるべきことを信じ居候。他日生等の歸朝する時には、最早過去のことは深く尋究せらるゝなかるべしと存候。言ふ所拙にして盡さずと雖も、生等の願望は甚だ熱心に候諸君が生等の懇願に疑念を挿まるゝことなく、また反對せらるゝことなく、切なる同情を以て生等に臨まれんことを切に望み申候。

四月十一日

別　啓

別簡は、生等の切なる懇願を表はすものに候。生等は横濱沖に於て夜間漁舟によりて、此の懇願を諸君に致さんとし、屢々試みしも、警羅の甚だ嚴なりしが爲め、終に之を果すを得ず甚だ殘念に御座候。貴國軍艦當地に來ることを聞知致候故、待たんが爲めに此處に來り候。小舟によりて沖に出でんとしてまた果すを得ず候。諸君が御承知被下ことを信じ、生等は明晩人靜まりて後小舟に乘りて柿崎の海岸に近き、人家なき所に在るべければ、何卒來て、生等の志願を遂げしめ被下度奉切望候。

四月廿五日

（註二）前同書、イサギコーダは金子重輔の變名、市木公太、クワンスチマンジは吉田松陰の變名瓜中萬二（クワノウチマンジ）の誤譯である。

五、野山の獄

(1) 廢錮の人

萬里鵬程を驅るの夢は空しく破れて、松陰は萩郊外野山の獄に幽囚の身となつた。幕府の判決は比較的寛大で、父に引渡し蟄居申付けるといふのであつたが、封建道德に忠實な父は、進んで藩獄に禁錮を申出たのである。松陰は十月國に送られてから、翌三年十二月迄一年餘りを野山の獄で送つた。下田で捕はれて以來の年月を合すれば一年八ケ月程である。

この禁獄生活は松陰の生涯に取つて一つの轉換期となつた。貧乏士族の家に生れ、具に生活の辛酸を甜めた松陰は、今や獄中生活に於て、人生のどん底を味つた。生來人間性の豐かな松陰の資質は、この生活によつて益々ヒュウマニティに透徹したのである。これが又後來彼の思想を一層ラヂカルに發展させる原因にもなつてゐる。

松陰は且て兵學と經學との間に立つて、その取捨に惱んだ。然しその何れにも進み得な

い間に、時勢の急轉はその二つ共放擲して、乾坤一擲の雄圖を起させた。その劃策も一敗地に塗れて、今や獄窓に無心の月を仰ぐことゝなつたのである。

松陰の燃える様な人生への熱愛は、これによつて少しも衰へなかつた。彼はそこで二十一回猛士の說を立てた。或夜夢に神人が現はれて、二十一回猛士と書いた文を彼に示したといふのがその謂れである。彼はこれ迄勇猛心を起したことが三回ある。一は脫藩、一はペルリ渡航の時の藩主への上書、一は下田渡航である。そこで二十一回猛士はもう十八回の奮起の機會を殘してゐる。彼は夢をこの様に解釋して、自己を鞭撻した。それ以來二十一回猛士の名を用ひた。

然し前途の見透しのない牢舍生活は、彼の方針にも一變を來さざるを得ない。彼は自ら廢錮の人と稱し、一切天下國家を口にすまいと誓つた。彼の兄や叔父は大に書を讀んで歷史の著述でもすることをすゝめ、彼もその氣になつた。そこで獄中の猛烈な勉强が始まつた。十一月兄から松陰に與へた手紙に、

「二十一回之猛を以て彼の二十一代之史を歷觀し、治亂興亡の然る所以を胸中に蓄へ

有用の大著述あらんことを、聞く史馬子長く獄に在り、史記を輯す、汝亦傚へよ。」と言つてゐる。彼が如何に猛烈に勉強しやうとしたかは、翌月の兄からの手紙に明らかである。(此の頃松陰の手紙はなく、多く兄の手紙への附註となつてゐる)

「來春より讀書の課を立てられ候儀、宜敷御事と存候。扨一年千卷、一日三卷餘りとは些と算用違ひなるべし、一日貳卷七分七厘に相當り候かの樣と有之候。算盤なき故かゝる違ひ可有之御尤也。讀書の內にも算盤入り候事も時としては可有之に付入り候はゝ小さき分送るべきか。」(十二月四日兄より)

松陰は獄中の月日を有効に利用する爲に來年度からの讀書の計畫を立てたのだ。勿論當時の獄舍は讀書の制限もなければ、種別の制限もない。只獄吏に賄賂を送ることによつて文書も書籍も自由に出し入れ出來るのである。

松陰は後に机迄自宅から運ばせてゐる。

この獄中生活で讀んだ書は次の通りで、下田遊學時代に次いで多量に上つた。

會澤安の草偃和言(故實書)同廸彝編、史徵、延喜式、唐詩選、三體詩、詩題苑、

詩格律髓、入蜀記、宋詩淸記、輶軒書目、政記、齋藤竹堂の藩史、艮齋の洋史紀略、赤水の日本圖、和漢合運、論萬國形勢書、海國圖識（淸魏源輯）子平の輿地全圖、箕作省吾の坤輿圖識、佗山之石、易經講義、武傳林、輿圖坤識增補、唐宋八大家文、文章軌範、夷匪犯境錄、海島逸談、奉使日本紀行、令義解、太平年表、夢の城、靖献遺言、白石の五事略、同折り焚く柴の記、同藩翰譜、含英、王弇州詩集、常陸帶、新論同追附、籌海私議、聖武記、武鑑、栗山の保建大記、二十一史、通鑑、杉田成卿の地學正宗、溫古記、陰德記、吉田語（以上三冊長州藩史）中興鑑言、米顚書、千字文、西成宮醴泉銘、箕作阮甫の八紘通誌（萬國地理書）

一年千冊の豫言通りには行かなかつたが、不自由な獄中生活としては實によく讀んでゐる。松陰の志望は益々大きく、却々計畫通り進まぬので「日は短かし、天下の書は多く、獄中寸暇もなく困り申候」（安政元年十二月廿一日）といふ嘆を發する程であつた。

松陰のこゝでの讀書は主として歷史に關するものが多い。これは松陰が歷史に關する著述を心懸けてゐたが爲である。松陰は歷史に於て最も實用的な學問的價値を認めてゐた。

之は社會的變革の時期に於て、その變革の理論を把握したいといふ切實な要求から來てゐるのである。彼は且て金子重輔に學問の要領を問はれた時にこう答へた。「地を離れて人無く、人を離れて事無く、故に人事を論ぜんと欲せば地理を見るべし。」（「金子重輔行狀」）彼の關心は具體的な人間生活人間の歴史にあつた。彼の兵學研究の中心もこゝにあつたのである。今系統的な著述をしやうとするに當つて、歴史を目指したのも偶然ではない。彼が求めてゐるのは漠然乍ら、社會の變遷についての理論である。彼はこの點で象山や横井小楠とも多少意見を異にした。蓋し象山や小楠は常に基礎的な學問として經學の必要なことを説いた。松陰も根本的にはこれを認めたけれ共、經學は稍もすれば空談議に終り、具體的な行動に役立たないと言ふのである。常に當面の政治問題に熱中してゐる彼としてはその點が不滿であつた。松陰は安政二年の正月にこの點を見と議論してゐる。

一、不レ通ニ經學ニ道を見ること分明ならず、平生忠孝節義と罵れ共、大節に臨んで保し難し。」（以上は兄の意見、以下松陰の意見……筆者）寅は謂らく、道は見得て分明、踐得て眞切ならんことを要す、分明と眞切とは經書を讀むと不讀とにあらず。平常の

工夫覺悟にあり、必死生の途に於て分毫も惑ふ所なくば、其大略を得べし、寅此に於て見得て分明、敢て古人に恥ぢず。況や靖献遺言や外史……（原文缺字）（此間見る所に就て言ふ。――原書註）を見るに付ても愈益激昂。

一、不レ通二經術一不レ能斷二難レ斷之事一、人間には難しき事あるもの也、……（原文缺字以下同じ）南北朝又神器の論、又北條や尊氏の譜代の……の處置、又異國にても歷代の簒讓、三國の……其外色々あり」（以上兄の言、以下松陰……筆者）寅は謂らく、春秋は不レ可レ不レ讀其以下歷代の史を展觀し、難レ斷所は古人の衆論を以て己が工夫を加へば人間の大義自ら明ならん。又經書を讀むに勝らんか、又經學と言にも和漢色々あり、古今の衆説を湊會折衷して或は考據をなし、或は援引をなして、一家の説を立るものなり。又純一に宋學を尊奉し、理や、性や、氣や、心や、天や、太極や、……や、陰陽やの事を、根を尋ね、葉を拾ひ精研するも、……又大義のある所を專に論じ春秋を主とし、又三禮等……め、經濟有用學をなすも亦經術也、高説……かりありて其詳を言はず、其言簡奥如二寅等一願更に其詳説を得たし、全體歷史家者と言へば重み

がなく、經學者と言へば高大なる故兎角經學經學と言ふ惡習あり、是は僞作なり、尤可レ惡也、凡そ學問と言ふは手博きことにて、寅自顧ニ才力ニ中々博學と云(令には數經に通ずるを博學と云ふ、是亦其意也――原書註)ことは迚も出來難し。先歷史學とか朱子學とか、春秋か、書經か、易か(漢の世專問の學あり、寅云ふに眞に精硏せんと思はば、皓首に至るとも、一經か二經の外は迚も及び難し)根本となる所を定めねば不ニ相成レあれもやりかけ、これもかぢりくさしにては頓と頭張りくさし、帶には短し手拭には長し、ふんどしにするは惜し、仕樣のなき代物と可相成候、御敎示奉レ待候」(安政二年正月、兄に送る)

松陰が當時の儒者の如く、陽明學、もしくは朱子學の一つによつて、其說を立てなかつたのはこれによる。然し松陰のこの切實な要求は、當時の日本の歷史的發展段階、精神的成長の段階では、遂げらるべくもない希望であつた。日本の近代社會は、まだその充分な物質的、精神的基礎を持たなかつた。明治の變革がその精神的內容に於て缺けてゐたのはこゝに基くのである。さうしてそれは松陰に於ても不充分に見捨てられた儘になつたので

ある。

(2) 獄中教育

野山の獄に下つて以來松陰は自分の勉學の傍同囚の人々に絶えず教育を施した。松陰の獄中教育には、彼の熱烈な人間的精神、人間愛の精神が溢れてゐる。松陰のラヂカルな尊王論、攘夷論の背後には、この豊かな人間的精神、人間的愛情があつたのである。これが維新變革の奥底に横たはる進歩的、開明的精神をなした。

彼は下田事件以來、社會の最も下層にある人達、或は人間外の生活をしてゐる獄中の罪人に、却つて美しい人間的精神の閃きがあるのを認めた。彼は下田の假牢にある時、獄吏に對して滔々と自分の行動、信念を說いて聞かせた。「獄奴蠢爾と雖も人心あるもの、涙を揮て吾輩の心事を悲しまざるものなし」(「回顧錄」)といふ風で、松陰の熱烈な精神はあらゆる人間を動かす力を持つてゐた。下田から江戶への押送の途中も之を續けたが、外見威を張る役人達が橫柄に構へてゐるに反して、人足は却つて「年少氣力あるもの、余が話を聞

いて大に奮勵の色あり」といふ風だつた。

江戸傳馬町の獄以來彼は獄中の罪囚が決して根本からの悪人でないのを知つた。只獄舍の制度が益々彼等を惡くするのである。彼は赤誠を披瀝して彼等を導くことにより、之を善導することが出來るのを信じた。彼は野山の獄に移つて以來、あらゆる機會を利用してこの努力を續けた。松陰が囚人を導いた方法は頗る面白い。彼は同囚の中まづ富永有隣が書道が達者なこと、吉村善作が俳句を作ること知つて、この人達のそれ〴〵得意な藝を發揮させることを考へた。そこで俳句を學びたいものは俳句、書を學びたいものは書といふ風に、松陰はこの二人を助手に使つたのである。松陰自身は詩や文學を講じた。「此三種の內なにかを學び申さぬ人迚は無之、且孰れも出精の趣なり、此勢にて三五年を過ぎ候はゞ必ず大に觀るべきもの可レ有レ之と相互に喜び居り候」(安政二年八月廿六日、兄に贈る)。この努力は忽ち効果を奏して、「果して見込に不違獄中益々文教興隆仕候」といふ風になつた。且ては野山の獄も、獄吏に賄賂を贈つて酒を取り寄せ、之を飲み耽り、或は雜談で日を暮してゐたのが今では面目一新して、日夜經を說き書を購ずる聲が聞える樣になつた。

終には司獄福川犀之助も之に感じ、獄中に燈火をつけて讀書の便宜を計り、彼自身も松陰の教を受けるに至つた。

松陰が富永有隣に與へた手紙には、此間の彼の細かい苦心が示されてゐる。

「小生心持は兎も角も野山屋敷中學問起り立ち、無事靜謐にして彌々士道相勵み度存念の外露塵も無御座候。出過たると被仰候はば一口も無之候へ共、是に付少しにても身の勝手に仕候事は無之、私の取計仕候事も無之、一統のため學問興隆の爲のみの取計の積に御座候。申に及ばぬ事に御座候へ共、少し思召も如何に存候事有之推して申上げ候。若し小生心得違ひ御座候ば御教導奉仰候。又福も年少に候へ共實によき心懸のものにて獄中に文學流行は甚喜び居候趣に被存候。今日初の所は實に月が側の鹿の木さんに相違有之間布候(此所原文意味不明……筆者)先は貴慮相伺度如此に御座候。」

(安政二年八月)

彼は同囚に對してかくの如く謙讓に、かくの如く親切に出てゐる。この熱誠にあらゆる人が動かされるのである。富永有隣は後に松陰の努力によつて出獄し、松陰の同志になつ

て松下村塾の仕事に參加する樣になつた。

松陰はこの獄中教育の經驗に基づいて、野山在獄中に「福堂策」といふ一文を作り、獄舍生活の改善を論じてゐる。福堂とは元魏の孝文が罪人を獄に繫ぎ、苦しませる事によつて善に向はせるといふので福堂と名付けたのによる。松陰は之に反對して言ふ。

「余獄に在ること久し。親しく囚徒の情態を觀察するに、久しく獄に在りて惡術を工むものあるも、善思を生ずる者を見ず、然らば滯囚は決して善治に非ず。故に曰く小人閑居して不善を爲すと、誠なるかな。但し是れは獄中敎なきものを以て云ふのみ。若し敎ある時は何ぞそれ善思を生ぜざるを憂へんや。」(「福堂策」上)

彼の獄舍改善案はアメリカの獄舍制度を範としてゐる。

「曾て米利堅の獄制を見しに、往昔は一たび獄に入れば多くは其惡益々甚しかりしが近時は善書ありて敎導する故に獄に入る時は更に轉じて善人になると云ふ。如是して始めて福堂と謂ふべし」(同上)

改善の具體案は次の通りである。

一、新に一大牢獄を營し、諸士罪ありて遠島せらるべきもの及び親類始末に逢ひて遠島せらるべき者は先づ悉く玆に入る。其內志あり學ある者一人を長とす。

一、三年を一限とす、凡その囚徒皆出牢を許す、但罪惡改むることなきものは更に三年を滯らす。遂に改心なきものにして後庶人に下し、遠島に棄つ（尤兇頑の甚しき者は三年の限に至るを待たず、是れを遠島に棄つ。）是れ皆獄長の建白を主とし、更に検覈を加ふ。

一、長以下、數人の官員を設けざることを得ず。是れ獄長の建白に任ずべし。惣て獄中の事は長に委任し、長私曲あり、或は獄中治まらざる時は專ら長を責む。

一、獄中にては讀書、寫字、諸種の學藝等を以て業とす。

一、番人は獄中の人數多少に應じ、五六名を設けざるを得ず。而して其怠惰放肆の風を嚴禁し、方正謹飭の者を用ふべし。番人は組の者を用ひ、番人の長は士を用ふべし。

一、飲食の事は郡夫に命じ、別に日々監司（後れ附の類）を出し監せしむべし。獄中錢鈔を儲へ、恣に物を買ふことを嚴禁し、各人の仕送り銀は番人中一人を定め、是れを

司らしむ。（卽今野山獄の肝煎の如し）

一、獄中斷じて酒を用ふることを許さず、酒は損ありて益なし。

一、隔日或は兩三日隔てゝ御徒士目附を廻し、月に兩三度は御目附の廻りもあるべし。廻りの時は獄中の陳ずる所を詳聽すべきは勿論なり。

一、醫者は毎月三四度廻すべし、若し急病あれば願出次第醫をして來診せしむべし。附人のこと、湯水のこと、江戸獄中の制に倣ふを可なりとす。

一、獄中畫一の制を作り、板に書して楣に掲ぐべし。

以上、今日の制度から見れば問題ではないが、これは野山獄の改善案であり、當時にあつては實に破天荒の改革策であつた。然してその精神に於ては、深い人間愛に基づいてゐる事、積極的に人の長所を見出し、之を鼓舞するに熱心なこと、今日の進んだ教育論も之以上に出るものはないと言ひ得る程である。橋本左內又安政大獄に座して獄にあつた時、獄制改革論を草した。松陰を之を聞いて非常に同感した。先覺者の氣持は皆共通だつたのである。「福堂策」（下）に言ふ。

政を爲すの要は、人々をして鼓舞作興して各々自ら淬勵せしむるに在り。若しそれをして法度の外に自暴自棄せしめば善く政を爲すと謂ふべからず。……

余常に近世士道の衰頽を嘆ぜり、囚と爲つて以來益々罪人と居り、又在島人の情態を聞くに、大抵自暴自棄して、放縱自ら處り、士道都て忘るゝに至る。然れ共、人斯の性なきはなし、斯の性あれば斯の情あり、斯の性情ありて、而も且自棄するは、豈其の甘んずる所ならんや。誠に萎靡壞敗自ら奮ふこと能はざるに座するなり、然れども人必謂はん、彼輩罪あり故に廢す、何ぞ又更に起して用ふるに堪んやと、余竊に以て然らずとす。夫れは罪は事にありて人に在らず、一事の罪、何ぞ遽に全人の用を廢することを得んや、況んや其の罪已に悔ゆ、固より全人に復することを得るをや。罪はなほ疾の如きか、目に盲する者、固より耳、鼻に害なし。頭に瘡ある者、固より手足に害なし。一處の失、何ぞ全身の用を廢するに足らんや、其の一處に疾みて、全身従つて廢する者は心疾是れのみ。而して心疾豈人々に是れあらんや。酒に酗し、色に耽り、貨を貪り、力を恃むは世の所謂大罪なり、而も余は則謂へらく、一事の罪にし

て、未だ其の全人の用を廢するに足らずと。又是れを禽獸草木の人に於けるに譬ふ。牛馬言語せずと雖も、載すべし、耕すべし、草木行走せずと雖、棟梁とすべし、屋席とすべし、今や人一罪ありと雖、何ぞ遽に禽獸草木に劣らんや、要は是れを用ふる如何にあるのみ。有罪の人固より平時に用ふべからずと雖、是れを兵戰の場に用ふるは其の用を得と謂ふべし、漢時七科の謫を發して兵とせしも、其意蓋亦斯の如し。是れ余が人を鼓舞作興するの一處置にして、福堂策に附錄する所以なり。」(「福堂策」下)

吾々はこの中に脈々たる人間的解放の精神を見ることが出來る。「罪は事に在りて人に在らず」「一事の罪にして未だ其全人の用を廢するに足らず」といふ精神がそれである。人間外の生活を强られてゐる罪囚に對するこの解放的思想は、軈て封建制の身分的階級的制限からの人間的解放に進む可能性を持つてゐる。松陰のかゝる精神は旣に東北旅行の際、佐渡の地底數百尺下に働く勞働者に對する同情となり、東北の諸藩の農民に對する同情となつて現れた。この人間的解放が維新變革の精神的内容であつたのであり、それは明治政府によつて不充分乍らも遂行されたのである。

安政三年、野山獄中の俳句並に書

直次郎の三人が藩の許可を受けて留學しやうとし、連署で願書を出したことがあつた。これには勿論松陰もその議に與つてゐたのである。桂などは適切り許可が降りるものと思つて旅行用の素襖迄誂へて待つてゐた。それも不許可になつてしまつたのである。幕府も許さず、藩も許可しないとすれば、密航の外はないと言つて松陰は自分の立場を明らかにしてゐる。

松陰が國事に思を斷つて勉學に專心しやうとした決意は永續きしなかつた。彼は安政元年の暮には、既に兄への手紙の中に「思ふまいと思つても又思ひ、云ふまいと云ふても又云ふものは國家天下の事なり」と言譯し乍ら、其後の情勢について自分の意見を述べてゐる。政治的情勢の切迫は、獄中の松陰に對しても沈思勉學に耽ることを許さなかつた。

當時旣に英、魯、米、蘭等に交易關係を開き下田、函館で交易が行はれることになつてゐた。これに對する松陰の考へは、まだ通商の何たるかを知らず、封建的自給自足經濟の觀念から一歩も出てゐない。

「熟々考ふるに防長に生ずる衣食は防長人衣食し、日本に生ずる衣食は日本人衣食す

初より不用の品の外國に棄つべきなし。御當代になりても諸國より多く互市に來れとも外國無用の品を得て我國有用の寶を失はんは不便（且は耶蘇の嚴禁）なる事故、皆禁絶に相成、唐、紅毛も船額、銀額等を追々減ぜられ候事共也。然るに近比々何なる故に哉、華盛頓、英吉利、魯西亞等の互市を免許に相成たる趣、後年必ず吾國の財用乏缺に至るべし。此事往古の事を以て來今の事察すべし。」（安政元年十二月、兄への手紙）

象山の門人として、西洋の事情に比較的通じた松陰にしてかくの通りである。一般の進歩的思想家もこの範圍を出なかつた。

松陰は安政二年野山獄中で「獄舍問答」と稱する小著を著してゐる。松陰が同囚と口に任せて問答したことを筆に任せて書いておいたといふのであるが、その中に彼の外交問題内政問題に對する當時の考へが纒めてある。それによる彼の考へは他の一般攘夷家と大分違つてゐる所もある。彼の思想は當時未だ討幕に迄進んでゐなかつた。對外問題に於ては一旦交拶を開いた今日、濫に之と干戈を交ふる譯には行かない。彼の主張は寧ろ「砲を鎔

して錢とし、彈を鎔して麹となす」といふ極端なものだつた。卽ち現在の急務は內政の改善であつて、「民生を厚くし、民心を正しくし、民をして生を養ひ死に喪して憾なく、上を親しみ長に死して背くことなからしめむより先なるはなし。是れを努めずして、砲と云ひ艦と云ふとも、砲艦まだならずして疲弊之に隨ひ、民心是れに背く、策是れより失なるはなし」といふのが彼の主張である。蓋し當時封建制度崩壞の危機は刻々迫つて居り、內政の破綻は至る所に現はれてゐた。この實狀を知つてゐる松陰がこゝに思ひ及んだのは當然である。その頃旣に百姓一揆は非常な勢で擴がつてゐた。それについて松陰は言ふ。

「百姓一揆の如きは、連年苛虐の致す所にして、觸るゝ所ありて發す、亦自ら一種なり。譬へば風起り火燃ゆるが如し。其未だ起らざるや、其人火氣あるを知ることなし其已に起るや、茅草屋舍、一掃殘すことなし。實に恐るべしと雖も、久きに堪へ、重きを持すること能はず」（「獄舍問答」）

こういふ狀態であるから「西洋夷と兵を交ふるが如きは、十年外に非ざれば決してこの事なし」（同上）。と言つて彼は十年間內政整備に力を盡すことを主張してゐる。これは彼

が盲目的な攘夷論者、攘夷一點張りの頑固者と主張を異にし、象山、小楠等の指導に負ふ所である。勿論彼の思想は當時は窮極的には攘夷論で、その攘夷論は上記の貿易論から出發してゐる。彼はこの點を獄舍問答にも強調してゐる。

「夫れ外夷の互市日に盛に、萬國の帆檣我が港口に林立し、夷館楽意に任せて築造し夷輩良民と雜居せば、我國の政令善く我民に及べ共、夷輩に及ぶこと能はず、其の極我民と雖、我政令に遵はざる者あるに至り、奸民の密買刧盜の奪略隨つて起るべし。此の時に於て豺狼の野心を逞しくし、我國を上犯することあらば、邦内の民半は夷輩の役とならん。此の事滿淸の覆轍昭々たり。多言を費さず、且互市は、皆外夷無用の物を得て、奢侈淫逸を導き、我國有用の貨を失ひて、衣食の資、器用の本を闕ぐ。先賢之を論ずること詳なり、今座ながらにして、萬國の商船を待たば、數年を出でずして國家疲弊し、民に菜色あり、塗に餓孚あり、流民鋒起し、奸雄是れを煽し、黠夷是れに乘ずるに至るべし。」（同上）

この見解の中には、國際商品が日本の封建制經濟に及ぼす破壞的影響がよく見透してあ

る。松陰の攘夷論は理論的にはこゝに立脚してゐるのである。さうして外國修交の結果については、阿片戰爭以來の淸朝の覆轍が深く心を刺激してゐること「獄舍問答」にも言ふ通りである。彼は又この爲に別に「淸國咸豐亂記」と稱する著述を獄中でなした。これは阿片戰爭から太平天國の亂に至る支那の政治事情を書いたもので、アジア的封建制が如何にして世界商品の前に崩壞を餘儀なくされつゝあるかを書き、自國の戒めとしてゐる。但し之は何人か淸國人の著書を抄筆したものである。

彼はこうして獄中不便を忍び乍らも、自分の意見を取り纏め、世に問ふ機會を待つてゐた。自ら廢錮の人と稱し乍らも、決して獄裡に埋れる積りはないのである。彼はその爲に獄外の同志とも連絡を取り刻々の情勢の動きを知る様に努めてゐた。彼が後に安政大獄に座した時、係りの町奉行は彼が幽居中の身にも係らず天下の事情を細大となく知つてゐるので不審を抱いた。松陰は自分が父兄知友の心盡しによつて之等の情勢を知ることを得たと答へてゐる。蓋し彼は獄中でも常に同志との連絡、指導に一方ならぬ苦心を拂つてゐたのである。安政二年松陰の盟友、久保淸太郎が上京しやうとする時、彼の與へた手紙には

肥後の松田重助、轟武兵衛、美濃の長原武、石見の近澤啓藏、安房の鳥山新三郎を始め、小田連藏、村上寛齋、松浦竹四郎、象山門下の北山安世、松平伊豆守の臣常川才八郎、京都の梅田雲濱等を紹介してゐる。彼はこの樣に同志の人達へ天下の志士との交友を進め、又その間から色々の情報を自分の所へ齎してくれることを求めてゐたのである。

松陰と一緒に渡海を企てた金子重輔は、安政二年の一月十一日に獄死した。彼は平素身體も弱く、且身分が輕い爲に牢舍は所謂百姓牢に入れられ、苛酷な取扱を受けて死を早めたのである。松陰は重輔の志に感じ、之に對して同志としての取扱をして居り、獄中では常に獄吏と重輔の間に立つて、重輔を庇つてゐた。重輔の死を聞いた松陰は、彼の死を悼んで一夜眠らなかつた。追憶書に云ふ。

「昨夜は爲レ追ニ憶澁生之事一頗通宵廢眠遂一法案仕候。澁已死矣。無レ可ニ如何一。願はくば澁が墓に直に金子重輔墓なりと明に刻し、使ニ人可レ知たし。若先輩に合葬するか又……信士などゝ刻しては甚可レ惜事なり。又寅月俸内にてなりとも非常の節儉を行ひ、金百疋を括出し、寄附となし若諸友中にも之を助け呉るゝもの有之時は、望外之幸也

以是置二一燈于墓前一慰二追憶一たきもの也。現に昨冬の臨時銀八匁計殘り居候。今年中痛く節し候はゞ於レ得二百疋一何難之有。至願至願、此事件白井小助、土谷矢助に托し御計らせ可被成候、寅萬々一、逢二非常之赦一、生前得三復見二天地父母一、必求三溢墓二而奠レ之、願使二墓可一レ認焉。」

松陰は後にその言の通り、「金子重輔行狀」を撰した。その中にはこの不幸な同志を思ふの情が切々として溢れてゐる。

松陰はその年十二月出牢を許され、父の許で幽居謹愼することになつた。

六、松下村塾

(1) 村塾の學風

「若僕幽囚の身にて死なば、必一人の吾が志を繼ぐ士を殘し置く也」

これは安政三年八月、松陰が僧默霖に與へた文中の言葉である。教育は生命を不朽に傳へる爲の最良の手段である。松陰は今や幽囚中の身に全精力を擧げて教育事業に盡すことになつた。こゝに松陰は天成の教育家としての本質を發揮し、多くの志を繼ぐ士を殘すことが出來たのである。

松陰が野山の獄を出た翌年、卽ち安政三年七月には、藩から山鹿流軍學の弟子を取ることを許可された。これで公然教育事業を始めることが出來る樣になつたのである。然しこれは表向きのことで、その前から松陰を慕つてこつそり習ひに來るものがあつた。松陰は旣に安政二年十二月十五日に野山の獄を出て、その十七日には獄中で續けた「講孟剳記」

の講義を家族の前に續けてゐる。
幽室文稿（卷一）「贈中村理三郎」の文中には、「久保氏剏レ塾、年益加レ盛、乙卯（安二）冬、余甫歸、囚ニ此邑ニ嚴絶ニ交友一、其後塾生有ニ竊來請レ業者一、遂與ニ久保氏一戮レ力、營ニ新塾一於レ是邑學稍振、……」とあつて、松下村塾が既に松陰の經營する前に久保氏によつて存立してゐたことを傳へてゐる。松下村塾の濫觴は天保十三年頃松陰の叔父玉木文之進が近親及び附近の子弟を集めて讀書を教へたことに始まつてゐる。宍戸璣（後の子爵）、久保斷三、杉民治（松陰の兄）、松陰等が其高弟であつた。後文之進が任官したので塾は一時閉鎖したが、形式は殘つてゐた。嘉永四、五年頃になつて、再び松陰の外叔久保五郎衞門が塾を開き、之を松陰に引繼いだ。幽室文稿の一文は此間の事情を記してゐるのである。然して松下村塾は松陰によつて獨特の意義を持ち、不朽の名を傳へられる樣になつたので、松下村塾は松陰の創始になつたと言つてもいゝ位である。

松陰が塾を開いて講義を始めたのは安政三年八月二十二日である（註二）。聽講者は外叔久保氏、家兄梅太郎、從弟玉木彦介、佐々木梅太郎、同梅三郎、親戚高洲瀧之允の六名で松

陰は武教小學を講じた。

松陰の教育家としての仕事もこゝに始まつたのではなく、彼は既に家學の教授に於て生れ乍らの教育家である。彼は十歳の時から二十二歳の江戸遊學の時迄、藩學明倫館の兵學教授として出仕した。松陰の教育家としての本質は其頃から既に發揮されてゐたので、その當時の門人で村塾時代迄引繼いだものが多い。實兄杉梅太郎を初め、久保清太郎、佐々木龜之助、佐々木小次郎、口羽壽次郎等は、何れも兵學教授時代から引續いて後年村塾の中心になつてゐる。

村塾は最初は僅か八疊一間で、そこに松陰が弟子と共に起臥してゐたのである。松陰の當時の日記には村塾を松陰が引繼いだ頃の塾の様子が描かれてゐる。

十月(安政二年)朔日、增野德氏來寓、爲讀左傳、夜與大人校要錄十一

二　日　爲德民左傳以十五葉爲課

三　日　左傳如課、與佐梅(二)讀陰德記卷四、夜要錄十二

四　日　左傳如課、夜要錄十三

五日　左傳卷五、要錄十四竝如前例

六日　左傳、陰卷六如例、講武教小學了、是日玉彥(二)佐梅、倉直(三)血誓、

是日家兄如美彌郡檢秋成

七日　左傳如課、與佐龜(四)讀通鑑、夜與大人校柳子新論上

八日　左傳如課、與佐梅讀陰德卷七

九日　左傳如課、印烏絲欄紙一束、夜柳子新論下

十日　左傳如課、爲彥介讀陳龍川

十二日　左傳如課、家兄反至、玉丈人(五)來、與家大人讀幽谷上書、余則不與焉

十四日　左傳通鑑、夜玉叔父(六)久保翁來話。

十六日　左傳通鑑、夜中谷正亮來談話達晨是日爲阿嫂群妹讀武家女鑑一

廿一日　左傳(德民)陰德十一十二(佐梅)、爲倉橋讀禮記六葉、佐梅德民亦預

爲佐々木謙藏、高橋藤之進來。

十一月七日　夜中谷來徹夜激談、八日申時乃去

廿五日　榮太（七）初來ル

十二月七　日　午後中谷來リ徹宵快談ス

八　日　朝乃チ去ル、國語（德、榮）外史（毅、德、榮）

十六日　餅舂、唐鑑少し・渡邊源至リ松崎生ノ書達ス

十七日　唐鑑ノ外史、是夜人定リテ後與二德榮一讀ム二唐鑑二卷ヲ一、意氣頗ル壯ナリ

（一）佐々木梅太郎、（二）玉木彦介、（三）倉橋直之介、（四）佐々木龜之助、（五）玉木文之進、（六）同上、（七）吉田榮太郎、（八）増野德民、吉田榮太郎。玉木の外は皆村塾の弟子。

塾と言つても弟子は時に二人、三人、五人、極めて少數の有志の士が集るだけである。松陰は之に向つて興に任せて書を講じる。時には玉木叔父、實父杉百合之助がその中に入る。最初は夜間續けて實父に兵要錄、柳子新論、幽谷上書等を講じた。弟子への教授時間は午前、午後、夜間等で時刻が限つてゐない。

松陰は其間で自分の勉强もし、書も書く。時には嫂始め妹達に武家女鑑の様な女子教育

の書を講じた。塾と言ふよりも謂はば書齋である。松陰は幽囚の身で、國事に奔走出來ない爲をこうして紛らすことが出來た譯だ。

時には親友中谷正亮が尋ねて來ることがある。すると徹宵快談して夜の明けるのを知らないといふ狀態だつた。又時には弟子達と深夜人靜まつてから書を講じ「意氣頗壯」と言つて喜んでゐる。こうしてゐる間に、自由奔放な空氣の中に師弟の人間的な親しみが成長し、世間的な形式一點張りな教育に見られない効果を擧げることが出來た。その中に自然一つの塾風が出來、この塾風を慕つて集つて來る弟子も大分殖える樣になつた。卽ち安政四年には每日少くも四、五人、多い時には十人以上の弟子が來る樣になつた。その爲に八疊一間では狹くなつて、四年の十一月には十疊一間を增築した。この增築には塾生全體が松陰の指揮の下に働いて、土運びや壁塗りをした。

此處で晝間は机を並べて書を講じ、夜は之を片付けて寢室にする、時には臨時の來客もあり、深更迄時事を談じることがある。松陰は何時も十疊間の屋根裏に寢てゐた。下の部屋が弟子達に占領される程、塾は繁昌して來たのである。之等の寄宿生は皆自宅から玄米

を持參して來て、之を塾で搗いて食つた。松陰も時に米を搗いた。米を搗き乍らも大抵書をみ、講義が續けられる。松陰が久阪宛の手紙には、

「病肺の事最早昔話に御座候半、御案じ被下間布候。此節大暑中に候得共、甚壯なり隔日左傳八家會讀、勿論塾中常居七ツ過會讀終る。夫より畠又は米舂與二在塾生一同之米舂大得二其妙一、大抵兩三人同じく上り會讀しながら舂レ之、史記なら二十四五葉讀む間に米精け畢る、亦一快なり（口羽(一)に話候へばをかしい事計りする男と言ふた）」。

(一)口羽徳祐、同藩士で同憂の士。

米は一ケ月に五六斗から、多い月には一石以上も食べてゐるから、毎日四五人から六七人の塾生が寢泊りしてゐたと見られる（安政五年頃）。米がなくなれば松陰が先に立つて舂き、それを炊いて食卓を共にするといふ風だつた。塾内の空氣は飽く迄自由であり、親しみがあつて、形式一遍の氣風はなかつた。先生が眠くなれば、そこで講義を打ち切ることもある。又先生が畑の仕事に一生懸命で、弟子達の自習に任せることもある。

「丁巳日乘安政四年正月七日

爲坤輿圖識讀（佐々木梅三郎）妻木彌次郎來、爲讀禹貢（佐々木謙藏、岡部繁之助
玉木彥助）爲國司讀禮記玉木彥助、夜亥後經濟要錄讀（榮太郎、德民）甚欲眠故
拾餘葉乃止（圈點筆者）
同十三日　移橙樹二株榮太來、終日自業不對讀一字、夜亥復與榮太德民讀要
錄（同上）

村塾は初め松下村の子弟を教育するのを目的とした。然し塾風を慕つて集るものは萩を初め、山代邑の醫增野德民、南郡の佐世、須佐の益田、大谷、萩野、生田等があり、富樫文周の樣に藝州から來てゐるものもあつた。

松陰の村塾經營の中心眼目は、「村塾記」や士規七則にある通りの精神で、謂はば尊王攘夷に役立つ人間を造ることにある。安政三年九月、即ち村塾開塾當初に彼が書いた「松下村塾記」には次の樣にある。

「抑人之所最重者、君臣之義也。國之所最大者華夷之辨也。今天下何如時也。君臣之義、不講六百餘年、至近時、幷華夷之辨又失之。然而天下之人才、且安然

爲得計、生二神州之地一、蒙二皇朝之恩一、內失二君臣之義一、外遣二華夷之辨一、學之所二以爲一レ學、

人之所二以爲一レ人其安在哉」

士規七則は彼が野山の獄にゐる時從弟玉木彦介の元服の祝に書いて與へたものである。所謂武士道の眞精神を體現してゐる。松陰の教育の根本目的は、當時の政治狀勢に最も適合し、その政治理想を實現することの出來る人間を造らうとするにあつた。如何なる教育も政治の影響を受けないものはない。殊に當時の樣な政治的變革期に、教育が政治に左右されるのは當然である。然してこの變革に於ては、尊王攘夷といふイデオロギーの下に一切の進歩的、民族的統一國家形成の傾向が統合せられつゝあつた。謂はゞこの傾向を代表するものが、最も進歩的だつたのである。この中には最も人間的、開明的な精神が胚胎してゐた。だからこの傾向の中心にならうとした所の松下村塾に於て、最も革新的、進歩的な教育が現はれたのである。

松下村塾の教育は在來の教育の固定した型を破つた。當時封建制度の一般の停滯と動脈硬化は著しくなつて、教育の如きも師弟間の繁文褥禮が徒に多く、教育の生きた精神はそ

の間に埋れ、或は死んでゐた。松陰は先づそれを打破したのである。この點で松陰は王陽明の影響を受けてゐる。幽室文稿卷二に「陽明は多く山水泉石の間に學を講じ、又未だ且て繩墨を設けず、交ふるに諧謔滑稽を以てす。……近頃米を舂き圃を鍬すの如き亦此意を取つたのである。要するに學問の成功するは先づ師弟の氣分が合はなければならず、而して後義理も合一するのだから、區々たる禮法や規則の及ぶ所ではない。」と言つてゐるが、これを松陰は徹底的に實現したのである。松陰は意識してこの繁文褥禮を打破した。封建制度は上から下迄の階級制、身分制によつて、一切の人間的なものを窒息させる。新しい社會的改革はこの人間性の奪還、人間性の自覺に初まらなければならない。それは封建的な階級制、身分制の打破である。維新改革の思想は、かうした人間性の解放に充分自覺的認識を持つことは出來なかつたが、その精神に於ては確かにそれを具現してゐた。尊王攘夷運動の底にはかうした人間的精神が橫溢してゐたのである。松下村塾の敎育に於てもそれが溢れてゐる。「村塾が禮法を寬略し、規則を擺落するのは以て禽獸夷狄を學ぶのではない。以て老莊竹林を慕ふのではない。特に今の世が禮法末造、流れて虛僞刻薄となつたの

で、誠朴忠實以て之を矯揉しやうと欲するのである。村塾の初めに設くるや、諸生皆此道に率つて相交り、疾病困難相扶持し、力役事故相勞役し、手足の樣であり、骨肉の樣である。村塾の增築が多く工匠を煩はさず、よく出來上つたのも是に由るのである。」これは松陰が塾生に示した一文である。三尺下つて師の影を踏まず式の禮法は村塾にはなかつた。師と弟子は常に共に讀み、共に食ひ、共に働き共に寢る。松陰は特に師として望まず、同志として總ての弟子に對した。其間、自ら階級差別はなく、弟子間にも階級の差別はない。當時江戶の昌平校を始め、各藩の藩學も、大身の子弟と小身の子弟と、目見得以下といふ樣な區別が甚しく、階級の違ふものは座席迄違ふといふ風であつた。だから松下村塾の塾風は革新的で、固定したイデオロギーの所有者を驚倒せしむるに足るものがあつた。そこには身分も階級もない。塾生のうちには身分の低いものが多く、醫者や町人の子もゐた。

松陰の階級打破、教育の形式打破の思想は獄中の教化運動にも現はれてゐる。人間外の地位に落されてゐる人達に人間性を認めることの出來た松陰が、教育事業に單なる世俗的

な階級形式を撤去することの出來たのは當然である。然し松陰の思想も武士と平民間の差別撤去迄は進むことは出來なかつた。これは當時に於て超え難い限界なのである。

階級性と形式主義を脫却した所に、人間性の本然の姿が現はれ、個性が充分に發揮されて、教育の効果が發揚される。松陰はそれによつて誠朴忠實の氣風を養成し、虛僞刻薄になつた世風を矯正しやうといふのである。これは松陰が僅かに二年半の在塾中に驚くべき効果を擧げた。

松陰は何時も自分自身を丸出しにして、誠心誠意心からの愛を以て弟子に對する。教育も單に講義時間中の文字を通じての教授ではなく、生活のあらゆる機會が、教育に利用された。松陰の後嗣、吉田庫三氏の談に「生徒を取扱ふに自分の子や弟の様にします。それ故近所の者にも塾に宿して自炊するものがありました。松陰の處に僅かの贈物がある。一口に足らぬ位でも細かく分けて門人一同に與へたといふ話で、今の學校風でなく、全く家庭風でありました。」といふ風で、弟子との交渉は全生活に捗つてゐる。又松陰は總てを自分が先頭に立つて行ひ、自分に出來ないことは決して弟子に强制しなかつた。

講孟餘話に言ふ。

「兵家の常に貴ぶ所は戰陣の魁也。異日に至て此道を保守せん者は此道の後殿也。先馳は狂者の事也。後殿は狷者の事也。人生七十古來稀今吾輩已に共二三十を失ふ。餘るもの減ず。已に先馳を憚り又後殿を讓らば尸上の恥辱渤海を傾て之を濯ふ共、五百歳千歳を經て滅ずることなし如何如何。」

孔孟の道で先馳とならずんば後殿とならうといふのが彼の意氣込である。安政六年四月野村和作に與へた手紙には、國事に死するにも身を以て先んじなければならぬといふ覺悟が示してある。

「僕が死を求むるは生きて事をなすべき目途なし、死して人を感ずる一理あらんかと申所に候。此度の大事に一人も死ぬ者のなき、餘りも餘りも日本人が臆病になり切りたか。むごいから一人なりと死して見せたら朋友故舊生殘た者共も少しは力を致して吳れやうかと云迄なり。」

「自ら死ぬ事の出來ぬ男に決して人を死なすことは出來ぬぞ。」

松陰は總てこの態度で弟子に對した。彼のこの意氣込、熱意がよく人を動かすのである。

村塾教育の目的は當面の急務とする時世を擔當し得る様な人物を作ることにあつたのだが教育の事は決して速成的にはいかない。松陰もよく教育の骨髓を心得てゐた。安政四年六月久阪義助への手紙の中には、

「得レ士最良策併不レ如下使三士得二于吾一之爲上愈。已を成して人自ら降參する様にせねば行かぬなり。……人を結ぶも吾より意ありては遂に長久せず。只來者不レ拒去者不レ追にあり、僕一病全快候へ共學業兎角荒廢殘念々々、兎角菲力故榮太（一）すら既に輕視して去る。況や其他をや。只自力を強くして人自ら來る如くすべし。傳之助（二）も時々來候へ共心服と否と不レ知、偶々余に心服するもの兩三輩あれど、皆々力なきものに御座候、力あるものゝ余に服したるためしなし。」

（一）吉田榮太郎、（二）伊藝傳之助

これは松陰自己を謙遜し過ぎてゐる。然しこの謙虚な態度が、弟子を引き付けて骨肉以

上の深い親愛を起させるのだ。

吉田榮太郎は後に元治元年京都の池田屋で新選組に襲はれ、殺された吉田稔麿のことだが、松陰に弟子入りしたのは安政三年十一月廿五日、その翌年には江戸へ遊學に行つた。まだ松下村塾にゐる時、三人の不良兒を連れて來て、村塾に入門させた。溝三郎、市之進、音三郎の三名である。溝三郎は商家の子で、まだ十四歳であつたが、怠惰で生意氣で「市井の氣」があつた。或夜溝三郎は松陰に、商人を止めて醫者になりたいと言つた。松陰がこの理由を聞くと、商人は面白くないからと言ふのである。

「何故面白くないか」

「金持ちに頭を下げなければならないから。」

松陰はそこで改めて言つた。

「人に諂ひ頭を下げるのが厭なれば、商人にはなれない。醫者には猶更なれない。今の醫者が金持に頭の上らないことは商人以上だ。然し君子は渴しても盜泉の水を飲ます、志士は窮しても溝壑を忘れずと云ふではないか。此心掛けさへあれば、醫者とな

つても商人となつても少しも差支へない。人には各々身分といふものがある。身分を去つて其他を願ふのはよくない。今の商人はあまり諂ひが多過ぎる。お前が之から、諂はず屈せず、天下の商人の風をなほしたらよいではないか。何で醫者となる必要があらう。」

溝三郎は之にすつかり感心して、

「なる程よく分りました。一つ今後行ふべき方法を敎へて下さい。」

「お前の家は骨董商で古書を澤山聚めてゐる。晝間は其中に座つて商賣しつゝ本を讀めば、渇きも窮も心配ない。富は人を惠むことが出來るし、學問は人を敎へることが出來るではないか。」

そこで名前を溝三郎と付けてやつた。溝壑を忘れない様にとの意味である。

或日市之進は机に倚つて書を讀んでゐた。松陰は之に戸外の掃除を命じたが、返事をし乍ら立たなかつた。松陰は再び命令した。市之進は、拾枚程抄錄しやうと思つてゐるのが猶二枚程殘つてゐるからと言つてまだ立たなかつた。松陰は三回目に立つて行つて、默つ

て其紙と筆を取つて庭に投げ付けた。市之進は又それを拾つて二字計り書いてから立ち上つたのである。松陰は仕事が終つてから市之進を呼んで言つた。

「お前はどこ迄もわしに反抗しやうとするのか。」

「いえ決してさうではありません。」

「何故わしの命令をすぐ實行しないか。」

そこで松陰は諄々と説いて聞かせた。

「お前がわしに反抗することが出來れば、天下に刄向ふことの出來ない人間はないのだぞ、天下の人を相手にして負けないならば俺もお前を認めてやる。でなければゆるさない。」

市之進は首を俛れてしまつた。松陰は續けて、

「お前は年も若く、利潑で、道に入ることの出來る人間だ。屈せず、退かないのは自分の眞心に發した場合でなければならぬ。」

市之進「さうです。」

松陰「聞く所によればお前は父をなくして母だけだ相だが、その母に對しても滿足に仕へてゐない相だ。親戚や隣近所の慣習にも背いて、嫌はれ者になつてゐる相ではないか。人の子としての勤めの滿足に出來ない人間に、何故天下の人を相手にすることが出來るか。苟くも天下の人を相手にしやうとするならば、今から志を立て、天に昇り地に入り、水を踏み、火に投じ、言葉に出した所は死んでも屈せず、困難でも退かずやれ、この不屈不退がお前の眞心でやり通せれば、天下の人かお前の前に立ち向ふことが出來なくなるだらう。」

市之進は之に奮然と勵まされた。

松陰の教育は個性を充分に伸びさせることを眼目としてゐる。殊に松陰は無爲無能の人間よりも、一癖ある人間を爲す所ありとして期待した。さうして特にその人間の長所を見抜き、これを激勵する點で妙を得てゐる。これは松陰自身自分の長所も缺點も丸出しにして、赤裸々な人間性によつて人に接するからで、心に曲つた事を持ち、不逞な考へを持つてゐる人間も、松陰の熱誠な態度に接する時一切の自分の心を投げ出して松陰に心服する

様になつたのである。
彼は自ら自分の性格の缺點を認めてゐた。安政六年二月久阪宛の手紙には、
「吾英雄に非ず、安んで術數あらんや、一言意合すれば許すに知己を以てし、一事違忤すれば立ろに罵詈を加ふ。罵詈一過すれば亦復の如し、吾同志を待つに藩離を撤し荊棘を除く、自ら信ずる此の如し。」
と言つてゐる。封建武士の修養としては、喜怒哀樂を表に現はさず、腹に術數を蓄へて、表に溫容をたゝへるといふ様なのが重んぜられた。かういふ形式から見れば、松陰は怒りたい時に怒り、泣きたい時に泣き、總て自分の感情を僞つたり隱したりしない方で型外れである。これは松陰が政治家としてよりも、教育家として成功してゐた所以であらう。政治家としての松陰は、純一無垢な性格が强過ぎるあまり、實際政治には不向きな點があつた。然し教育家としての彼は、決して狷介狹量の分らずやではない。
安政三年の或夜、村塾では富永有隣を始めとして增野無咎、吉田無逸、市之進、溝三郎等が士風を論じて居り、松陰はそれをぢつと聞いてゐた。旣に夜が更けて來た頃、若い塾

生岸田多門の噂が出た。岸田が年の若い（當時十四歳）のにも拘らず煙草などふかして怪しからんといふのだ。松陰も之を聞いて心配相な顔をしてゐた。この時吉田無逸はいきなり煙管を折り今後は決心して大にやらうと言つた。無咎、市之進、溝三郎も之に倣つた。

有隣はこれを見て、

「お前達がそこ迄決心した以上、俺も折らぬ譯には行くまい。」

と言つて、松陰に煙管を折つて貰ふべく差し出した。松陰は徐ろに、

「煙草は飲食とは異ふけれ共、慣れゝば習慣になる。自分は本來煙草を吸ふのを非常に憎むけれ共、諸君が一時の亢奮から煙管を折り、後で無聊に苦しんで後悔するやうになりはしないかと心配する。」

と言つた。之を聞いて有隣、無逸、無咎は奮慨して、

「先生は吾々の志を疑ふのですか。今岸田や、市や溝が皆十四位の年若で公然と煙管を啣へてゐます。今の世の中は皆この通りです。吾々は一岸田の爲許りでなく、世風を刷新せん爲です。而るに猶先生は吾々の志を疑はれますか。」

といふので松陰は再拜して言つた。

「諸君がそれ程決心してゐるなら、松下村の士風を興すことも出來る。私の心配も無用のことだつた。」

岸田はその時ゐなかつたが松陰は之を書いておき、明年岸田が來た時之を出して讀んで聞かせた。所が讀み終らない內に岸田は俯伏して泣き出し、暫く止まなかつた。居並ぶ生徒も一言も發しない。松陰もそれ以上責めなかつた。其後數日して岸田は煙草道具を親元へ送り返し、讀書勉學に從前以上熱心になつた。松陰はかうして自ら作爲せず、門弟から自發的に發奮させることに妙を得てゐた。

松陰は村塾を尊王攘夷といふ政治的目的の下に經營してゐたが、決して教育を政治の手段と考へる樣な便宜主義に陷らず、教育の獨自的な價値を理解してゐた。「僕の意は松下より如二前日一參り候はば、御多人數中に一人か二人か萩野（二）などの如く志を起し、出府にても致候人可レ有レ之、其の人五人となり、八人となり候へば、吳子が申せし如く、一人學レ戰敎二十人一、十人敎二百人千人萬人三軍一と趨き候は自然の勢にて、其所は誠の無レ息にて急

ぎて急がるゝものに無之候、春一人、夏一人、秋冬又各一人と一年四人宛出來候はゞ二三年には大分面白く相成可レ申候」（安政五年四月、小國剛藏への手紙）といふ通り彼は教育が遠大の事業であることを理解してゐる。それ丈に又遠大な事業は教育が根本であることを知つてゐたのだ。

（一）萩野時行、幼にして松陰に師事す。

村塾教育は松陰が生涯中の最も大きな收穫だつた。村塾は松陰の希望通り聽ては長州の藩論を正義に導き、長州を通じて天下を導く中心となつた。そこに集るもの、久阪玄瑞、高杉晋作、入江九市、野村和作（靖）品川彌二郎、伊藤俊輔（博文）山縣狂介（有朋）山田市之允（顯義）松本提山（鼎）吉田稔磨、尾寺新之丞、佐世八十郎（前原一誠）佐間昌昭（寺島忠三郎）正木退藏、時山直八、等何れも村塾出身の錚々であり、幕末維新史に松陰の志を繼いで活躍した。松陰自身は死んでも、これらの人材を養成したことによつて、彼の意志は不朽に傳へることが出來たのであつた。

松陰は野山の獄にある時、「經術に通ぜざれば道を見ること分明ならず」「斷ち難きのことを斷つ能はず」といふ兄の說に反對して「春秋以下歷代の史を通觀し、斷ち難きの所は古人の衆論を以て己が工夫を加へば人間の大義自ら明らかならん」と言つて、實踐的な立場から經學よりも史學の重要なことを强調した。彼自身も幽囚中に歷史の著述でもする氣で、兄や近親の贊成を得て勉强してゐたのだ。

然しその後松下村塾を始めて日夜弟子を敎へてゐるので、その暇もなくなつた。且その間に政治狀勢が再び激化して來たので、一層その機會は失はれた譯だ。かくて彼の生涯を通じて、その思想を體系的に敍述したものといふのは、殆んど見られない。否寧ろその思想を體系的に纒めてゐる機會がなかつたと見るべきであらう。彼は廿六歲の暮に野山の獄を出で、それより再び獄に下る迄、僅か三年未滿であり、この間が彼としては一番思想の成熟した期間である。それにしても未だ人間の思想が沈潛し、結實する年齡には達してゐ

ない。

彼の遺著目錄は次の如き大部に亘つてゐる。

未焚稿　四卷

未忍焚稿　一卷

松陰私著目錄に附記して曰く、兩稿五卷、皆幼時詩文、故紙斷簡、不レ足レ觀也、と。然れども松陰十六歲以後のものにして、其立志の源を見るに足るべき重要の遺稿なり。

○上書　三卷合本

舊抄　二卷

西遊日記　一卷

廻浦紀略　一卷
東遊日記　一卷　｝合本

○東北遊日記　一卷

屏居讀書抄　一卷

○幽囚錄　一卷

○回顧録　一巻
○孫子評註　一巻（二巻として刊行す、絶版）
○武教講録　一巻（二巻として刊行す）
○宋元明鑑紀奉使抄　一巻（同　上）
○講孟剳記　六巻（十巻として刊行す）
○野山文稿　一巻
○淸國咸豐亂記　一巻
○叢棘隨筆　一巻
○野山雜著四種　一巻
○讀餘雜抄　十巻
　賞月雜抄　一巻
○二十一回叢書　七巻
○幽室文稿　丙辰一巻、丁未二巻
　戊午三巻、已未二巻

○松陰詩稿　一卷

○討賊始末　一卷

○登波一件　二卷

外史彙材　一卷

吉田語略　一卷

○鴻鵠志　一卷（刊行）

○外蕃通略　一卷（刊行）

以上は安政六年五月松陰が江戸に押送されるに當り、自ら定めた私著目錄で、松陰自ら其後に書して曰く、朱圈者皆係ニ不レ可レ棄之冊一（○は原文の朱圈に當る）

外夷小記　一卷

九數乘除圖　一枚

癸丑遊歷日錄　一卷

長崎紀行　一卷

左氏傳史記前漢書後漢書明倫抄　一卷

左氏兵戰抄　一卷

吉日錄　一卷

史記論贊抄　一卷

項羽本記評語抄　一卷

東玻策批評　一卷（刊行）

猛省錄　一卷（刊行、絕版）

汪文抄　二卷

拙抄　一卷

通鑑抄　一卷

李氏續藏書抄　一卷

李氏焚書抄　二卷

急務四條
讀綱鑑錄　一卷合本

辛亥筆記　一巻
業餘漫録　一巻
抄制度通　一巻
泰平年表抄　一巻
睡餘・事録　一巻
幽窓随筆　一巻
抄録輯　二巻
新聞雑輯　一巻
照顔録
坐獄日録　一巻合本
縛吾・集　一巻
涙松集　一巻
留魂録　一巻
東下雑集　二巻

然しその大部分は讀書の傍ら抄錄したもの、日記、紀行、感想の類で、積極的にその思想を敍述したものは上書類に多い。その中で「孫子評註」は彼の兵學思想を述べたものとして、「講孟剳記」（後に「講孟餘話」）は經學思想を敍述したものとして比較的纏まつたものである。

「講孟餘話」に於て彼の取つてゐる立場は、諸學派に對して一黨一派に偏せず、あらゆる派の中から善を採り短を棄てると言つた總體的態度である。卽ち彼の先師山鹿素行は宋學を排斥して、

「夫子沒して聖人の道隱れ、孟子去つて雅人の道を知る者なく、漢唐宋明の間博文雄才身是潔く、言信行果の徒枚擧すべからざるも、其實遂に聖人の要道を知らず、唯一事一行の稱すべきあるのみ。俗學多く程朱陸王を宗とし此を出て彼に入る。」（「語類聖學篇」序）

「聖人沓に遠く微言漸く隱れ、漢唐宋明の學者世を誣ひ惑を累ねぬ……且漢唐宋明の

諸儒を排斥す……漢唐の訓詁、宋明の理學各々利に饒舌にして惑を辯ぜんと欲して惑愈々深く聖人をして塗炭に坐せしむ。最恐可なり……予は周公孔子を師として漢唐宋明の諸儒を師とせず。學聖教に志して異端に志さず。」（「聖教要錄」）

と言つてゐる。松陰はこの點では必らずしも素行と同じからず、聖人の學は先王から堯、舜、孔子を經て孟子に至り、宋明に至つたものとして、宋學の正統性を認めてゐる。

「孟子死後其傳を得ずと雖も、荀卿・揚雄・王通・韓愈、宋の周・程・張・朱の如き皆傳ふる所なしと云ふべからず。其他漢の司馬遷・劉向・唐の柳宗元、宋の歐陽修の如き、皆肩を比して相下らず。然れども後世事愈繁く、論愈密、道愈々分るゝの弊を免れず……是に於て仁義道德、已に儒者の私有となり、人君徒に刑法律令禮樂制度の虛名を擁するのみとはなれり。然ども人君儒者、眞に憂を玆に擔つて其分裂を傷む者は、明君通儒となることを得。然らざる者は、庸君迂儒たるのみ。又後章圈外に、程正叔敍する所の明道先生の事を載す。宋儒を信ぜざる者は是を一家の私論と云。余反覆之を考ふるに是豈一家の論ならんや。宋以來諸儒輩出し、各々一族を樹つる、互に出入異同

ありと云へども、周・程・張・朱の區域を出ることを得ず。而して明道先生其中に在て道徳傑出の人なれば、是を孔孟の統を繼ぐと云とも何ぞ不可ならん。而して是を一家の私論と云者は門戸嫉妬の見也。且其人の如きも亦遂に其區域を免れ得ざる也。」（「講孟餘話」盡心章、下、三八）

彼はこの樣に宋學を認め、宋學によつて彼の理論を發展させてゐる。然してその骨子は朱子歐陽明の兩方から取り入れてある。謂はば折衷學派である。卽ち孟子の性善說の解釋及び格物致知等では朱子を執り、良知良能說、知行合一說、心卽理說、事上練磨の說等では歐陽明によつてゐる。歐陽明の理論は發展的、飛躍的であり、實踐的要素が多い。この點こそ歐陽明の理論が變革期の思想を支配した所以であらう。これに對して朱子の學說は體系的で微に入り細を穿つてゐる。松陰は實踐的、發展的な點では陽明を取り、情緻な點になると朱子を取つてゐるのである。此の點では彼の理論が、理論としては首尾統一を缺いて居り、徹底してゐないと言ふことが出來る。

例へば有名な性善說に於て、朱子は理氣二元論を取り、陽明は理氣一元論を取つてゐ

る。朱子によれば、宇宙間の萬物は理と氣から成立つてゐる。理は西洋哲學で所謂ロゴスであり、氣は物質である。而して理は本來合理的であり善性であつて、人間に於ては心となる。氣は物質となつて現はれ、理の實現を助けはするが、又一方には理を妨害するのである。人間は萬物中最も理性に富んでゐる存在であるが、凡人は理が氣に蔽はれて其善性を發揮し得ないから教育によつて內在的な本來の理に歸り、善性を發揮させなければならぬといふのが朱子の理論である。

之に對して歐陽明は一切萬物は皆精神の現れと見て完全な一元論を取つてゐる。「心外無レ物如下吾心發二一念一孝上レ親卽孝レ親便是物」（「傳習錄」上）と言ひ、「理者氣之條理、氣者理之運用」と言つてゐる。然して陽明にあつては、この理氣一元論が彼の良知良能說、知行合一說、事上練磨說と一體をなし、基礎をなしてゐて、兩者は理論的に離るべからざる關係にある。然るに松陰は、

「程子曰、論レ性不レ論レ氣不レ備。張子曰、形而後有二氣質之性一と、氣質の說興てより孟子性善之二說初めて礙る所なし、備れりと云べし。」（「講孟餘話」告子上篇、第六章）

こゝでは朱子の二元論を認めてゐる。こういふ矛盾は、松陰が理論的統一と精緻な思考に缺けてゐたことを示すものである。而してこの點が維新變革に於ける思想的發展の不充分さと相通づるのである。

松陰は理論的にはこうして統一した體系を持たなかつたが、實踐的には彼獨自の立脚點があつた。「講孟餘話」の開卷第一に、

「經書を讀むの第一義は、聖賢に阿らぬこと要なり。若し少しにても阿る所あれば道明ならず、學ぶことも益なくして害あり。」

と言ひ、又離婁下二十六章に、

「凡そ空理を玩び實事を忽にするは學者の通病なり。是皆空疎迂僻の輩の口に藉く所にして、篤學實行の士の聞くを欲せざる所なり。」

といふのはそれで、彼は單刀直入に人間生活の事實を通じて眞實に到達しやうとした。だから、彼は經學よりも史學を重要視した。彼は人間の至情といふことを說いてゐる。至情とは事に當つて止むべからざるの情である。この止むべからざる情が、又自然の理と合致

するといふのである。彼の性善說もこれに基づいてゐる。こゝに人間性の肯定、人間的生活肯定の思想がある。すべての社會生活は本質上實踐的である。理論の神祕性は、その合理的な解明を人間的實踐の中に、この實踐の把握の中に見出さなければならない。この近代的思想の胚芽が、彼の思想の中に素朴な形で存在してゐたのである。

彼は言ふ。

「蓋し情の至極は理も又至極せるものなり。余常に謂らく、凡百の事皆情の至極を行へば、仁用ゆるに勝ゆべからず。夫人死すれば魂は天に歸し、魄は地に歸す。葬ると葬らぬと、祭ると祭らぬと、死人の心に於て曾て關係あることなし。然るに人の情として死たりとて死せりとするに忍びず、亡たりとて亡びたりとするに忍びず。……故に葬祭は皆人情なり。人情は愚を貴ぶ。益々愚にして益至れるなり。」（滕文公、十五）

客觀的眞理が人間の思惟に到來するか否かといふことは、何等理論的の問題ではなく、實踐的の問題である。人間は眞理を、實踐に於て證明しなければならぬ。實踐に於ては凡ての人間が同一であり、聖人も賢者もない。人情は愚を貴ぶ。之は卽ち人間的解放の思想

である。而して松陰は、この實踐に於て具體的な人間社會、一定の歴史段階を措定した。具體的な實踐はこゝに始まらなければならぬ。さうしてこゝでの歴史的瞬間の問題が最も重要であり、眞理はその中に具現される。卽ち封建制の打破、民族的統一國家の形成、それを目指す所の尊王攘夷の實行が最高の理想、情の至極に合致する所の人間的實踐である。

松陰は之を平凡な人情から歸結してゐる。

「所謂情の至る所理も又至る者是也。夫人情自國を戀ふること斯に至る者他なし。君あり、親あり、墳墓あり、室家あるを以てなり。苟も思を爰に致さば、忠臣二君に仕へざるの理自ら明にして、防長の臣民は防長に死すべし、皇國の臣民は皇國に死すべきの義に至て何ぞ疑を容れん。是れ余講孟劄記を作る第一義也。」（盡心下、十七章）

是れは「講孟劄記」だけでなく、彼の總ての著述、彼の生涯の事業の中心眼目であつたのである。

(3) 松陰と洋學

松陰が生涯で最も大きな影響を受けた人間は、過去に於ては山鹿素行、同時代の人としては佐久間象山である。素行は兵學を創建した人であり、松陰はこれから國家的精神、經學的思想を受けついだ。素行の經學思想をその儘松陰が受けついだ譯ではないが、兵學家が高邁な政治理想を持たねばならぬといふ基本的立場は素行から受け繼いだのである。兵法家の虎の巻たる「孫子」を讀むに、單なる戰法技術の書として讀まずに、現在の對外問題及び對內問題に如何に處すべきかの指針として取上げることの出來た動機は、遠く素行にある。

彼は兵學家として素行の流統を繼いだのであるが、當時既に實際戰法に於ては西洋戰術が入つて來て、山鹿兵學は根本的に再編成を要する時期に至つてゐた。松陰はこの爲に或は長崎に遊び、江戶に遊び、全國を周遊して諸家の說を訊ねて步いた。其中で彼が最大の人物として傾倒し、最も大きな影響を受けたのが象山である。松陰はそこで兵學以上のものを受け、彼の一生に大きな變化を來した。

松陰が象山に師事したのは嘉永四年七月二十日から十二月迄で其期間は極めて短かい。

嘉永六年再び江戸へ出た時も象山の塾へ時々通つてゐたが、その當時の手紙に「佐久間入塾の事冗費多くして實効無之、近澤生等頻に止め申候、已に近澤も入塾未ニ兩月ニ退塾仕り甚不平の條々歴擧仕候、夫故通ひて參り候積なり。」（嘉永六年六月二十日）と言つてゐる通りで系統的な教授は受けなかつたらしい。松陰は象山を「頗る豪傑卓偉の人」或は「當今の豪傑都下の一人」と稱して推服して居り、象山は「吉田と申者當年廿五歳の少年には候へ共、元來長州藩兵家の子にて、漢書とも達者に讀下し、膽力も有之、文才も候て、よく難苦に堪へ候事は生得の得手にて、海防の事には頗る頭をなやまし萩藩兵制の事にも深く心を入れ候存寄の次第書立候て其筋へ申出候儀も度々有之、小弟門下に多く無之忠貞義烈の士に御座候。」と松陰を推稱してゐる。當時松陰は白面の一書生、象山は既に年齒四十を過ぎた欝然たる大家であつたが、兩者の間には、師弟以上の密接な關係が結ばれてゐた。松陰は生涯象山を我師として慕つてゐた。

　松陰は象山から洋式兵學については多少習つたが、洋學そのものは遂に系統的に習はなかつた。ペルリが浦賀に來た時、松陰は「前三日より盤行漸く初め申し候」と言つて泥縄

式に横文字を始めたが、遂に物にならなかつた。だから松陰の洋學は飜譯書を讀む程度で本格的にならなかつたのである。然し象山といふ師を得ることにより、西洋に對する概念は比較的正しく把握することが出來、多くの攘夷論者流の樣に狷介な獨善主義に陷らなかつた。

象山の洋學に對する態度は、和魂洋才を唱へて飽く迄民族的誇りを失はないことを本領としてゐた。彼が下田事件で松陰と一緒に捕はれた時、幕吏の問に答へて「吾れ洋籍に眼を曝すこと十年、世人に於て多く讓る所なし。然れども海外の事に至つては靴を隔て痒を搔くの思甚多し」と言つて、洋學では自ら第一人者を以て任じてゐる。然し彼は獨善主義に陷らず、洋學の取るべきものはどこ迄も取り入れ樣とする謙虛な態度を失はなかつた。この態度は洋學を基本的に學ばないと雖も、松陰にもその儘傳へられてゐた。殊に兵學に於ては根本的に洋學によらなければならぬことを松陰は自覺し、弟子達にも常にそれを說いてゐたのである。だから門下生の高杉晋作は逸早く洋行を企て、後に伊藤俊輔によつてそれが實行されたのである。

安政二年二月、野山の獄中から某に與へた手紙には西洋兵學を基本的に修業しなければならぬことを强調してゐる。

「藤貞甫闕東行の事官許御座候哉。兵學の爲と申すは奇特の心掛感服仕候。併し江戸兵學者拂レ地長大息此の事に御座候。さればとて東走西奔、人の話の端を聞きかじり候ても誠に勞しても無レ効事に御座候。爲ニ貞甫一畫ニ三策一能信而行レ之否、上策は和漢の學を廢絶し、杉田成卿へなりとも入塾し、蘭學三年するに如かず。是大業大功也。其次は下曾根へなりとも入塾して砲術專一に研究し、餘暇史書を博捗するに如かず。是れ中策也。東奔西走話柄を多く拵へ候に至りては策の下なるもの也。寅兵學修業として江戸に行きし者三人を知る。長門に吉田寅次郎、越後長岡に河島鋭二郎、石州濱田に近澤啓藏也、三人皆下策を行ふ。可ニ嘆惜一之至也」(圏點筆者)

松陰はこゝで彼自身洋式兵學が物にならなかつたことを認めてゐる。猶續いて江戸兵學の大勢を述べて、和兵家、明清兵家の固陋を攻擊して言ふ。

「方今大抵唱レ兵者有レ三一曰、和兵家。甲越諸家の兵を談ずる者。此人體固陋特に

甚し、且多くは靈誕を說き且文盲なり。」二曰、書生譚兵。明清諸家を基本とし或は歷代の史書を博捗し、又西洋の譯書などかじりくさして說を立つ」三曰、西洋兵學、是亦有レ二、一は原書家、二は譯書家也。原書家は多く醫生也、譯書家は多く砲術家也。」兵家雖レ多不レ過二于前三策一、貞甫何策に決し何家に從ふか承り度奉存候。其上一言の贈可レ仕候。(都下象山といふ一大星を失ひ、每レ臨レ書不レ堪二感慨一、蓋彼大星爲國家光輝非レ細也、象山名啓、一名大星) 返すぐも洋學專要に奉レ存候。書生兵家、和兵家は書生空論、無定策に非れば和兵舊套墨守、不レ適二于今日之用一也、但西洋自今實用の所深く研究の上、隨レ地隨レ人、變而通レ之、存二于其人一也。併遊學年限短く候へば(三年以內を云ふ) 原書成業の間合有之間敷候。砲術家か書生兵家かへの入塾可レ然奉レ存候古賀謹一郞へども入塾可レ宜。其外鹽谷、安井などが都下の先生を以て自ら居る者、其論說其辯、然未三必有二其實一也。御深察肝要。

寅」

松陰が都下で學ぶに足るとしたものは象山一人であつた。而して松陰は本來山鹿流の兵

學家であるにも拘らず、和兵家、明淸兵家を書生空論、無定策に非れば舊套墨守として排斥し去つてゐるので、彼が如何に洋學を取り入れるに徹底的であつたかゞ知られる。松陰は原書は讀まなかつた。然し象山から意見を聞いてゐたのを久阪へ請賣りしてゐる手紙に却々適切の議論を述べてゐる。

「洋書の事命なれば原書を讀まざることを得ず、併爰に象山に聞たることあり。原書を讀むにも一通り譯書を見て彌々原書を讀まねばならぬと申處へ心附候上にて讀むべしと言へり。此說妙なり。急にあらゆる譯書を悉く御周流候て彌々爰が目の附所と目的相定り候上にて原書に御掛り可レ然候。原書家は專精には候へ共大抵固陋なり。譯書に博捗し原書家を壓倒して然後落實に原書にかゝり可然候。と申す內國家の事も如何にか變動可仕候へば江戶に居ても京に居ても原書を讀ても譯書を讀ても、いづれ暫時の事なり。事起れば有るべき所へ行き事をなすより外なし。」(安政五年八月、久阪義助宛)。

松下村塾では兵學も講じ、教練の實習もやつた。然しこゝでの講義は、必ずしも洋學を

重んじてゐなかつた。安政三年八月、初めて許可を得て山鹿兵學を講じた時は、開講先づ最初に「書物も古今に多きものなるに、何故余が先師の書を信仰するかなれば……」と言つて素行の武教小學を講じてゐるのである。蓋しこゝで講じたのは兵學の技術ではなく、兵學の精神、即ち倫理哲學が主であつた。象山の和魂洋才は松陰に於て一層發展されてゐる。「講孟餘話」には、「歐墨の學を修め、夷狄を尊崇欽慕する者は小は即ち相辛なり。大は即ち許行なり、最も辨拒すべし。然ども夷の礮碩船艦、醫藥の法、天地の學、皆吾に於て用あり、宜しく採擇すべし」（滕文公上、第四章）と言つて西洋の技術は大に採り入れることを主張してゐる。彼は教練も西洋流でなくては役に立たぬことを主張してゐた。嘉永六年の手紙には既に、「西洋流でなくては迚も勝ち申さず」と云ひ、「孰れ天下の兵制一變致すべく候」「西洋流を毀るも知つてから毀るがよし、責て三兵『タクチキ』か兵學小識にても研究してから後の事なり」（嘉永六年八月十五日兄への手紙）と言つてゐる。然し松陰は兵法の精神に於ては、最後迄山鹿流、即ち日本流の精神を棄てなかつた。だから村塾時代にも素行の武教小學を講じ、配所殘筆、中朝事實等を講じてゐる。松陰は日本流の精

神を生かしてその上に西洋の技術を取り入れることを眼目としてゐた。こゝに松陰獨得の折衷的な兵法論が成立したのである。安政五年九月、松下村塾で「西洋歩兵論」を落したがこの中にはこの立場をはつきり出してゐる。

「西洋人歩兵を以て軍の骨子となす。是れ孫子の所レ謂正なり。其他騎兵、砲兵等は所謂奇なり。余因りて思ふに、正は西洋歩兵の節制を取るに如かず。奇は本邦固有の短兵接戰を用ふるに如かずと。……彼れ已に是れを刻苦精練すれども、我れ茫然意となさず、只今の神器陣位の遊戲三昧の事にて日を竟へては勝算斷えてある事なし。……今余が西洋歩兵を學ぶことを論ずるを以て我國固有の得手を失はんことを憂ふるものあり。是れ大に事を解せざるものと謂ふべし。余が西洋歩兵を用ふるは、卽我國固有の得手を自在に使用せんとの手段なり。然れども余常に恐る。正は敎ふべくして、奇は敎ふべからず。今敎ふべきの正すら敎へず。是を以て奇を用ひんと欲す。是れ今日亘燧兵法の危き所なり。奇已に敎ふべからざれば、姑く正を敎へ、正中に就きて自ら奇を悟らしめんに若くはなし。」

こゝで松陰は歩兵養成の具體的方策として、農兵を提唱してゐる。卽ち大番士三十名許を選んで、大阪の兵學家岡村貞次郞の所へ派遣し、實習敎練させて、卒業後藩中の平侍・足輕・中間・若者等を每日訓練して三十日もしたら物になる。それを繰返し繰返し一般に普及させて進んで、農兵に及ぼさうといふのである。農兵を得る方法は、國中農民八百人から一人宛取れば二千五百人を得ることが出來る。これに平日一人扶持を與へ、敎練等の時には軍食米一升を與へる。これが松陰の農兵制度の提唱である。農兵制度は封建時代にもあつた。封建武士の起原は農兵の職業武士化にあつた。これは封建制度の完備した後も各地に殘存してゐた。松陰が東北旅行の時仙臺藩で見て來た制度「祿を與ふる者は家中と稱し、農は足輕と稱す。皆軍役に充つ」(「東北遊日記」)といふのはそれである。然し近代社會に出現した農兵は、武器の發展によつて武士の特殊的地位を解消し、封建制そのものゝ崩壞の動因をなしてゐるのである。松陰は仙臺藩の農兵制其他にヒントを得たと思はれるが、こゝに主張してゐるのは、明らかに近代的兵制の端緒としての農兵論である。「西洋步兵論」と同じ頃の著「讀綱鑑錄」には、「三時務レ農而一時講レ武」といふ項に對して、「按ず

るに是れ古法、農兵訓練此法最妙」といふ註を附して居り、農兵のヒントは古法に得たことを示してゐる。然し同じ著の「狄人伐レ術」の項には、「余亦謂へらく、今の厚祿重俸にして悠々職を廢するの士は皆懿公の鶴なり。一旦狄人來犯するも今の士已に用ふべからず精銳を徵募せんと欲せば、受レ甲者の怨怒更に鶴を惡むより甚しきものあらんとす。故に今日に在りては早くこれが處をなし、無能無材の士の俸祿を裁減し、以て農兵徵募の資に充てば或は一策ならん。然らずんば冗兵冗祿國窮兵弱、其れ何の術か是れを救はん。」と言つて封建制の崩壞過程に於ける武士の無能振りを說いてゐる。こういふ立場からする農兵論は、近代的兵制の方向を指示してゐるのである。これを促進したのは歐米の資本主義であり、ペルリの來航であつた。而して松陰はその思想的先驅であつた。松陰の思想は、彼の弟子高杉晉作によつて奇兵隊の組織の中に一部分實現された。

七、崩壊と建設

(1) 對外問題の展開

安政三年七月十九日、最初のアメリカ總領事タウゼンド・ハリスは下田に到着した。此の日を以て時局は更に新しい段階に入る。

ハリスは下田に着くと早々、下田奉行に面會して幕府の閣老に宛てた書面を提出した。その内容は、總領事兼外交事務官として相當の待遇及び保護を幕府に要求するもので、ハリスは總領事たると同時に、外交官として大統領の委任を受け、大統領から將軍に宛てた國書を携帶してゐた。彼の使命は江戸へ乘り込んで直接將軍に謁し、幕府の閣老と和親貿易條約を締結することにあつたのである。

幕府は安政元年の和親條約より三年の間、此問題に對して何等の定論も定說もなく、確固たる方針も決定してゐなかつた。だからハリスの來着に逢つても今更狼狽する計りであ

る。然し幕閣内の議論は大體貿易を拒絶する事は不可能であり、此際穩便な計らひをするより外あるまいといふ風に傾いてゐた。そこで旣にその準備の爲にハリスの來た年の十月廿日、その取調を跡部甲斐守、土岐丹波守、松平河內守、川路左衛門尉、水野筑後守、岩瀨修理、大久保右近將監、塚越藤助、中村爲彌に命じた。一方ハリスに對しては、下田奉行に全權を委任したことを傳へて、奉行へ話すのは閣老と話すのも同じ故、隔意なく話して貰ひたいといふ遁口上で、ハリスの江戶出府を押へ、幕府との直接交渉を回避しやうとしてゐた。

然し幕府の遁辭にうまく欺されるハリスではない。彼はアメリカの全權として、大統領の國書を直接大君（將軍）に謁して奉呈し、談判は閣老と開かねばならない。その應接の場所は首都でなければならぬと主張し、日本がその提議を拒絶するのは條約違反であるから、アメリカは兵力を以てしてもこれを糾彈しなければならぬと高飛車に出た。折しも支那では、英國と戰つて連戰連敗、英國は今にもその餘勢を以て日本に向つて武力政策に出やうとしてゐるといふ風說が、頻りに和蘭加比丹から江戶幕府へ報ぜられた。加比丹は

それに追加して、日本は支那と違つて武勇の國であるとは言へ、東洋國民の風として外國を卑み、自尊心が徒に強い。且つハリスの說では、日本は兎角小事に拘り、些細の事にも返答がハキハキせず、無益の煩勞が多いから特別の談判が必要だとの事故、英國は日本に平和な態度では向ふまいと幕府に傳へた。續いて長崎入港の支那商船からも英國襲來が報ぜられたのである。ハリスは好機逸すべからずとして之を利用した。卽ち英國が今にも武力を以て日本を脅迫し、淸國同樣の條約締結を要求した場合、日本の立場は如何。英國の要求は決してアメリカの樣な生ぬるいものではないと嚇した。アメリカは決して日本の爲に不利な條約を結ぶことを要求してゐないから、若し日本が先にアメリカと條約を結んでゐれば、之が先例になつて他國はそれ以上の要求は出來なくなる。英國が過大な要求をした場合は自分が間に立つて英國を牽制するであらうと言つて、宥めたりすかしたりした。

その結果、翌安政四年二月二十四日には幕府をして外國人接待法を改めさせ、五月二十六日には下田奉行井上信濃守、中村出羽守との交渉で規定書八ヶ條に調印させた。この規定書八ヶ條の中には、旣に他日の通商條約の基本となつた金銀量目交換の件、治外法權等

が議定されてゐる。かくして愈々十月にはハリスは江戸出府、將軍拜謁の段取となつた。前年七月下田に着いてから一年三ケ月、その間ハリスは徒に唐人お吉と情痴の夢に耽つてゐたのではない。幕府を威嚇し、懷柔して自己の使命を果す爲にあらゆる術策を弄し、活躍してゐたのである。

閣老阿部伊勢守は此間にあつて事態の拾收に努力し、ハリスの江戸出府を時期尚早として、水戸薩摩とも熟議の上問題を處理しやうとしてゐた。然るに阿部は安政四年六月十七日に病氣の爲逝去してしまつた。時に享年三十九歲。閣老阿部の死は事態拾收の中心を失つて、幕府の崩壞を一層早めたのである。後に殘つた閣老堀田正睦は世間から蘭癖家と言はれた程の人で、幕閣内の開國派の議論に動かされ、ハリスの江戸引見を決定した。四年八月二十八日、諸大名への達しに曰く。

豆州下田表滯留の亞墨利加官吏國書持參、江戸參上之儀相願候所、右は寬永以前英吉利人等も度々御目見被仰付候御先蹤も有之、且條約取替相濟候國々使節は、都府へ罷越し候事萬國普通の常例之趣に付、近々當地へ召呼られ、登城拜禮可被仰付との御

沙汰に付、此段爲心得向々へ可相達候。

此達しは直ちに囂々たる議論を天下に捲起した。水戸齊昭は既に阿部閣老の死後間もなく、ハリス江戸出府が幕府內の大勢と決したのを見て、海岸防禦並に御軍制御改正等の御用を辭職して、將軍の慰留も聽入れなかつた。溜間諸侯から差出した評議にも、登城は勿論御呼寄等の儀不相成其筋へ可申談旨被仰渡可然と明確に言つてあつた。大廊下諸侯の中からは松平阿波守、松平相模守が閣老堀田を詰問に出掛けた。かくして議論囂々たる中にハリスは十月七日下田出發、同十四日に江戸へ着し旅館と定められた蕃書調所に入つた。

十月二十一日は、愈々ハリスが將軍に謁見する日である。幕府二百年の鎖國の慣例を破る、歷史的繪卷は展開された。將軍は大廣間に厚疊七枚を重ねてその上に座り、閣老以下は直垂狩衣を着用して左右に居流れた。ハリスは下段に立つて拜禮を行つて此儀式は滯りなく濟んだのである。

鎖國日本の夢に陶醉してゐた人々が、米國人に對してどんな觀念を持つてゐたか「昨夢記事」に次の樣にある。

「されば唐人の事はいとけしからぬ事に申侍り、拜禮の折などは鏡を手の内に隠しものして、いち早く御影を寫し奉ると聞侍る。さる怪しき振舞する唐人をなど近づけ給ふにや、江戸へも立入れず、追返し給はんに、何事かあらん、御大名數多詰め給ひ、御旗本の衆中も夥敷に、こは何の爲なるや、かゝる時こそ勇み立て打立切拂ふべき事なれ、女にしても口惜く片腹痛くいきどほろしく思ひ侍る云々」

之は將軍家定の生母本壽院の姉、本光院の言である。こういふ空氣の中で二百年の慣例を破つてハリス引見を決した幕府の處置は、兎も角非常の決斷だつたのである。

續いて廿六日、ハリスは堀田正睦の邸に至り、堀田を始め松平河内守、川路左衛門尉、水野筑後守、井上信濃守、永井玄蕃守、岩瀬肥後守、堀織部正等を前にして、滔々六時間に亘り、世界の大勢を說き、開國貿易の必要を說いて懸河の辯を振つた。ハリスの論旨は今日の狀勢で日本の存在を保ち、獨立を保持するのには、外國と和親交通を開く以外にない。日本を富强にするのには貿易以外にないといふのにあつて、諸外國、殊に隣國支那の實例を引いて虛喝を交へ乍ら說き立てた。幕府の諸役人はハリスの雄辯に魅せられて、宛

ら迷夢から醒めた様な心地になり、開國貿易は不可避的と考へる様になつた。

幕府は引續き井上信濃守、岩瀨肥後守の兩名を全權としてハリスに折衝せしめ、蕃所調所で折衝すること十三回、翌五年一月十二日には略々條約草案が完成した。これが同年六月十九日に調印した通商條約である。その內容は關稅非自主權並びに低い關稅率、治外法權、居留地規定、最惠國條款等を含んだもので、共前年支那が英國に强要されて結んだ條約と大差ないものだつた。ハリスは日本をして鎖國の舊習を撤廢させ、文明の曙光に向はせるといふ高遠な使命を眞向に振り翳してゐた。然しこの高遠な使命の內容は、自國資本主義の爲の市場保善及び擴張といふ目的に奉仕することであり、その結果は日本の半植民地化である。それについては共後に日本に來た英國特派全權公使、サー・ラザフォード・オールコックが明確に語つてゐる。

「吾人のマニュファクチュア諸製品のために新しき市場を開くこと、今日吾人のそれの如き產業的なる國の政府はいづれもつねに東方諸民族の上に新しい市場を開き、新しい協商を負はせて行くことを必要とする。」

「そしてこの新市場はいまや主として極東に横つてゐる如く觀察される。」

「いまこの瞬間に吾人の眼は日本に、この西歐の增大して止まぬ工業製品の一の新市場を得べく向けられ來つたのである。」

「われ〳〵が地球をめぐつて反對の側から進んで行つた兩端は遂に日本に於て相會して完結する」(註二)。

こうして日本は世界資本主義體制の一環に編入された。十八世紀イギリス資本主義を發端として世界的に形成されつゝあつた資本主義世界市場は、支那及び日本の開港によつて一應完結を見たのである。內部的に新しい生產樣式への發展の萌芽を見つゝあるとは言へまだ封建的生產樣式が壓倒的に支配的であつた日本は、この開港によつて、旣に資本主義生產樣式が高度に確立されてゐる歐米の諸國と全面的に接觸することゝなつた。資本主義世界市場の形成過程に於て、遲れた生產樣式の支配的な國及び民族の蒙る運命は、必然に之等進んだ資本主義國に對する殖民地化乃至半殖民地化である。この運命から逃れる道は經濟的には新しい資本主義生產樣式を自國に取入れること、政治的には封建的分權制を打

破して、中央集權的統一國家を急速に形成することである。

既に崩壞過程を辿りつゝあつた封建的諸制度は、この衝擊によつて一層その過程を促進される。幕府は獨裁的な專制の强化によつて、この崩壞から生ずる矛盾を堰き止めやうとしてゐた。この努力は最後迄續けられる。然し新らしい資本主義世界商品の侵入は、最早やこの矛盾の發展を喰ひ止めることを不可能にした。それは封建制の物質的基礎たる自給自足經濟を根抵から崩壞させ、新しい生產樣式の採用を不可避にしてゐた。それと同時に經濟的變革を前にして國民の意識的覺醒は、封建的分權制の否定、集權的國家の要求となり、世界資本主義の植民地的搾取に對しては、民族的國家意識の擡頭となつた。

これは既にペルリ來航によつて點火され、徐々に天下の大勢となりつゝあつたのだが、通商條約問題を機として、第二段階に入り、新舊勢力の公然たる衝突の過程に入るのである。幕府の開港は必ずしも新しい生產樣式を積極的に取入れやうとする意志の下に行はれたのではなく、國際的情勢が鎖國を許さなくなつたのと、排外政策の結果、民族的自覺の昂揚が幕府の存立を脅やかす危險を感じた結果であつた。然しその爲に幕府は却つて統一

的な國家權力としての無能を曝露し、攘夷論の擡頭と共に一層のジレムマに陷ることにな
つた。
和親條約の際に朝廷への上奏諸侯への諮問によつて獨斷專決の例を破つた幕府は、通商
條約に於ても當然その先例を踏まざるを得なかつた。外國人應接の式法改正、規定書八ケ
條の調印、ハリス引見決定の布告、通商條約可否の問題等、幕府は一々諸侯に布達し、或
は諮問せざるを得なかつた。その度に囂々の議論は諸侯を初め、諸藩、延いては志士連中
の間に起り、幕府の威嚴は失墜した。諸侯の間にも何等統一した意見がある譯ではなく、
徒に議論を上下して日を暮すのみであつた。安政四年十二月十五日、幕府は諸侯を集めて
幕吏中の俊英、岩瀨肥後守をして開港の不可避を說かせた。然し紛々の議論は筋道立てた
岩瀨の議論を少しも聞き入れず、條約に反對するものが壓倒的だつた。かくして內部的な
對立は條約問題を中心に展開し、ハリスとの間に進行しつゝある條約草案は、何時締結の
運びに至るか分らぬ有樣であつた。
他方に於て京都朝廷は開港問題を契機として急速に幕府に對する反對勢力として成長し

て來た。幕府は時に朝廷の御意志を以て外國の要求拒絶の口實にし（嘉永六年魯西亞使節への返翰）、或は江戸大阪町人に献金を申付ける口實にした。安政二年三月には、阿部閣老は諸大名に向ひ將軍家の上意として、

「海岸防禦の爲に此度諸國寺院の梵鐘本寺の外、古來の名器及當節の鐘に相用ひ候分は相除き、其餘は大砲小銃に鑄換べき旨京都より仰進められ候、海防の儀專ら御世話有之候折柄叡慮深く御感載遊ばされ候事に候間、一同厚く相心得海防筋の儀彌々相勵むべき旨仰出候事」

と達してゐる。その結果、幕府は外交問題に一々朝廷の勅許を仰がなければ事を進められない樣な立場になつた。諸侯の意見も何よりも先づ京都へ伺を立て、その結果事を決すべしといふ點で一致してゐたのである。そこで幕府は安政四年十二月二十日、林大學頭、津田半三郎の二人を京都に派遣して、條約問題の諒解を求めた。然し當時京都は既に攘夷論の中心となり、水戸を始め攘夷の諸侯はそれぞれ京都と氣脈を通じ、志士浪人が又京都に集中し、公卿と連絡して攘夷論を唱へ、延いては幕府を抑制して政權恢復を夢みてゐるも

のもある程で、片々たる幕吏の言など受け付ける所ではなかつた。そこで翌正月二十二日には、堀田正睦自ら、川路左衛門尉、岩瀬肥後守を從へて江戸を發し、アメリカとの通商條約に勅許を乞ふ爲に京都に下つた。

堀田の最初の意氣込は、ハリスから仕入れた外國知識を振り廻し、京都側の鎖國攘夷の夢を醒して呉れるといふ積だつた。所が京都の攘夷の勢は却々容易でなく、堀田、岩瀬の辯論を以てしても說服出來ず、却つて難問に惱まされる有樣だつた。一方ハリスに對しては條約記名調印の日を三月五日と約束してある。然るに堀田が最後に京都から得た叡旨は

「墨夷（米國）の事神州の大患、國家の安危に係り、誠に容易ならず、神宮を始め奉り御代々に對せられ、恐れ多く思し召され候。東照宮以來良法變革の義は闔國人心の歸向にも相係り、永世安全量り難く、深く叡慮を惱ませられ候。尤も往年下田開港の條約容易ならざるの上、今度假條約の趣にては、御國威相立難く思召され候。且諸臣群議にも、今度の條々殊に御國體に拘はり、後患測り難きの由言上候。猶三家以下諸大名へも臺命を下され、再應衆議の上言上あるべき旨仰せ出され候事。」

掘田正睦は結局かうして要領を得ずに、四月二十日を以て歸府した。早速二十四日ハリスに逢つて、條約調印勅許がないので延期して貰ひたいと申込むと、ハリスは、京都の勅許がなくて調印出來ぬならば、これから京都朝廷を日本政府と認めて京都へ直接談判に行くと言ひ出した。幕府は絶對絶命、遂に五月二日に至つて、閣老連署の下に愈々七月廿七日調印の旨を答へた。條約調印はこの年四月二十五日を以て大老に任じられた井伊直弼の手で五月十九日勅許を待たずに行はれた。

ハリスが着々通商條約の談判を進めてゐる狀態を見て、他の列國も之を座視してはゐなかつた。安政五年三月には和蘭外交官ドンクルキルシュスが長崎から陸路江戸に着し、魯國使節プーチャチンは四月軍艦で下田から江戸に來た。七月には英國使節ロルトヱルヂン八月には佛國使節バロングルーが、それ〳〵艦隊を率ひて江戸に來た。之等の國々は皆米國の例に倣つて通商條約を結んだ。此條約の結果、翌安政六年六月二日には神奈川(横濱)長崎、箱館の三港が開かれ、宛ら密閉された土乃伊を破る風の樣に、新しい資本主義商品が頽廢した日本の封建的機構の內臟に吹き込んだのである。

此條約では最初關稅率が次の樣に定められてゐた。

輸出　一樣に五分

輸入

第一類　無稅品——金銀、當用衣類其他自用品

第二類　五分稅品——船舶修造艤裝用具、捕鯨用具、蒸汽器械、亞鉛、鉛、錫、木材、石炭、鹽漬食物、鳥獸、パン並にパン粉、米、籾、生絹

第三類　三割五分稅品——一切酒類

第四類　二割稅品——それ以外のもの。

然しこの關稅率は後に段々切下げられて、英國は先づその通商條約で自國の重要商品たる木綿及び毛織物を五分稅品に繰入れ、慶應元年及び二年の條約では總ての輸入稅が一率に五分と決定された。

開港第一年の安政六年（一八五九年）輸出入額は、輸出百二十萬圓、輸入七十五萬圓であつたが、第二年度（萬延元年）は輸出三百九十五萬四千圓、輸入九十四萬五千圓、それ

より逐次增加して元治元年（一八六四年）には輸出千百五十九萬圓、輸入八百三十七萬圓と輸入額が追々增大して來てゐる。(註二)當時の主要輸出品は生絲、茶、蠶卵紙、水產物、棉花等であり、輸入品の主なるものは、毛織交織物、綿織物、毛織物、金屬類、綿絲、飲食料品等であつた。この外に金貨流出、船艦武器の購入及び留學生派遣費等がある。幕府の船艦購入費は三百二十一萬一千圓餘、武器購入額は數百萬圓、諸藩の船艦購入費は四百四十九萬四千弗餘、これらを加算すると當時貿易の輸出超過は帳消しされて海外收入は莫大な支出超過になる。これは其後の物價騰貴、對外問題による出費の增大の爲に、益々幕府の財政的基礎を破綻させ、幕府の滅亡を早めた。

貿易は單に輸出入金額で測定される以上の變化を日本の經濟に及ぼした。外國の工場で生產された商品の侵入は、日本の封建的な家內工業、自給自足經濟の根柢を破壞し、新しい生產樣式を發展させた。それと共に物價騰貴が全般的になり、農村、都市小市民、下級武士の生活を堪へ難いものにした。主要輸出品の中で、安政六年から慶應三年に至る八年間に、生絲は約三倍、茶は約二倍、蠶卵紙は約十倍の騰貴である。函館の主要輸出品であ

つた昆布は、開港當初百石五十六兩であつたものが、安政六年末には百石五百兩になつたといふ。これら輸出品の物價騰貴が延いては更に一般の物價騰貴を惹起すことゝなつた。米價は當時の凶作も手傳つて十倍に騰貴した。

物價騰貴を助長した他の大きな原因として注目されるのは、外商による金貨の輸出である。卽ち當時歐米は金一銀十五の割合であつたのに對して、日本は貨幣改鑄の結果金一銀六乃至十の比較になつてゐた。外商はこれに眼をつけて、洋銀を日本の一分銀に引換へ、それで日本の金貨を買入れて輸出した。その結果は百弗の洋銀で三百五十弗餘の金地金が買ひ入れられるといふ風だつた。かうして安政六年六月開港から同年末の間に流出した金貨は百萬兩に達したといふことである。その結果は益々物價が騰貴した。

幕府及諸藩はこれらの總括的影響を受けて、益々財政的に窮乏した。その結果は藩士の給與に影響し、既に文政年間に「今の世のごとく財用足らざるによりて家臣の祿を減らすこと、或は五年十年、或は年の際限なく借りて返さずといふ沙汰はいにしへに聞くことなし。この故に君のために忠を盡し、歡んで使はるゝ家臣は稀になるもあらん」(註三)　とい

つた形勢は更に甚しくなり、封建的の身分制度の弛緩、軍事力の減退となつた。窮乏化した家臣、浪人等はこの窮乏を偏に貿易開港の責任に歸し、反幕的、攘夷的氣分に油を注ぐ結果となつた。幕府及び各藩の支配的上層部は、擡頭しつゝあつた商業及び高利貸資本に益々屈服し『諸侯武士は何れも皆「首をたれて町人に無心を言ひ、江戸京都大阪其外處々の富商を憑て其助け計にて世を渡る」有樣であつた』(註四) といふ狀態に一層輪をかけることになつた。然し諸藩の中のあるものは、既にこの商業、高利貸資本の支持の下に、民族的統一の新しい進步的方向への轉成を計畫してゐた。薩、長、土、肥、水戶、越前等がその尤なるものであり、これらの藩が下級武士の不平不滿を或程度迄統一し、尊王攘夷等の國民的運動の中で指導的役割を果した理由はそこにある。

(註一) 'The Capital of the Tycoon: a narative of a three Years' residence in Japan, by sir Rutherford Alcock, K. B. C. Her Majesty's extraodinary and Minster Plenpotentory in Japan. Newyork.
参照、岩波日本資本主義發達史講座、羽仁五郎、「幕末に於ける思想動向」三一―三二頁。

(註二) 岩波講座、服部之總「幕末に於ける世界情勢及び外交事情」三一頁、但しこれは長崎、横

濱丈の數字であるが、他の一港箱館の數字は微弱であるから、これを以て大勢を推知出來る。武器艦船輸入額については同前羽仁五郎、「幕末に於ける社會經濟狀態、階級及び階級鬪爭」（後篇）參照、金流出については服部、羽仁の前二著、福地源一郎の「幕府衰亡論」參照。

（註三、四）本庄榮治郎「近世に於ける社會階級の變化」（京都帝大「經濟論叢」）第二十一卷第四號。

(2) 內部的對立の發展

政治的危機は常にあらゆる要素が絡み合ひ、助長し合つて發展して來るものである。幕末に於て對外問題と內政問題の密接な結びつきは誠によくこの關係を現してゐる。對外問題と對內問題は二にして一、而も兩者はそれ〴〵別な面を持ち、別なコースを辿つて發展し乍ら相互に助長し激成し合つてゐるのである。

對外問題が條約勅許、貿易可否の問題で國內の議論を沸騰せしめてゐる最中に、內部的對立は將軍繼嗣問題といふ形態を以て、尖銳化した形で提出された。然し將軍繼嗣といふ問題は、只單に內部的對立が表面化する爲の一つの形式に過ぎなかつたので、而もそれが

封建制のピラミットの首のすげ換へといふ形で現はれた所に危機の切迫を示すものがあつた。既に幕府の內部的矛盾は經濟的體制の上に起りつゝあつた、內部的崩壞作用と相俟つて政治的、社會的には封建的な身分制度、紐帶の弛緩、綱紀の頽廢、統制の弛緩によつて不可避的に促進されつゝある內部的對立の發展といふ形で成長しつゝあつた。身分制度の弛緩は封建的支配者と廣汎な農民、都市民との對立を激化させ、農村に於ける百姓一揆、都市に於ける米騷動乃至打毀しの鬪爭となつた。百姓一揆は江戶時代二百六十年間を通じて六百件を數へ、初期（慶長八年から貞享四年まで）は一年平均〇・八件、中期（元祿から天明まで）一年平均二・三六件であるが、後期（寬政から幕末まで）は一年三・三四件といふ風に增加してゐる。（註こ殊に天保四年、慶應二年等には一年間に二十回を超える百姓一揆が起つた。身分的制度と共に封建的統制の弛緩は、封建的支配者の上層と下層、更に封建的支配者の上層內に對立を激化させた。對外問題の衝擊は、之等を全面的に發展させる機會となつたのである。幕府內部にもこの狀態を拾收する爲の努力は行はれてゐた。天保改革の遂行者、水野越前守を起用して再び改革を遂行させせんとしたのもその現はれで

ある。水野は弘化元年（一八四四年）六月に閣老に就任して、其間水戸齊昭と提携し、改革を實行しやうとしたが、翌年二月には、何等爲す所なくして退かねばならなかつた。續いて阿部伊勢守は水野の後を承け、對立相剋の緩和をスローガンにして協調政策を實施した。

阿部の協調政策は、對外問題によつて激化された內部的對立を、漸やくにして表面化せしめずに糊塗する丈の役割をしてゐるに過ぎなかつた。對立の發展はそれによつて少しも喰ひ止められなかつたのである。對外問題は既にこの內部的對立を進步と保守、攘夷と開國といふ風に明確に政治的な色分け出來る所迄進展せしめた。水戸は之等の攘夷派、進步派の指導的勢力と仰がれてゐた。水戸は尊王論の一つの源流であり、當主齊昭の左右には藤田東湖、戸田蓬軒等の良佐がゐて、大に尊王論、國防論を鼓吹した。その結果、尊王攘夷の問題では先覺的地位にあり、進步的な諸藩並に志士からこの運動の中心と見られる樣になつてゐたのである。

元來水戸の尊王論は討幕といふ立場から出發したのではなく、却つて寧ろ幕府を輔翼す

る立場から自己防衛の理論として取り上げられたのである。然し水戸の尊王論が基點をおいた所の王覇の辨は、それ自體双刄の劍であつて、自分自身を擁護する理論が、何時の間にか自分を反撃する理論に轉化するのである。封建制度は至る所矛盾だらけで、如何なる理論もその理論的發展を最後迄追求することは出來ない。その發展を一定點に喰ひ止めてゐるものは物質的な力である。崩壞期の幕府には既にこの力が缺除してゐた。だから理論はそれ自身の發展を飽く迄追求して、遂には自分自身を生み出した所のものに迄反撃するに至るのである。天下の副將軍として、最後迄幕府を守る地位にある水戸が尊王論の搖籃地となり、その尊王論が幕府を顚覆するに至つた成行の祕密はそこにある。然して最初尊王論の搖籃地となつた水戸が維新當時に華々しい活躍が出來なくなつた理由もそこにあるのである。水戸は理論を生み出しはしたが、それを推進させる物質的基礎を持たなかつた。寧ろ御三家といふ政治的、社會的地位がそれに逆行したのである。

兎もあれ嘉永、安政の間では水戸は進歩的黨派の花形である。水戸を中心として薩摩、長州、熊本、伊豫宇和島、越前等の諸藩が進歩派として動いてゐた。志士、浪人の間でも

水戸は讃仰の的となつてゐた。一方水戸は京都とも特別な關係にあり、公卿を通じて連絡を保つてゐた。

幕府は内政外交共に破綻百出で、事毎にその威嚴を損じてゐた。その中に起つて來たのが將軍繼嗣問題である。十三代將軍家定は病弱であり、且つ大奥の深窓育ちで暗愚凡庸、迚も幕府の危局を擔當する能力がなかつた。ハリスを謁見する時は將軍は痼癖で眸も正しくないし、威嚴も乏しいから、拜謁の時は名代を立てるか、田安侯が身代りになる相だ、といふ噂が立つた位である。この家定に實子がない所から、養嗣子を立てることとなり養子問題をめぐつて進步、保守の對立は、發火點に迄激化されるに至つたのである。

進步派が將軍繼嗣として擁立したのは水戸齊昭の子一橋慶喜であつた。進步派の慶喜擁立の理由は、内政外交共に多事の折柄、凡庸の將軍では事態を處理することが出來ない。宜しく年長賢明の儲君を立てて、その下に强力政府を組織して、内治外交の刷新に當らなければならぬといふのである。一橋慶喜は進步派の棟梁と仰がれた烈公齊昭の子であるといふので、進步派のあらゆる勢力は之に望みを囑し、越前の松平春獄、薩摩の島津齋彬等

が盛にその爲に奔走した。諸侯の中では尾張、越前、水戸、土佐、備前、因州、宇和島等が之を支持し、幕府内でも永井玄蕃頭、岩瀬肥後守、川路左衛門尉等が之に心を傾け、その勢は壓倒的であつた。閣老安部伊勢守もこの方針であり、安部の後を承けた堀田正睦も略々慶喜支持に傾いてゐた。

かくして繼嗣問題は慶喜說が殆んど決定的の樣に見られた時、反對派も又自派の候補を擁して對立して來た。大奥といふ最も守舊的な勢力を背景として、之に連る反動的な諸侯に擁されてゐる紀州慶福がそれである。之には一切の反水戸派、反尊王攘夷派が結び付いてゐる。こゝに封建制度特有の暗鬪が繰り廣げられた。將軍家定は賢明を以て聞えた慶喜を嫌ひ、大奥は水戸の革新政策を嫌つた。そこで水戸の攘夷論は、慶喜を將軍に擁立し、齊昭が後見職として實權を掌握する爲の陰謀であるといふ樣な宣傳が大奥を中心として振撒かれるに至つた。紀州家の家老、水野土佐守の大奥への賄賂、大奥の支配等、暗鬪は更に暗鬪を重ねる。

紀州派は一橋派に對して、表面の勢力から見れば壓倒され勝ちであつた。その原因は中

心になるべき有力な諸侯の支持がない爲である。そこで諸侯を物色した結果、白羽の矢を立てたのが彦根侯井伊直弼である。井伊はこうして大奥陰謀の中から、あらゆる反動勢力を背景として登場して來た。井伊が大老に就任したのは安政五年四月二十五日、堀田正睦が京都說服に失敗して江戸に歸り、對外問題の危機も正に絕頂に達してゐる時であつた。

井伊の登場によつて反動的勢力の戰鬪的態勢は成つた。井伊は反動的政治家に特有な剛腹果斷、且つ陰謀的な性格を持つてゐた。彼は自ら陣頭に立つて進步的勢力の擡頭に正面から挑戰し、之を潰滅させて、幕府の衰勢を旣倒に挽回出來ると信じてゐた。その爲には如何なる恐怖手段も辭せぬ覺悟を持つてゐたのである。

井伊の登場によつて、進步的勢力と反動的勢力の正面衝突は不可避になつた。內部的矛盾は遂に發火點に達したのである。衝突のモメントは條約調印の問題及び將軍繼嗣の問題である。井伊は京都の意志及び諸大名の反對を無視して安政五年六月十九日を以て米國との條約を調印させ、京都へは宿次奉書を以て奉告し、六月二十五日には紀州宰相慶福を將軍繼嗣と決定することを公布した。この挑戰に對して、進步的勢力も應戰した。二十四日

には水戸齊昭父子、尾張の德川慶恕、越前の松平慶永は押掛登城をして條約調印の不當を口實に、將軍に井伊の免黜を要求しやうとした。井伊は之に對して、尾張、水戸、越前の諸侯に謹愼を命じ、一橋慶喜の登城の禁止を命ずるといふ手段に出た。一方には溫和派の堀田正睦、松平伊賀守の老中を免じ、太田道醇、間部詮勝、松平乘全を新たに老中に補して自己の陣營を整へ、他方には京都町奉行小笠原長門守、伏見奉行內藤豐後守を督勵し、京都所司代に酒井若狹守を新補して全國的な反對勢力撲滅に乘り出したのである。衝突は全面的に擴大した。

(註一) 岩波講座、羽仁五郎「幕末に於ける社會經濟狀態、階級關係及び階級鬪爭」(後篇)二七頁。

(3) 安政の大獄

安政の大獄は封建制度の全般的な矛盾が、對外問題の衝擊によつて急速に展開し、その中に育成されつゝあつた進步的な勢力と、反動的勢力との間に行はれた最初の衝突であつた。進步的勢力と言つてもその構成は複雜であり、イデオロギーも雜多である。階級から

言へば上は大藩の藩主から、下は浪人、醫者、神主、僧侶、百姓、町人に至つてゐる。尊王論の中にも、幕府擁護の立場に立つものから、公武合體派、討幕派迄ある。攘夷論の中にも、積極的開港の爲の攘夷、國防論的攘夷、純國粋論的な攘夷がある。之等が混然雜然と發生し、それ〴〵の方向に發展して行つたのである。結合分離の間に、一つの歴史的な方向が形成されて行く。民族的統一と集權的近代國家の建設がそれである。封建制内部の矛盾の發展と對外的危機の結合によつて、この過程は集中し、促進される。この結合の上に立つたスローガンが尊王攘夷論であつた。

これに對して封建制そのものを維持しやうとする勢力も意識化し、防衛の爲に進歩的勢力に挑戰する。こゝに進歩と保守の對立は益々明白になり、相剋は激化し、社會的變革が準備されたのである。

嘉永六年から安政の大獄迄はこの變革の第一期である。嘉永六年のペルリ來航による對外問題の現實化によつて、從來潛在的に進行してゐた一切の矛盾は表面化し、イデオロギーとして存在してゐた尊王論、國防論は政治性、行動性を附與され、國防論は攘夷論とな

つて尊王論と具體的に結合し民族的國家的自覺の政治的表現となつた。第一期では、この過程はまだ自然發生的に進行し、その間に一定の序列も、一定の行動的中心も決定されてゐないのである。各集團は自生的狀態のまゝで舞臺に登場して來る。大藩は大藩として、藩士は藩士として、公卿は公卿として、志士は志士として。然しその間に廳て大藩の間の上からの連絡、各藩士の間に於ける下からの連絡、志士と公卿、公卿と各藩の連絡が成長し、漸やく進步的諸勢力の間の一定の序列、一定の行動的中心が形成されやうとしてゐた。そこへ起つたのが安政の大獄である。

大獄は第一期から第二期への轉換の合圖であつた。第一期に於て自然發生的過程の間に進步的勢力の間に形成されつゝあつた各諸層間の序列、行動的中心の決定は、この大獄を契機として意識的になり、集中的になる。この過程では大藩はその內部の封建的機構の存在の爲に進步的勢力の第一線から後退し、下級武士、志士浪人、民間有志等の急進小ブルジョアが進步的勢力の行動的中心として結成されて行つたのである。薩摩、長州等の藩內に於ける穩和論の擡頭、公武合體政策の現實化、各藩々士の脫藩續出、之等の急進分子に

よる直接行動の計畫等がそれだ。これが安政大獄の齎らした具體的結果であつた。

安政大獄はこの第一期から第二期への過渡に相應しい樣相を呈してゐる。大獄によつて處罰を受けたものは、水戶、尾張、越前、一橋の親藩から、幕閣內の進步的吏僚、公卿、藩士、浪人、儒者、僧侶の諸層に渡つてゐるのである。この廣汎な斷獄は、この過程でこれらの諸層が一つの進步的勢力として自然發生的に登場して來たことを示してゐる。

井伊大老は反動政治家に相應しい考へ方を以て、この國民的民族的自覺に基く不可避な歷史的運動を、民間浮浪の徒の煽動に基く一時的なものと見てゐた。而してその背後にあるものは水戶である。水戶が之等の有志を操縱し、公卿と連絡して之を天下の輿論と稱へ幕府を窮地に陷れやうとしてゐるのである。而して水戶の目的は、齊昭の子たる一橋慶喜を將軍の繼嗣に立て、幕府の實權を握らうとするにある。だから根本たる水戶を抑へれば餘は枝葉の問題で、二三の浮浪の志士を捕へて嚴刑に處すれば事は納まると見てゐたのである。

水戶はこの第一の段階に於ける偶像的存在であつた。尊王論は水戶に其源流を發し、天

下の輿論となつた。攘夷論又水戸が魁となつた。だから天下の諸藩並に志士は只管水戸を中心として事を謀らうとし、京都も偏に水戸に便つた。併し水戸の尊王論は元來親藩としての立場から出發したものであり、其後の發展は前に述べた樣に水戸自身の實行可能の限度を越えたものだつたのである。攘夷論に於ても齊昭の意志は國防論的攘夷であつて、攘夷の爲の攘夷ではなかつた。しかるに尊王攘夷が天下の輿論となるや、水戸藩はその本尊として祭り上げられ、魁首として偶像視された。封建的機構と、そこから發生した進步的理論との矛盾は、直ちに水戸藩内の黨爭となつて現はれ、藤田東湖、戶田蓬軒等の死後、結城一派の奸黨と武田、會澤等の正義派の黨爭は激烈を極め、且正義派內にも既に激派と穩健派の分裂があつた。烈公齊昭は安政五年當時既に五十九歲の老齡であり、藩內の黨爭を治めることさへ困難を極める狀態だつた。況んや天下の尊王攘夷の大勢を指導し、號令するのを彼に求めるのは不可能事である。にも拘らす水戸の實力が買ひ被られ、信賴された理由は、進步的勢力の間に行動的な中心が缺けてゐた爲である。進步派は自然發生的な各派各樣の勢力の集合であり、謂はば烏合の衆である。そこで傳統的に尊王攘夷の先驅と

考へられる水戸を偶像的に祭り上げ、そこに行動的中心を求めやうとしたのである。かくして反動的勢力が井伊大老を先頭に立て、挑戰して來るや、進歩派は水戸を中心として之に對抗しやうとした。其結果起つたのが、八月七日の密勅降下事件である。

之より先き京都は志士、浪人の自由な集合地となり、尊王攘夷論はこゝで自由奔放な發展を遂げてゐた。對外問題の發生と同時に幕府が京都に事情を具申する先例を開いてからこの勢は更に甚しくなり、京都は次第に幕府とは別個の政治的一中心の形をなして行つた。諸藩も京都に留守居と稱して役人を駐在させ、そこに封建的障壁を超越した連絡が形成されて行つたのである。松陰が嘉永の末年京都を訪ねた時、既に志士の中心として梁川星巖、梅田雲濱があり、陰然たる勢力をなしてゐた。水戸藩の留守居鵜飼吉左衛門も之等の志士と往來してゐたのである。星巖は詩を以て、雲濱は儒學を以て、何れも堂上公卿に出入し、諸藩の志士の意見を通じ、天下の狀勢を報告して公卿の自覺を促した。之等志士の意見は一般的な國民的自覺の擡頭を現すものであり、そのイデオロギー的先驅をなしてゐた。

井伊大老の登場と共に劇變した局面は、京都の勢力を刺戟し、井伊の獨斷專行批難、條約調印詰責の聲は沸騰した。諸藩の有志は期せずして京都に集り、京都は進步派の策動の根據地となつた觀があつた。薩摩の島津齊彬の命を受け、將軍繼嗣の問題で奔走してゐた西鄕隆盛は、進步派諸侯が井伊の爲に處罰された事を聞き、吉井友實と共に直ちに京都に行き、梁川星巖を訪問した。

十四日（七月）上京、梁川星巖の三本木の寓居を訪ふ。賴三樹三郎、長州の諸生一人來會す。（原註、後に聞けば長人大樂源太郎なり）。星巖曰く、兼て關東へ間諜を出し置しに、不日井伊大老上京、主上を要して彥根に移し奉らんとの確報あり。主上素より東遷を不被爲好、因て西國に遷幸あるべきか、又吉野へ御避あるべきか、折角評議中也。猶春日潛州（こ）へも謀る積なり。此際君等の上京、大に力を得たりと。實に切迫の勢面色に顯る。而して星巖の凜然たる、大に感ずる所ありし。

隆盛答て曰く、然らば吾輩も滯京して、應分の力を盡さんと。其夜伏見に歸り、隆盛終夜一封を齊彬に贈る。（原註、是則京師云々切迫故に東行を止め滯京する等の書翰

なり。其書鹿兒島に至るは、齊彬君旣に薨去の後なりしとぞ。)」(小河一敏著「明烏」)

(註二)

(一) 久我家々來春日讚岐守

薩摩の島津齊彬は當時水戸齊昭と並び稱せられた進歩派の巨頭だつた。齊彬は越前の松平春嶽と提携して一橋慶喜擁立に盡力し、其爲に西鄕を派遣してゐたので、もし不首尾の場合は自ら上京して事を謀らうとしてゐた。西鄕等は齊彬の上京を迎へてその力を藉り、井伊に對抗しやうと計畫してゐたのだ。

薩摩の藩士で水戸と緣故の深い日下部伊三次は、旗下の士勝野豐作と相携へて七月十日に江戸を發つた。彼の出發の際は、水戸の安島帶刀、茲淸右衞門、鮎澤伊太夫、加志村準藏、木村三穗介等が送別の宴に參加した。

「日下部旣に京都に至れば、薩の家老用人等來り居るもの多し。曰く薩侯(島津齊彬)以爲く、幕府のする所、皆事理に乖戾して皇州の爲ならず。故に天下の爲大に爲すことあらんと欲す。其議に曰く、侯の參覲の期、九月にあり。然るを八月初旬國を發し

精兵三千を率ひ大阪に達す時勅命を以て上京し、直ちに兵を以て京師を守護し、而後江戸をして勅命を奉ぜしめんと欲す。議既に決し、處分既に定り、以て日々侯の上途の報を俟つ。子の徒又何をかなさんと。伊三次且驚き且喜びて、其意に從ひ、空しく留京せり。」(「賜勅始末」)(註二)

然しこうして志士等が待つてゐた島津齊彬は、七月十六日には既に病氣で斃れてゐた。その知らせは廿四日に京都に達した。

「七月下旬(廿四日頃)薩の早報ありしかば、京師の有志耳をそばだつ。其報に曰く七月八日侯少しく病あり、然るに次第に病勢進み、十六日に卒去あらせられたりと。之を聞いて皆愕然、事既に去る、有志の者、爲さん所を知らず。伊三次に就て江戸の情を問ふに、伊三次水戸の氣勢爲す事あるに足れりと云ふ。是に於て勅命を水戸に下し、以て其力を盡さしめんとするに如かずとの議ありしとぞ。」(同上)

水戸密勅事件はこうして起つた。日下部は上京以來薩藩の緣故を辿つて、公卿の近衛家に出入し、伊丹藏人によつて青蓮院宮に謁し、富田織部によつて三條實高に接近し、水戸

藩の留守居鵜飼と提携してこの運動に奔走した。之を側面から支持し、盡力したのは梁川星巖、梅田雲濱、頼三樹三郎、池內大學等の志士、浪人である。

密勅は八月七日、鷹司輔熙、近衛忠熙、三條實萬、一條忠香等によつて決定され、勅裁を仰いで翌八日水戶藩留守居鵜飼吉左衞門に御下附になり、その子鵜飼幸吉が變裝して水戶へ傳達した。公卿の內、井伊と結托してゐた關白九條尙忠は病氣と稱して廟議に列席しなかつた。密勅の內容は、幕府が勅許を俟たずに通商條約に調印したのを詰責し、水戶、尾張其他親藩處罰の理由を追求し、速に大老、閣老、三家、三卿、家門列藩外樣譜代大名の群議評定を開いて國內治平、公武合體の實を擧げる樣にと促したものである。

この密勅に尊王攘夷派の有志が如何に期待したかは、梅田雲濱が「五六日の間に、江戶は勿論、天下不日に大震動致すべく候」(註三)と言つてゐるのでもわかる。然し水戶にはこの密勅を奉ずる實力がなく、却つて井伊派に進步派勢力彈壓の魔手を伸ばす絕好の口實を與へることになつた。

之より先井伊は既に京都の進步派の勢力、殊に志士浪人を抑へる爲に着々準備を整へ、

所司代酒井若狹守を新任すると同時に、老中間部詮勝を上京させて公卿の進歩的勢力を押へ、京都に蟠居する志士浪人の勢力を一掃する采配を振らせることとしてゐた。井伊に京都の事情を報告し、この彈壓を決意させたのは長野主膳である。長野は安政大獄に於て、酒井、間部の背後にあつてその筋書を書いた實質上の主役である。彼は密勅降下の直前、酒井、間部に先立つて京都に入つた。彼が京都に入つたのが八月三日、その翌々五日に、德大寺、正親町三條、橋本、八條、三條等の公卿へ投書があつた。(三條家は七日)

謹みて申上候。抑々井伊掃部守家來長野義言と申す者、七月下旬江戸出立、此頃御當地著致し候。其子細近日間部下總守上京に付、第一九條殿下を取繕ひ、其外處々へ取入り程克く相計り候樣、下總守親敷相賴候に付、上京致し候儀分明に御座候。

同人事當春以來都て三度出京致し、島田左近と相計り、外夷と條約調印の事等は、內勅の旨を以て押張り、所存申立候有志大名の建言は不ㇾ取用ㇾ且一橋君を拒み、幼年の君を西城に取極め、尾水二家並に越前を壓倒し候事共は、紀臣水野土佐守と相計り候次第、皆義言が所爲にて有ㇾ之、此度も左近を以て上を繕はせ更に久我卿中山卿を始

め、其外處々へ取入り、密計を施すべき結構有之趣に有之候へば、御油斷難ニ相成一奉レ存候。

右義言なるものは邪智の小人、專ら阿諛佞辯を以て、近來掃部守の寵遇を得て出頭致し、種々謀計を廻らせ、逐に關東之所置及違勅候樣之基を開き、恐れ多くも叡慮を奉惱候次第、言語同斷實に神州一之大逆、此上有べからざる者に候。

右此件々當時在江戸同志者より密使指登し、左近より義言へ差越候密書、殿下御直書被進との語も有レ之、是は義言が謀計にて僞作致候哉も難計候へ共、何分不ニ容易一事共に候故、御當地に於て有志之面々奉ニ言上一候。御賢考の上、早々御配慮被レ爲レ在度奉冀候。頓首恐惶謹言

安政五年八月　　大日本國有志中

謹上再拜

井伊の懐刀として働いた長野主膳の性格、行動はこの中に躍如としてゐる。又同時に長

野の先手を打つてその活動を封じやうとしてゐる志士の活動にも驚くべきものがある。井伊が恐れ、長野が警告したのはこういふ眼に見えぬ志士の力であつた。嘉永末年以來この目に見えぬ力は急速に擡頭して來て輿論といふものを形作り、政治の動向迄左右しやうとしてゐる。京都が幕府の行動に一々眼を配り、更に最近になつては一々それに干渉し幕府を壓倒しやうとする様になつて來たのも之等の志士輩の策動の結果である。更にその策動は今では全國に延び、實力ある大藩迄動かさうとする様になつてゐる。京都を押へるのには先づこの志士に彈壓を加へれば充分だといふのが井伊派の意見であり、長野はその爲に全力を傾注した。

所司代酒井忠義は九月三日、老中間部詮勝は同十六日京都に入つた。間部の江戸出發前、江戸にあつて井伊の幕下に京都の長野と呼應して策動してゐた宇津木景福は間部に之等志士の逮捕を勸めてゐる。

兎角殿下(九條關白、公卿内に於ける井伊派)を落し可レ申と必死と相働候者之内に、梅田源二郎、安藤石見守、入江伊織、梁川星巖、奥村春平と申者、尤相働居候趣

に付、御上洛の上、品に寄、御召捕に相成不レ申而者、治り申間敷哉、いづれ主膳事上方近き御旅館へ罷出、委細言上仕候趣候。此段恐れ乍ら奉ニ申上一候。

九　月　朔　日

宇　津　木　六　之　丞（註四）

長野はこの言葉の通り酒井所司代を迎へて先づ梅田召捕を進言した。梅田は酒井に取つては舊家臣である。長野から宇津木宛の手紙にはその模様を書いてゐる。

先梅田を召捕、其口により、其徒四五人も御召捕に相成候はゞ、惡謀之御方々（公卿等を指す）自然と前非を悔、鎭り可申哉。

よし左なくて一騒動に相成候共、國家之爲、朝廷之爲、不義不忠之反逆人を、御罰し相成候事は、左而已御恐可レ有レ之筋とも不レ存、只々無體に勅命を恐被レ成候事と奉存候。然れば梅田は正邪分明之大本にて、第一關東を朝敵とし、御大老も同様、是に組被成候ては朝敵と申ものと、正しく手紙にも認有レ之候へば云々。（註五）

然し酒井所司代を初め、町奉行、伏見奉行等もこの彈壓には二の足を踏んだ。長野は之

を憤慨して「扨々町奉行之無見當、此儘にては眼前天下之大亂は勿論之事を、何と申臆病神のさそひかあらん。」（註六）と言ひ、所司代に對しては「何と臆病神に誘ひ被レ成候事哉。迚も右様の御見當にては、此度之一條御取鎮之器には乍恐無覺束事共に御座候」と不滿を洩らしてゐる。所司代等の意見は、之等の志士逮捕により、藪蛇に終るのを恐れたのである。而も長野は飽く迄强硬に恐怖手段を取ることを主張した。

右梅田之口揚り候はば、梁川星巖を始、右之徒四五人計御召捕、御吟味相成候はゞ惡謀逆徒之根元可ニ相分一奉レ存候、左候へば、凡此期に及、國亂の基本を豫御治被レ遊御術は此他に有之間敷歟。（註七）

長野の執拗な提言によつて、所司代、町奉行も動かされ、九月七日に梅田雲濱は逮捕された。彈壓の幕は切つて落された。長野は更に十七日出京の間部を迎へて、水戸京都留守居役、鵜飼父子の逮捕を進言し、父子は翌十八日逮捕された。その時、鵜飼から日下部伊三次宛の手紙が押收され、それによつて日下部は二十七日江戸で捕へられた。その手紙には、或は井伊襲撃計畫、或は京都に於ける擧兵計畫の様なことが書いてあつた。井伊派は

之を見て一層驚き、恐怖手段を嚴酷にしたのである。

京都では二十二日鷹司家の臣小林良典以下多數が捕へられ、江戸では飯泉喜內、日下部伊三治を始め、十月四日には古賀謹一郎、藤森恭介が捕られた。梁川星巖は之より先コレラに罹り、梅田の逮捕直前九月二日に死んでゐたので、逮捕に至らなかつた。信州の山本貞一郎も幕吏に狙はれてゐたが、矢張り病死して、兄近藤茂左衛門が捕はれた。魔手は水戶にも延び、十月三日には太宰淸右衛門、木村三穗介の二人に對する出頭命令が出た。水戶家老安島帶刀以下、竹村儀兵衛、茅根伊豫介、鮎澤伊太夫、柏一郎等が喚問されたのは翌年四月である。

西鄉隆盛は此狀勢を見て、大阪の薩摩屋敷に兵を集め、間部の出方如何によつては義兵を擧げる計畫をしてゐた。九月十八日、江戶の日下部、堀宛の手紙に言ふ。

「若哉暴發仕候はゞ、直樣義兵を擧可ㇾ申、左候はゞ、土州土屋之兵は應じ可ㇾ申、尾張も同樣と相考申候間、若等之兵（酒井所司代を指す）は病弱故に打破り可ㇾ申、左候はゞ彥城（井伊直弼の居城）を乘落し候樣可ㇾ仕候間、其節は關東にて、兵を合せ打

崩候様、御責可ㇾ被ㇾ下候。」（註八）

江戸では有馬新七が西郷と打合せの上東下し、日下部を始め、水戸の諸士と提携して井伊打倒を計畫してゐた。既にその十月一日には第一回の井伊襲擊計畫があつた。井伊の恐怖政策は志士派を激化させ、具體的な行動計畫は至る所に起つた。水戸藩では天狗黨の高橋多一郎、金子孫二郎の發議で諸藩を遊說することになり、住谷寅之介、大胡半藏を南海西海へ、矢野長九郎、關鐵之助を北陸、山陰、山陽の諸藩へ派遣と決定、之等の士は十月十一日に江戸を出發した。

理論は今や行動を要求するに至り、その行動の過程で、あるものは封建的桎梏の爲に後退し、或ものはこの桎梏を破つて前進した。後退したものは封建的體制と强固に結び付いてゐる大藩と、その藩士の上層部であり、前進したのは、封建制の矛盾を身を以て體驗してゐる諸層、各藩下士、浪人、都市小ブルジョア層である。大獄は歷史的潮流を堰き止めやうとして、却つて之を奔騰させる結果となつた。井伊派は恐怖政策によつて、寧ろ自分達の恐れてゐるものを引出してしまつた。彼等が恐れてゐるものは何か。酒井所司代が公

卿三條に與へた警告書に言ふ（九月二十五日）。

「右之次第にて全く外夷一條之儀と存罷在候所、不レ量種々之岐路御座候て、御病氣とは申乍ら、此御時節關白殿（九條尙忠）御辭職之儀相發り、其上儒醫浮浪之者共、虛に乘じ、奸智を以て衆を惑はし、將に天下之亂を引出し可レ申と相計り、或諸藩之陪臣之類時に乘じ、慾を恣にせんとするの類、何れも當春之勅諚を口に稱へ、實は名々利慾を貪類之徒多相聞候。如レ斯者共は實に神州之大患、外夷之補助と可申候。」（廿九）

井伊派の立場からしても、對內問題は對外問題と密接に結び付いてゐて、之が解決は二にして一である。對內政策に於ける恐怖手段は對外政策遂行の條件であつたのである。十月廿四日、間部詮勝が參內した時の言上書には次の通り言つてゐる。

右之內凡洋外各國之形勢變革に隨ひ、蒸汽船等致二發明一、航海之術益々相開、天涯も比隣と相成、加レ之軍制兵器等實戰に相試、往古とは强弱勢を異にし、夷人は禽獸同様に唱來り候へ共、今に至り候ては、各國往々非常之人材も出來、全く强大國と相成、世界中割據之勢を振ひ候折柄、是より容易に兵端を開候ては、勝算有之間敷との見込

も當然之理にて有レ之、併無レ嫛之夷情、近附候ては後患難レ測、此上神祇冥瞻其恐不レ少候に付段々衆議相建候得共、何分彼が懇願種々有レ之、精々談判之上取縮、漸やく今日迄之御處置に相成候儀、譬へ舊染之弊有之候共、一時改復致し、只今無謀之爭論を開候ては、一旦戰には勝利を得候とも忽洋外之各國仇讐之思をなし、若皇國四面の海岸を襲來、通船運送を妨、竟には御國力疲弊之時を窺ひ、諸蠻之軍艦、一時に指向候はゞ如何成大事に及び可レ申も難レ計候間、假條約案文之趣、御容許相成、先神奈川、長崎、函館、新潟等にて、交易御差許有レ之、得失利害御試之上、無二別條一候はゞ、五六年之後、兵庫も御開相成候共、其間には京師を始、諸國海岸之御警衛も相調ひ、凡十三四年之內、御試可レ有レ之、尤外國々より使者差越候はゞ、墨夷之例に傚ひ、江戶表へ召寄、西洋各國之風俗情態、其樣子を篤と御糺有之べく、其內防禦之手術十分相整候上は、時宜に寄、和戰之二通何れ共、御心に可レ被レ爲レ任哉に候へ共、只今之處にては、穩當之御沙汰無レ之ては、難二相成一次第、衆評之趣、言上之爲御使可レ被二差登一御用意候處、去月六月十七日下田表へ渡來之亞船へ、彼國之使者ハルリス並通辯之

者乗組、神奈川へ入津致し、書翰差出し、今度英佛之軍艦、清國之戰に勝、其勢に乘じ、近々彌御國へ渡來致し、强訴之企有之由及ニ注進一候。

尤昨年以來相願候假條約案文之趣御差許有レ之、調印相濟候はゞ、何程之軍艦渡來候共、御心配無之樣取扱可レ致之由申立候に付、諸役人中之評議にも、假令及ニ戰爭一候共、被レ爲レ遂ニ奏聞一候上に無之候ては、調印不ニ相成一は勿論之事に候得共、併彼是手間取候內、英佛等之軍艦渡來、自然混雜致し、無レ據兵端を開、萬一清國之覆轍を踐候樣之儀有之候ては憂患今日に十倍致し、汚辱を後代に傳へ候共、相雪候術無レ之實以不ニ容易一儀に候處、非を見て進むも道にあらず、何分危急之場合に迫り、應接掛り井上信濃守岩瀨肥後守調印致し候儀、御差許相成度候。(註十)

以上は對外問題の經緯、幕府の立場を釋明したものである。こゝに見られるのは幕府が完全に米國等の虛喝に脅え、少しも自主的な意見を持たないことである。對外的に自主的立場を持し得ない者が、最も恐れるのは內部的矛盾の爆發である。而も矛盾は對外的な弱點を衝破らうとしてゐる。間部が關白九條尙忠に提出した書付はこの點を强調してゐる。

折柄右外夷一件に事寄せ、於二御國内一其虚に乘じ、且其隙を窺、不二容易一企二陰謀一候者有之、粗別紙に認入二叡覽一候通、御不承知之調印爲レ致、背二勅命一のみならず、公儀を非分に落し、邪謀顯然。

右にいふ所の別紙にては、

右戰爭と相成候はゞ、兼々惡謀方其虚に附入り、日本國内に反逆差起り、云々。

實に外夷御取扱振りに寄候ては、内外之大患を一時に可二引起一萬一爭端を開候はゞ三百年に近き太平も忽紊亂之世と相成、左候時は如何樣被二思召一候ても、可レ被レ奉レ安二宸襟一期も有御座間敷、自然關東之御力に不及、譬大藩之向、御守護申上候共、戰爭之世と罷成候ては、乍レ恐皇居御安穩可レ被レ爲レ在樣無之。(註十二)

之は半分は彼等之本心から出て居り、半分はそれによつて京都を虚喝し、條約調印の勅許と、將軍襲職の承認を得やうとの計畫である(將軍家定はこの年七月七日薨じ、家茂が繼いだ)。こゝに所謂惡謀方とあるは、酒井所司代の書にある樣な儒醫浮浪之徒、諸藩の陪臣であり、それには時に勤王方の公卿も含めてゐる。間部第三次の言上書には「然る處腐

儒浪士之類如何にも正論之趣に申成し世上之人聽を惑はし、國家之大事を誤り候類不レ少、と重々心配仕候儀に御座候間、幾重にも御汲別、關東御安住之御筋合相立、萬世不朽之御政道確乎として御動無レ之樣偏に希居候儀に御座候事」(註十二) と言つて之を指摘してゐる。一口に腐儒浪士、陪臣と言つてゐるが、この言葉の背後にはそれが既に一つの力強い政治勢力となりつゝあることが察せられる。維新史の第二期への發展の方向はこゝにも示されてゐる。

大獄は表面的には反動派の一時的勝利に終つた。京都の形勢は密勅降下後井伊派の唯一の味方であつた九條關白が辭表を提出して、進步派の獨占に歸さうとしてゐたが、井伊派の壓迫は先づ梅田、鵜飼等を捕縛し、次いで近衞、鷹司を始め、急進的な公卿の家臣を逮捕し初めたので氣勢を挫かれ、十月十九日には九條關白が舊に復した。近衞、鷹司、一條、三條等の公卿は外國事件の廷議に參與することを避け、次いで何れも引退した。西鄉は形勢日に非なるを見て、月照和尙を伴つて薩摩に下つた。井伊の最も有力な對抗者であつた島津齊彬の死後、薩摩は俗論の支配する所となつて、身の置所なく、十一月十六日西鄉月

照と二人海に身を投じた。西郷は蘇生したが、藩では幕府を憚つて遠島に處した。長州又幕府の命ずるまゝに吉田松陰を江戸に檻送した。越前藩は橋本左内を犧牲にして藩自體は穩和論に逃避した。水戸は藩內四分五裂黨爭日に激烈で、又昔日の水戸ではなかつた。

反動の波は滔々として高まり、諸藩の進步的勢力は一時屛息するかに見えてゐた。

(註一) 德富蘇峯、近世日本國民史「安政大獄」後篇、六〇―六一頁。
(註二) 同上篇、一一三―一一五頁。
(註三) 同右、一九三頁。
(註四) 同右、三六〇頁。
(註五) 同右、三六六―三六七頁。
(註六) 同右、三六九―三七一頁。
(註七) 同右、三七三頁。
(註八) 同右、四七四頁。
(註九) 同上中篇、五〇頁。
(註十) 同右、一四二―一四六頁。
(註十一) 同右、一五五―一七〇頁。
(註十二) 同右、二五三頁。

八、この後の者にも

(1) 松陰の獻策

内外の情勢が急激に變化して行くのを、松陰は幽居の中でぢつと見てゐた。彼は一方で松下塾に集る少年子弟を教へ、一方には著述をして、彼の身邊は一見平靜に見えてゐた。然し獄中に於てすら「思ふまいと思ふても又思ひ、云ふまいと云ふても又云ふものは天下國家の事」である。謂んや幽居中とは言へ、既に禁獄を放たれ、年少氣銳の子弟に圍まれてゐる松陰である。彼の「舊病」は決してこの天下の情勢をよそに閑日月を樂しんでゐることを許さない。明倫館時代以來の彼の門下、知己は今京都に、江戸に散在してそれ〴〵この激しい潮流の中に働いてゐる。彼は之等の門弟同志から日々情報を受け取り、又江戸遊學以來の志士と連絡を通じて、天下の動きに氣を配つてゐた。又松下村塾に集る子弟を激勵し、時事問題に就て議論を上下することによつて、實際的な教育を施した。

松下村塾はこうして、一方では學校であり乍ら、一方には段々政治結社的な性質を持つて來た。松陰が村塾を開いたのは、偶然にもハリスの入國と同年月である。續いてハリスの江戸入府、將軍に謁見、條約調印と問題は進展する。それに伴つて國內の議論は沸騰して來る。村塾では之等の問題を中心にして常に議論が行はれてゐた。然して長州藩は當時まだ藩論として尊王攘夷に統一されてゐたわけではない。松陰が安政五年三月、熊本の橫井小楠、宮部鼎藏に與へた手紙にも、「弊藩は不ニ相替一因循可レ恥の至りに御座候。……何分にも氣力薄弱にて、暴風迅雨に抵抗すると申樣參り不レ申、何分滋養强壯今日の急劑に御座候」と言つてゐる狀態である。隨つて松陰が尊王攘夷の急先鋒になり、それに感化された村塾の子弟が藩中で村塾仕込の議論を振廻す樣になると、それが藩論に影響し、藩政府の因循論と對立する樣になるのは當然である。その爲に藩では村塾を政治結社風に見做し、松陰をその張本人と見てゐた。松陰はこの對立を心配して、兩者の調停を僧月性に賴み込んだことがある。

「爰に大に困迫仕候事體出來申候、先便にも略々申上候通り、六十四國は悉く羈夷に

相成候とも、二國許りは確乎として特立して天下恢復萬國撻伐の基本に相成候樣にと同志と商議仕候處、時勢時勢と申論起り、道太（中村）松如（土屋）大に不同意、尤松如一夕來宿、道太も一日來話、其節は同心の申分に候處、爾後大變ニ其說ー僕等を徒黨を結び候樣申觸らし、又は僕を胸中閑日月なしと罵り、種々の惡言家兄に集り候。而して政府の諸公は陳叔室の遺風を慕はれ候歟、詩酒の會陸續有之候。拙者は近來は丸に慷慨は打止め、時勢も論ぜず、上人の不與を蒙り候程に有之候處、此節の夷情にては中々默々難仕、今は死生も毀譽も不ㇾ拘一向に皇國君家に一身差上申候。」

これは安政五年一月のことである。この對立は月性の斡旋によつて一時緩和されることになつた。松陰は翌二月、月性への手紙に「全體僕も一四室に坐し、默々仕居候內に松下議論などと人に目せられ候ては人聞も如何敷」と言つて、只管松下村塾が政治結社風に見られ、又それが藩政府と對立することを回避してゐた。

月性は周防國玖珂郡遠崎淨土眞宗妙遠寺の住職で、尊王攘夷を稱へ、淸狂上人、又は海防僧と言はれた。百姓町人迄集めて攘夷の說教をし、沿岸防備の急を稱へ、京都にも往來

し、梅田雲濱其他の志士と交つた。松陰は之に先輩の待遇をし、尊重してゐた。月性の攘夷論は佛教の立場から出發した排外主義的傾向が濃厚で、それ丈に宗教的な强烈な信念を以つて人を動かし、長州の攘夷論勃興には大に力があつたのである。然し村塾の斡旋をした後間もなく死んでしまつた。松陰は之に祭文を贈り、又土屋肅海が撰した傳記に序文を書いてゐる。

松陰は又安藝國淨土眞宗の僧、默霖上人と交つた。默霖は聾であつたが、慷慨の氣に富んで四方を遊歷した奇僧であつた。松陰の持論としては佛教の形式化を排撃し、殊にその迷信が一般大衆を迷はすのを痛切に批判してゐたが、尊王攘夷といふ點で一致し、之等の僧を尊敬もしてゐたのである。

松下村塾が政治結社と見られることに對しては松陰は極力之を避けてゐたが、松陰自身の政治的意見は少しも枉げなかつた。安政四年十二月、幕府は米國との通商條約草案を略議了し、次いで幕府の林大學頭、津田半三郎が勅許を乞ふ爲に上京した。「此節の夷情にては中々默々難ν仕」といふのはこういふ情勢に對して、日本の國論が統一されて居らず、幕

府が弱腰で米國の申出を唯々として承認してゐる情態に對しての言である。松陰の胸中既に死生も毀譽も打棄てゝ自分の主張を貫徹しやうとする決意が出來てゐた。
五年一月六日、松陰はこの決意の下に「狂夫の言」の一文を草した。その内容は歐米の侵略主義の本質を論じ、その對策を述べたものである。松陰はその中で、外夷が諸藩と關係を結び、或は借款を締結し、その代償として租借地を割取するのを警告してゐる。對策としては先づ人材を擧げ、文武の教育を盛にし、勤儉を勵むことを擧げてゐる。
次いで五月十三日「對策」を草し、同二十八日には「愚論」を、又其後に「續愚論」を作つた。幕府ではこの春閣老間部上京の結果朝廷で諸藩の意見を問へと要求されたので、諸藩に意見を徵することになつた。松陰はその機會に自分の意見を開陳し、藩論を動かし延いては日本の國論を統一しやうとしたのである。「愚論」の中で彼は彼自身の攘夷論の立場を明らかにした。松陰の攘夷論は單なる排外主義ではなく、積極的開國の爲の攘夷である。彼は既に開國の不可避性を洞察し、鎖國は民族を退嬰萎縮させ、强て滅亡に導くものであると考へてゐた。然し現在の開國論は國家の積極的發展よりも歐米と戰ふ氣力がない

爲に歐米の脅威の前に屈服しての開國である。松陰はこういふ屈服的開國よりも寧ろ鎖國をましであるとした。而して朝廷の攘夷の命令が出た以上理論拔きで之を遵奉しなければならぬ。だがその攘夷はどこ迄も將來の開國を見越しての攘夷で、それには大艦を作り、海軍を興し、北は樺太北海道から、南は琉球對馬に至る迄縱橫に航行して海軍を練り、更に進んで朝鮮、滿州から廣東、咬𠺕吧（ジャガタラ）、喜望峰、濠洲に行き、到る所將士を役人として駐在させて諸國の形勢を探知し、通商互市の事を掌らせるのである。さうして國を富强にしてから米國に行き、前年の申込に答へて和親條約を締結するがよいといふのだ。之は佐久間象山の國內にゐて交易するのは不可、出交易でなければならぬといふ積極的開國論に出發してゐる。

「愚論」は勅命を奉戴して擧國一致攘夷に邁進しなければならぬことを强調して、幕府の態度を難じてゐる。更に「續愚論」では、朝廷が下田條約は止むを得ずとして其後の通商條約を拒絕せよとの定論なので、それに則り大に開國進取の方策を論じた。「何卒大艦打造り、公卿より諸侯以下萬國航海仕り、智見を開き富國强兵の大策相立候樣仕度事に御座

候」といひ、更に教育の重要性を論じ、京都に大學校を建てることを提議してゐる。彼の議論には必ず教育の重要性が說いてある。これは彼が教育家であつた爲計りではなく、近代社會の一必須條件として、人間的知性の解放の重要性が、彼によつて意識されてゐたのだ。

松陰は野山の獄に在る時、砲を溶して錢を鑄、彈を溶して鋤とすることを說いた。今彼が更に攘夷の急務を說くに至つたのはその後の狀勢の變化によるのである。而して幕府に對しても彼は必ずしも討幕論者ではなかつた。安政二年三月、月性に送つた書では討幕不可論を主張し、同じく獄中で兄に送つた書では幕府の恩を說いてゐる。安政三年八月、默霖に與へた書では幕府は藩公の主人であるから、先づ藩公を諫め藩公より將軍を諫めて勅命を奉戴させなければならぬと言つてゐる。然して三諫も九諫もして「盡しても盡しても遂に其罪を知らざる時は、己むことを得ず罪を知れる諸大名と相共に、天朝に此由を奏問し奉り勅旨を遵奉して事を行ふのみ」である。松陰はこゝでは飽く迄も封建的な社會秩序に順應し、その道德に隨つてゐる。併しその道德そのものに矛盾が內在し、分裂が生じるの

だ。この矛盾は封建的社會秩序の崩壊とその內部的對立、矛盾の衝突の表現である。

この矛盾の衝突を大規模に展開したものは、井伊大老の登場、それによつて勅許を俟たずに行はれた假條約調印であつた。松陰は七月十三日「大義を議す」の一文を草して幕府の違勅を責め、國の危きを忘れ國辱を顧みず勅命を奉ぜざる將軍の罪は天地に容るゝ所はない、宜しく討滅しなければならぬとした。彼の思想もこうして漸やく討幕に傾いて來てゐる。だが封建的秩序に順應して、而もそれ自身を否定し去る反對物に轉換する迄には、猶中間の幾つかの段階がある。公武合體論がそれだ。松陰の思想は一方に徹底的討幕に迄進む可能性を藏し乍ら、猶公武合體の主張者だつた。卽ち先づ大義を明らかにして再三再四幕府に勸告し、奉勅を全うさせて、將軍が飜然改めれば公武合體して外敵に當る、愈々勅命を奉じない場合には大義を以て處斷するといふのが彼の大義論である。

松陰の「狂夫之言」「愚論」等は當時江戶にあつた藩主の手元迄達せられた。藩主は之を讀んで、松陰に今後も感ずる所があつたら上言する樣にといふことを許したので、松陰は或は國老益田彈正の手を通じ、或は周布政之助、前田孫右衞門等によつて自分の意見を上

申した。

長州藩は松陰に言はせればまだ因循で氣力が足りないといふことになるが、大體に於て藩主始め尊王攘夷の方向に向つてゐた。安政五年夏頃には松陰の門人益田彈正が國家老に就任し、浦靭負が府家老に、周布政之助が御政務座となつて、藩政府は殆んど進歩的分子で構成され銳意藩政改革に從事してゐた。國家老の手元に前田孫右衞門があり、之等は何れも松陰の知己で、松陰の献策も或程度迄容れられた。

然し松陰の思想は旣に封建的イデオロギーから出發してその反對物、否定者に迄發展してゐる。松陰自身は藩に幽囚の身ではあるが、旣に一應封建的な社會機構から推し出された存在で、思惟の自由な發展を碍る何者もない。社會的な衝擊は彼の思想を急進化させる計りである。だが長州藩は藩內部に矢張り劃然たる封建的機構を持つてゐる。この機構が藩全體として進步的方向に趨らうとする場合摩擦を生じる。さうして藩全體は矢張り松陰等の思想と摩擦するのである。周布政之助が最初は松陰と同じ意見の樣に見えてゐたが後に對立する樣になつたのはそこに原因がある。長州藩は最初から攘夷論を持し、尊王論に

傾いてゐたが、中央の動きに對しては比較的出遲れてゐた。隨つて將軍繼嗣問題、水戶密勅事件等の場合でも一先づ其圈外にあつた。井伊の登場によつて起された波紋は、最初は直接、之等の事件に關係のあつた諸藩に及ぼされたのである。然し一波は萬波を呼び、怒濤は次第に長州藩にも押寄せて來た。この波に應じるものは先づ松陰である。

京都の大獄、梅田雲濱の捕縛、梁川星巖の死等の報は間もなく松陰の耳に入つた。京都には中谷正亮、久坂義助がゐて事情を探つてゐたのである。井伊大老が主上を彥根へ遷し奉る陰謀を持つてゐるといふ風說（前章、安政大獄參照）も傳つて來た。松陰は直御目附役淸水圖書に對して、兵庫戍衞に名を藉り、軍隊を京都に派遣し、萬一の場合、兒島高德にならつて我藩にお連れ申せといふ献策をした。

中谷正亮、久坂義助は京都に在つて奔走する內、傳手を求めて公卿の大原重德に面會することが出來た。大原三位は公卿の中でも慷慨の士で、最近諸侯が幕府に憚つて少しも朝廷の爲に献策しないのを憤慨してゐた。そこで中谷、久坂に向つて、若し何れの藩の大臣でも自分に面會しやうと意志があれば、自分が親しく出掛けてその藩の爲に說かうといふ

決意を持つてゐることを語つた。中谷は之を松陰の許へ知らせたので、松陰は直ちに之に對して「時勢論」と「大原三位に呈する書」を草して、之を京都に送つた。「時勢論」に曰く、

「今天朝には德川扶助公武一和とのみ仰せ出さるゝ故、德川は益々兇威を逞うし、諸侯は悉く德川に頭を押へられ、勤王の手足は出ず、天下の忠義の士も皆征夷か諸侯の臣下に非るはなければ其主人に先立て、義擧を企つる事もならず、終に天朝に心を歸するものありとも、志を抱ながら老死致し、甚しきは奸吏の手に入り、囚奴となり戮死となり、終に戀闕の志も日を逐て薄く成行くなり」と。松陰はこゝで公武合體をはつきり斷念し、討幕以外に道はないといふ思想に到達した。而してその行動に當るものは誰か。「當今征夷跋扈、諸侯觀望、皆恃むに足らず。恃むべき所のものは草莽の英雄のみ。」(「幽囚紀事」)既に幕府支配の否定に迄到達した思想は、又其實踐者を封建社會に對する否定的な諸層に求めなければならない。松陰はそれを「草莽の英雄」に求めた。草莽の英雄は、封建的な社會機構では、この封建社會の苦惱を一身に體現した所の、隨つて封建制の否定者に轉化し得る所

の身分である。
松陰の思想と行動はこうして封建制の否定に迄到達した以上、彼が一歩動けばそこには古い社會秩序との間に摩擦が起る。而も既に思想は行動を要求し、一つの摩擦を解消する爲により大なる摩擦を起さねばならぬ必然性を持つてゐる。最初は藩に幾分受納れられてゐた松陰の献策も、この段階に迄達すると、次第に厄介視され次いで警戒される樣になつた。松陰の策は大原三位の長州下向を乞ひ、それによつて藩を説き、近所の四五藩と呼應して事を擧げやうといふのである。その眼中には既に長州藩一個の利害を考へてゐる暇はない。然しこの書は大原三位の手元に迄達せず、松陰の第一計畫は破れた。
既にして松陰の知己だつた周布政之助は藩擁護の立場に立ち、松陰等の行動に警戒し初めた。京都にある中谷、久坂を始め、松陰の思想を奉ずる青年書生は周布の手で京都を追拂はれた。そこへ松陰の大原三位下向策が藩に洩れ聞えたので、藩の警戒心は益々強くなつた。然し周布は表面決して松陰と對立の氣勢を見せず、隱約の間に松陰等を制馭しやうとしてゐた。

(2) 間部撃つべし

十月には江戸から新殿番頭長井雅樂が歸つて來た。長井は長州藩世子の輔導役で、周布より一層藩擁護の立場に立つて居る。當時幕府は土佐の山內豐信、宇和島の伊達宗城の正義論を忌避して、隱居させやうとの意圖があり、長州藩もその中に入つてゐるといふ噂があつた。そこで長井の歸國は藩主を江戸に伺候させて將軍に媚を呈させる爲だといふ風に一般から推察された。これは松陰等を非常に憤慨させた。

そこへ長井と一緒に江戸から歸つて來た赤川直次郎が松陰の所へ來て、尾張、水戸、越前、薩摩の諸士が聯合して彥根大老を襲撃しやうとする計畫があるのを告げた。旣に長州藩單獨で大原三位下向を策し、それが一跌を來して機會を待つてゐた松陰が、之を默過する筈はない。松陰の心中には、常に他藩に魁けて先鞭をつけやうといふ氣持ちがあつた。然るに江戸では旣に井伊大老襲擊の擧がある。(有馬新七等の計畫は十月一日――前章、安政の大獄參照)之に追隨することは松陰の自負心が許さない。そこで松陰は之とは別個に、

當時京都に來て志士逮捕、勸王の公卿壓迫に毒手を振つてゐた閣老間部詮勝、その手先となつてゐる伏見奉行內藤正縄を襲擊する計畫を立てた。

十月下旬に小國剛藏への手紙に言ふ。

天下の形勢甚切迫に相成故態と岡部品川二生差出し御報知申候。此內より度々江戶飛脚來り長井も歸り候。未だ屹度相決し候には無之候へども、尾水越薩合從襲ニ擊奸大老ニ策と相聞え候。近日山縣半藏歸着候へば愈々の儀相聞え可申候也。果して然らば天下瓜分すべき今日に付吾輩中々非レ可ニ凝滯一、京師にて間部下總守殊の外の邪說、大意違勅の事は水戶堀田兩人の罪と申候由、內藤豐後守頻に兇威を振ひ、正論有志の者召捕り候由、誠に可レ惡事に候。江戶にても土州宇和島隱居の內意あり、是等も默しては居り申間敷、左候へば過疑候へば面目を天下に失ひ候事不レ少、政府も殊の外奮激可レ喜事に御座候。右に付僕存念有レ之、同藩の士と相談致度、半藏歸着の上は世間體甚沸騰被ニ思遣一候に付、其節に至りて御報知も間に合ひ不レ申候間旁々不レ畏レ死少年三四輩弊塾迄早々御遣し可レ然候。申上殘し候事は委細二生の口述に附し候。大谷茂

樹に談じ置候大原三位の策は奸人遮り、ちとゆとりが行き候。其内に江戸の事起り候へば宜敷候。江戸の事不レ振時は必前策を果すなり。

小國は益田の家臣で須佐に日新堂といふ塾を設け、その教授であつた。日新堂は松下村塾の分教場の様な觀を呈し、塾生はお互に往來してゐたのである。

十一月十五日には生田良佐へ手紙を發して、

近日議論頻に變動有之候處變ずる毎に勤王義擧の事競ひ立ち候。只今之處にては政府にも大擧有之勢に候處、若果行き不レ申候はゞ於レ下同志相募り、十二月十五日を發輦と定め上國へ馳せ向ひ候事に致ニ一決ー候。戸田の河内紀令甚盛、須佐も可也。長崎へは來原良藏参り壯士四五十名も参り候に付、此一手一方に當るべし。肥後柳川も追々手を下し置き候、上國も大分面白き事有レ之候。

右に付老兄一寸なりとも出萩相成候はゞ萬縷御談申度候。又上京出來候はゞ御申越し被下次第上國之都合可ニ申上ー候也。

追伸に「敢士之士、智勇義俠之士御募り出し急務に候」として、如何にも事態が切迫し

てゐる事を思はせる。
松陰は既に門下生、知友の同志を集め、誓紙血判を固めた。血盟に參加した者十七名。
しかも松陰は猶藩府を信じ、周布を信じてゐた。そこでこの決行に付、藩府の諒解を得やうと、願書を作り、周布政之助の所迄提出した。

此度江戸の樣子傳聞仕候處、薩摩藩發企にて越前藩申合、大老彥根侯打果、且上國へも義擧相企候由、左候へば尾張水戸は勿論同意に可レ有レ之、又土佐・宇和島等も正論被レ張候段觸二忌諱一御隱居被レ成候樣被レ蒙二幕命一候由に候へば是亦同意と被レ察候。其他平日正論之大小藩何れも此擧に後れ申間敷候。右に付於二御當家一は勿論他藩之誘ふ迄も無レ之勤王之御志確然たる御事に候へば、此度之一擧に付下より御願申出るには不レ及、謹で御指揮相待可レ然事に御座候へども、私共時事憤慨難二默止一候間、連名の人數早々上京仕、間部下總守、內藤豐後守打果、御當家勤王之魁仕、天下之諸藩に後れず江家之義名を末代に輝し候樣仕度奉レ存候。此段被レ遂二御許容一被レ下候樣奉レ願上候。以上

封建社會にあつて少しでもその秩序維持に責任を持つてゐる者の眼から見れば極めて物騷千萬な願書である。松陰の考へでは、この願書は必ずしも許可を得やうといふのではなく、藩政府が聞捨にしておいて吳れゝば自分達だけで事を決行し、責任は自分一人で負つて藩へは迷惑はかけない積りだつた。然し旣に大原三位下向策が蹉跌してゐるのに、猶藩へこういふ願書を出すといふ事は、松陰の桁外れな善良さを現はしてゐる。

周布は願書を一見して物騷な計畫に愕然としたが、最初から高壓的に出ては一層激化させる危險があるので、先づ同志の一人、中村道太郎を呼んで、計畫の中止を勸めて見た。中村はこの計畫は、到底中止出來るものでないことを告げたので、周布は更に出方を變へた。實は藩として遠大の計畫を持つてその實行に確信があり、今君達に輕卒な事をやつて貰つては却つて大策の破れる基になる、其大策といふのは各藩聯合して京都に乘込み、二條城に集つて事を擧げるので恐らく年內に實現するだらうといふのだ。中村は其言を信じて松陰の所へ報告し、計畫の中止を提議した。松陰は半信半疑だつたが、一先づ中村の言を容れて年末迄計畫を延期することにした。

翌日は松島剛藏、赤川直次郎の二人も松陰の所へ來て藩に計畫のあることを告げて松陰の間部擁撃策中止を勸めた。松陰は既に計畫の延期を決定してゐたのだが、中村の言と、赤川・松島の言に喰違ひがあるので、稍周布の態度に疑問を持ち初めた。既にこの計畫は山縣半藏が江戸から歸る日を待つて發しやうとしてゐたのに、山縣は江戸から歸ると早々病氣と稱して湯治に行き、誰にも逢はずに行方をくらましてしまつた。これは周布一派の手が廻つた結果であつた。松陰は更に長井雅樂も疑ひ出した。松陰がそれを長崎から歸つた來原良藏に語ると、來原は自分が直接に長井に當つて見て、若し奸物ならば斬らうと約して出掛けて行つた。然し來原は長井に懷柔されて歸つて來て、長井は斬るべからずと言ひ出した。既にして計畫は阻齬して、血盟の同志の間にも意見の不一致が現はれて來た。

松陰は直接長井に當つて、眞相を突き止めやうとした。長井は時に御直目附となつて江戸に往かうとしてゐる。松陰は吉田榮太郎を長井の所に遣して、周布の言ふ四藩合從計畫と長藩出府計畫を告げ、その眞相を詰問した。長井の答へは、四藩合從計畫も未確定であり、藩主も輕々しくは出府しないといふ事であべこべに松陰が長井を疑ふことに對する不

満を表明して來た。長井の言葉は明らかに周布の僞瞞を證明するものである。松陰は之を來原に告げ、來原から更に周布に傳へられて、松陰と周布との對立は深まつた。

周布と對立することは藩政府と對立することである。藩では松陰等の思想行動を書生過激の論としてその鎭壓に努力した。松陰の思想は、既に封建社會の羈束桎梏を突破してゐる。然し松陰自身はそのことを意識してゐないので、藩全體をその思想によつて動かせると信じてゐた。だが長州藩全體としてはまだそこ迄行つてゐないので、秩序維持に當る當局に取つてはこの思想は危險思想である。純理を飽く迄追求して止まない松陰は總ての理論が具體的現實と合致しなければならぬものと信じてゐた。彼は既に自分が謹愼中の身であることも忘れたかの樣であつた。且ては松下村塾が政治結社化するのを避けてゐた彼であつたが、今は同志の血盟が松下村塾黨と稱されるのも顧慮しなかつた。彼はそこ迄理論と現實を一致させた。だがより大きな現實にぶつかつた。それは藩そのものが大きな封建的機構の一分子であり、その秩序が全體的な封建社會の秩序と結びついてゐるといふことである。既に松陰によつて突破出來てゐた所のものが、藩にはまだ突破出來てゐなかつ

た。それは松陰の樣に封建的な機構から疎外されたものゝみが飛び超え得たのである。理論の絕對性を信じた松陰は、軈てこの大きな現實に衝突した。それは松陰の前には、長井周布といふ人間的要素を通じて、藩政府の因循として現はれたのである。更に其背後には井伊大老の登場によつて反動の波が强くなり、各藩の上層部を支配し初めた事も影響してゐた。

周布は藩内で議して「松陰の學術が不純で人心を動搖させる」といふ名目で一室に嚴囚することにした。時に安政五年十一月廿九日。杉氏の邸内で三疊半の部屋に南は戶、東は窓といふ狹い所である。藩では最初から獄に下さうとしたが、叔父の玉木文之進が斡旋して嚴囚に止つた。然しその間に藩論が又變り、十二月五日には遂に入獄の命令が下つた。

門人入江、品川、吉田等八名は周布、井上等の藩當局者の所へ押掛け、下獄の理由を詰問したが、藩ではこれらの門人迄譴責幽囚の處分に付した。

松陰の再入獄は、折から父百合之助が病氣の爲願によつて二十六日迄延期された。愈々二十六日、父の病氣も快方に向つて、親戚門下等二十餘名會して送別の宴を張つた。父に

別れを告げれば父は欣然として松陰を勵ました。

吾を送る十四名、訣別曷ぞ多情、村塾當に起隆すべし。村君義盟を主んず。

松陰は塾生を勵まし、村塾に後來の望を囑し乍ら、四年振りで再び野山の獄に入つた。

(3) 要駕策前後

一、梁川星巖方へ參會いたし候三樹八郎(賴)、池内大學、梅田源次郎、右四人反逆之四天王と自稱いたし候由。其連中之外、長州吉田寅次郎と申者、力量も有之、惡謀之働拔群之由に而、各々申合せ、一旦水老之謀反に而爭亂之世となし、詰る所は德川之天下を京都へ預り、各々同志之徒に而執權可致との目論見之由。(註二)

之は十二月二十六日、井伊の腹心宇津木六之丞から長野主膳への手紙だ。十二月二十六日と言へば吉田松陰の再入獄の日である。しかし松陰の入獄は十二月五日に決定してゐたのでこの手紙とは關係ない。松陰の間部要擊策は當時松下村塾黨の血盟として江戸の同志の間迄傳へられたといふ事だが、井伊一派の耳には入つてゐなかつた。だが松陰の存在そ

のものが梁川、頼、梅田等と並んで「力量も有之、悪謀之働抜群」といふ風に注目されてゐたのだから、早晩魔手が彼の身邊に伸びて來ることは免れなかつたのである。

其頃井伊派では京都江戸で捕へた志士の取調から何とか陰謀をデッチ上げてその責任を京都の公卿、及び水戸齊昭迄及ぼし、之によつてその根本勢力を叩き潰さうと狂奔してゐた。しかし元々井伊派の想像する様な陰謀計畫のあつた譯ではないから、彼等の思ふ壺にははまらなかつた。そこで京都で捕へた志士を江戸へ檻送して江戸で嚴重な取調を續けることになつた。十二月十四日宇津木から長野への手紙には、

何分今度之一條は、邪正分明嚴重に御糺し無レ之而は、何時再發も難レ計。乍去大名之中、死罪等被二仰出一候様相成候而は、是又騒動之基に付、寛猛之御處置、一大事之御場合と被二仰下一、御尤至極、何分悪謀方根強く候間、無レ據手荒之御處置に可二成行一哉と嘆息罷在候事に御座候。（註二）

と言つて、大獄處斷の嚴酷さを豫想させるものがある。而して十二月五日には既に第一次として鵜飼父子、小林良典　兼田義和、三國大學、宇喜田父子、池内大學、近藤茂左衞門

が夫々網乗物、軍鶏籠で江戸へ送られ、同二十五日には第二次として藤井但馬守（西園寺家々臣）飯田左馬（有栖川宮家々臣）森寺若狹守（三條家々臣）梅田雲濱が江戸へ送られた。殘餘は翌六年二月廿五日に第三次として送られたのである。

松陰はこういふ形勢をよそに、獄中にあつても所信に邁進して、少しも枉げてゐなかつた。大原三位下向策もまだ見捨てず、機會があれば決行しやうとしてゐた。

十二月二十九日には水戸天狗黨の矢野長九郎、關鐵之介が長州に來り、赤川直次郎と逢つて翌正月七日歸つた。正月には播磨の大高又次郎、備後の平島武次郎が來て、小田村入江と逢ひ、更に要路の人と會見を求めた。大高等の意見は長州藩主を朝幕の間に立たせて朝旨の貫徹を計らうとするにあるので、毛利侯參覲の途中を伏見に要して大原三位に會見させ、此策を實行しやうといふのであつた。之は松陰の意中の策とも合致するので、大に獄中から力瘤を入れてゐた。然し藩の重役は浪人とは面會しないと言つて之を逐ひ歸してしまつた。水戸天狗黨の遊說と言ひ、大高等の計畫と言ひ、何れも松陰がゐない爲に計畫が具體化さずに歸つてしまつたのである。既に之等の計畫は、維新史の第一段階から第二

段階への進出を意味してゐるので、反動勢力の前に鋒芒を納めて妥協的になつてゐる藩のよく應じられる所ではなかつた。

松陰は獄中にあつてこの情勢に憂憤を押へ切れず、悶々の情は爆發せん計りだつた。既に封建的な制縛を脫した彼の思想は、障碍に逢つて益々奔騰した。「一たび血を見不申內は所詮忠義の人も著はれ申さぬかと奉存候」（一月十三日、玉木叔父への手紙）と言ひ、「一破り破らねば膏藥も何もこたへ不﹅申候」（一月廿九日、久保清太郎へ）といふのはこうした感情の表はれである。その結果は彼が獄中から弟子達に與へる言葉も激越になり、方針も急化する計りであつた。

桂小五郎は之を見て却つて松陰の身に累を及ぼすことを心配し、玉木叔父と相談して暫く同志の交通を斷たせることにした。當時又松陰に妻を持たせて思想を軟化させやうといふ說もあつたらしい。松陰言ふ、

良藏（來原）も御政務座となるのを引當に、八十（佐世）も御密用祐筆となるを引當てに、正論を止めては天下後世への事は扨置き有志の士へ對し面目無之次第に候哉

夫れで今一應は直言可ㇾ申、不ㇾ聽時は夫れ迄なり。小生に姿を進めて正論を挫くの説御聞及びもあるべし。奸人の胸中如何、如何。（一月十九日、岡部富太郎宛）

又言ふ。

余年少竹馬の交は今に至り志を同じくするもの清太一人なり、其他は皆々隔絶、併是は其時今とは吾も學問識見一變致し、時勢も不同に付、昔の同志今の同志に非るを如何せん。（二月十二日、入江杉藏、岡部富太郎に與ふ。）

松陰の思想は障碍に逢つて益々急進化し、あらゆる困難を突破して行きつく所迄進まうとする。然しまだ藩の祿を食み、封建的機構とより深い繫がりを持つ人達はそこ迄はついて行けない。「昔の同志今の同志に非る」原因はそこにあるのだ。併し松陰はそれらの理由を承認しやうとしない。彼は飽く迄徹底を求めた。松陰の不滿は入江杉藏に迄及んだ。

子楫（岡部）杉藏（入江）の妻を持つは（尤杉藏近來親迎說はやめたか承りたし）どうも不ㇾ得ニ其說一（說あらば知らせよ）富太は大俗物とか、杉藏は勤王事は言はぬとか、今日は大丈夫こんな閑言語へらす口を開く時には無ㇾ之候。二子及佐世は弟に家

事を托し、一身を丸で勤王にゆだぬべき身上と拙生は覺え候。先日子楫親迎論をせしは一時の拙策、僕實悔レ之。今妻を持ちて明日にも打死せば中々婦人貞節一生を終へ候事六ケ敷、自然失節の事も有之候はゞ、忠義之士、失節之妻、是又千歳の恥也。尤眞に俗物、眞に勤王を言はぬなら夫れでよし。小生心腸百折、欲レ死無レ名、欲レ生無レ功。(正月、岡部富太郎に與ふ。)

彼是してゐる間に藩主毛利敬親江戸出府の日は近付いた。之は松陰最初から反對の事で周府、長井等の計畫であつた。「世間の俗論家、君公御身上御大切と申說を頻に唱候へども其策に至つては、大抵兩殿樣(敬親、廣封)共御滯府にて、幕府へ諂諛を盡し、御昇進御褒美等を求むるの儀に止り候。私儀考へには、是は却つて危計にて御兩殿樣共、虎口に御入被成候は、如何にも臣子の安きことには無之候。」(一月廿八日上書)彼はそこであらゆる手段を盡して參府阻止の方法を講じた。最後の策として建てたのは同志の士が脫走して京都に至り、大原公に謁して公の力により藩主を京都に止め、四方の同士を集め、事を擧げるといふのであつて所謂要駕策である。松陰が之を同志に圖つたが小田村、久坂も之に

反對した。松陰は飽く迄之を貫徹しやうとして、入江杉藏に圖つた。杉藏は憤然として松陰の言に隨ひ、之に赴くことになつた。然し杉藏は薄祿の下士であり、家は赤貧洗ふが如く、且老母が一人あつた。そこで弟の和作が代つて行くことになつた。和作は時に十八歳である。

今や藩に於て身分あり、地位あるものは一人も松陰の計畫に隨はふとするものはなく、家貧にして身分の輕い入江兄弟のみといふことになつた。

入江兄弟は貧困の中から財産を金に代へて、脫走の費用二十兩を作つた。之を聞いて松陰は次の詩を送つた。

夜來ノ凶夢暗愁深シ　果シテ是レ同人沈ム二叢棘ニ一
酬ユレ君ニ精忠十八歳　毀チレ家ヲ貧士二十金
淺謀被レ捕世皆笑　正義不レ磨吾レ則チ欽ブ
二百年間覇氣旺ナリ　好ム二勤王ヲ一丈夫之心

和作は二月二十四日に松陰から大原三位に宛てた書を携へて脫走した。然し同志中異論

があつてゴタ〳〵してゐた關係から事が洩れて、杉藏が先づ捕はれ、續いて和作も途中で捕へられ、藩へ引き戻された。松陰が最後の計畫もこゝに破れたのである。

松陰に最後に殘された道は、死である。彼は久坂、高杉、小田村とも自ら絶交を決意した。さうして入江兄弟と死を選ぶことによつて、自己の思想を不朽に傳へやうとしたのである。彼の死は決して絶望の死ではない。彼は死について野村和作に、次の樣に言つてゐる。

足下一死の覺悟相定め候由誠に感心、僕同志を求むること數年、始めて得二足下一重輔不レ死也。大慶々々。然るに死生亦大、莊生が一言格論々々、講究した上にも講究して一毫遺憾なき所に行かねばならず候。慷慨就レ死易、從容就レ死難、此語亦妙、勢に乘じ戰死等は易々に候へども、此度の死は隨分難く候。何分相互に講究すべし。今試に足下の心を一々言ふべし。當る當らぬの御答被下度候。足下大阪にて死なぬは一人も割腹を好む者なく、時を待つに服したと。此言甚直、足下の死する男たる所以也。實に徒死し難し。僕先日餓死することの出來ぬも是れなりし。櫻(二)なんど死は易々

なれど無益の死はせぬと言ふ。吾藩同志の士も皆此言あり。大うそなり。死何ぞ易々ならん。二つなき命なれば難し難し、そこで死なねば濟まぬ譯合を篤と知らねばならぬ。果して能く死しさへすれば無益でなし。必益ある也。此度の死の益あることは下に言ふべし。

足下大阪にて死志なし、歸着して死志なし、時を待の意なり。其後曰く、大機會を失ひて大不忠故に不孝不忠を償ふこと能はず、何ぞ今世に望みあらんと、是れにて死志決す。然れども此死志は奪ふべし。何となれば失策を憤懣して死するに過ぎざればなり。今死する時は忠に益なく、更に不忠不孝の罪を重ぬるではなきかと言はば恐らく言なからん。此の死は慷慨の死にて、大阪にては是れにても死なれたれども、萩に歸りて從容の死は是れでは出來ぬ〳〵。晦日の書に神州の興起又何を目途に可レ然哉。一日も生を偷む心なしと。此の言大に前に勝る、是れで死ねるなり。

併此上ながら講究すべし。僕又一說あり。今死すれば樂々勤王の死なり。今から數十年生きて勤王出來ぬ世の中にて身を潔くして不義の人とならぬ事は六ケ敷也。……

中略……才能を舒展するは易し。韜藏するは難し。舒展して所を得ざれば邪淫になる此度死すれば永く義士ぢや。三亡友(三)と地下にて臂を交へて生前の契が結ばれる。此の一條貴案如何。

中略

先日小田村、久保へ死なねばならぬ譯を逐一申して遣つた。且本藩にて又と尊王など言はぬがよし。虚僞になりて天下に信を失ふの本也(此の說又長し、是れにて分り候へばよろし、不分ならば難ぜよ、答へん)公等は生きて虚僞を言はずに著實な事を言へ、又吾が志を知つて吳れるならばどうぞ死なせて長門の勤王も萬更虚僞ではないことを天下に知らせば、死して不朽ではないか。私情を捨てゝ吾が爲に萬世を謀りて吳れなくては知己の甲斐はなし。吾れ勤王の生を偸むは勤王の死を致すより樂しきことなきは公等知つて吳れそうなものと。未だ答なし。何れ一答あるべし。死を止むるならば公等自ら死ぬること能はぬとて人の死を止むるは無情なりと責むる積り。知己の人々平心で考へて見たら嗚程生は一時の樂、死は萬古の榮と云ふことを思ひ附くべ

し。是等の手を借りて彌二(四)が言の如く行府にせり込むべし。假令十分の死が出來ぬとも此誠が君公まで通じたら、是れ迄の尊王は丸で虚僞なりしといふこと目が覺むべし。何分愚公が移山、道風が蝦蟆を學ぶ手段にて頻に誠を積まねば出來不申候。嗚程兎角はない、殺して其志を成してやれといふことになり候はゞ、尊王は出來ぬにもせよ、長門相應な事はする氣にもなるべし。特に同志の人々は死友に背いてはすまぬと云ふ腹も出來可レ申、上文に無益の死でなく必有益也と申は爰也。」(四月二日)

(一) 桂小五郎等が交友を絶つた時、松陰は義憤を發して斷食して死を圖つたが、同志の入江杉藏等八名が禁錮を解かれたことを聞き、斷食二日で止めた。

(二) 櫻任藏、水戸の志士、松陰江戸で交あり。

(三) 三亡友は金子重輔、僧月性、同默霖を指す。當時默霖は生存してゐたが、松陰は之を死んだものと聞いてゐた。

(四) 品川彌二郎。

年少十八歳の和助に死を説く松陰の態度は眞摯を極め又人間味が溢れてゐる。彼の死は理想と現實の衝突に於て、解決の道のない封建社會で、死によつて理想の貫徹を計らうと

するのであつた。
彼は死によつて理想の飛躍を計つてゐる。死によつて理想と現實の矛盾、封建社會に於けるそれの克服の道を示さうとしてゐる。「今日は罪人多き程一には長門武士の腹も見え候。一には逆賊早く斃るゝの媒とも相成候。頑弟と杉藏丈けは是非首を切らるゝが宜しく候。二人も義士を斬り候得ば、逆賊の逆賊たる所以著れ候。」（三月十三日、兄に贈る）こういふ一見逆說的に見える議論もこの矛盾から出て來るのである。彼のこの態度は江戶獄から、刑場に望む迄續いた。さうして遂にそれを、身を以て實現したのだ。
松陰が死生を睹して理想に邁進しやうとした時、最後迄彼を支持したのは曩には金子重輔、後には入江兄弟である。何れも封建社會では武士の最下層、庶民に近い層であつた。松陰はこの事實から、次第に地位あり身分ある封建社會の上層に對する信賴を失ひ、この下層こそ最も信賴するに足ることに目醒めて來た。彼の死後、彼の志を繼いで理想に邁進するものはこの層である。謂所草莽の臣がそれだ。要駕策の失敗後彼は頻にこれを强調した。

是非事をやるには草莽でなければ人物なし。錦衣玉食擁ニ美婦ー弄ニ愛兒ーが世祿士の事業、尊攘所ではなし。吾不幸にして此度一死せば有志の者一兩人なりとも眞に此理を發明させて後起を托し度候。是に色々案あり。追々御相談申べし。足下雖レ不レ言ニ國事ー代レ余思レ之（三月二十日、入江杉藏）宛

義卿知レ義、非ニ待レ時之人ニ、草莽崛起者、豈假ニ他人之力ー哉。乍レ恐×××幕府も吾藩も入らぬ、只六尺の微軀が入用、されど義卿豈背レ義之人哉御安心御安心。（四月、和作宛）

只今之勢にては諸侯は勿論不捌、公卿も難レ捌、草莽に止るべし。併草莽も又力なし。天下を跋捗して百姓一揆にても起りたる所へ附込奇策あるべきか。何を云も及び難し。吾と足下は四五年間脱獄の氣遣なければ勤王今日切と思ふべし。同志中にも可然人物一人も見え不申、長門も最早致方なし。片時も生てゐる事うるさく存候。（三月廿六日、入江兄弟に與ふ。）

こうして松陰の思想は行きつく所迄行つた。彼は封建的機構に連る一切のものが、この

機構の打倒には無力であることを知つた。然し自分自身この機構の中に生れ、そこで育つた松陰には、その力を他の階級に求めることは出來なかつた。百姓一揆と言つても、彼はその中に封建的機構打倒の力を認め、それに便らうとしたのではない。彼の言ふ草莽の臣は、彼と同じ武士の階級での最下層、もしくは庶民の中の選ばれたる士である。所謂民間志士である。それが武士の生活を脱しなかつた松陰の行き得る限度であつた。しかしそこに變革の第一期から第二期へ、卽ち下士階級を中心とする運動の意識的指導の段階への發展が示されてゐる。松陰は彼自身の犧牲によつてこの發展の推進力になつたのであつた。

(4) 檻輿東行

要駕策既に破れ、松陰のなすべきことは盡きた。既に死を決したが、死は望んで直ちに得らるべきものではない。彼はこの死を最も意義あらしめたいと思つたので、徐ろに時を待つことにした。彼は入江兄弟の境遇を憐れみ、切めて兄の杉藏だけでも放免される樣にと同志に斡旋を依賴し、同志に入江の家計扶助を賴んだ。又入江の母を慰める懇切な手紙

を送つた。
同志の間には、松陰を脱獄させやうといふ計畫が進められたことがあつたが、松陰はそれも斷つてゐる。

右に付小生脫囚の御周旋どうぞ先づ御やめ可レ被レ下候。今囚にあるが天の義卿に福する所以なり。今では義卿を憐む人あり、悄む人あり、今十年もすると一統憐む様になるべし。その時を待ちて出すも未だ遲からず。僕今公に奉報は當御發駕迄なり。最早如何に思ふても術なし。責めては他日、江家に負かずして知己の恩に報ぜんと落着仕候。（四月十三日、高杉晋作宛）

そしてこの頃は一時の亢奮から絕交した同志との交情も取り返してゐた。右の高杉への手紙にも「近來怒氣も大分減じたり。筆耕位の事を業とする積り思ひ立ち候。左候て今數年間在獄して今の役人の居らぬ様になりてから放歸を賜はり候はゞ、其時こそ老兄に談じ度きこともあるなり。」と言つて、出獄の場合も豫想してゐる。又周布に對しても「周布の吾れを愛するをも知る。周布の英物たるも知る。周布の苦心尤も知る。去年中の事を回顧

するに周布の過もあり、義卿の過もあり、其間に周旋したる諸人の過もあり。周布自ら尊大にして人を小兒の如く視るは却つて妙、吾れ年少なれば曾て凌忽せず、但實情を吐かずして始終虛喝にて人を欺きたるは周布の過我れ亦是れに欺かれ、丹赤を遯ぎしは愚といふべし。吾れ隨分聞き分けのよき男なれば周布が初めに實情を吐きさへすれば、敢て奇異過高の論を發しはせぬなり。欺くも人を知らぬなり。欺かるゝも人を知らぬなり。其の間に淸狂のあらば必ず調停の術あらんものをと存候也。然れども實情はどうも周布に屈したくなき故、終身在繫が周布の力にて脫囚するより勝さり候也。今より後周布も吾れを度外に置くべく、吾れも周布を度外に置くなり。周布は自ら周布の妙あり。義卿は亦義卿丈けの妙あり。」と言つて、周布への誤解も解いてゐる。松陰が江戸へ送られてから、周布に金の無心をしてゐるのもこうした立場からだ。

この間に幕府の手は松陰の上にも延びて來た。五月十四日、突然兄の杉梅太郎の口から、それが松陰に傳へられたのである。

五月十四日午後、家兄伯教至り、東行の事を報じて言ふ。長井雅樂之れが爲めの故

に特に國に歸る也と。薄暮家兄亦た至り、飯田正伯、高杉晉作、尾寺新之允連名の書を致す。云ふ、幕府有志の官員佐々木信濃守、板倉周防守等水府及び諸藩正士の罪を寛せんことを請ふ。聽かれず、是れに坐して罷免す。今先生幕逮を蒙る。願くば身を以て國難に代り、且つ懇ろに合體公武の儀を陳べば、社稷の大幸也と。(東行前日錄)

政府(萩藩廳)頗る余が幕訊に就いて、事國家に連及するを慮る。余因りて今春正月論述する所の一條を書し、家兄に托して長井に致し、附するに一詩を以てす。

幽囚六歳對燈青　此際復爲闢左行
枋得縱停旬日食　屈平寧事獨身淸
邦家榮辱山如重　軀殼存亡塵樣輕
萬卷於今無寸用　裁贏大義見分明

(同　上)

藩では兼て松陰を持て餘してゐる所へ、幕府から松陰を江戸に差出す樣命令があつたので、早速それに應じた譯だ。然し事態が明瞭でないので、兼て松陰と長井、周布等が對立

してゐた關係から、松陰の口より藩の迷惑になる様なことが引出されやしないかと心配した。松陰は長井に與へた書の中で「假令一身を微塵に碎かるゝとも、決して長井、周布へ禍を嫁する様の事は不レ致候。是は永井、周布の吾を愛するの私恩に報ずるに非ず。國家の禍害を除く也。兩政府（國相府と行相府）の内へ分毫にても波及しては、小生豈天地に對し、面目あらんや。小生も兼て人を不忠とか不義とか罵り置たれば、無レ據も此度は一身を以て國難に代らねばならぬ事、疾に落着仕り居る也。」（五月十四日夜）と言つて公明正大な心事を示してゐる。

松陰はこの行を以て恐らく最期と決めて、萬端の準備をした。十五日には家兄、增野德民、土屋肅海に面會し、妹、德民、肅海には遺言を贈つて文書の保存等を依頼した。十六日には門人松浦松洞描いた肖像に次の自贊を作つた。

三分出レ廬兮諸葛已矣夫、一身入レ洛兮賈彪安在哉、心師二貫高一兮而無二素立名一、志仰二魯連一兮遂乏二釋難才一、讀書無レ功兮樸學三十年、滅賊失レ計兮猛氣二十一回、人譏二狂頑一兮鄕黨衆不レ容、身許二國家一兮死生吾久齋、至誠不レ動兮自レ古未二之有一人宜立レ志

兮聖賢敢追陪。

入江和作に與へた歌は、

君のみは言はでも知らむ吾が心、こゝろの程は筆も盡さじ。

十七日には入江兄弟に詩を與へ、その後に附して、

われ若道中又は江邸（江戸邸）にて毒殺さるゝ共、長井の甘言に陥られたと他友は云もせやう。汝兄弟のみは義卿毒を知りて飲みたるを知て呉よ。人に告げづともよし。心に知て呉よ。爰で涙が落た。

と言つてゐる。松陰も、長井等が強て松陰を幕府に引渡すのではないかといふ事に一點の疑念を持つてゐたのだ。併し飽く迄眞理を貫徹し、甘じて死に就かうとする態度には、西哲ソクラテスの心事を思はせるものがある。

十八日には父百合之助が面會に來た、父には二十三日に次の詩を贈つた。

平素趨庭違訓誨　此行獨識慰厳君

耳存文政十年詔　口熟秋洲一首文

小少尊攘ノ志早ク決ス　倉皇輿馬情安ゾ紛タル

溫情剩得テ留ム二兄弟ニ一　直ニ向ツテ二東天ニ一掃ク二妖雲ヲ一

其他知友、同志、門弟にそれ〴〵袂別の書を贈り、宗族にも遺書を書いた。

廿四日に愈々令狀が來た。

杉　百　合　之　助

右其方䒭吉田寅次郎事、去る寅年(安政元年)御咎之趣有レ之、公儀より其方へ御引渡相成、蟄居被二仰付置一候處、此度於二公儀一御吟味筋有之候に付、江戸表へ早々御連出し相成候樣にと、町奉行所より御達有レ之候に付、寅次郎被二江戸差登一候條、右身柄今晚中、守護之面々へ御引渡可申候事。

安政六年五月廿四日

松陰は同囚及び獄吏福川犀之助にも別を告げた。福川は自分の責任を以て、松陰を此日自宅に歸した。松陰は親戚門弟に悉く別を告げて、翌二十五日再び獄に至り、檻輿に乘つて萩を出發した。

六年前輿に乘つて下つた道を彼は六年後に再び警固嚴しい檻輿で江戸に旅してゐた。

(5) 大獄の處斷

松陰は六月中旬江戸着、七月九日町奉行所で第一回の取調があり、直ちに傳馬町の獄に下つた。

松陰に對する幕府不審の點は、松陰を梁川星巖、梅田雲濱一味と見做し、其間に何か連絡があつたのではないかといふことであつた。

評定所の様子大略申上候間、箇條二つ、一曰、辰年冬（安政三年）梅田源二郎長門へ下向の節密に面會、何を談候哉。余曰、無レ所レ談、たゞ禪を學べなど學問の事を談じたる迄也。奉行曰、然らば何故蟄居中故らに面會せしや不審也。余曰、御不審尤也吾も源二心中を知る不レ能、但源二曰、余が長門へ來るは全く羲卿丑年（嘉永六年）余が京寓を尋來りしより追々長門人への因み出來たるに因るなれば、其本を思て來問する也。別に談ずべき事なしと、故に寅も又辭せずして面會せり。二曰、御所内に落文

小少尊攘ノ志早ク決ス　倉皇輿馬情安ノ紛タル
溫情剩得テ留ム二兄弟ニ一　直ニ向ツテ二東天ニ一掃ク二妖雲ヲ一

其他知友、同志、門弟にそれ〴〵訣別の書を贈り、宗族にも遺書を書いた。

廿四日に愈々令狀が來た。

杉　百　合　之　助

右其方倅吉田寅次郎事、去る寅年（安政元年）御咎之趣有レ之、公儀より其方へ御引渡相成、蟄居被二仰付置一候處、此度於二公儀一御吟味筋有之候に付、江戸表へ早々御連出し相成候樣にと、町奉行所より御達有レ之候に付、寅次郎被二江戸差登一候條、右身柄今晩中、守護之面々へ御引渡可申候事。

安政六年五月廿四日

松陰は同囚及び獄吏福川犀之助にも別を告げた。福川は自分の責任を以て、松陰を此日自宅に歸した。松陰は親戚門弟に悉く別を告げて、翌二十五日再び獄に至り、檻輿に乘つて萩を出發した。

六年前輿に乘つて下つた道を彼は六年後に再び警固嚴しい檻輿で江戸に旅してゐた。

(5) 大獄の處斷

松陰は六月中旬江戸着、七月九日町奉行所で第一回の取調があり、直ちに傳馬町の獄に下つた。

松陰に對する幕府不審の點は、松陰を梁川星巖、梅田雲濱一味と見做し、其間に何か連絡があつたのではないかといふことであつた。

評定所の樣子大略申上候間、箇條二つ、一曰、辰年冬（安政三年）梅田源二郎長門へ下向の節密に面會、何を談候哉。余曰、無レ所レ談、たゞ禪を學べなど學問の事を談じたる迄也。奉行曰、然らば何故蟄居中故らに面會せしや不審也。余曰、御不審尤也吾も源二心中を知る不レ能、但源二曰、余が長門へ來るは全く義卿丑年（嘉永六年）余が京寓を尋來りしより追々長門人への因み出來たるに因るなれば、其本を思て來問する也。別に談ずべき事なしと、故に寅も又辭せずして面會せり。二曰、御所内に落文

小子儀七月九日夕方西奧揚屋に入候所、殊の外安樂世界にて大に喜申候。仔細は一錢の儲も無之きめ板を背負ふべきの所、名主代之奧州福島藩士にて當時能勢久米次郎家來沼崎吉五郎と申人曾てより小子姓名承知にて入獄、即座より上座の陰居と申座をかし吳實に望外の儀、艱難雖レ不レ辭安樂亦自好に御座候。(八月十三日、久坂、久保宛)

獄中には其外に知已知友が多かつた。東奧の名主代は越後の僧宥長で十四年間も在獄し、先年以來の知已である。ロは和蘭通詞堀達之助で、下田事件の時の相識だ。ハリス要擊未遂犯人、水戸の士堀江克之助もロ揚屋で角役をしてゐる。宥長には日下部伊三次、僧信海藤森弘庵等も世話になつた。變革期の樣相は獄中に最もよく現はれて、政治犯は獄中到る所にゐた。

在獄の愉快は天下の事能相分る也。德川の變化尤能相分るなり。六年前は滯囚少く候處、近來滯囚甚多是一徵也。(同上)

松陰はこの樣に見てゐた。而して此度の大獄は旣に一年近くなるが、當事者達にも其眞相が把握出來ない有樣だつた。

此度の一件を獄中にては喜內一件共、珍書一件共相唱候。是は飯泉喜內と申もの世間の珍書異聞を取集め、京師諸國へ取遣致候段彥根侯の耳に入り被ニ召捕ー牢入、夫より追々事廣く相成候故かく申候也。珍書の獄最初は不ニ容易ー儀を企候樣彥根の思慮也而して捕へらるゝ人々は皆無識の異聞家計にて、御吟味も御疑念のみにて是一つ取止めたる事もなし。實に抱腹の至也。喜內此節は宿預に相成候。(同上)

正體の分らない所に政治的疑獄の本質がある。だが曖昧模糊としてゐる間に八月廿七日大獄第一回の處刑が行はれた。烈公齊昭は水戶表へ永蟄居、當主慶篤は差控、支藩松平讃岐守、松平大學守、松平播摩守は譴責、附家老中山備前守は差控、之は藩主身邊の關係だ。藩士では安島帶刀切腹、茅根伊豫介、鵜飼吉左衞門死罪、鵜飼幸吉は獄門、鮎澤伊太夫は遠島の處分になつた。それと同時に京都側の小林民部は遠島、池內大學中追放、近衞家老女村岡に押込の刑等の處分があつた。池內大學は梁川、賴等と共に惡謀の四天王と言はれ乍ら、刑は極めて輕かつた。その理由は、最初逃走してゐたが途中で自首して出て、その時池內は進んで志士の行動を自白したので、搜査が非常に捗取つた。その爲に彼自身

は刑を輕んぜられて、他の同志は或は獄死し、或は刑死の極刑に逢つたのであるが、その爲に志士達に睨まれて彼は後に同志の手によつて暗殺された。

其他に日下部伊三次は安政五年十二月十七日、梅田雲濱は六年九月十二日にそれぞれ病氣で獄死した。西園寺家來藤井但馬守、僧月照の弟信海、成就院坊近藤正愼、先手組與力中井數馬も前後して病死してゐる。

松陰曰く、獄中自ら一種疫癘の氣あり、初めて入獄するもの往々免れず。故に獄死するもの多し。天年に非ざる也。(前掲久坂、久保宛手紙)

松陰自身は牢屋生活に慣れてゐるのでさうした病氣にもならかつた。

松陰の第二回調べは九月五日に行はれた。此日の模様を松陰は堀江克之助に次の様に語つてゐる。

小生の儀は至て溫柔の御吟味口にて御座候。小生罪科は蟄居中門弟など集め、京師其外へ書翰差出し、又同志連判上京して、間部侯を諫めんと謀る豪訴に近き致方等の事也。未だ口書々判には不ㇾ相成ㇾ候へども、大略すはり候樣相見え候。……右の次

第（間部要擊を諫爭と言ひかへた事）小生命を惜み候様にて同志の思入も如何に候得共、奉行實に活す心底にて溫柔に申して吳れ候故任㆓其意㆒候。實は一命も隨分惜く候得共爲㆓大義㆒には不㆑足㆑惜、只小生大罪嚴刑に逢ひ候様にては大原往返又國元同志の事など一々御吟味に相成、淵中の魚を空くする道理に付先是位にて打置後事を謀るが肝要と考へ候。小生身分如何落着に可㆓相成㆒か、國元にて又蟄居に可㆓相成㆒か、他家預けにても可㆓相成㆒か、いづれに相成候とも心ざしは同様一向挫き不㆑申候。（九日六日）

この調べの結果、松陰は處分が輕く濟むらしいといふ見透しをつけ、色々將來の方針についても考へる様になつた。十月五日第三回の調べは矢張り穩やかだつた。翌日飯田正伯に宛てゝ「昨五日小生評定所御召、未だ口書には不㆓相成㆒候得共、彌々御慈悲の御吟味に相決候。……小生落着如何未㆑可㆑知、死罪は可免、遠島にも非るべし。追放は至願なれども恐くは亦不㆑然、然れども重ければ他家預、輕ければ仍㆑舊也。」と言つてゐる。松陰は幕吏の態度を信用し切つて、前途を樂觀してゐたのだ。その頃松陰の氣持は、高杉に送つた手紙に「死して不朽の見込あらば何時にても死ぬべし、生きて大業の見込あらばいつ迄も

生くべし。」と言つてある通りで、どこ迄も一死を決してゐるのである。然し獄中生活によつて心も一時よりは落着き過去の出來事について反省する餘裕も生じてゐた。反省して見れば必ずしも自分のやつた事が最善の道許りでもない。そこに生還してもつと意義ある仕事をする道も見出せたわけだ。彼はこの氣持ちを同志達にも傳へ、自分の經驗を學ばせやうとしてゐる。高杉への手紙に次の様に言つてゐるのがそれだ。

○貴問曰、僕今日如何して可ならん。此事在國の日にも御申越被レ成候故一通り貴答相認候へ共、此行ある故其書は杉藏に密藏させ置候。大意遠大の論なり。先づ遊學御濟被成候はゞ、蓄妻就官等のこと、ひたすら父母の御心に任せられ、若し君側にも御出なれば深く精忠を盡し、君心を得べし。然後正論正義を主張すべし。此時必禍敗を取る也。禍敗の後、人を謝し、學を修め、一個恬淡の人となり玉はゞ、十年の後必大忠を建つる日あらん。極々不幸にても一不朽人となるべし。淸太、玄瑞、杉藏なども吾を學んで輕忽をやるな、吾は自ら知已の主、上にあり。然らざるを得ず。三人暢夫（高杉）と謀り、十年計も名謀も養へと申置候。三人に示し候書御歸國の日御覽可レ被レ

下候。（七日）

松陰は十年計畫を建てゝゐた。しかもこの時既に松陰の頭には處刑の刄が擬せられてゐたのだが、神ならぬ身のそれは知る由もなかつた。

(6) 受　難　華

十月七日、大獄第二回の斷罪が行はれた。飯泉喜內、橋本左內、賴三樹三郎の三名は死罪、其他久我家諸大夫春日讃岐守永押込、青蓮院宮家來伊丹藏人中追放、同山田勘解由押込、鷹司家來三國大學追放、同諸大夫高橋兵部權大夫押込、其他等、約三十三人の判決があつた。

この處斷は直接松陰にも影響して來る問題で、松陰も前の樂觀を少し訂正しなければならなくなつた。十月八日、高杉に宛てゝ、

橋本と賴は幕に憚つて斬たは尤なれども、飯泉喜內を斬たは無益の殺生、夫は兎まれ喜內を斬る程は囘（松陰）も遠島は不レ免と致二覺悟一候。口書未レ定候へども、蟄居

中可ニ相愼ーの所外人と相對し、書翰を他國へ往復し、剩へ書を著し、大政を議し、且鯖江諫爭の事傚訴に近き議を相企て、大事不遂と雖も、不ㇾ恐ニ公議ー致方と申事に相成るに無ニ相違ー、然れば死罪一等を宥め、遠島より致方無し。遠島も大に妙趣向あり、且遠島と相成候て同志一人の連及なきは吾長門の爲めに大幸なり。且鯖江を撃果すの本謀を諫爭として吳れたは三奉行の慈悲なり。遠島敢て辭せんや。

これは松陰としては自分の刑を出來る丈重く評價したわけだ。だがこういふ立場にある時、判決を受けて豫想より輕かつたと喜ぶ場合は少い。況して政治犯の場合はさうである。それに相手は井伊大老である。

松陰は遠島になつたら、小林民部や鮎澤伊太夫等の行く島へ行ける樣にしやう等と考へその手配をしてゐた。賴、橋本、飯泉等の處刑については追悼の涙をそゝぎ、殊に左內と逢ふ機會がなかつたのを惜んだ。(留魂錄)だがこれは軈て松陰の上にめぐつて來る運命であつた。

十月十六日に口書々判があつた。謂はゞ豫審終結決定の樣なもので、當時の制度ではそ

の次にすぐ判決になるのだ。此日の口書はこれ迄の二回の取調と違ひ、全然松陰の辨明を取上げず、奉行の勝手に作つた調書を押付けやうとした。即ちその中に「下總殿に旨趣申立御取用無レ之節は差違可レ申、警衛人數相支候はゞ切拂候て輿に近付き可レ申」といふ風に、松陰の全然口にしない「切拂」とか「差違」とかの文言があつて、殊更松陰の刑を重くしやうとする腹が見えた。そこで松陰は奉行と言爭つてこれらの言葉を口書から取除かせたが、奉行は「口上の事はどちらに違つても罪科の輕重に預る事に非れば、迚もの事に其方の申分通りに致遣すべし」と言つて、文句の訂正が何等刑に關係しないことを暗示した。松陰はこれで最後の見透しをつけた。

　私儀昨日御呼出にて、口書々判仕候所、存外の儀共有レ之今更當惑は不レ仕候得共、屹度覺悟仕候。……末文(口書)の處對ニ公儀ニ不敬の至と申す文なり。受ニ御吟味ニ奉ニ誤入ニ候と申す文あり。迚も生路はなき事と致ニ覺悟ニ候。右初日七月九日と昨日と三奉行出座なり。九月五日と十月五日は吟味役出座也。吟味役寛容の調は全く無用に僕をだました計にて石谷池田其外最初見込を付た所は首を取る積に無ニ相違ニ差違と切拂

との四字を骨を折て抜候へ共、末文の改らざるを見れば矢張首を取るに相違なし。不敬の二字餘り承り馴れざる文なれども、不屆など云ふよりは餘程手重き事に被レ考候。鵜飼や頼、橋本なんどの名士と同じく死罪なれば小生に於ては本望なり。昨日辨爭に付ては隨分不服の語も多けれども、是を一々言ふも不レ面目、只天下後世の賢者吾志を知て呉よかし。(十月十七日、尾寺新之允に與ふ。)

彼は先に「三奉行吾を殺す積なれば吾も一言すべき事あれども、三奉行實に愛レ我、我舌爲レ之頗る縮め置候」(十月六日、尾寺宛)と言つてゐる。彼は一死を以て法廷で幕府の邪道を攻撃する積りでゐた。之は國事に奔走した志士の古往今來共通した態度である。橋本左内も、堂々と自己の正論を主張した。頼三樹も、日下部伊三次もさうである。松陰も最初の法廷以來一貫してさうしたのである。併し途中から、生還の見込が着いたので「舌を縮め」る積りになつた。だがそれは奉行の方で、松陰に油斷させ、法廷の主張を軟化させる爲の奸策であつたらしい。松陰も「全く無用に僕をだました計」と氣附いたが、奉行の方からすれば決して無用ではなかつたのだ。又最初から奉行が松陰の首を取る積りといふ

のも誤りで奉行の決定は「流罪」であつた。從來の前例からすれば、奉行の決定は大老又は老中の裁可を經る場合に一二等減じられるのが當然である。井伊はそれを反對に重くして「流」の字を「死」と訂正した。

松陰は既に死を覺悟して、一切の準備を進めてゐた。十月二十日には父、叔父、家兄に對して永訣の書を送つた。

平生の學問淺薄にして、至誠天地を感格する事出來不申、非常の変に立至り申候。嘸々御愁傷も可レ被レ遊拜察仕候。

親思ふ心にまさる親心

けふの音づれ何ときくらん

乍レ去去年十月六日差上置候書、得と御覽被遊候はゞ、左迄御愁傷にも不ニ及申一と奉レ存候。尚又當五月出立の節心事一々申上置候に付、今更何も思殘事無ニ御座一候此度漢文にて相認候語ニ諸友一書も、御轉覽可レ被レ遊候。幕府正義は丸に御取用無レ之夷狄は縱横自在に御府内を致ニ跋扈一候得共、神國未た地に墜不レ申、上に聖天子あり、下

に忠魂充々致し候得ば、天下の事も餘り御力落無レ之様奉レ願候。隨分御大切に被レ遊、御長壽を御保可レ被レ成候以上。

十月二十日認置

寅二郎

百拜

家大人膝下

玉大人膝下

家大人（兄の誤りならむと云ふ）座下

兩北堂様（實家杉家、養家吉田家の兩母ならん）隨分御氣體御厭專一に奉レ存候。

私被レ誅候共、首迄葬呉候人あれば未だ天下の人には棄てられ不レ申と御一咲奉レ願候。兒玉、小田村、久坂の三妹へ、五月に申置候事忘れぬ様御申聞奉レ賴候。呉々も人を哀まんよりは、自ら勤むること、干要に御座候。

○私首は江戸に葬り、家祭には、私平生用候硯と、去年十月六日（十一月六日の誤なるべし）呈上仕候書とを、神主と被成候様奉賴候。硯は己酉（嘉永二年）の七月か、

赤間關廻浦の節買得せしなり。十年餘著述を助たる功臣なり。

松陰二十一回猛士とのみ御記し奉レ賴候。

同じ日に飯田尾寺に與へた手紙には、この首の始末が賴んである。

一、首を葬る事は沼崎と堀江に賴置候。代料三兩計りもかゝり候よし、御償返可レ被レ下候。

一、周布に賴み金十兩計御かり、首の償料の外、沼崎に三兩、堀に一兩、堀江に一兩計も小生々前の恩惠を忘れざる志を表して御贈り可レ被レ下候。

この沼崎吉五郎は松陰の「留魂錄」を托せられ、三宅島に流罪になつて十九年、明治九年赦されて歸る迄之を保管し、當時神奈川縣令だつた野村靖（往年の入江和作）に屆けた男であつた。この三兩の中には右依賴の御禮の意味もあつたのかも知れぬ。

次に彼は最も信賴してゐる入江杉藏に一切の後事を托した。彼の最後の關心が奈邊にあつたかゞこの書によつて知られる。

兼て御相談申置候尊攘堂の事、僕は愈々念を絕候、此上は足下兄弟の內一人は是非

僕が志致ニ成就一被レ畀候事と賴母敷存候。春已來の在囚飽くまでも讀書出來、思慮も精熟人物一變なるべくと殊に床敷、日夜西顧父母を拜する外、先第一は足下兄弟の事を思出し候。尊攘堂の事は中々大業にて速成を求めては却て大成出來不レ申、又亡命等にて出國候ては往先の不都合も有レ之候故、足下出牢の上は先慈母の心を慰め、兄弟間遊學の事も政府邊の指揮を受ての事が宜敷、是は小田村其他の諸友も隨分盡力致すべく候扨僕も來ニ江戶一、天下の形勢一覽致し餘程知見の進み候所有レ之、神州まだ地に墜ちず人物も隨分有レ之事承知、委細に御話申度候得共不レ任レ心候。唯々何事も心強く不レ拋樣御心懸專一に存候。尊攘堂の事に付ても一策を得たり。御聞及も候半。堀江克之助と申江戶の豪士あり。羽倉の三至錄に久保善助とあるは此人也。丁巳墨使登營の節信田蓮田と共に墨使を討んことを計る。兩田は獄死、堀江は今に東口揚屋に在（此人の事は追々工子、杉へも申遣候。）此人殊の外神道を尊び、天朝を尊ぶ人なり。每々被レ申候事に神道を明確に人々の腹に入る如く書を著し、天朝より開版して天下に御頒示被成度と頻に祈念仕被レ居候。僕が心得には、敎書のみ天下に頒ても天下の人心一定

と申樣には難レ考に付、京師に大學校を興し、上、天子親王公卿より、下武家士民まで入寮、寄宿等も出來候樣致し、乍恐

天朝の御學風を天下の人々に知らせ、天下の奇材英能を天朝の學校に貢し候樣致候得ば、天下の人心一定仕るに相違なし。併急に京師に大學校を興すと申しては、只今の時勢迚も〳〵出來ぬ事と誰しも可レ存候へ共、是に亦策あるべし。小林民部より承り候。只今學習院は學職方は公卿也。儒官は菅淸家と地下の學者と混じて被二相務一定日ありて講釋有レ之。是日は町人百姓まで聽聞に出候事勝手次第、勿論堂上方御出座也。然れば學習院の基に依り今一層致二興隆一候へば何樣にも出來可レ申、扨學問の筋目を正し候事が誠に肝要にて、朱子學じやの陽明學じやのと一遍の事にては何の役にも立不レ申、尊王攘夷の四字を眼目として、何人の書にても何人の學にても其長所を取る樣にすべし。本居學と水戶學とは頗る不同なれども、尊攘の二字はいづれも同じ。平田は又本居とも違ひ、癖なる所も多けれども、出定笑語、玉襷等は好書也。關東の學者、道春（林）以來新井（白石）室（鳩巢）徂徠（荻生）春臺（太宰）等皆幕に佞し

つれども、其内に一二ケ所の取るべき所あり。伊藤仁齋などは尊王の功はなけれども人に益ある學問にて害なし。林子平も尊王の功なく攘夷の功あり。兼て御話申候高山（彦九郎）蒲生（君平）對馬の雨森伯陽、魚屋の八兵衛の類は實に大功の人なり。各神牌を設くべし」。右諸家の書を聚め、長所を拔取、人物格別功あるは學習院中に神牌を設くる等の評議は却々大議に付、天下の人物を聚めねば不ㇾ出來ㇾ人物聚らずとも、諸國へ京師より人を遣し、豪傑の議論を聞聚め、京師にて大成すべし。此議論中に天下の正論大に起るべし。又水戸日本史の後も無ㇾ之、天朝六國史の後も缺く。天皇の御謚號も光孝天皇までなり。其後の帝紀御撰述、御謚號御定等勅諚にて學習院に被ㇾ仰付ㇾ度事也。尤も是は書籍と人物と大に學習院に集りたる上の事也。

學習院興隆の事

一、天下有志の者出席を免し玉ふべき事（居寮寄宿を免す。）
一、天下有用の書籍献上し玉ふべき事（古書、近世書に不ㇾ限）
一、尊攘の人物の神牌を立て玉ふべき事。

但神代の神々式内の神々も時宜を酌で院中に祭るべし。其以下菅公・和氣公・楠公・新田公・織田公・豊臣公・近來の諸君子に至るまで其功德次第神牌を立てる也。

向に御相談申候尊攘堂の本山ともなるべし。人物集り、書籍集りたる上にて神道を尊び、神國を尊び、天皇を尊び正論計り抜取一書として天下に頒べし。

△慶比の人清原某神代卷跋松苗十八史略序此二篇小子深く心服仕る論なり。

一、院中に史局を設け六國史以下の缺を補ふ事。右等の趣向を眼目として御工夫を御こらし可ㇾ然候。他日御出國出來候はゞ先大原公父子に御謀り、公卿方の御論御伺、又關東下向堀江共御相談被ㇾ成天下同意の人々申合、そろ〳〵京師にて御取建可ㇾ然、尤湖城（井伊）鯖江（間部）等御威權を振ふ間は少し御見合可ㇾ被ㇾ成候。近年の內兩權仆るべし。京師も九條公御辭職あらん。其後よき關白ありて關東と御一和の事も調候はゞ其節妙也。其內夷事も日々禍深く相見え候に付、好機會の出る事もあらん。何分京と關東との形勢を熟覽してどうも六ケ敷は最前の論の如く吉田にてなすなり。妙なれば學習院に出るなり。此所は足下の眼中にあれば悉くは難ㇾ申候。堀江何卒出牢させ

度もの也。僕より勝野保三郎に申遣置候。山口三猶など妙策はなきかと申遣置候。堀江出牢と御聞被レ成候はゞ、早速諸事御通信可レ然、僕天下の士を多く見候得共、無學にして篤志なる事如レ此人は多く見不レ申、實に奇人也。可レ學可レ賴。別符一通御覽、此人の心中察し給へ。

僕出國以來五ケ月に相成候得共、小田村、久坂等一書もなし。足下は在獄なればせん方なし。僕においては不苦事には候共、諸友の疎濶は志の薄き故かと大に懸念致候此事兄出牢せば一論あるべし。作間、彌二、德民などの事甚懸念也。此三人は決して變ぜぬに相違はなしと存候。岡部是亦不レ可レ棄、此四人兄幸愛レ之。福原は長進と察候如何にや。佐世も心にかゝり候。來原、中村餘り周布風を學びて大人振り、後進を導くこと不レ能るが患なり。中谷は自妙、山口にて一世界をなせかし。要レ之諸人才器齷齪天下の大事を論ずるに不レ足。吾が長人をして萎微せしめむ。殘念殘念。足下と久坂とのみ賴むなり。高杉大に長進とは察候得共、此地にて十分の議論をせず歸國、大に殘多き事共なり。

未十月廿日

子遠兄足下

松陰が最後迄念頭においてゐたのは啓蒙運動のことであつた。彼は維新變革の思想的開拓者、その代表者である。この書簡、及び「留魂錄」(附錄)にある尊攘堂は松下村塾の思想を擴大發展させたもので、來るべき變革の思想的淵源、其中樞たらんとするものである。

二十五日から「留魂錄」を書き初めて、二十六日の夕方書き終つた。

呼だしの聲まつ外に今の世に

待つべきことのなかりける哉

これが僞らぬ彼の感懷であつた。

二十七日朝評定所に呼出されて、死罪の判決を受けた。

松平大膳大夫家來

杉百合之助へ引渡蟄居申付置候

浪人　吉田寅次郎

其方儀外夷之情態等可相察と去る寅年異國船へ乘込む依レ科、父杉百合之助へ引渡於ニ在所一蟄居申付請る身分にして、海防筋の儀猶頻に申唱、外國通商數港御開相成候は柔弱之御取計にて、御國爲にも不ニ相成一誠實友愛之義主唱、和親交易を相願夷情に基き、於ニ御國一御不都合之次第有レ之儀を申諭し御斷、追て打拂方可レ然など、又は當時の形勢にては人心一致、天下を致ニ守護一卑賤の者にても人を越へ御撰擧無レ之ては迚も御國威は振ひ申間敷など、御政治向に拘候國家之重事を致ニ著述一右作、其外或は狂夫之言、或は時勢論と題號し、主家又は右京家へ差出、殊に墨夷假條約御渡相成、御老中方御上京有レ之趣承り、右は外夷御處置振之儀と相察し、蟄居之身分に在れ共、下總守殿御通行之途中へ罷出、御處置を相伺見込の趣申立、若御取用無レ之、自然不レ被レ行次第に至らば、其節は一死殉國之心得を以、必至之覺悟を極め、御同人御駕籠へ近寄自己之建議押立可レ申抔一旦存定候段、國家之御爲を存仕成候旨に申立るなれども、不レ憚ニ公儀一不敬之至、殊に大體蟄居中之身分、梅田源次郎と面會致す段不屆に付死罪申付る。

此日の判決では松陰が一番大物であつた。松陰は裃を正し、靜かに番所へ上つて行つた。軈て奉行松平伯耆守の聲が「不屆に付死罪申付る。」と白洲一杯に響渡つた。松陰はそこで假牢に入れられ、本繩に縛せられた。一人の同心は松陰に向つて、

「御覺悟は宜しう御座りますか。」

と言ふと、松陰は、

「素より覺悟の事でござる。各々方にも段々御世話に相成ました。」

と言ふ。直ちに假牢から出して駕に入れ、同心大勢取卷いて、飛ぶ樣に傳馬町の牢に歸つた。そこで休息する暇もなくすぐ刑場に引かれ、四ツ時（午前十時）刑吏の手で彼の命は斷たれてゐた。

松陰は常に同志門人に對して死に對する覺悟を說き「僕死生の念全く絕えぬ。斷頭場に上り候はば血色敢て諸氏の下にあらず」（六年二月、諸友に與ふ）と言つてゐた。所が當日一緒に奉行所に呼出されて松陰の言渡を親しく實見してゐた世古格太郎の語る所によると

吉田も斯く死刑に處せらるべしとは思はざりしにや、彼縛らるゝ時、誠に氣息荒々

敷切齒し、口角泡を出す如く、實に無念の顔色なりき。余が駕と假牢と隔つ事六尺許吉田の駕は其間に置たれば、巨細に見る事を得たり。心中實に悲動長大息に堪へたる事なり。（倡義見聞錄）

とあつて、之が事實らしい。然し死を豫期しなかつたといふのは誤つた推察で、彼は充分覺悟し、その準備をしてゐた。死に面して「神色自若」といふのはお伽噺で「見聞錄」の記述は却つて松陰の人間的な一面を現はしてゐる。彼は飽く迄人間を愛し、人生を愛してゐた。彼はこの立場から生死を決したのである。「死して不朽の見込あらばいつでも死ぬべし。生きて大業の見込あらばいつまでも生くべし。」彼の心情は人生への熱愛で貫かれてゐた。彼の昂奮は死への動搖ではなく、生への袂別を告げる精神の昂揚であつた。松陰は刑場へ引かれる時、次の一句を口誦んで獄中同志への別れの辭とした。

吾今爲國死　死不背君臣
悠々天地事　感賞在明神

松陰が「近年の內兩權（井伊、間部）仆るべし」と豫言した反動政權は、一切の反對勢力に對して益々狂暴になり、遂には幕閣中の俊英と言はれた岩瀨肥後守、永井玄蕃頭を奪祿謹愼、川路左衞門尉に愼みを命じ（八月二十八日）、駿府町奉行鵜殿民部少輔に隱居差控、黑川嘉兵衞、平山健次郎、平岡金四郎を免官差控（九月十日）等の處分に付し、自らその よつて立つ基底を狹めて行つた。彼の羽翼、老中太田資始は井伊と意見一致せず、七月二十三日に幕閣を去り、次いで老中間部詮勝も井伊と衝突して十二月二十四日に辭職した。井伊はその翌年（萬延元年）三月三日、櫻田門で水戶浪士の刄に斃れた。松陰の豫言はたつた五ケ月で實現した。

その頃から幕末史は變革の第二期に入つた。至る所に松陰の精神が活躍して「草莽の士」が指導的勢力に迄進出した。松陰の生命は、之等の志士の胸の中に蘇つて、不朽に傳へられたのであつた。

附錄一

松陰先生埋葬並改葬始末

廿六日（十月）の夜執政周布政之助尾寺（新之允）を藩邸に招き、明朝評定所に於て先生の斷獄あるべきよしを告げたれば、尾寺は翌早朝飯田正伯を伴ひ、評定所に至りて事情を探らんとしたるに、門前の露店にて先刻重罪人を傳馬町に護送せりと聞き、直に走りて傳馬町の獄卒金六を訪ひ、始めて先生は四ツ時（午前十時）既に處刑せられしを知りたれば、金若干を金六に付して遺骸下付の事を謀らしむ（金六は元と赤穗の人にて頗る奇氣あり、常に先生其他在獄有志の爲に内外の交通を謀れり）。金六金を獄吏に賂ひたれども、吏容易に許さざるをもつて、二人は暫く屍を××の手に付せざらんことを請ひ置き、廿八日又金六を經て百方盡力したるも猶行はれず、廿九日飯田自ら吏を訪ひ、懇請せるに及びて吏漸く之を諾し、獄中死屍の處分に苦しむを名とし、今日午下、小塚原回向院に輸りて交付すべしと約せり。二人櫻田藩邸に至りて桂小五郎、及び伊藤利輔（博文）に實を告げ、

去りて大甕と巨石を購ひ回向院に赴けば、木戸伊藤先づあり。既にして幕吏も亦至り、院の西北方なる刀劍試驗場傍の藪小屋より一の四斗桶を取り來りて曰く、是れ吉田氏の屍なりと。四人環立して蓋を開けば、顏色猶生けるが如く、髮亂れて面に被り、血流れて淋漓たり。且體に寸衣なし。四人其の慘狀を覩て憤恨禁ずべからず。飯田髮を束ね、桂尾寺水を灌ぎて血を洗ひ、又柄杓を取りて首體を接せんとしたるに、吏之を制して曰く、重刑人の屍は他日檢視あらんも測られず、接首の事發覺せば余等罪輕からず、幸に推察を乞ふと乃ち飯田は黑羽二重の下衣を桂は襦袢を脫して體に纏ひ、伊藤は帶を解きて之を結び、首を其上に置きて甕に納め、橋本左内の墓左に葬り、上に巨石を覆たり。後數日、飯田尾寺石碑を建て、其の正面の中央に、松陰二十一回猛士墓、右に安政已未十月七日死、左に吉田寅次郎行年三十才と彫り、右側面に「吾今爲レ國死、死不レ負ニ君親一悠々天地事、感賞在ニ明神」の詩、左側面に「身はたとひ武藏の野邊に朽ちぬとも留置まし大和魂」の歌を刻みたり。當時二人が藩邸に出しゝ費用の記は左の如し。亦以て先生の遺囑を完うしたることを知るべし。

松陰二十一回猛士一件に付諸雜費入用錄

一金壹兩壹步　獄役人に賄す入用事

一金壹兩壹步　同

一金壹兩壹步　同

一金壹兩壹步　同

一金貳兩　金六へ酒手

一金三兩二步　×××並獄卒へ祝儀

一金壹兩　囚人堀江克之助へ祝儀

一金三兩　獄頭取沼崎吉五郎へ

一金貳步　棺代之事

一金壹步貳朱　穴堀三人へ酒手

一金貳步　回向院世話人親方へ祝儀

一金壹兩　首請取之時檢視役へ祝儀

一金壹歩　　廿九日手向回向料
一金壹歩　　百ケ日之間卒塔婆代並手向料
一金壹兩貳歩　　石塔手間、前金に遣す
總計拾九兩三歩貳朱入用之事、外に石屋之石塔代並に、回向院土地借受詞堂金入用有之候得共、其分は私金を以て償レ之者なり。

安政五年十月江戸に於て
尾寺新之允
飯田正伯

既にして幕府令を下して院内志士の碑を毀たしむる時、先生の碑も亦撤せられたりしが後四年を經て文久二年壬戌八月、世子公（忠愛公）朝旨を奉じて東下し、天使大原重德卿と共に勅旨を幕府に傳へらる。其中に戊午以來罪を國事に得たる者を釋し、死者の罪名を削るべしとの事あり。爰に於て久坂義助等、更に碑を先生の壙塋に建つ。……改葬の儀起り遂に幕府の允許を得て荏原郡若林村の大夫山に移すことに決す。……明年癸亥正月五日

を期して先生及び先生と同じく國に殉じて墳墓を接せる賴三樹三郎、小林民部を改葬する事となり、高杉晉作、伊藤利輔、山尾庸三、白井小助、赤根武人等之が主者たり。二年（明治）七月塋域完成して舊觀に倍するものあり。後十五年甲午、忠愛公以下門人故舊相謀り地を墓畔にトし、祠を築きて松陰神社と名づけ、先生の靈を祀る。以下略　（松陰先生遺著より。）

留魂録

身はたとひ武藏の野邊に朽ちぬとも
　留置まし大和魂

十月念五日　　　　廿一回猛士

一、余去年已來心蹟百變擧て數へ難し。就中趙の貫高を希ひ、楚の屈平を仰ぐ、諸知友の知る所なり。故に子遠（入江杉藏）が送別の句に、燕趙多士一貫高、荊楚深憂只屈平と云も此事也。然るに五月十一日關東の行を聞くよりは、又一の誠字に工夫を付たり。時に子遠死字を贈る。余之を用ひず。一白綿布を求て、孟子至誠而不レ動者未ニ之有一也の一句を書し手巾へ縫付携て江戸に來り、之を評定所に留め置しも吾志を表する也。去年來の事恐多くも、天朝幕府の間誠意相孚せざる所あり。天苟も吾が區々の悃誠を諒し給はゞ幕吏必吾說を是とせんと志を立たれども、蚊蝱負レ山の喩終に事をなすこと不レ能今日に至る。亦吾德の菲薄なるによれば今將誰をか尤め且怨んや。

一、七月九日初て評定所呼出あり。三奉行出座尋鞫の件兩條あり。一曰梅田源次郎長門下向の節面會したる由何の密議をなせしや、二曰御所內に落文あり其手跡汝に似たりと源次郎其外申立る者あり、覺ありや、此二條のみ。夫梅田は素より奸骨あれば、余與に志を語ることを欲せざる所なり、何の密議をなさんや。吾性公明正大なることを好む。豈落文なんどの隱昧の事をなさんや、余是に於て六年間幽囚中の苦心する所を陳し、終に大原公の西下を請ひ、鯖江侯を要する等の事を自首す。鯖江侯の事に因て終に下獄とはなれり。

一、吾性激烈怒罵に短し。務て時勢に隨ひ人情に適するを主とす。是を以て吏に對して幕府違勅の已むを得ざるを陳し、然る後當今的當の處置に及ぶ。其說常に講究する所にして具に對策に載するが如し。是を以て幕吏と雖甚だ怒罵すること不レ能、直に曰、汝陳白する所悉く適當とも思はれず、且卑賤の身にして國家の大事を議すること不屆なり、余亦深く抗せず是を以て罪を得るは萬々辭せざる所なりと言て已みぬ。幕府の三尺布衣國を憂ることを許さず、其是非吾曾て辯爭せざるなり。聞く、薩の日下部伊三次は對吏の日、當今政治の缺失を歷詆して如レ是にては往先三五年の無事も保し難と云て鞫吏を激怒せしめ、

乃曰是を以死罪を得ると雖ども悔ざるなりと。是吾の及ざる所なり。子遠の死を以て吾に責るも亦此意なるべし。唐の段秀實、郭曦に於ては彼が如くの誠悃朱泚に於ては彼が如くの激烈然らば則英雄自ら時措の宜しきあり、要内省不レ疚にあり。抑亦人を知り機を見ることを尊ぶ。吾の得失當さに蓋棺の後を待て議すべきのみ。

一、此回の口書甚早々なり。七月九日一通り申立たる後九月五日、十月五日兩度の呼出も差たる鞠問もなくして、十月十六日に至り口書讀聞せありて直に書判せよとの事なり。余が苦心せし墨使應接航海雄略等の論一も書載せず、唯數ケ所開港の事を程克申延て國力充實の後御打拂可然など吾心にも非ざる迂腐の論を書付て口書とす。吾言て益無きを知る故に敢て言はず、不滿の甚しき也。甲寅の歳航海一條の口書に比する時は雲泥の違と云ふべし。

一、七月九日一通り大原公の事、鯖江要駕の事等申立たり。初意らく、是等の事幕にも已に諜知すべければ明白に申立たる方却て宜しきなりと。已にして逐一口を開きしに幕にて一圓知らざるに似たり。因て意らく、幕にて知らぬ所を强て申立て、多人數に株連蔓延

せば善類を傷ふこと少からず。毛を吹て瑕を求むるに齊しと。是に於て鯖江要撃の事も要諫とは云替たり。又京師往來諸友の姓名連判諸士の姓名等可レ成丈は隱して具白せず。是吾後起人の爲にする區々の婆心なり、而して幕裁果して吾一人を罰して一人も他に連及なきは實に大慶と云ふべし。同志の諸友深く考思せよ。

一、要諫一條に付事不遂時は鯖侯と刺違て死し、警衞の者要薮する時は切拂べきとの事實に吾が云はざる所なり。然るに三奉行强て書載して誣服せしめんと欲す。誣服は吾肯て受んや。是を以て十六日書判の席に臨て石谷池田の兩奉行と大に爭辯す。吾肯て一死を惜まんや。兩奉行の權詐に伏せざるなり。是より先九月五日、十月五日兩度の吟味に吟味役迄具に申立たるは、死を決して要諫す、必ずしも刺違、切拂等の策あるに非ずと。吟味役具に是を諾して而も且口書に書載するは權詐に非ずや。然ども事已に爰に至りて刺違、切拂の兩事を受けざるは却て激烈を缺き、同志の諸友亦惜むなるべし。吾と云ども亦惜まざるに非ず。然ども反復是を思へば成仁の一死區々一言の得失に非ず。今日義卿奸權の爲に死す。天地神明照鑑上にあり。何惜むことかあらん。

一、吾此回初め素より生を謀らず、又死を必せず。唯誠の通塞を以て天命の自然に委したる也。七月九日に至ては略一死を期す。故に其詩に云、繼盛唯當レ甘ニ市戮一、倉公寧復望ニ生還一、其後九月十五日吟味の寛容なるに欺かれ、亦必生を期す。亦頗る慶幸の心あり。此心吾此身を惜む爲に發するに非ず。抑故あり、去臘大晦、朝議已に幕府に貸す、今春三月五日吾公の駕已に萩府を發す。吾策是に於て盡果たれば死を求むること極て急なり。六月の末江戸に來るに及んで夷人の情態を見聞し、七月九日獄に來り天下の形勢を考察し、神國の事猶なすべきものあるを悟り、初て生を幸とするの念勃々たり。吾若し死せずんば勃々たるもの決して沒せざるなり。然れども十六日の口書、三奉行の權詐吾を死地に措んとするを知りてより更に生を幸の心なし。是亦平生學問の得力然るなり。

一、今日死を決するの安心は四時の順環に於て得る所あり。蓋し彼禾稼を見るに春種し夏苗し、秋苅冬藏す。秋冬に至れば人皆其歳功の成るを悅び、酒を造り、醴を爲り、村野歡聲あり、未だ曾て西成に臨で歳功の終るを哀しむものを聞かず。吾行年三十、一事成ることなくして死して禾稼の未だ秀でず、實らざるに似たるは惜しむべきに似たり、然ども

義卿の身を以て云へば是亦秀實の時なり。何ぞ必しも哀まん。何となれば人壽は定りなし
禾稼の必ず四時を經る如きに非ず。十歳にして死する者は十歳中自ら四事あり。二十は自
ら二十の四時あり。三十は自ら三十の四時あり。五十、百は自ら五十百の四時あり。十歳
を以て短とするは蟪蛄をして靈椿たらしめんと欲するなり。百歳を以て長しとするは靈椿
をして蟪蛄たらしめんと欲するなり。齊しく命に達せずとす。義卿三十、四時已備、亦秀
亦實、其秕たると其粟たると、吾が知る所に非ず。若し同志の士其微衷を憐み、繼紹の人
あらば乃ち後來の種子未だ絶えず、自ら禾稼の有年に恥ざるなり。同志其是を考思せよ。
一、東口揚屋に居る水戸の鄕士堀江克之助余未だ一面なしと雖も眞に知已なり、眞に益
友なり。余に謂て曰く、昔矢部駿州は桑名侯へ御預けの日より絶食して敵讎を詛て死し、
果して敵讎を退けたり。今足下も自ら一死を期するからは祈念を籠て内外の敵を拂はれよ
一心を殘置て給はれよと丁寧に告戒せり。吾誠に此言に感服す。又鮎澤伊太夫は水藩の士
にして、堀江と同居す。余に告て曰、今足下の御沙汰も未だ測られず。小子は海外に赴け
ば、天下の事總て天命に付せんのみ。但し天下の益となるべき事は同志に托し、後輩に殘

たきことなりと。此言大に吾志を得たり。吾の祈念を籠る所は同志の士甲斐々々しく吾志を繼紹して尊攘之大功を建てよかしなり。吾死すとも堀鮎二子の如きは海外に在とも獄中に在とも吾が同志たらん者願くば交を結べかし。又本所龜澤町に山口三輶と云醫者あり。義を好む人と見へて堀鮎二子の事など外間に在て大に周旋せり。尤及ぶべからざるは未だ一面もなき小林民部の事二子より申遣たれば、小林の爲めにも亦大に周旋せり。此人想ふに不凡ならん。且三子への通路は此三輶老に託すべし。

一、堀江常に神道を崇め天皇を崇び大道を天下に明白にし、異端邪說を排せんと欲す。謂らく、天朝より敎書を開版して天下に頒布するに如かずと。余謂らく、敎書を開版するに一策なかるべからず。京師に於て大學校を起し、上天朝の御學風を天下に示し、又天下の奇才異能を京師に貢し、然る後天下古今の正論確議を輯集て書となし、天朝御敎習の餘を天下に分つときは、天下の人心自ら一定すべしと。因て平生子遠と密議する所の尊攘堂の議と合せ、堀江に謀り是を子遠に任ずることに決す。子遠若しよく同志と謀り、內外志を協へ、此事をして少しく端緒あらしめば吾の志とする所も亦荒せずと云ふべし。去年勅

諚綸旨等の事一跌すと雖も尊王攘夷苟も已むべきに非れば、又善術を設け、前緒を繼紹せずんばあるべからず。京師學校の論亦奇ならずや。

一、小林民部云、京師の學習院は定日ありて百姓町人に至るまで出席して講釋を聽聞することを許さる。講日には公卿方出座にて講師菅家清家及び地下の儒者相混ずるなり。然らば此基に因て更に斟酌を加へば幾等も妙策あるべし。又懐德堂には靈元上皇宸筆勅額あり。此基に因り更に一堂を興すも亦妙なりと。小林は鷹司家の諸大夫にて、此度遠島の罪科に處せらる。京師諸人中罪責極て重し。其人多材多能、唯文學に深からず。處事の才ある人と見ゆ。西奥揚屋にて余と同居す。後東口に移る。京師にて吉田の鈴鹿石州、同筑州別て知己の由、亦山口三輶も小林の爲めに大に周旋したれば、鈴鹿か山口の手を以て海外までも吾同志の士通信をなすべし。京師の事に就ては後來必ず力を得る所あらん。

一、讃の高松の藩士長谷川宗右衛門年來主君を諫め、宗藩水家と親睦の事に就て苦心せし人なり。東奥揚屋にあり。其子速水余と西奥に同居す。此父子の罪科如何未だ知るべからず。同志の諸友切に記念せよ。余初めて長谷川翁を一見せしとき獄吏左右に林立す。法

隻語を交ることを得す。翁獨語するものゝ如くして曰、寧爲ㇾ玉碎勿ㇾ爲ㇾ瓦全ㇾと吾甚だ其意に感ず。同志其之を察せよ。

一、右數條余徒に書するに非ず。天下の事を爲すは天下有志の士と志を通ずるに非れば得ず。而して右數人余此回新に得る所の人なるを以て是を同志に告示すなり。又勝野保三郎早已に出牢す。就て其詳を聞知すべし。勝野の父豐作今潛伏すと雖も、有志の士と聞けり。他日事平ぐを待て物色すべし。今日の事同志の諸士戰敗の餘、傷殘の同志を問訊する如くすべし。一敗乃挫折する豈勇士の事ならんや。切に囑す。切に囑す。

一、越前の橋本左内二十六歳にして誅せらる。實に十月七日なり。左内東奥に座すること五六日のみ。勝保同居せり。後勝保西奥に來り、余と同居す。余勝保の談を聞て益々左内と半面なきを歎ず。左内幽囚邸居中、資治通鑑を讀み、註を作り、漢紀を終る。又獄中教學工作等の事を論ぜし由、勝保余が爲めに是を語る。獄の論大に吾意を得たり。余益々志内を起して一議を發せんことを思ふ。嗟夫。清狂の護國論及び吟稿、口羽の詩稿天下同左の士に寄示したし。故に余之を水人鮎澤伊太夫に贈ることを許す。同志其吾に代て此言

を踐まば幸甚なり。

一、同志諸友の内、小田村、中谷、久保、久坂、子遠兄弟等の事、鮎澤、堀江、長谷川小林、勝野等へ告知し置く。又村塾の事、須佐、阿月等の事も告置けり。飯田、尾寺、高杉及び利輔の事も諸人に告置しなり。是皆吾が苟も是を爲すに非ず。

かきつけ終りて後

心なることの種々かき置ぬ思のこせることとなかりけり。

呼だしの聲まつ外に今の世に待べき事のなかりける哉。

討たれたる吾をあわれと見む人は君をあかめて夷拂へよ。

愚なるわれをも友とめつ人はわかとも友とめてよ人々。

七たびも生かへりつゝ夷をそ攘はむこゝろ吾忘れめや。

十月廿六日黄昏　　　書　二十一回猛士

附錄 二

吉田松陰年譜

天保元年（一八三〇）長門國萩松本村護國山南麓に生る。幼名虎之助。父毛利藩士杉百合之助。母兒玉氏。

天保五年（一八三四）仲父吉田大助の假養子となる。吉田家山鹿流兵學師範を以て毛利氏に仕ふ水野忠邦老中となる。（五歲）

天保六年（一八三五）四月三日養父大助歿す。六月二十日其後を嗣ぐ。此年大次郎と改稱す。（六歲）

天保八年（一八三七）二月十九日大鹽平八郎大阪に兵を擧ぐ。將軍家齊職を家慶に讓る。二十七日毛利敬親相續す。

六月十八日モリソン號（米船）浦賀に入る。（八歲）

天保九年（一八三八）家學教授見習として藩學明倫館に上る。（九歲）

天保十年（一八三九）十一月初めて明倫館に出勤し、家學を授く。（十歲）

渡邊華山、高野長英罰せらる。

天保十一年（一八四〇）藩主敬親の前に武教全書戰法篇三戰を講ず。（十一歲）

天保十二年（一八四一） 將軍家慶薨ず。高島秋帆擧用、旗本、諸藩に砲術を傳習す。（十二歳）

天保十三年（一八四二） 文政擊攘令を撤回し、文化三年の和親令によらしむ。阿片戰爭終る。

天保十四年（一八四三） 村田清風萩郊外に調練を行ふ。（十四歳）

九月老中水野忠邦退く。

天保十五年（一八四四） 藩士山田宇右衞門江戸より歸り、萬國の形勢を說いて松陰を激勵す。之より憂國の志を立つといふ。（十五歳）

三月佛國軍艦琉球に來る。五月六日水戸齊昭隱居謹愼。七月二日蘭船長崎に來り開國の必要を說く。

弘化二年（一八四五） 山田宇右衞門の說に隨ひ、藩士山田亦介に就いて長沼流の兵學を兼修し、兵要錄を受く。（十六歳）

英船琉球に至り、次いで浦賀に至る。

弘化三年（一八四六） 藩士林眞人の家に寓す。（十七歳）

米船浦賀に至り互市を乞ふ。米國メキシコを攻め、カリフォルニア金鑛を發見す。琉球開港。

弘化四年（一八四七） 十月二十七日林眞人より大星目錄免許返傳を受く。（十八歳）

幕府彥根、川越、會津、忍藩に命じ、相模、安房、上總沿岸を守備せしむ。

嘉永元年（一八四八）　正月家學教授後見人を解く。十月四日明倫館再興に關する意見書を上る。
（十九歲）

嘉永二年（一八四九）　三月十七日水陸戰略を著して、外寇御手當方御內用係を命ぜらる。
五月十五日書を平戸藩士葉山左內に送り從學の志を述ぶ。
七月四日命を奉じて大津豐浦赤間關海岸を巡視す。十月十日門人を率ひて城東羽賀臺に操練を行ふ。（二十歲）

嘉永三年（一八五〇）　八月廿五日九州に遊び、長崎、平戸、熊本を過ぎ十二月廿九日歸る。（二十一歲）
幕府佐渡相川に砲臺を築く。西國飢饉米價暴騰す。

嘉永四年（一八五一）　三月五日兵學研究の爲藩主に隨ひ江戸に行き、安積艮齋、古賀茶溪、山鹿素水、佐久間修理に就いて學ぶ。鳥山確齋、宮部鼎藏等と文武を研究す。
六月十三日宮部と房總の海岸を視察し、鎌倉を經て瑞泉寺に竹院上人を訪ひ、廿三日歸る。
七月廿三日、東北諸國遊歷を許さる。十二月十四日、脫藩して江戸を發す。（二十二歲）
正月三日、土佐萬次郎米國から歸る。

嘉永五年（一八五二）　正月二十日宮部等と水戸を發し、白川、會津、弘前、青森、盛岡、仙臺、

米澤を遊歴し、四月五日江戸に歸る。

十二月八日亡命之罪を以て士籍を削り、世祿を奪はれ、實父杉百合之助預となる。名を松次郎と改め、後寅次郎と改む。九日父百合之助より十ヶ年諸國遊學を願ひ、許さる。

(二十三歲)

嘉永六年(一八五三)正月廿四日萩を發し、攝津、河內、大和、伊勢、美濃を經、坂本鼎齋、後藤松陰、森田節齋、谷三山、齋藤拙堂、水沼久太夫等を訪ね、五月廿四日江戸に達す。

六月三日、ペルリ米艦四隻を率ひ、浦賀に來り和親通商を求む。松陰翌四日之を開き、直ちに浦賀に往き、事情を探り、十日歸る。將及私言、急務條議、必勝策、急務策、接夷私議等を作る。將及私言は藩邸に呈し、君覽に達す。

七月十八日露使プーチャチン軍艦四隻を率ひ、長崎に來り和親通商を求む。

松陰佐久間象山等と圖り、露艦に投じて航海せんと欲す。九月十八日江戸を發し、京都に梁川星巖を訪ひ、熊本に宮部、横井小楠を訪ひ、十月廿七日長崎に至る。露艦既に去る。復熊本に赴き、宮部鼎藏、野口直之允を伴ひ、十一月十三日萩に歸る。

十二月四日京都に入り、梁川星巖、梅田雲濱、森田節齋、鵜飼吉左衞門、池內大學と交り、伊勢、尾張を經て、十二月二十七日江戸に達す。(二十四歲)

六月五日蘭人キュルチュス長崎に來り、開國を說き、米人ペルリの來航を豫報す。

六月廿二日將軍家慶薨ず。七月一日幕府諸大名及布衣以上に意見を徵す。八月四日品川に臺場を築く。

十一月二十三日家定將軍となる。

安政元年（一八五四）正月海戰策を作り、君覽に供す。十四日米船江戶灣に現はれ、十六日浦賀を經て神奈川沖に達す。

三月三日米國と和親條約を結ぶ。松陰、金子重輔と外遊を決し、三月五日江戶を發す。米艦を追つて下田に至り廿七日夜艦上に至る。米人許さず翌廿八日自首し、縛に就く。四月十五日江戶に拘致せらる。九月十八日幕府罪を斷じ、重輔と共に藩に檻送す。十月廿四日藩獄に入る。（廿五歲）

八月廿三日日英和親條約調印、十二月廿一日、日露和親條約同上。

安政二年（一八五五）正月十一日金子重輔獄死す。

十二月出獄し、杉氏邸に謹愼す。（二十六歲）

七月二十八日、幕府米、英、露と和親條約締結の事情を奏上す。

十月二日江戶大地震、戶田忠太夫藤田彪歿す。

十二月二十三日日蘭和親條約調印。

安政三年（一八五六）七月特に家學敎授の爲門人を引見することを許さる。杉氏宅地內の小宅を

家塾に宛て松下村塾名を用ふ。（二十七歳）
老中堀田備中守外國事務及貿易取調を命ぜらる。七月米國總領事ハリス下田に來る。江戸諸城内の兵備を西洋銃に改む。
八月二十五日關東地方大暴風雨、被害多し。十二月二十七日長藩萩小畑にて丙辰丸を作る。

安政四年（一八五七）十一月松下村塾增築成る。（廿八歳）
五月下田奉行ハリスに迫られ、規定章八ケ條に調印す。
六月老中安部伊勢守卒す。堀田備中守閣老となる。
十月ハリス江戸に入り、將軍に謁し、閣老堀田以下幕吏に開國貿易の止むべからざるを説く。
十二月三日、幕府諸侯に意見を徵す。

安政五年（一八五八）國事に就き、種々論策謀議す。
六月藩主江戸にあり、松陰之著狂夫之言、私擬對策、愚論等を讀む。益田彈正をして益々上書獻言せしむ。
十一月廿九日、藩府幕府を憚り一室に嚴囚す。十二月廿六日野山之獄に下る。（廿九歳）
一月廿一日堀田閣老上京し、條約勅許を奏請す。三月十二日、八十八卿參朝し、勅文を

改められんことを乞ふ。
四月二十三日井伊直弼大老となる。廿五日、諸大名に條約調印の可否を問ふ。
六月堀田備中守、松平伊賀守を退け、太田道醇、間部詮勝、松平乘全を老中とす。
六月十九日、勅許を俟たず日米通商條約に調印す。廿一日宿次奉書を以て奏上す。
七月將軍家定薨ず。尾張侯隱居愼み、水戸齊昭駒込邸に愼み、一橋慶喜、水戸慶篤登城停止、松平慶永隱居愼みを命ぜらる。
八月家茂將軍となる。密勅水戸に下る。九月間部詮勝京都に入る。
志士逮捕、安政大獄始る。

安政六年（一八五九）

獄中正義を唱へ、奮勵劃策す。
五月廿五日松陰の檻輿萩を發す。
七月九日奉行の訊問を受け、傳馬町の獄に入る。
十月廿七日處刑さる。（三十歳）
二月十日間部詮勝江戸に歸る。
三月十日、京囚江戸に着す。
五月三日、鷹司、近衞、三條諸公落飾。
六月英國との修好條約成る。七月露國と條約を結ぶ。

八月大獄第一回處刑。十月七日第二回處刑、橋本左內、賴三樹三郎殺さる。
十月廿七日第三回處刑。

文久三年（一八六二）正月久坂義助、伊藤博文、品川彌次二郎、松陰の遺骨を江戸郊外世田ヶ谷若林に移す。

四月二日、吉田家再興の命あり、松陰の兄杉民治の長子小太郎に祀を承けしめ、舊祿を復す。

小太郎死後、民治の幼女道子之を嗣ぎ、その夭死後、松陰の妹婿兒玉祐之の次子庫三之を嗣ぐ。

吉田松陰――終――

昭和十二年十二月一日印刷
昭和十二年十二月五日發行

人物再檢討叢書

吉田松陰

定價　金壹圓貳拾錢

著者　關根悦郎

發行者　東京市神田區美土代町四　中村德二郎

印刷所　東京市麹町區土手三番町二九　谷口印刷所
代表者　谷口熊之助

發兌　東京市神田區美土代町四　白揚社
振替東京　二五四〇〇
電話神田(25)二二八五

人物再検討叢書刊行辭

新史學は、幾多の未墾の分野を開拓して、我々の前に人類の歴史に關する驚くべき未知の繪卷物を繰りひろげた。それによつて、現代人の眼は、遥かに廣く遥かに鋭くなつて、人類歴史の暗黑面の隅々までを照破するやうになり、又社會發展の法則をも確知するやうになつた。だが、現代史學の發展は、まだ史上に於ける個々の人物の動きを、又はその思想を、科學的に精微に追究し、それを理論的に把握するところまでは至つてゐない。勿論それらの試みは一再ならず諸方面において斷片的には試みられた。そしてそれは或程度の成功を見てゐる。だがそれはどこまでも斷片的に止まり、試圖的に止まり、それを全幅的に、體系的に展開したものは未だ之を見ない。

本叢書は、この領域に、その創始的な鍬をすゝめるのを目的とする。史上の偶像的人物が、科學の明光を浴びて、如何なる眞相において我々の前に現はれるか、人間の思想と行動は、彼が生存せる時代の社會の生產關係の反映でありとするなら、史上の人物に於いて、それが如何なる形で現はれてゐるか、また英雄を一定の行動に驅り立てた根因はいづこに存在するか、それらの歴史學上また人間學上、重要な諸問題を、本叢書は讀者の前にその興味ある解決の扉を開かうとするものである。

刊行者言

日本唯物論史

永田廣志著

現代思想界における唯物論哲學の占める巨大なる位置は何人も否定し得ない。唯物論の向後のより高き發展は現代一般思想の上に重大なる意義を持つてゐる。而も唯物論哲學の正しき發展は日本における哲學の足跡を見、その日本的な特質を把むことなしには不可能である。本書は現代唯物論の前史を究明することにより、日本唯物論史および一般に思想史の內在的聯關を明らかにしてその徹底的理解を與へしめんとしたものである。德川期泰西科學の移入前後における宗教批判や「實學」の詳細なる分析、それの明治初期におけるブルジョア唯物論の生長に及ぼした意義を闡明し、明治維新前後の唯物論と觀念論との拮抗等に多くの新見解を呈示してゐる。自然科學、思想、文藝等の歷史もまた本書に依らずしては理解し得ないであらう。

【內容概目】日本唯物論史の概觀、德川時代における唯物論、封建制下の勤勞人民と安藤昌益の唯物論、地動說の移入と山片蟠桃、維新直前までの洋學、廢佛毀釋をめぐる哲學の鬪爭、明治初年の啓蒙、啓蒙期以後（唯物論と觀念論）明治唯物論の主要潮流、福澤、加藤、中江の哲學、社會主義と唯物論、現代唯物論哲學の動向、等（菊判上製　三六〇頁　價二・〇〇）

明治維新史

服部之總著

維新史をはじめて唯物史觀によつて分析論究した劃期的な文獻として、科學的維新史研究の基礎的勞作として、本書は遂に不滅の價値を獲得した。現在、版を重ねること既に十五版、しかも、依然として學界の讚仰の的となつてゐる。明治維新變革の政治、經濟的基礎、階級的諸關係等の體系的な論析を通じて、その本質は極めて平易に簡明に明らかにされる。敢えて學徒諸賢の必讀すべき價値ある文獻としてすゝめる。〔**內容概目**〕世界市場の形成過程と明治維新、幕府封建國家とその下に於ける諸對立（幕府　諸藩、商業、高利貸資本、農民）幕末維新の政治的諸段階、王政復古、絕對王政、ブルジョア革命、以上）

（四六判假裝・一六六頁・價・五〇）